

荒砥北原遺跡  
今井神社古墳群  
荒砥青柳遺跡

昭和56年度県営圃場整備事業荒砥南部  
地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

1986

群馬県教育委員会  
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団



98-	群馬県埋蔵文化財 調査事業団保管
NO. 5040	平成10年5月13日

01-353
276
1(7)



荒砥北原遺跡  
今井神社古墳群  
荒砥青柳遺跡

昭和56年度県営圃場整備事業荒砥南部  
地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

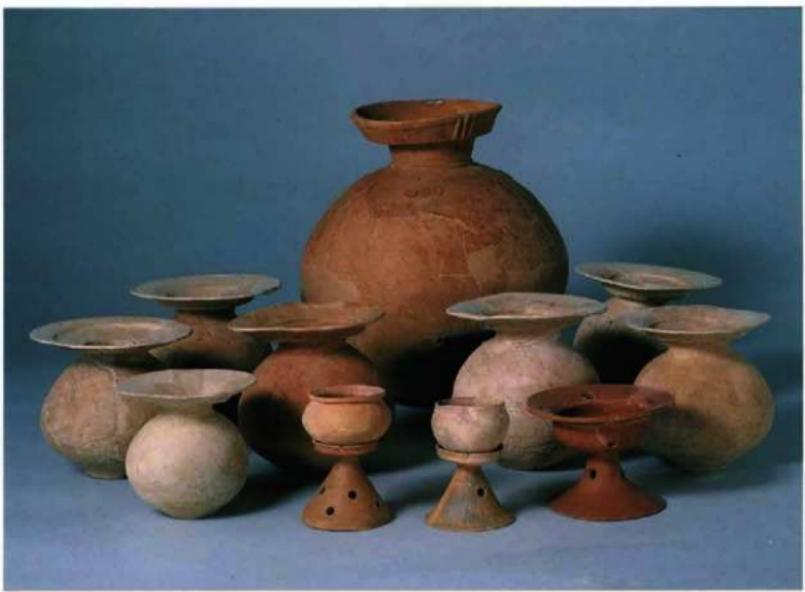
1986

群馬県教育委員会  
財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団





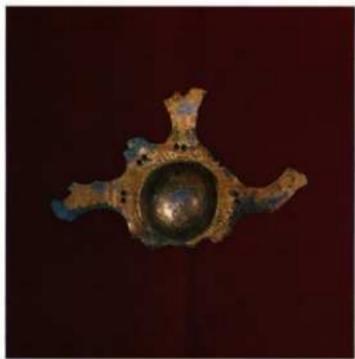
7号住居出土の須恵器



1号方形周溝墓の出土土器



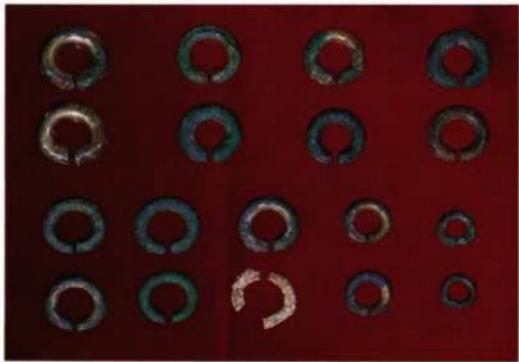
今井神社古墳群 2号墳出土遺物



金銅製金具



人物埴輪



金環



## 序

赤城山南麓に位置する前橋市荒砥地区は、県内有数の古墳密集地域であり、その他の埋蔵文化財も多く分布する所であります。一方、近年農業の機械化、近代化は著しく、近代経営に合わせた圃場整備の必要性も増し、この地域でも土地改良事業が計画・実施されております。これら事業の実施に伴って、埋蔵文化財の保護対策も必要となり、その一環として発掘調査を実施し、遺跡・遺構の様子を記録保存することにいたしました。本冊子で報告する荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡も、荒砥南部土地改良事業に伴って発掘調査を実施したものの一つです。

本地域は古代東国経略の中心的氏族である上毛野氏が活躍した地域として、從前より注目されてきました。しかし、今日まで考古学的なメスは殆どいれられませんでした。この度の調査によって、荒砥川流域地帯に居住した先人の生活実態を究明するための貴重な資料を得ることができました。発掘された遺構・遺物は縄文時代から平安時代にわたる多岐多様なものであり、連綿とした生活の継続を物語っています。古代東国における群馬県の位置づけが、より明確にされることと思われます。

これも、本遺跡の調査、そして本報告書刊行にいたるまでの間、終始御指導、御協力をいただいた群馬県農政部の関係機関、荒砥南部土地改良区関係者と地元地権者の方々、群馬県教育委員会及び発掘調査と整理を担当した当事業団の職員をはじめとする方々の総力が結集された結果であり、ここに厚く感謝の意を表します。

このようにして出来た本報告書が多くの人々に有効に活用され、後の世に生かされていくことを念じ、序といたします。

昭和61年3月

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 清水一郎



## 例　　言

1. 本報告書は1981(昭和56)年度の県営圃場整備事業荒砥南部地区埋蔵文化財発掘調査に伴う報告書である。

2. 遺跡の所在地は下記の通りである。

荒砥北原遺跡……前橋市今井町字北原3番地、字前田423-1番地他

今井神社古墳群……同市今井町字宮原857-2・830・839-4番地

荒砥青柳遺跡……同市二之宮町字青柳1860番地他、字新井475番地他

3. 発掘調査は、当事業団が県農政部および県教育委員会と委託契約を締結し実施した。調査担当および調査期間は以下の通りである。

荒砥北原遺跡　　担当者　鹿田雄三(群馬県埋蔵文化財事業団　主任調査研究員)

　　石坂　茂(　　〃　　調査研究員)

　　藤巻幸男(　　〃　　〃　　)

　　期間　1981(昭和56)年4月15日～1982(昭和57)年3月25日

今井神社古墳群　　担当者　細野雅男(群馬県埋蔵文化財調査事業団　第3課長)

　　期間　1981(昭和56)年4月15日～同年5月29日

荒砥青柳遺跡　　担当者　細野雅男(　　〃　　〃　　)

　　期間　1982(昭和57)年2月25日～同年3月25日

4. 発掘調査参加者は下記の通りである。

青木貞子、青木しげ志、青木智英、阿久沢岩吉、阿處沢敏恵、阿佐見ふくの、阿部ふく、井野節子、井野ふみ、井上フク子、井上元子、内田こう、内田重次郎、内田マツ、内田三重子、内田みつ子、内木真琴、岡 富子、女屋たま、小瀬喜久江、小瀬志げ乃、小瀬トミ江、小瀬正子、鹿沼かね子、神沢とし子、北爪いわ、黒崎いち、高板キヨ子、高板とも、小松英太郎、小屋きわみ、小山明則、齊藤なか、齊藤まき子、齊藤泰子、佐藤初子、下境喜久野、下境きち子、下山きぬ子、下山スムジ、須藤東亞子、鈴木勝代、閑根勝美、閑根すみ、閑根 汀、田中善四郎、田村よしの、富田益江、中嶋とき子、中島フミ江、中島ふみ子、奈良あい子、奈良トミキ、奈良富代、新島フク、沼田まさ、萩原敏美、習鳥 馨、浜岡秋信、原島美明、藤塚とし江、伏島栄子、細谷文雄、松井千代枝、松井りょう、松井麗子、松村きみ、南沢和嘉江、宮田永子、茂木シナ、茂木光子、茂木ゆき子、吉田アツ子、山田フチ子

5. 発掘調査資料の整理および報告書の作成は、当事業団が県教育委員会より委託され、1985(昭和60)年4月から1986(昭和61)年3月まで行なった。

6. 本書作成の担当者は次の通りである。

事務担当　白石保三郎、梅沢重昭、大沢秋良、上原啓巳、定方隆史、国定 均、笠原秀樹、須田朋子、吉田有光、柳岡良宏、野島のぶ江、吉田恵子、今井もと子、龍崎めぐみ

編集　石坂 茂

本文執筆　梅沢重昭(群馬県埋蔵文化財調査事業団　事務局長) III-5

　　細野雅男(伊勢崎市立名和小学校 教諭) I-1、III-1～3・5

石塚久則(群馬県埋蔵文化財調査事業団　主任調査研究員) III-5

石坂 茂 I-2、II-1～4、IV-1～3

坂口 一(群馬県埋蔵文化財調査センター 文化財保護主事) II-4

藤巻幸男 I-3

小島敦子(群馬県埋蔵文化財調査事業団 調査研究員) II-4、IV-4

鹿沼敏子( )嘱託員) II-4

遺物観察表 石坂 茂、鹿沼敏子

レイアウト 石坂 茂、鹿沼敏子

図版作成 皆川正枝、高橋フジ子、渡部あい子、小池信子、齊藤光子、原田篤子、新平美津子、保坂雅美、田村栄子、長谷川春美、角田孝子、田中精子(群馬県埋蔵文化財調査事業団)、株式会社 测研

遺構写真 鹿田雄三、石坂 茂

遺物写真 佐藤元彦(群馬県埋蔵文化財調査事業団 技師)

遺物の科 関 邦一( )

学的処理 北爪健二( )嘱託員)

遺構測量 株式会社 测研

7. 今井神社古墳群出土の人骨分析は、佐倉 朔氏(国立科学博物館人類研究部第1研究室長)に依頼し、その分析結果を寄稿(III-4)していただいた。
8. 遺物の石材同定は飯島静雄氏(群馬地質研究会員)の手をわざらわせた。
9. 出土遺物は群馬県埋蔵文化財センターに保管してある。
10. 本書の作成にあたり、下記の諸氏より御助言、御協力を得た。記して感謝の意を表する次第である。(敬称略、五十音順)  
青木秀雄、赤山容造、新井房夫、飯塚 誠、井上唯雄、今井 宏、内田憲治、岡谷英治、鶴志田萬二、小島純一、桜岡定信、須永光一、関塚英一、田辺昭三、寺崎裕介、中島 宏、能登 健、芳賀英一、福田紀雄、前原照子、前原 豊、松村和男、宮下健司、松本浩一、宮田英子、若月省吾

## 凡 例

1. 荒砥北原遺跡と荒砥青柳遺跡の調査は、工事用基準杭を使用して調査範囲内に  $3 \times 3\text{m}$  および  $5 \times 5\text{m}$  グリッドを設定した。荒砥北原遺跡では東西をアラビア数字、南北をアルファベットで呼称したが、荒砥青柳遺跡では一定していない。また各グリッドの名称は南西隅をあてた。荒砥北原遺跡および今井神社古墳群の国家座標上の位置は全体図中に記載した。
2. 採図中に使用した方位は真北である。
3. 住居址・方形周溝墓の面積算出については、住居址が  $1/25$ 、方形周溝墓が  $1/100$  の平面図上でブランスター(ローラー極式・レンズ式)による 2 回計測平均値を使用した。なお、小数点以下 3 術は四捨五入してある。
4. 遺構の方位は、炉付住居および方形周溝墓は長軸線に、また窓付住居は窓付設壁にそれぞれ直交する軸線の方位を採用した。
5. 遺構および遺物図面の縮尺は各図中に表示してある。遺物の場合、図中の縮尺と異なるものについては、遺物番号の後尾に( )で縮尺を表示した。

6. 遺物実測図中におけるスクリントーンは、次のことを表わす。

■ 胎土に繊維を含む ■ 磨耗部分 ■ 鉄製品の地金断面 ■ 直刀の木質部 ■ 直刀の付属部品断面

7. 造構の埋没土層中におけるスクリントーンは、次のことを表わす。

■ ニッケル火山灰(FA) ■ 段間Bテフラ(A<sub>s</sub>-B)

8. 石器実測図中の←印は使用痕の範囲を、→印は、刃つぶし状の調整加工の範囲をそれぞれ表わす。

9. 土器実測図中の→印は、窓削りの整形方向を示す。

10. 土器観察表の記載方法は次のとおりである。

- (1) 大きさの項目中の略語は、高=器体の高さ、口=口縁の直径、胴=胴部の最大径を表わすが、( )内の数値は推定値を示す。
- (2) 胎土中の砂粒の大きさは、> 2 mm=砾、2 ~ 0.2 mm=粗砂、0.2 ~ 0.02 mm=細砂、とした。
- (3) 色調については、農林省水産技術会議事務局監修、財團法人日本色彩研究所色標監修の新版標準土色帖に基づいている。
- (4) 出土状態については床面に密着して出土したものは、「床直」、床面から若干浮いていたものは床面からの高さ、埋没土層中より出土したものは「埋土中」とそれぞれ記載した。

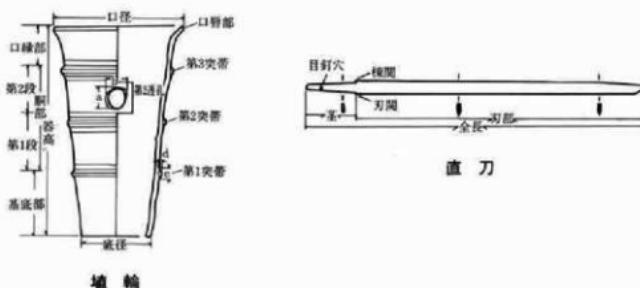
11. 塗輪観察表中の各項目の記号は次のことを表わす。

- (1) 形態では、A:普通円筒埴輪、B:朝顔形円筒埴輪、C:形象埴輪を表わし、Cは更にa:人物、b:家、c:鳥、d:馬、e:器台に分かれ。
- (2) 刷毛目の数値は幅2 cmあたりの本数を表わす。
- (3) 胎土の記号は粒度を表わし、D: 2 mm以上、E: 2~0.2、F: 0.2~0.02 mmである。
- (4) 焼成の記号は、G:埴輪質、H:須恵器とf:硬質、g:軟質を表わす。

12. 塗輪および直刀の部位名称および測定位置は、下図のとおりである。その他の鉄製品等の遺物については、観察表中の備考欄内の中括弧によって示してある。

13. 本文中の第1図および第2図は、建設省国土地理院発行の2万5千分の1地形図(大胡)を使用した。

14. 第3図、第96図、第121図は前橋市発行の5千分の1現形図を使用した。



# 目 次

卷頭写真		
序		4号方形周溝墓.....52
例 言		(4) 古 墳.....55
凡 例		(5) 土 坡.....57
I 発掘調査と遺跡の概要.....1		(6) 溝 状 遺 構.....63
1 調査に至る経緯.....1		(7) 遺構外の出土遺物.....67
2 遺跡の位置と地形.....3		4 成果と問題点.....88
3 周辺の遺跡.....5		群馬県の方形周溝墓 ——群在のパターン分類を通して——94
II 荒砥北原遺跡の調査 .....7		榛名山ニツ岳起源 FA・FP 層下の 土師器と須恵器 .....103
1 調査の方法 .....7		荒砥北原遺跡出土の電形土器について .....120
2 遺跡の基本層序 .....8		
3 調査された遺構 .....8		
(1) 住居址 .....8		III 今井神社古墳群の調査 .....123
1号住居址 .....9		1 調査の方法 .....123
2号住居址 .....12		2 遺跡の基本層序 .....123
3号住居址 .....15		3 調査された遺構 .....124
4号住居址 .....19		1号墳 .....125
5号住居址 .....22		2号墳 .....127
6号住居址 .....25		3号墳 .....145
7号住居址 .....29		1号住居址 .....145
8号住居址 .....32		2号住居址 .....146
9号住居址 .....35		1号溝 .....147
10号住居址 .....36		2号溝 .....147
11号住居址 .....37		4 出土人骨の分析 .....148
12号住居址 .....39		5 成果と問題点 .....153
(2) ノ字状区画の溝状遺構と掘立柱建物 .....41		2号墳出土遺物について .....156
(3) 方形周溝墓 .....43		2号墳出土の埴輪 .....160
1号方形周溝墓 .....43		
2号方形周溝墓 .....49		
3号方形周溝墓 .....49		
		IV 荒砥青柳遺跡の調査 .....165
		1 調査の方法 .....165
		2 遺跡の基本層序 .....167
		3 調査された遺構 .....167
		(1) 住居址 .....167
		1号住居址 .....168

2号住居址	171	(3) 土 塚	175
3号住居址	174	(4) 井 戸	177
4号住居址	174	(5) 溝 状 遺 構	178
(2) 竪穴状遺構	175	4 成果と問題点	181

## 挿 図 目 次

第 1 図 遺跡の位置.....	2	第 41 図 1号方形周溝墓.....	45
第 2 図 周辺の遺跡分布.....	4	第 42 図 1号方形周溝墓出土遺物.....	46
第 3 図 発掘調査の範囲.....	5	第 43 図 1号方形周溝墓出土遺物.....	47
第 4 図 遺跡の基本柱状土層.....	6	第 44 図 2・3号方形周溝墓 .....	48
第 5 図 1号住居址.....	9	第 45 図 2・3号方形周溝墓土層断面 .....	50
第 6 図 1号住居址出土遺物.....	10	第 46 図 4号方形周溝墓.....	51
第 7 図 1号住居址出土遺物.....	11	第 47 図 4号方形周溝墓の溝内土塙.....	52
第 8 図 2号住居址.....	12	第 48 図 4号方形周溝墓出土遺物.....	53
第 9 図 2号住居址出土遺物.....	13	第 49 図 1号墳石室展開図.....	54
第 10 図 2号住居址出土遺物.....	14	第 50 図 1号墳.....	55
第 11 図 3号住居址.....	15	第 51 図 1号墳トレンチ土層断面と出土遺物.....	56
第 12 図 3号住居址出土遺物.....	16	第 52 図 7・13号土塙 .....	57
第 13 図 3号住居址出土遺物.....	17	第 53 図 1～6号土塙.....	58
第 14 図 4号住居址.....	18	第 54 図 8号土塙.....	59
第 15 図 4号住居址出土遺物.....	19	第 55 図 10・11号土塙 .....	60
第 16 国 4号住居址出土遺物.....	20	第 56 国 9・12号土塙 .....	61
第 17 国 4号住居址出土遺物.....	21	第 57 国 3～6号土塙出土遺物 .....	62
第 18 国 5号住居址.....	22	第 58 国 1～7号溝状遺構土層断面 .....	64
第 19 国 5号住居址出土遺物.....	23	第 59 国 1～7号溝状遺構 .....	65・66
第 20 国 5号住居址出土遺物.....	24	第 60 国 遺構外出土遺物 .....	67
第 21 国 6号住居址.....	25	第 61 国 Aブロックの遺物出土位置 .....	68
第 22 国 6号住居址出土遺物.....	26	第 62 国 遺構外出土遺物 .....	69
第 23 国 6号住居址出土遺物.....	27	第 63 国 遺構外出土遺物 .....	70
第 24 国 7号住居址.....	28	第 64 国 遺構外出土遺物 .....	71
第 25 国 7号住居址出土遺物.....	29	第 65 国 遺構外出土遺物 .....	72
第 26 国 7号住居址出土遺物.....	30	第 66 国 遺構外出土遺物 .....	73
第 27 国 8号住居址.....	31	第 67 国 遺構外出土遺物 .....	74
第 28 国 8号住居址出土遺物.....	32	第 68 国 遺構外出土遺物 .....	75
第 29 国 8号住居址出土遺物.....	33	第 69 国 遺構外出土遺物 .....	76
第 30 国 9号住居址.....	34	第 70 国 遺構外出土遺物 .....	77
第 31 国 9号住居址出土遺物.....	35	第 71 国 遺構外出土遺物 .....	78
第 32 国 10号住居址と出土遺物.....	36	第 72 国 遺構外出土遺物 .....	79
第 33 国 11号住居址.....	37	第 73 国 遺構外出土遺物 .....	80
第 34 国 11号住居址出土遺物.....	38	第 74 国 遺構外出土遺物 .....	81
第 35 国 12号住居址.....	39	第 75 国 遺構外出土遺物 .....	82
第 36 国 コ字状区画の溝状遺構及び出土遺物と掘 立柱建物.....	40	第 76 国 遺構外出土遺物 .....	83
第 37 国 コ字状区画の溝状遺構土層断面.....	41	第 77 国 遺構外出土遺物 .....	84
第 38 国 1号掘立柱建物.....	42	第 78 国 遺構外出土遺物 .....	85
第 39 国 1号方形周溝墓出土遺物.....	43	第 79 国 遺構外出土遺物 .....	86
第 40 国 1号方形周溝墓の遺物出土位置.....	44	第 80 国 遺構外出土遺物 .....	87
		第 81 国 三角形石器の分布 .....	89

第 82 図	群馬県内方形周溝墓の形態分類	95	第 111 図	2号墳出土遺物	139
第 83 図	方形周溝墓の群在パターン分類	97	第 112 図	2号墳出土遺物	140
第 84 図	前田遺跡 1住	104	第 113 図	2号墳出土遺物	141
第 85 図	荒砥北原遺跡 7住	104	第 114 図	2号墳出土遺物	142
第 86 図	三ツ寺Ⅲ遺跡 5住	106	第 115 図	2号墳出土遺物	143
第 87 図	井出村東遺跡 17住	106	第 116 図	2号墳出土遺物	144
第 88 図	引間遺跡 B-32住	108	第 117 図	3号墳平面図とトレンチ土層断面	145
第 89 図	三ツ寺Ⅲ遺跡 15住	108	第 118 図	1・2号住居址と 1号住居址出土遺物	146
第 90 図	尾島工業団地遺跡 A-163住	110	第 119 図	2号溝	147
第 91 図	伊勢崎・東流通団地遺跡 1-8-9住	110	第 120 図	2号住居址出土遺物	147
第 92 図	鮎野遺跡推定祭祀跡	110	第 121 図	発掘調査の範囲	165
第 93 図	保渡田遺跡 12住	112	第 122 図	A・B・C 調査区の遺構配置	166
第 94 図	峯岸山遺跡 12墳	112	第 123 図	遺跡の基本柱状土層	167
第 95 図	F A・F P 層下出土土器の分類	117-118	第 124 図	1号住居址	168
第 96 図	発掘調査の範囲と遺跡の基本柱状土層	123	第 125 図	1号住居址出土遺物	169
第 97 図	遺構の配置	124	第 126 図	1号住居址出土遺物	170
第 98 図	1号墳平面図とトレンチ土層断面	125	第 127 図	2号住居址	171
第 99 図	1号墳の遺物とトレンチ土層断面	126	第 128 図	2号住居址出土遺物	172
第 100 図	2号墳平面図	127	第 129 図	3号住居址と出土遺物	173
第 101 図	2号墳石室内の遺物出土位置	128	第 130 図	4号住居址と出土遺物	174
第 102 図	2号墳石室展開図	129	第 131 図	1・2号竪穴式遺構	175
第 103 図	2号墳トレンチ土層断面	130	第 132 図	8・9号土塙出土遺物	175
第 104 図	2号墳の遺物出土位置	131	第 133 図	1~11号土塙	176
第 105 図	2号墳出土遺物	132	第 134 図	1~4号井戸	177
第 106 図	2号墳出土遺物	133	第 135 図	3号井戸出土遺物	177
第 107 図	2号墳出土遺物	134	第 136 図	1号溝出土遺物	178
第 108 図	2号墳出土遺物	135-136	第 137 図	1・4~7号溝	179
第 109 図	2号墳出土遺物	137	第 138 図	2・3号溝と 2号溝出土遺物	180
第 110 図	2号墳出土遺物	138			

## 写 真 目 次

P L	1-1 遺跡の遺景(西より)	9-3 埋没土層断面
	1-2 試掘調査の状況	9-4 12号住居址
	1-3 方形周溝墓の調査状況	9-5 埋没土層断面
P L	2-1 1号住居址	P L 10-1 ロ字状区画の溝状遺構と1号掘立柱建物 (北より)
	2-2 遺物出土状況(№1~5・7・14)	10-2 1号掘立柱建物
	2-3 2号住居址	P L 11-1 ロ字状区画の溝状遺構調査状況
	2-4 炉埋設土器	11-2 遺物出土状況(№1)
	2-5 炉の掘り方	11-3 遺物出土状況(№1)
P L	3-1 3号住居址	11-4 遺物出土状況(№1)
	3-2 遺物取り上げ後の状況	11-5 埋没土層断面(F'-F')
	3-3 遺物出土状況	11-6 埋没土層断面(G'-G)
	3-4 遺物出土状況	11-7 埋没土層断面(H'-H')
	3-5 遺物出土状況(№21・19)	11-8 埋没土層断面(I'-I')
P L	4-1 4号住居址	P L 12 方形周溝墓群(東より)
	4-2 遺物出土状況	P L 13-1 1号方形周溝墓(東より)
	4-3 遺物出土状況	13-2 遺物出土状況(№1~6・11・13~16)
P L	5-1 5号住居址	13-3 遺物出土状況(同上)
	5-2 遺物出土状況	13-4 ブリッジと遺物出土状況(№7・8・10)
	5-3 石組炉	13-5 埋没土層断面(→A')
	5-4 埋設土器	P L 14-1 2・3号方形周溝墓
	5-5 遺物出土状況(№2)	14-2 埋没土層断面(B'-B)
P L	6-1 6号住居址	14-3 埋没土層断面(A→)
	6-2 遺物出土状況(№1・5)	14-4 3号方形周溝墓(東より)
	6-3 炉埋設土器	14-5 南側周溝の状況
	6-4 遺物出土状況(№4)	14-6 埋没土層断面(C→)
	6-5 遺物出土状況(№6)	P L 15-1 4号方形周溝墓(東より)
P L	7-1 7号住居址	15-2 溝内土塙
	7-2 埋没土層断面	15-3 溝内土塙
	7-3 電址	15-4 溝内土塙の遺物出土状況(№1)
	7-4 埋没土層断面(下位にF Aが堆積)	15-5 埋没土層断面(→A')
	7-5 貯蔵穴と遺物出土状況(№4)	P L 16-1 1号墳(南より)
	7-6 遺物出土状況(№1)	16-2 周囲内の円礎出土状況
	7-7 炭化材と遺物出土状況(№9)	16-3 調査状況
	7-8 遺物出土状況(№1・5)	16-4 トレンチ土層断面(→A)
P L	8-1 8号住居址	16-5 石室の掘り方
	8-2 埋没土層断面	P L 17-1 3号土塙
	8-3 遺物出土状況(№12・14)	17-2 3号土塙遺物出土状況
	8-4 10号住居址	17-3 4号土塙
	8-5 11号住居址	17-4 5号土塙
P L	9-1 9号住居址	17-5 2号土塙
	9-2 電址と遺物出土状況	

	17-6	2号土塁の底面	P L	35-1	調査前の2号墳
	17-7	7号土塁		35-2	2号墳の調査風景
P L	18-1	9・8号土塁		35-3	2号墳(南より)
	18-2	8号土塁	P L	36-1	2号墳
	18-3	8号土塁埋没土層断面		36-2	石室内の状況
	18-4	9号土塁		36-3	人骨出土状況
	18-5	9号土塁埋没土層断面		36-4	石室構築状況
	18-6	10号土塁		36-5	前庭部の石積
	18-7	10号土塁埋没土層断面	P L	37-1	トレンチ土層断面(B'→)
P L	19-1	11号土塁		37-2	奥壁の裏込め
	19-2	11号土塁埋没土層断面		37-3	トレンチ土層断面(←A)
	19-3	12号土塁		37-4	左壁の裏込め
	19-4	12号土塁底面の小穴		37-5	トレンチ土層断面(←A')
	19-5	13号土塁		37-6	右壁の裏込め
	19-6	13号土塁埋没土層断面		37-7	前庭部の石積
P L	20-1	1・2・4・5号溝(南より)		37-8	トレンチ土層断面(←B')
	20-2	1号溝	P L	38-1	石室の人骨出土状況
	20-3	1号溝埋没土層断面		38-2	石室の耳環出土状況(№23・25・26他)
	20-4	3号溝		38-3	前庭部の埴輪出土状況(№156・157・100・158他)
	20-5	6号溝		38-4	前庭部の埴輪出土状況
P L	21-1	7号溝		38-5	前庭部の埴輪出土状況(№161)
	21-2	7号溝埋没土層断面		38-6	前庭部の埴輪出土状況(№167)
	21-3	集石の出土状況		38-7	前庭部の埴輪出土状況(№163)
	21-4	縄文時代草創期後半の遺物出土状況		38-8	前庭部の土器出土状況(№237)
	21-5	同(№132)	P L	39-1	調査前の1号墳(南より)
	21-6	同(№214)		39-2	1号墳全景
	21-7	同(№143)		39-3	トレンチ調査の状況
	21-8	同(№235)		39-4	トレンチ土層断面(←A')
P L	22	1・2号住居址出土遺物		39-5	トレンチ土層断面(B-B')
P L	23	3号住居址出土遺物		39-6	トレンチ土層断面(C-C')
P L	24	4号住居址出土遺物		39-7	トレンチ土層断面(E-E')
P L	25	4・5号住居址出土遺物		39-8	トレンチ土層断面の浅間Bテフラ(E-E')
P L	26	6号住居址出土遺物	P L	40-1	3号墳全景
P L	27	7・8号住居址出土遺物		40-2	2号墳(後方)と3号墳(手前)
P L	28	9・11号住居址、コ字状区画の溝状遺構、 1号方形周溝墓出土遺物		40-3	トレンチ土層断面(A-A')
P L	29	1号方形周溝墓出土遺物		40-4	トレンチ土層断面(A-A')
P L	30	4号方形周溝墓、1号墳、3・5・8号土 塙、遺構外出土遺物		40-5	トレンチ土層断面(←A')
P L	31	遺構外出土遺物	P L	41-1	2号住居址
P L	32	遺構外出土遺物		41-2	1号住居址
P L	33	遺構外出土遺物		41-3	1号住居址遺物出土状況
P L	34	遺構外出土遺物		41-4	1号溝

41—5	1号溝埋没土層断面	P L	49—1	1・2号竪穴状遺構
41—6	2号溝		49—2	1～4号土塁
41—7	2号溝		49—3	5号土塁
P L 42	2号墳出土遺物		49—4	6号土塁
P L 43	2号墳出土遺物		49—5	8号土塁
P L 44	2号墳出土遺物		49—6	9号土塁
P L 45	2号墳出土遺物		49—7	10号土塁(下)と4号井戸(上)
P L 46	2号墳、1号住居址出土遺物		49—8	11号土塁
P L 47—1	A調査区の遺構検出状況(南より)	P L	50—1	1・2号井戸
47—2	A調査区の遺構検出状況(南より)		50—2	3号井戸
P L 48—1	1号住居址		50—3	4号井戸
48—2	窯址	P L	51—1	2号溝
48—3	2号住居址		51—2	3号溝
48—4	窯址		51—3	4号溝
48—5	3号住居址		51—4	5号溝
48—6	窯址		51—5	6号溝
48—7	4号住居址		51—6	7号溝と4号住居址
48—8	遺物出土状況(No 2)	P L	52	1～4号住居址、3号井戸、2号溝出土遺物

# I 発掘調査と遺跡の概要

## 1 調査に至る経緯

前橋市荒砥南部地区における県営圃場整備事業は、約900haに及ぶ広大な耕地を対象として、1974(昭和49)年度より1981(昭和56)年度の8年間にわたって実施してきた。

当地域を考古学的にみると、荒砥三・二子山古墳に代表される大型の前方後円墳をはじめとして6世紀から7世紀の400基弱の古墳が群在しており、いわゆる上毛野氏の本拠地として旧来より注目されていた地域である。

1974(昭和49)年度より圃場整備事業が実施されるにあたり、県農政部と県教育委員会との間で文化財保護を前提とした協議がもたれ、埋蔵文化財の包蔵地を圃場整備事業の対象地から除外することが不可能で、かつ工事によって破壊される区域については、事前の発掘調査を実施することになった。発掘調査は原則として、新たに計画される道・水路と低・台地の切り土部分を対象とすることで合意された。

1981(昭和56)年度の荒砥南部圃場整備事業は、当該事業の最終年度にあたり、その範囲は荒口町、今井町および二之宮町を中心とした約90haの面積におよぶものであったが、群馬県遺跡台帳による当該区域の埋蔵文化財は、前方後円墳である今井神社古墳とその周辺に密集する今井神社古墳群、中世の用水址である女堀遺跡、包蔵地の道上遺跡や三木本堂遺跡などが登載されるにとどまっていた。そこで、工事予定区域について新たに遺跡分布調査を実施したところ3地区で遺物の散布を確認し、それぞれ各地区の小字名に順拠して遺跡名を付した。

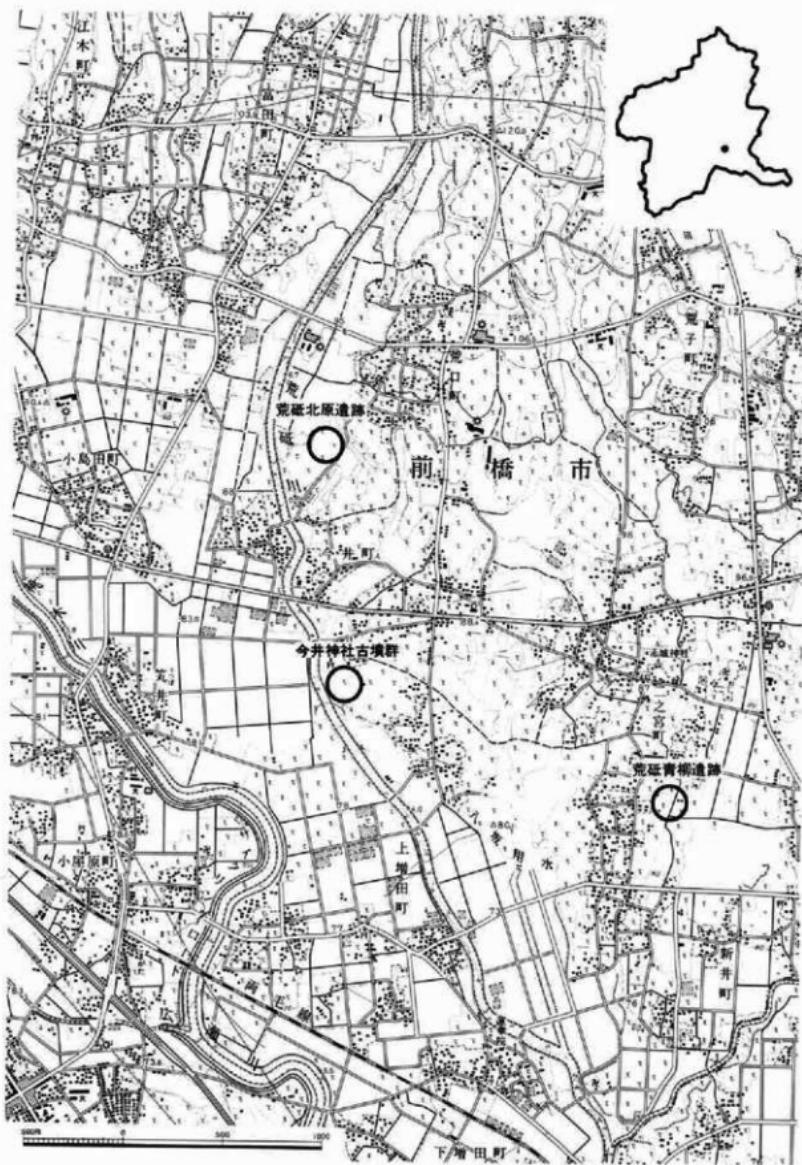
発掘調査の対象となった遺跡は、荒口町の女堀遺跡と前田遺跡、今井町の北原遺跡、北三木堂遺跡、今井神社古墳群、二之宮町の青柳遺跡の計6遺跡であり、それぞれの調査期間は工事工程との関連から、

女堀遺跡、前田遺跡、北原遺跡、北三木堂遺跡が4月から翌1982(昭和57)年3月、今井神社古墳群が4月から5月末日、青柳遺跡が1982(昭和57)年2月から3月にかけて行なわれることになった。各遺跡の面積は女堀遺跡13,000m<sup>2</sup>、前田遺跡5,000m<sup>2</sup>、北原遺跡2,800m<sup>2</sup>、北三木堂遺跡70,000m<sup>2</sup>、今井神社古墳群：円墳3基、青柳遺跡1,000m<sup>2</sup>にのぼり、单年度での調査でもあることから、かなり困難な状況が予測された。

女堀遺跡については、すでに1979(昭和54)年度の東大室町・飯土井町地区における調査によってその遺跡の重要性が指摘され、遺跡保存に関しての要望が日本考古学協会をはじめとするいくつかの研究団体から出された経緯もあり、今回の調査に際しても当初より県教育委員会および県農政部をまじえての保存をめぐる協議がもたれたが、一応発掘調査によって遺構の残存状況を把握し、その結果をもって再度協議することになった。しかし、その後の調査によって遺構の残存状況が極めて良好であり、しかも小間割りなどの作業単位や掘削工法を示す痕跡なども明瞭に残存していることが判明したものの、10月に入った段階での三者協議では工事変更を行なうことが困難であるとの理由から、法面の一部をカットされて全て埋めもどされるという結果に終わった。

また、前田遺跡では現水田耕作土より約70cm下位に、荒砥川の氾濫で埋没した古代の水田址が工事対象区域の12,000m<sup>2</sup>の範囲に存在することが確認され、その保存状況が良好であることと、広範囲にわたる条里制水田の可能性もあることから、その重要性にかんがみ、これを可能な限り保存するための現地協議がもたれた。その結果、水田造成を行なうための切土工事を極力少なくするような設計変更がなされ、その変更の困難な5,000m<sup>2</sup>についてのみ発掘調査を実施して他は保存されることになった。

I 発掘調査と遺跡の概要



第1図 遺跡の位置

## 2 遺跡の位置と地形

荒砥北原遺跡、今井神社古墳群および荒砥青柳遺跡は、前橋市の市街地から東方へ約11kmほど離れた旧荒砥村の南半部にあたる地域に所在しており、国鉄両毛線駒形駅から北東へ1.6~2.6kmのところに位置している。

これらの遺跡は、県中東部に位置する赤城山南麓末端の台地および微高地上に立地している。赤城山は黒桧山(標高1,828m)を最高峰とし、那須火山帯の南端に位置する複合成層火山である。北西麓は比較的大規模な幅谷が発達した丘陵地形を呈するが、南麓では浅い幅谷と緩やかな原形面からなる広大な複野地形を呈している。また、南麓は標高500m地帯で山地から丘陵性台地への地形変換が見られ、200mより下位の地域は低台地化している。この低台地では、山腹より流出する荒砥川、宮川、江竜川、神沢川、桂川などの中小河川や山麓端部からの湧水によって開析が進み、複雑に入り組んだ沖積地が形成されている。また、山麓末端は桃木川や広瀬川などの旧利根川の侵食によって小規模な崖線が形成されているが、荒砥川や神沢川と旧利根川とが合流する地点の周縁には広大な沖積地が広がっている。

赤城山南麓の基盤層は火山泥流堆積物によって形成されており、荒砥南部地域の地表面は下部ローム以上を乗せた洪積台地と、ロームの二次堆積である砂礫土性の微高地のほかは、沖積地に分類される。ローム層中には、浅間山を給源とする板鼻黄色軽石(As-YP)、板鼻褐色軽石群(As-BP)や広域テフラの始良Tn火山灰(AT)、榛名山を給源とする八崎軽石(HP)等の更新世のテフラ層が堆積している。また、沖積地では古記録や考古学的資料から1108(天仁元)年の噴火とみられる浅間Bテフラ(As-B)や、考古学的資料から6世紀初頭とみられる榛名山の二ツ岳火山灰(FA)、4世紀中葉とみられる浅間C軽石(As-C)などの完新世のテフラ層が堆積しているが、これらテフラ層の直下より古代の埋没水

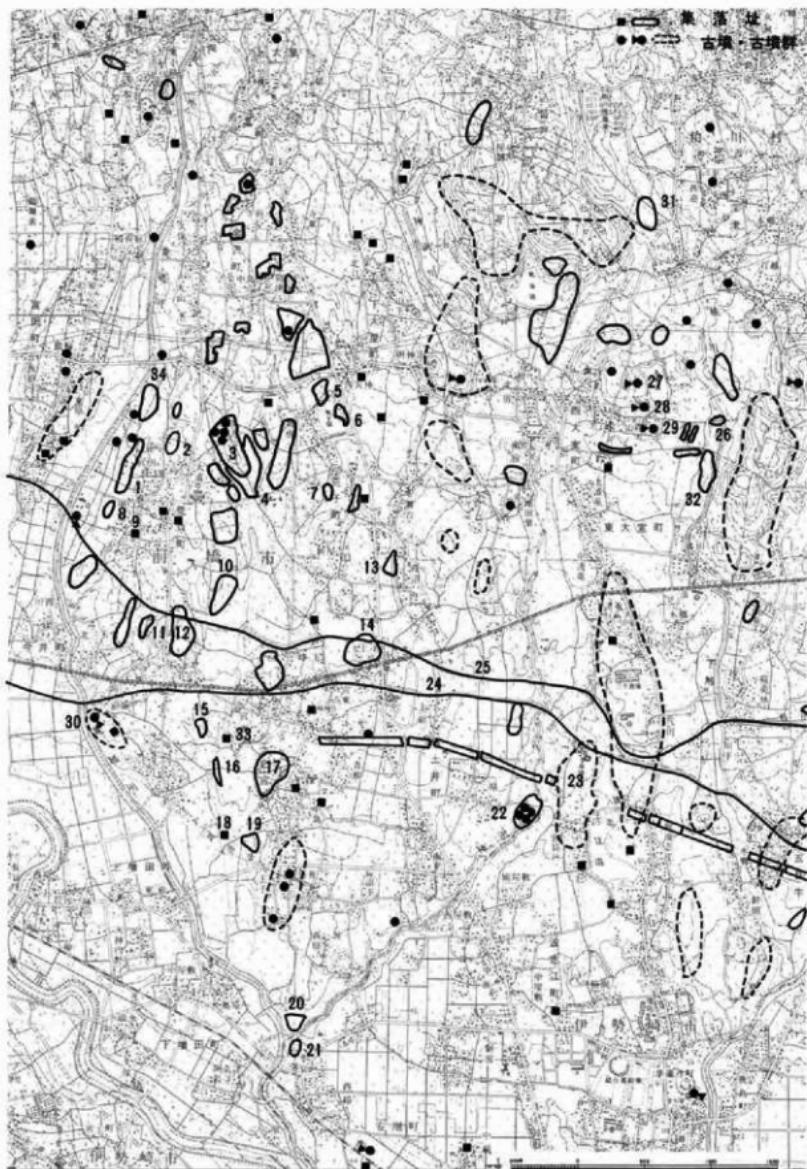
田址が検出され、当地域における火山災害史的研究とともに古代における考古学上のKey層として利用されている。一方、微高地の成因については赤城山の山体が降雨災害などによって崩壊し、河川沿いに流下して流速の衰える山麓端部に再堆積したと考えられてきたが、近年の当地域における上武国道建設に伴う発掘調査によって、この堆積物下に上部ローム層の堆積と縄文時代早期の遺物包含層(黒色土)の存在することが確認されており、少なくともこの微高地の形成が完新世に入ってからのものであることが判明するとともに、この堆積物によって河川や開析谷沿いの地域は、大きな地形変化が生じていることも明らかとなった。なお、純堆積層としては確認されていないが、6世紀中葉の噴火とされる榛名山の二ツ岳軽石(FP)も、沖積地内や古代の住居址等の遺構埋没土層より検出されている。

現在、台地・微高地のほとんどが桑園を中心とした畠地となり、河川沿いや開析谷の沖積地は水田として利用されているが、火山山麓性の台地であることや河川勾配の急なこともあり、欠水地帯として常に用水の確保に悩まされてきた地域である。

荒砥北原遺跡およびその1kmほど南に位置する今井神社古墳群は、ともに広瀬川の第1次支川で流域延長20kmにおよぶ荒砥川の左岸に立地している。荒砥北原遺跡は、台地中央部からその西側の荒砥川の沖積地に隣接した微高地にかけての標高95~91mに立地し、今井神社古墳群は標高84mの台地上に立地している。また、荒砥青柳遺跡は小河川の宮川と江竜川とに挟まれた標高86mの微高地に立地しているが、この北方300mには無名の河川を伴った幅50mほどの冲積地が存在する。

荒砥北原遺跡および今井神社古墳群をのせる台地は、小規模な開析谷が入り込んでやや起伏のある地形を呈しているが、荒砥青柳遺跡周辺ではほとんど平坦な地形となっている。

I 発掘調査と遺跡の概要



第2図 周辺の遺跡分布

### 3 周辺の遺跡

本遺跡の立地する荒砥地区は、赤城山南麓の丘陵性台地と沖積地とが入り組んだ複雑な地形を呈しており、各時代を通じて数多くの遺跡が残されている。近年、本地区も圃場整備事業をはじめとする各種開発が盛んとなり、それに伴う分布調査、発掘調査も毎年行なわれ、重要な発見があいつぐとともに、それらを総合した研究も着実に成果を上げつつある。ここでは、これらの成果をもとに、本遺跡周辺の歴史的環境を概観しておきたい。

縄文時代の遺跡は数多く確認されており、なかでも前期後半と中期後半に遺跡数のピークがある。草創期では、爪形文土器が牛伏遺跡(23)で、また燃糸文土器が当遺跡をはじめ北三木堂遺跡(11)や下鶴ヶ谷遺跡(3)で検出されている。遺跡は小規模なもののが散在的に分布するが、堅穴住居は今のところ確認されていない。また、後半期の燃糸文土器と共に伴するスタンプ形石器や三角錐形石器なども、北三木堂遺跡や下鶴ヶ谷遺跡で検出されている。早期は草創期と同様の遺跡分布傾向をもち、住居等の遺構の検出例はない。前期前半も數遺跡で遺物のみが検出されているにすぎないが、前期後半になると遺跡は急増する。この時期の遺跡は、標高200m以上の丘陵性台地帯を中心に分布する傾向にあり、各谷地を中心に小規模の集落が点在している。しかし、一方では赤城山北西麓の糸井宮前遺跡のように、該期においては稀な住居90軒以上の大規模集落が検出されており、前期後半の段階で拠点的集落の出現も認められる。低標高地帯にあたる本遺跡周辺では、北三木堂、上ノ坊(14)、宮田(1)、二之坂(22)などの遺跡で住居址が検出されているが、いずれも住居数軒の小規模集落である。前期末葉から中期前半も遺跡の少ない時期であり、今のところ本遺跡周辺では、数遺跡で遺物が出土している程度である。中期後半になると、再び遺跡数は急増する。この時期の遺跡は低台地帯を中心に分布する傾向にあり、大規模

集落を中心多数の中・小規模集落で構成される点で、前期後半と異なっている。本地区ではこの時期の遺跡が最も多く、縄文時代遺跡総数の過半数以上を占めている。なかでも加曾利E 3式期が圧倒的に多い。本遺跡周辺では、今のところ赤城村三原田遺跡や赤堀村曲沢遺跡のような大規模集落の調査例はないが、本遺跡をはじめ、荒砥前原遺跡(20)、二之坂遺跡等で集落が検出されている。後期になると遺跡数は急減はじめる。前半期の集落は中期後半から継続するものがほとんどであるが、後半期まで続くものは見られない。その他では、散発的に遺物が少量出土する遺跡が若干認められるにすぎない。後期後半および晩期になると、各地区に1~2遺跡をかぞえられる程にまで減少するが、これらのなかにはかなり長期にわたって継続する遺跡がみられる。本遺跡周辺では、配石遺構の検出された八坂遺跡(21)がこれにあたるが、住居等は検出されていない。

弥生時代の遺跡は、水田耕作に適した冲積地をのぞむ台地縁辺や微高地に立地しており、本遺跡周辺でも中期後半および後期の小規模集落が、荒口前原遺跡(9)、荒砥島原遺跡(19)、荒砥前原遺跡、鶴ヶ谷遺跡(10)、上ノ坊遺跡、北三木堂遺跡、西大室遺跡群(31)、荒砥上川久保遺跡(32)で検出されている。これらは農落集落の先駆をなすものであり、その後に継続して「伝統集落」となるものが多い。<sup>注1</sup>

古墳時代にはいると、水田耕作が本格化し、それに伴って集落も急増はじめる。前期の集落は、弥生時代と同様の立地を示し、居住域の規模も拡大されるとともに、方形周溝墓群による墓域を形成する集落も多くなる。この時期の集落としては、上ノ坊遺跡、鶴ヶ谷遺跡、荒砥前原遺跡、荒砥島原遺跡、中里敷遺跡(5)、宮川遺跡(16)、宮原遺跡(18)、西大室遺跡群、二之坂遺跡等があり、本遺跡をはじめ島原・上ノ坊・諏訪遺跡(11)では方形周溝墓が、堤東遺跡(6)では方形周溝墓とともに前方後方形周溝墓がそれぞれ検出されている。また、上ノ坊、宮田、諏訪西遺跡(34)ではこの時期の墓が検出されており、水田耕作と並行して墓作も行われていたことが明らか

## I 発掘調査と遺跡の概要

かとなっている。後半になると、水田耕地はさらに拡大され、集落も安定し拡大されるとともに、新たに「第1次新開集落」<sup>註2</sup>が立地するようになる。また西大室町周辺を中心に、6世紀代の前方後円墳である荒砥三・二子古墳(27~29)が築造されており、この地区が当時の中心地的様相を呈するようになる。本遺跡の南に位置する今井町にも、大型の前方後円墳である今井神社古墳(30)が存在し、5世紀後半の一時期に小地域圈の統括者として君臨した者の墓と考えられている。これらの大型古墳築造の経済的背景には、水田農耕地の拡大が存在すると思われるが、それは弥生時代から古墳時代前半にみられる自然条件に恵まれた水田適地の選択に加えて、荒砥天之宮遺跡(17)等で検出された湧水を積極的に利用した溜井にみられるような新しい灌漑技術の導入、および小河川からの用水の確保等によって水田農耕地の拡大が可能になったことが明らかとなっている。また、大型古墳の存在は、強大な支配者の存在を意味しており、これらの農耕地開発が政治的・組織的に行なわれたことを暗示している。6世紀後半から7世紀代になると、墓域は小円墳による群集化が進み、各地に数十基からなる群集墳を形成するとともに、1~3基程度の散在する小円墳も出現する。このことは、支配階層の多層化と系列化が進んだことを意味しており、散在する古墳は「第1次新開集落」の立地と符合している。新たに成立した「第1次新開集落」も、「伝統集落」と同様に拡大し、小円墳の築造を可能にしたものと考えられる。本遺跡周辺では、天之宮、宮西(33)、洗橋(15)、大日塚(12)、下押切(7)などの遺跡が「第1次新開集落」と考えられる。また5世紀後半から6世紀前半の大型古墳の被葬者の居住と目される遺構が、荒砥荒子遺跡(13)や西大室遺跡群毎ノ木地区(26)などで検出されている。

奈良・平安時代に入ると、低台地周縁の沖積地の水田開発はほぼ完了し、新たに丘陵性台地地帯に存在する谷地状の冷水地域や劣悪な黒泥土地帯にまで耕地を拡大させている。伝統地域では「第1次新開集落」は「伝統集落」化し、水田は低台地にまで拡大され

居住域は台地奥部にまで拡大するとともに、新たな開発に伴う「第2次新開集落」が立地・定着化していく。そして、平安時代末期から伝統地域を中心に莊園・御厨が成立し、中世に入っていく。そのちょうど端境期にあたる1108(天仁元)年、浅間山が大爆発をおこし、これに伴う降灰により、本地域の水田地帯はほとんどが壊滅してしまう。この浅間Bテフラにより埋没した水田は、島原、宮川、天之宮、大日塚、前田(8)、宮田、諏訪西、中屋敷、柳久保(4)などの遺跡で検出されている。水田はこれまでの居住域であった微高地や台地縁辺部を削平して造成されるものもあり、諏訪西遺跡では微高地上にまで水田が進出している。また、これらの浅間Bテフラによつて埋没した水田址の範囲は、戦前までの水田可耕地の範囲とほぼ合致しており、このことは小河川や湧水を利用した古代末期の水田開発が、すでに頂点に達していたことを示すとともに、浅間Bテフラがかなり良好な状態で残存していることはその後一定の期間にわたって水田耕作が放棄されていたことを暗示している。本地区には、測名莊立莊に伴う火山災害地の再開発を目的として、12世紀中葉に開削された総延長約12kmの大農業用水である女堀(25)と官道の東山道(24)が通過しているが、この女堀掘削排土下から浅間Bテフラをすき込んだ畠址が数地点で検出されており、浅間Bテフラ降下以後に台地の大規模な畠地開発が行なわれたことが明らかとなっている。<sup>註6</sup>しかし12世紀以降に続く集落は、本地区では今のところ検出されていない。

註1 能登 健・小島敦子「弥生から平安時代の遺跡分布」「新里村の遺跡」新里村教育委員会 1984

註2 註1に同じ。

註3 能登 健・石坂 茂・小島敦子・藤江秀夫「赤城山南麓における遺跡群研究—農耕集落の変遷と涌井灌漑の出現—」「信濃」第35巻第4号 1983

註4 鹿田雄三「群集墳研究の現状をめぐって—後期小古墳の成立とその背景についての新しい分析—」「研究紀要」第2号 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985

註5 註1に同じ。

註6 鹿田雄三・能登 健・峰岸純夫・他『女堀』群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985

## II 荒砥北原遺跡の調査

### 1 調査の方法

発掘調査を開始するにあたり、まず道・水路および切土工事予定区域の遺物分布調査を実施したところ、切土工事部分を中心とした約28,000m<sup>2</sup>の範囲より縄文時代と古墳～平安時代にかけての土器片を探集し得た。これまでの当地域における調査事例からみて、縄文時代の包蔵地に関してはかなり良好な遺物包含層の存在する可能性もあることから、3×3mグリッドを要調査区域全体に設定し、手掘りによるグリッドの試掘調査を行なった。

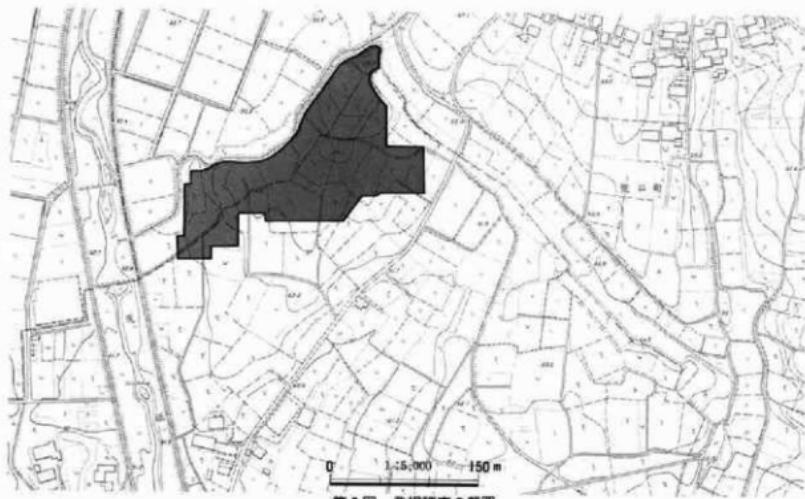
その結果、約18,000m<sup>2</sup>の範囲より遺構が検出されたが、台地中央部では遺構の分布が密となるものの、表土の擾乱がローム層上面にまで及び、良好な遺物包含層の存在しないことが判明した。しかし、台地西側斜面から沖積地に隣接した微高地にかけては、表土層より約50cm下位に厚さ10～15cmの黒色土が存

在し、その層中に縄文時代中期の遺物が多量に包含されていた。

こうした試掘データをふまえて、台地中央部は大型掘削機(バックフォー)によって表土層を除去し、ローム層上面にて遺構の検出を行なうこととした。また、台地西側斜面から微高地にかけては表土層のみを掘削重機によって除去し、遺構の確認できるロームおよび灰白色土上面までは、手掘りによるグリッド調査を行なうこととした。

一方、遺物の表面探集がほとんどできなかつた道・水路工事予定部分については、幅1mのトレーナーを適宜配置して遺構の検出を試みたが、切土工事部分と重複する下図の調査範囲外からは、検出できなかつた。

3×3mグリッドの設定にあたっては、工事用ベンチマークを基本としたが、今後における遺跡周辺の調査にそなえて、この方眼の位置を国家座標上にプロットした。



第3図 発掘調査の範囲

## 2 遺跡の基本層序

発掘調査区域は、その大半がロームを載せた台地であるが、およそグリッドの11ラインより西側は微高地に地形区分される。以下、各地形区分ごとに堆積土層の説明を加える。

**台地** 調査時点まで森園として利用されていたため、耕作による土壤擾乱が下位にまでおよび、古代の遺物包含層もほとんど存在しない。

I層：現在の耕作土であり、黒褐色を呈する。浅間A軽石およびBテフラなどの火山噴出物を含み、40~60cmの厚さで堆積している。

II層：黒色土層。調査区域の一部で確認されているのみであり、大半はI層内に鋤込まれている。FPや浅間C軽石を含み、やや粘性を帯びた土である。

III層：黄褐色の上部ローム層。上面から20~30cm下位までソフトロームであり、縄文時代の遺物が含まれている。この上面が遺構の確認面である。

**微高地** 台地と同様、森園として利用されていたが、台地よりも堆積土層の残存状態が良好である。

I層：黒褐色土層。台地のI層に類似し、50~60cmの厚さで堆積している。

II層：黒色土層。台地のII層に類似するが、より粒子の細かい土である。10~15cmの厚さで堆積。

III層：黒色土層。II層に類似しているが、FPや浅間C軽石を含んでいない。やや縮まりのある土で、下位は漸移的にIV層へと変化している。10~15cmの厚さで堆積し、縄文時代の遺物を包含している。

IV層：黒灰色土層。シルト質で縮まりのある土である。この上面が遺構確認面で遺物は含まれていない。

## 3 調査された遺構

発掘調査によって、縄文時代および古墳時代から平安時代にかけての遺構が検出された。

縄文時代では、前期および中期の竪穴住居6軒、土塙6基が検出され、中期の竪穴住居内からは土器や石器の良好な一括遺物が得られた。

古墳時代では、前期の方形周溝墓4基と中期から後期の竪穴住居2軒、後期の円墳1基が検出されたが、円墳は戦後の開墾によってその大部分を破壊され、石室の掘り方や一部に盛土を残すのみであった。

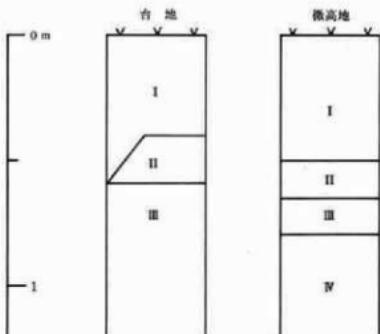
奈良・平安時代の遺構は3軒の竪穴住居のみであり、遺構の掘り方が浅いために遺物の残存も不良であった。

この他に、伴出遺物が存在しないために時期の確定できない遺構として、竪穴住居1軒、土塙6基、溝7条、溝によって区画された掘立柱建物1棟と掘立柱穴群などがある。

### (1) 住居址

縄文時代の住居址は1~6号の6軒であり、1号が前期の黒浜式期、2・3号が中期の加曾利E3式期、4~6号が同4式期にそれぞれ比定される。また、古墳時代および奈良・平安時代の住居址は7~11号の5軒で、7号が和泉式期、10号が鬼高III式期、8・9号が真間式期、11号が国分式期に比定される。

この他に、住居址の埋没土中に存在する浅間Bテフラ(1108年降下)によって、その下限の年代がおさえられるものの時期の確定できないものとして、12号住居址がある。



第4図 遺跡の基本柱状土層

## 1号住居址

位置 C'~D'~54~55

写真 PL 2, 22

形 状 南北に長軸をもち、隅の丸い長方形を呈する。四辺はやや膨らみをもち、壁は緩やかに立ち上がる。長辺4.7×短辺3.9mを測る。

面 積 17.35m<sup>2</sup> 方位 N-87°-E

床 面 ローム土を25~36cm掘り込んで床面としている。北側から西側に向かってわずかに傾斜しており、5~8cmの高低差がみられる。特に堅固な面はみられない。

炉 址 中央部のやや北壁寄りに位置する。長径90×短径35cmの楕円形状を呈した地床炉であり、ほとんど掘り込みを持たず、焼け方も少ない。

柱 穴 5個の柱穴が検出された。全体的にはその

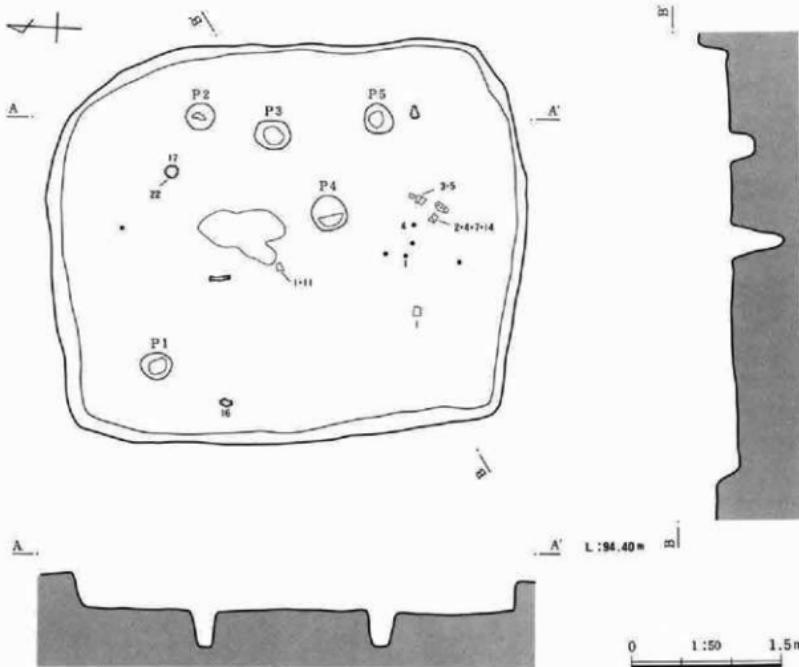
配列に規則性はうかがえないが、P<sub>4</sub>を除外してP<sub>1</sub>~P<sub>3</sub>・P<sub>5</sub>を連結した場合には、住居の平面形とほぼ同様の方形配列となる。各柱穴の規模は、P<sub>1</sub>: 径27×深さ24cm、P<sub>2</sub>: 径27×深さ35cm、P<sub>3</sub>: 径30×深さ22cm、P<sub>4</sub>: 径34×深さ53cm、P<sub>5</sub>: 径28×深さ34cmである。

周 溝 検出されなかった。

遺 物 少量の土器片と石器が検出されているが、No.1~11~17は床面に密着して出土し、他は床面より3~20cmほど浮いた状態で出土したものである。

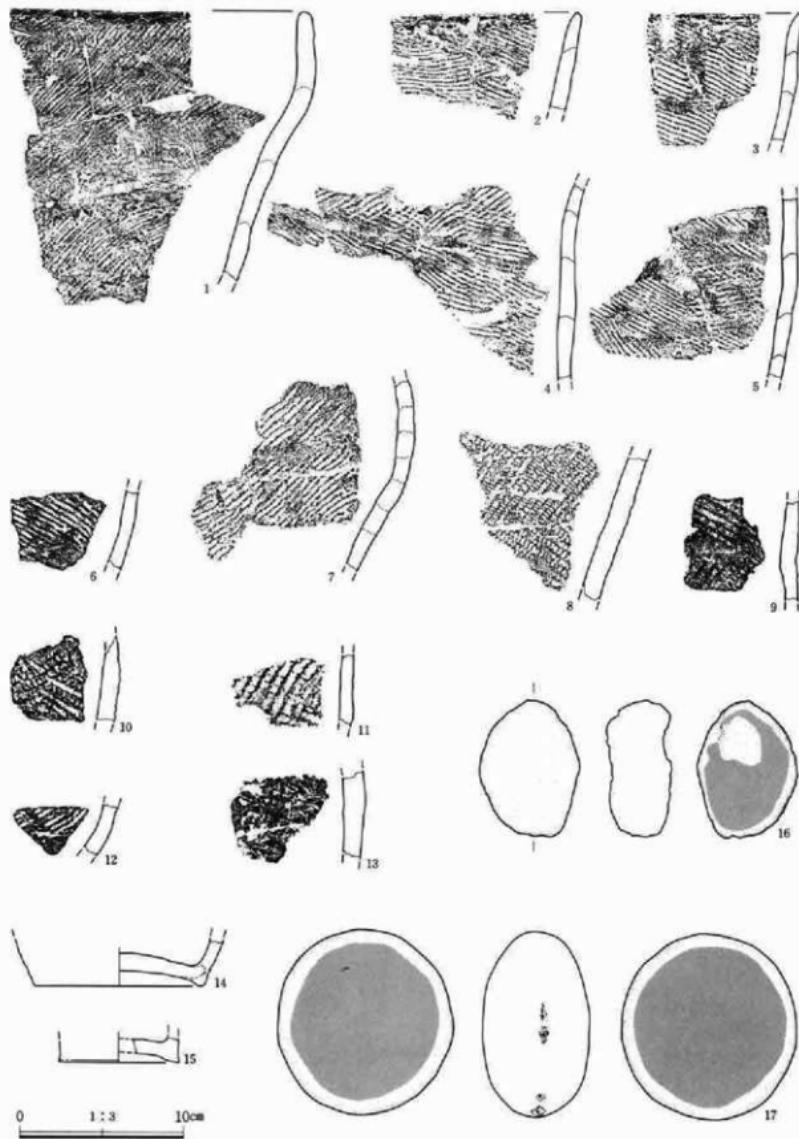
(遺物観察表: 1~2頁)

備 考 住居内に、ソフトロームを斑点状に含む暗褐色土が一度に埋没している。住居址の時期については完形土器はないものの出土土器のほとんどが黒浜式であることから、該期に比定されよう。



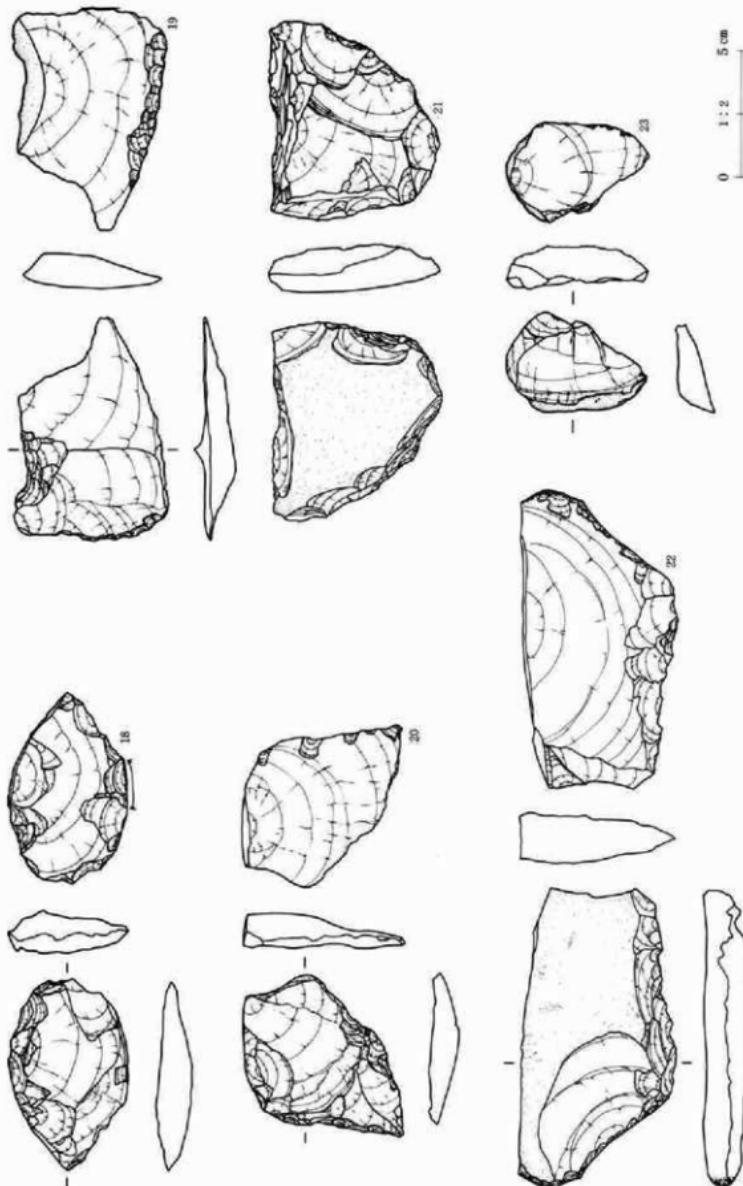
第5図 1号住居址

II 荒砥北原遺跡の調査



第6図 1号住居址出土遺物

3 調査された遺構



第7図 1号住居址出土遺物

## II 荒砥北原遺跡の調査

### 2号住居址

位置 F～G-12～13 写真 PL.2, 22  
形 状 直径3.3mの円形を呈する。壁は緩やかに立ち上る。

面 積 8.55m<sup>2</sup>

床 面 ローム土を18～22cm掘り込んで床面としている。周壁付近に比べ、炉周辺部が3cm前後低くなる。叩き床状の堅い面は認められない。

炉 址 脊部下半を欠損した口径約49cmの大型深鉢形土器(No.1)を正位に埋設して炉としている。炉内には若干の焼土が認められるが、埋設土器も含めてあまり焼けていない。掘り方の規模は、長径80×短径77cm、深さ35cmを測る。

柱 穴 6個の柱穴が周壁より22～30cm内側をめぐっている。各柱穴の心々間の距離は、P<sub>2</sub>～P<sub>3</sub>と

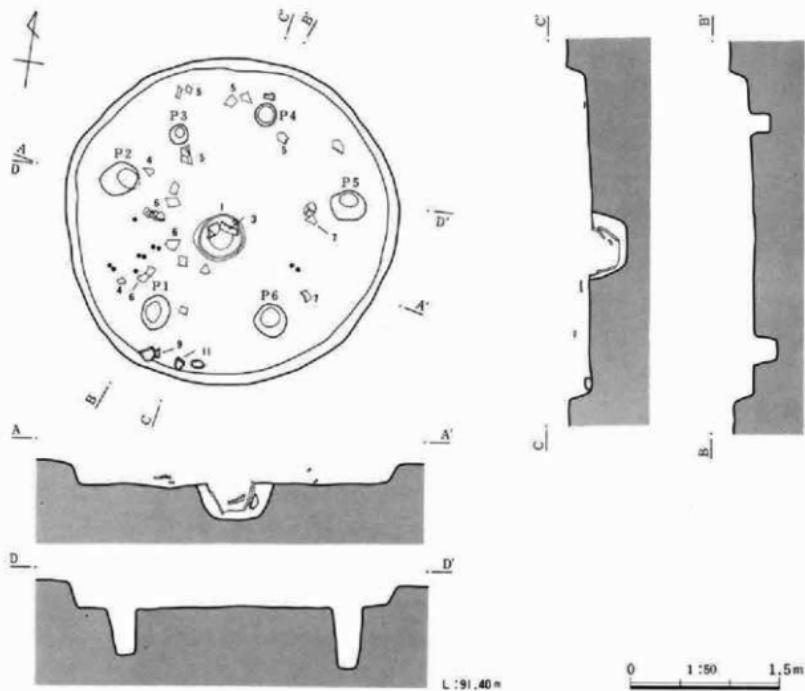
P<sub>3</sub>～P<sub>4</sub>を除いて1.1～1.4mの範囲におさまる。各柱穴の規模は、P<sub>1</sub>：径33×深さ22cm、P<sub>2</sub>：径30×深さ46cm、P<sub>3</sub>：径18×深さ44cm、P<sub>4</sub>：径21×深さ18cm、P<sub>5</sub>：径30×深さ60cm、P<sub>6</sub>：径33×深さ44cmである。

周 溝 検出できなかった。

遺 物 確実に住居に伴う遺物はNo.1の炉埋設土器の他に、破片ではあるが炉内より出土したNo.3、床面に密着したNo.5の土器があり、石器では床面密着のNo.9・11・12がある。他は床面より6cm以上浮いた状態で出土したものである。

(遺物観察表：2・3頁)

備 考 住居内にはソフトロームを斑点状に含んだ暗褐色土が一度に埋没している。



第8図 2号住居址

3 調査された遺構

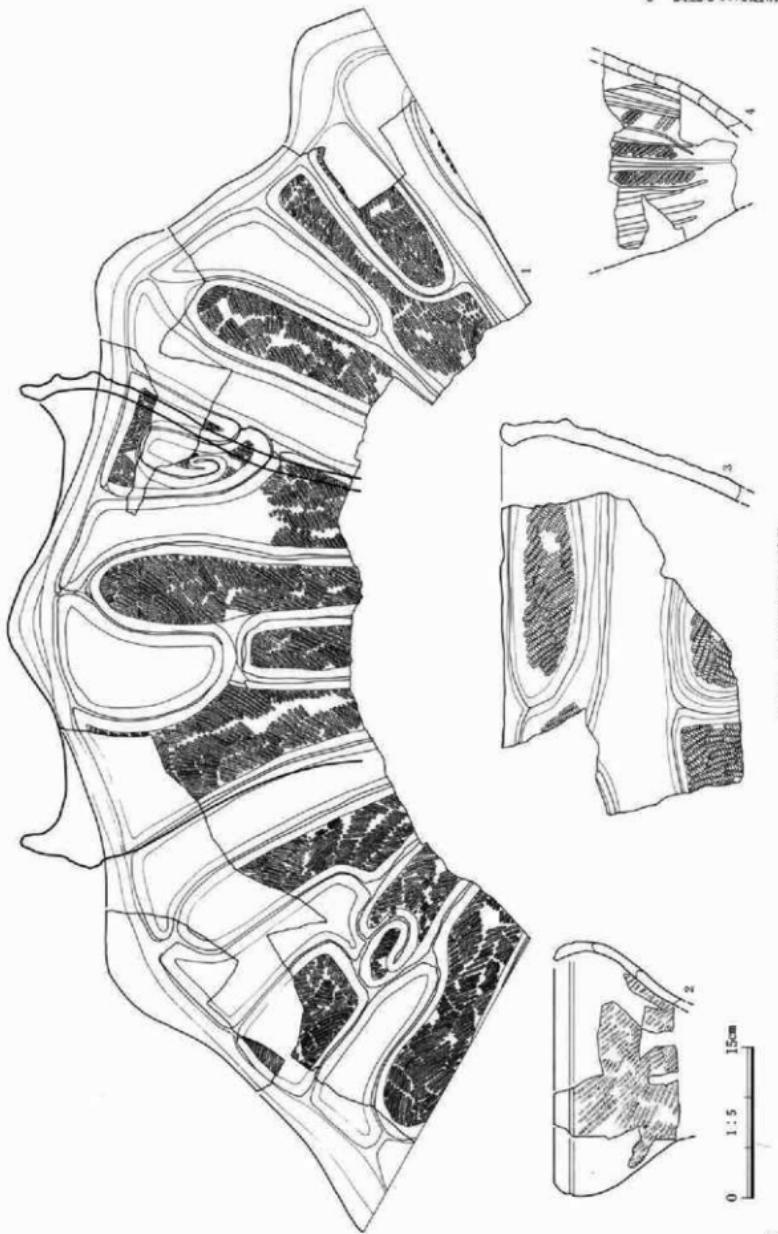
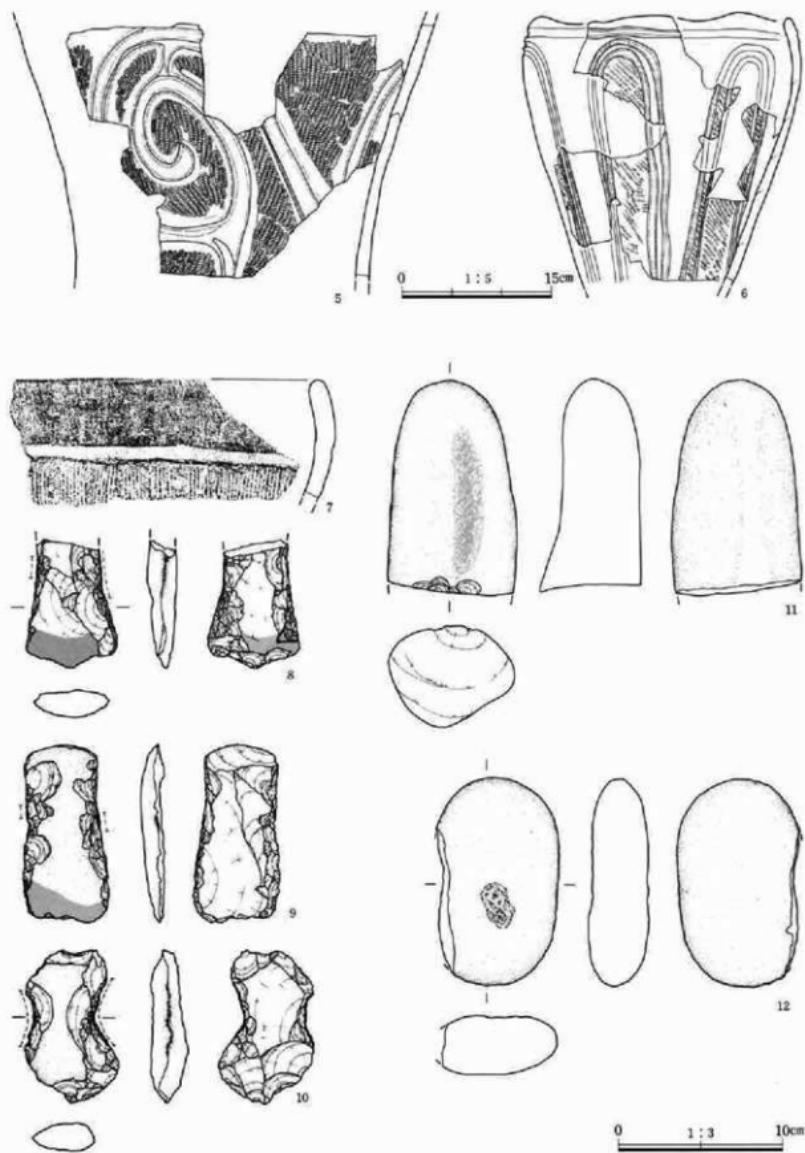


図9 国2号住居出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第10図 2号住居址出土遺物

### 3 調査された遺構

#### 3号住居址

位 置 N~O-9~11 写 真 PL 3、23

形 状 長径4.9×短径4.6mの不整円形を呈する。壁は垂直に近い状態で立ち上る。

面 積 17.49m<sup>2</sup>

床 面 ローム土を25~30cm掘り込んで床面としている。柱穴よりも内側の床面は、小さな凹凸が認められるもののいたって堅固である。東から西へ向って若干傾斜しており、15cmほどの高低差がみられる。

炉 址 住居の中央部に焼土と長さ30~40cmの自然石が4点散在しており、石組炉であったものが崩壊したものと推定される。掘り方の規模は、長径1.2×短径1.1m、深さ18cmである。

柱 穴 19個の柱穴が検出されているが、P<sub>15</sub>・P<sub>19</sub>を除いて、周壁の20~60cm内側をめぐる。各柱穴の深

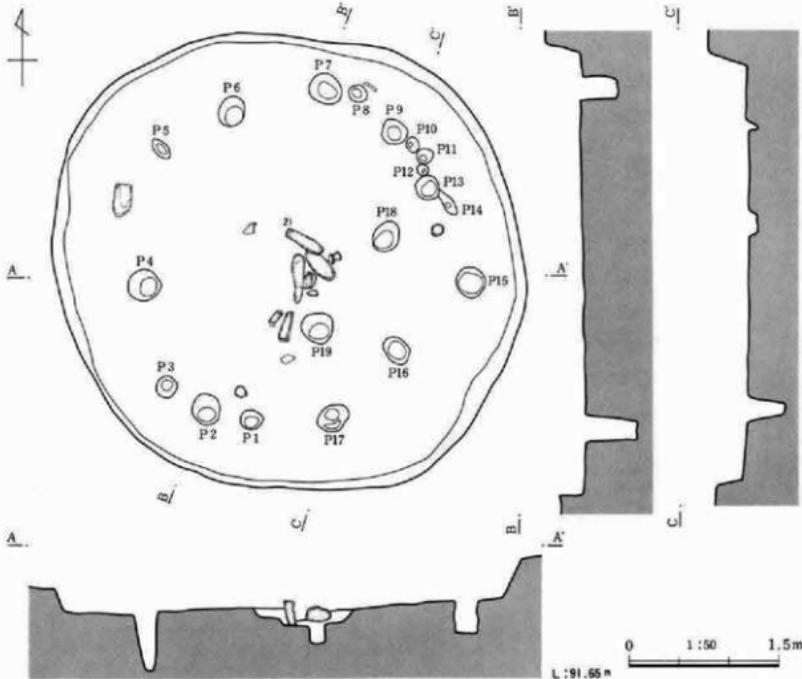
さは P<sub>1</sub>: 17cm, P<sub>2</sub>: 51cm, P<sub>3</sub>: 15cm, P<sub>4</sub>: 57cm, P<sub>5</sub>: 7 cm, P<sub>6</sub>: 36cm, P<sub>7</sub>: 35cm, P<sub>8</sub>: 13cm, P<sub>9</sub>: 30cm, P<sub>10</sub>: 6 cm, P<sub>11</sub>: 8 cm, P<sub>12</sub>: 10cm, P<sub>13</sub>: 13cm, P<sub>14</sub>: 12 cm, P<sub>15</sub>: 33cm, P<sub>16</sub>: 33cm, P<sub>17</sub>: 37cm, P<sub>18</sub>: 6 cm, P<sub>19</sub>: 29cmを測る。その規模と位置からみて、P<sub>2</sub>・P<sub>4</sub>・P<sub>6</sub>・P<sub>9</sub>・P<sub>10</sub>～P<sub>17</sub>は主柱穴と考えられる。

周 溝 検出できなかった。

遺 物 床面に密着した遺物は、住居中央部より出土したNo21の石棒のみで、他は床面より20~30cmほど浮いた状態で出土した。特異な遺物としてNo13の匙形土製品や、No19・20の輕石の未製品がある。

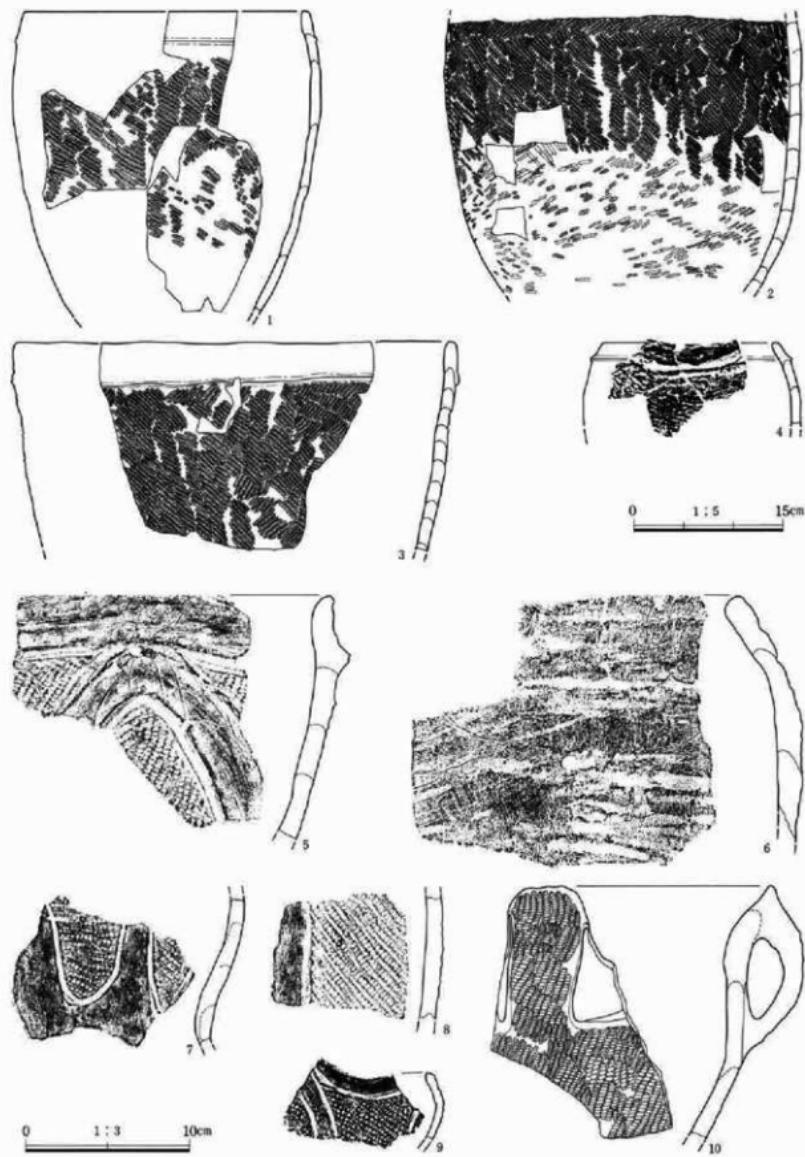
(遺物観察表: 3・4頁)

備 考 住居内には、ハードロームブロックと褐色土との混土が一度に埋没している。他の遺構とは直接重複しないが、北側に4往が隣接している。



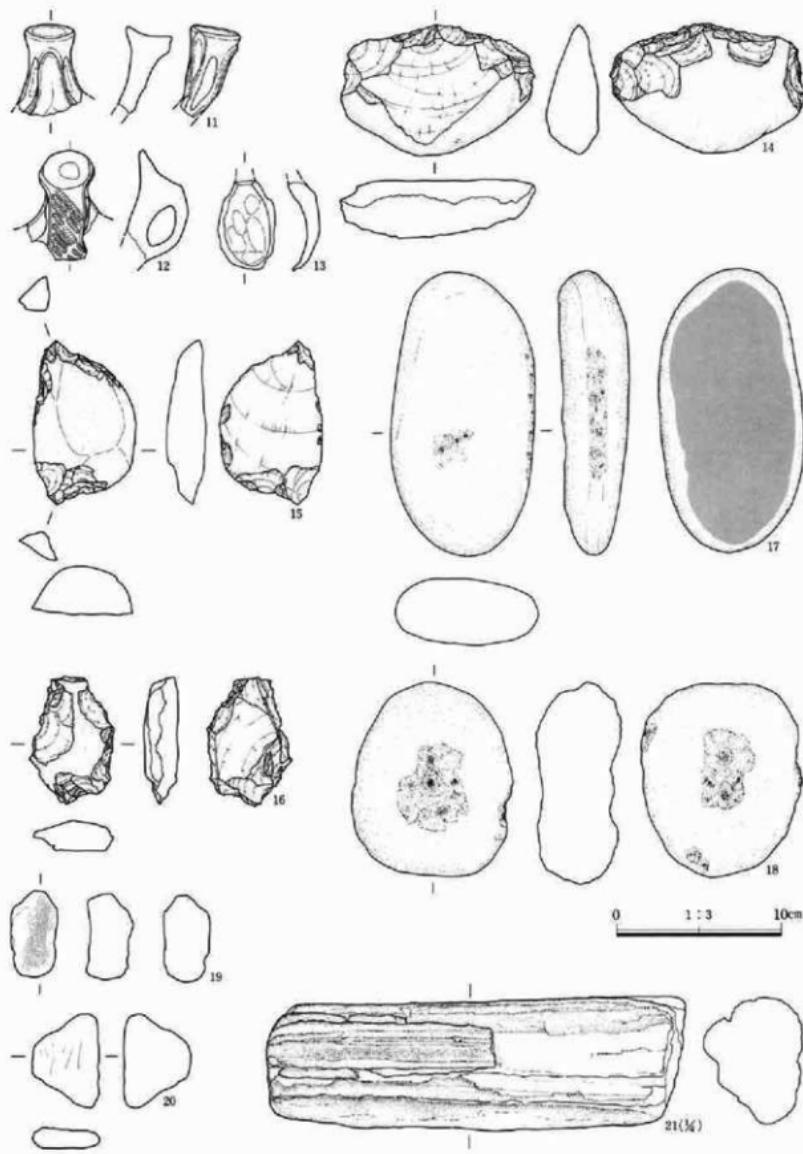
第II図 3号住居址

II 荒砥北原遺跡の調査



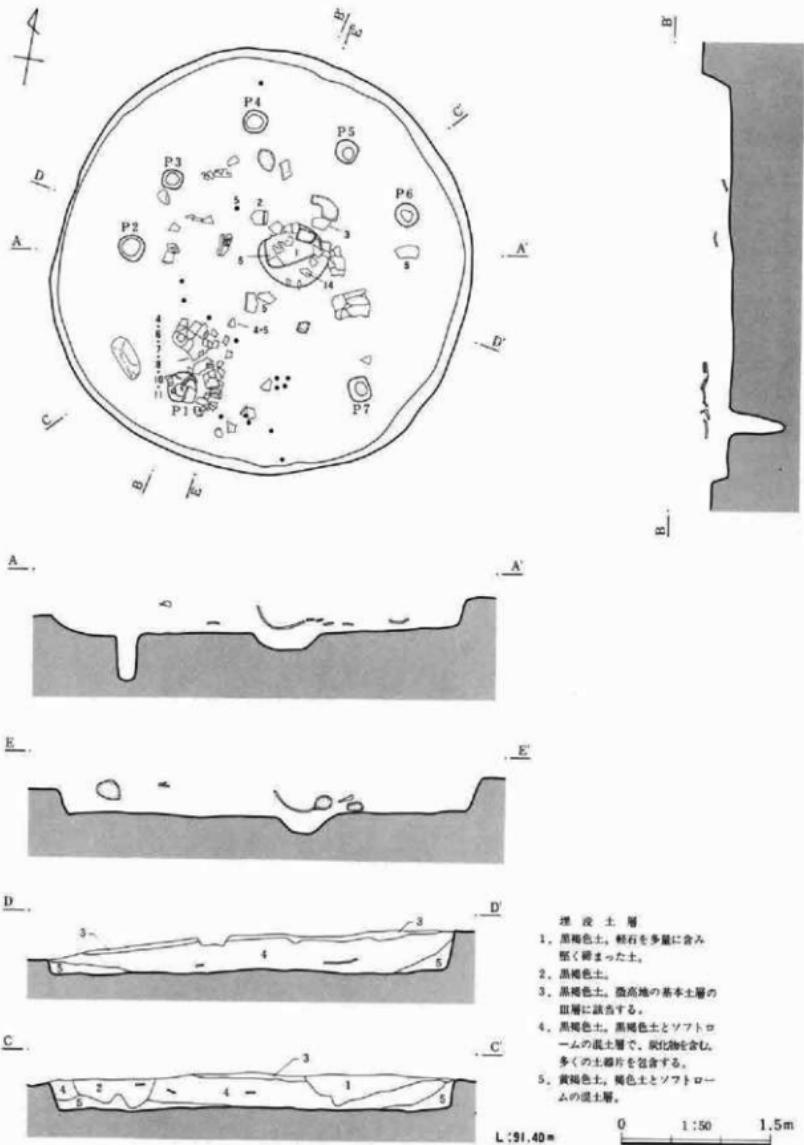
第12図 3号住居址出土遺物

3 調査された遺構



第13図 3号住居址出土遺物

II: 荒砥北原遺跡の調査



第14図 4号住居址

#### 4号住居址

位置 O~P-9~10

写真 PL 4、24

形状 長径4.3×短径4.2mの円形を呈し、壁は緩やかに立ち上る。

面積 13.93m<sup>2</sup>

床面 ローム土を13~41cm掘り込んで床面としている。周壁付近に比べて、中央部が5cm前後低くなる。叩き床状の堅固な面は認められない。

炉址 径60cm、深さ19cmの摺鉢状の掘り方を持つた炉穴が、住居中央部のやや北東寄りに位置している。炉内の埋没土中に焼土・炭化物粒が少量認められるが、壁面はほとんど焼土化していない。

柱穴 周壁より50~80cm内側をめぐる7個の柱穴

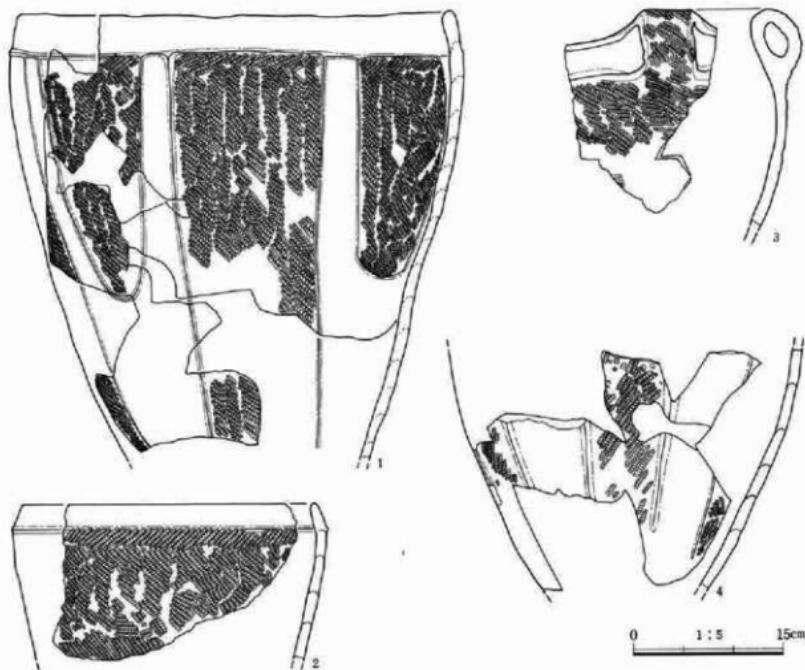
#### 3 調査された遺構

が検出された。柱穴の心々間を結んだ形状は、五角形に近似し、その間隔はP<sub>1</sub>~P<sub>2</sub>:1.5m、P<sub>2</sub>~P<sub>3</sub>:1.75m、P<sub>3</sub>~P<sub>4</sub>:1.8m、P<sub>4</sub>~P<sub>5</sub>:1.8mとなる。各柱穴の規模は、P<sub>1</sub>:径30×深さ56cm、P<sub>2</sub>:径25×深さ41cm、P<sub>3</sub>:径21×深さ45cm、P<sub>4</sub>:径23×深さ46cm、P<sub>5</sub>:径23×深さ39cm、P<sub>6</sub>:径22×深さ38cm、P<sub>7</sub>:径24×深さ37cmを測る。

周溝 検出されなかった。

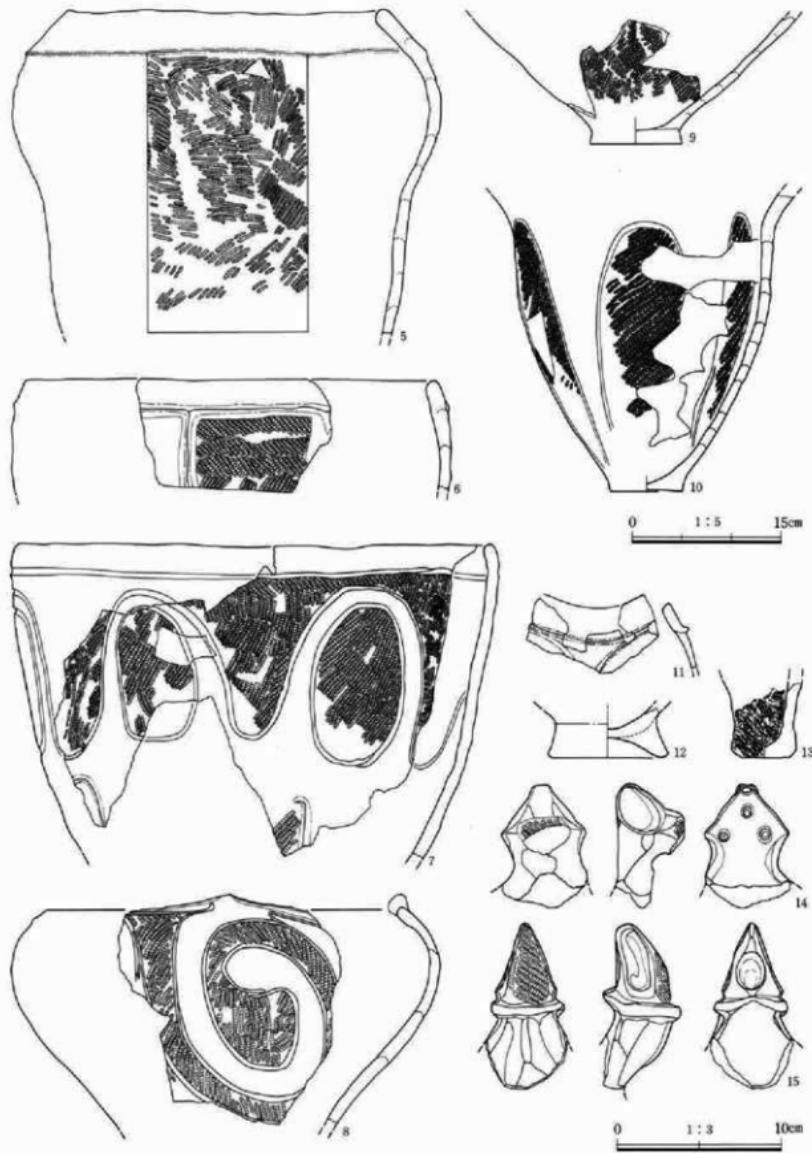
遺物 大型深鉢形土器の破片や石器が柱穴列の内側より出土しているが、そのほとんどが床面より10~30cm程度浮いた状態で出土したものである。炉の上位よりNo.1~5の大型破片が出土している。

(遺物観察表: 4~6頁)



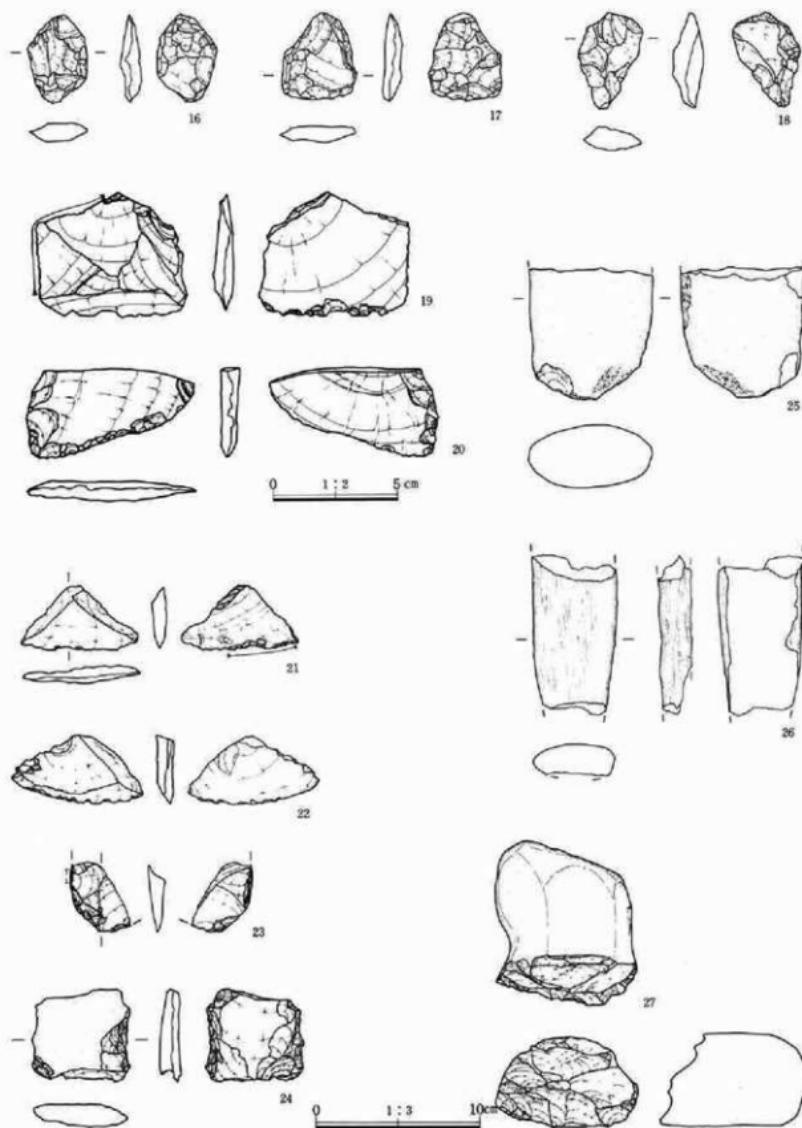
第15図 4号住居址出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第16図 4号住居址出土遺物

3 調査された遺構



第17図 4号住居址出土遺物

## 5号住居址

位置 Q～R-9～11 写真 PL 5、25  
 形状 径3.6mの円形を呈する。壁面は垂直に近い状態で立ち上る。

面積 10.42m<sup>2</sup> 方位 N-63°-E  
 床面 ローム土を東側で50cm、西側で23cmほど掘り込んで床面としている。床面は北東側から南西側に向かってわずかに傾斜しており、5cmほどの高低差をもつ。炉の東側は、叩き床状の堅固な面が認められるが、他はあまり踏み固められていない。

炉址 自然石を方形状にめぐらせた石組炉であり、住居のはば中央部に位置する。西辺の石組が欠落するが、床面を10cmほど掘り下げて、自然石を1辺約30cmの方形状に配列している。また、その外側に、深鉢形土器(No.1・4)の破片を添えるように配置している。炉の底面には若干の焼土が認められるが、壁面はほとんど焼土化していない。

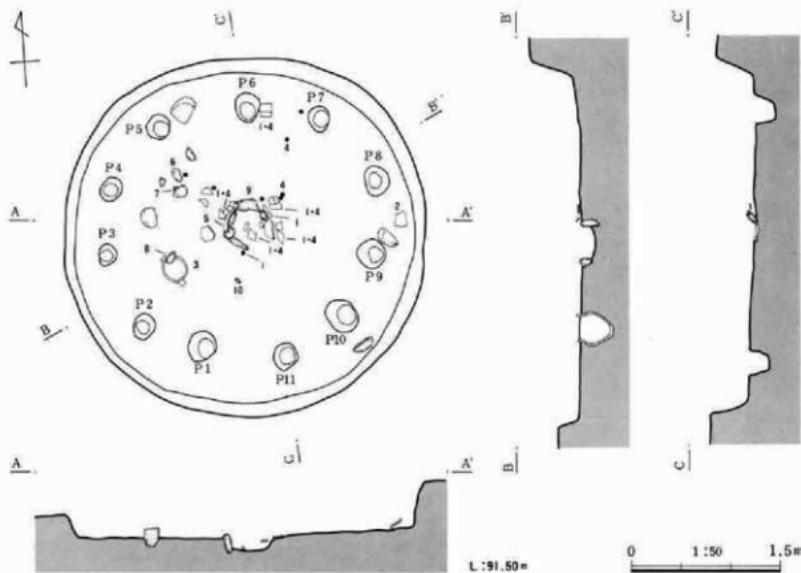
柱穴 周壁より30～40cm内側をめぐる11個の柱穴

が検出された。柱穴の心々間を結んだ間隔は70～90cmである。各柱穴の規模(直径×深さ)はP<sub>1</sub>:28×32cm、P<sub>2</sub>:22×32cm、P<sub>3</sub>:20×34cm、P<sub>4</sub>:20×28cm、P<sub>5</sub>:22×30cm、P<sub>6</sub>:25×20cm、P<sub>7</sub>:22×28cm、P<sub>8</sub>:26×38cm、P<sub>9</sub>:27×30cm、P<sub>10</sub>:28×31cm、P<sub>11</sub>:25×20cmを測る。

埋甕 P<sub>3</sub>からP<sub>4</sub>の中間と炉を結んだ線上で壁面から90cmの位置に、完形の浅鉢形土器(No.3)を正位に埋設している。埋甕内には、上位10cm程に締まりの弱い黄褐色土が、下位に堅く締まった黒褐色土が埋没している。

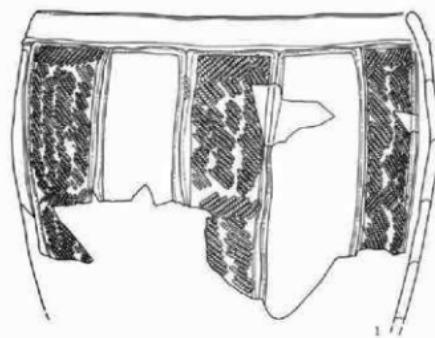
遺物 第19・20図に掲載した遺物の全てが、床面に密着あるいは埋置されて出土した。No.9の多孔石は炉の組石として使用されていたものである。また、埋甕の北側30cmの位置に直径20cm、長さ20cmの自然石の立石が存在し、床面下に9cm埋め込まれていた。立石の先端は半削され、平坦な面をもつ。

(遺物観察表: 6・7頁)

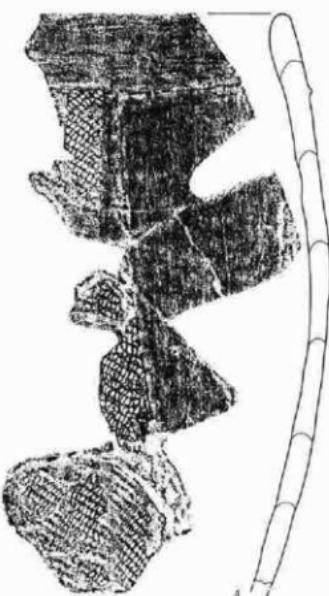


第18図 5号住居址

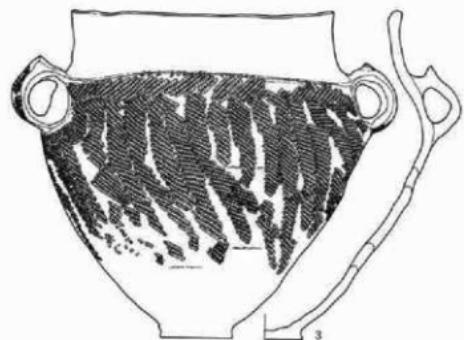
3 調査された遺構



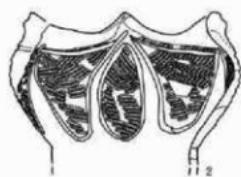
1



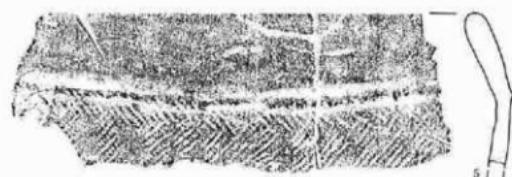
4



3



2



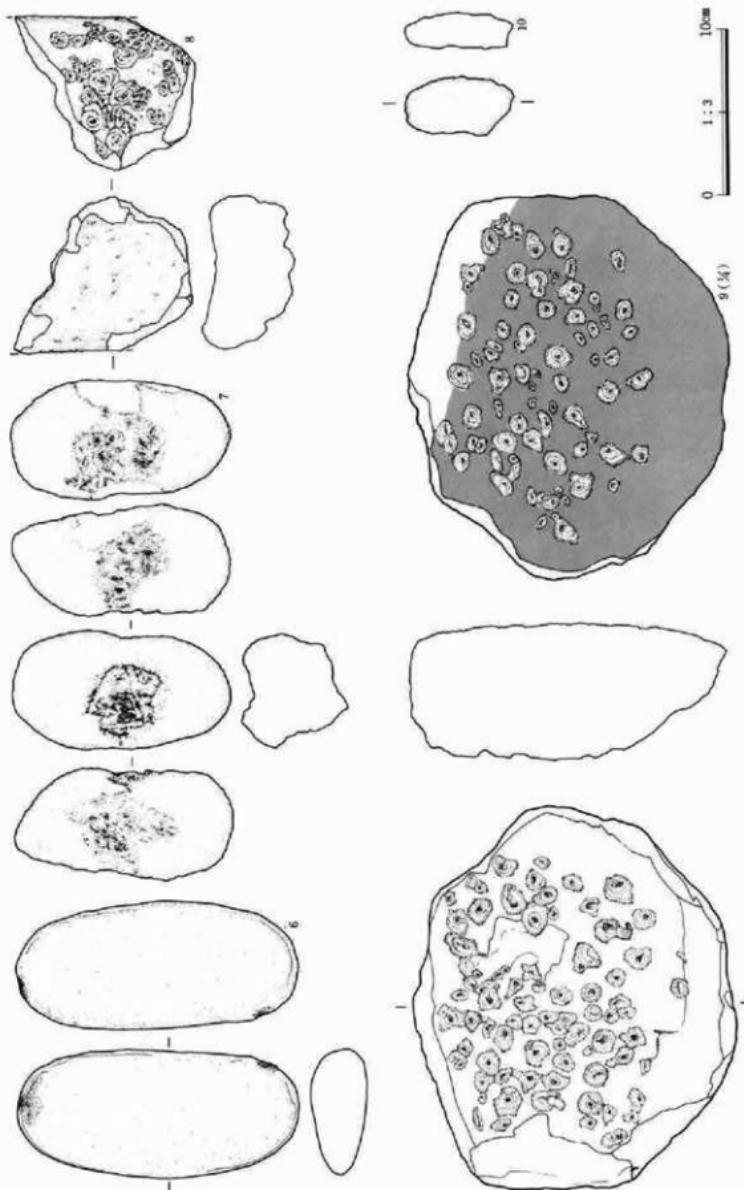
5

0 1:5 15cm

0 1:3 10cm

第19図 5号住居址出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第20図 5号住居出土遺物

## 6号住居址

位置 V~W-8~9 写真 PL 6, 26  
 形状 長径4.0×短径3.8cmの不整円形を呈する。  
 壁面は緩やかに立ち上る。

面積 12.27m<sup>2</sup>

床面 ローム土を7~24cm掘り込んで床面としている。東側から西側に向って若干傾斜しており、10cmほどの高低差が見られる。柱穴の内側および、西壁際の一部の床面は、叩き床状の堅固な面となっている。

炉址 住居のほぼ中央に、土器を埋設して炉をしている。埋設土器には口径52cmの大型深鉢形土器(№1)を使用するが、完形土器の胴部中位を輪切り状にして埋設した後に、掘り方との間に口縁部や胴部下位の破片を裏込め状に充填している。掘り方の規模は径64×深さ20cmである。埋設土器の内面は、熱を受けて黄橙色化し、裏込められた土器片との間

の土も焼土化している。

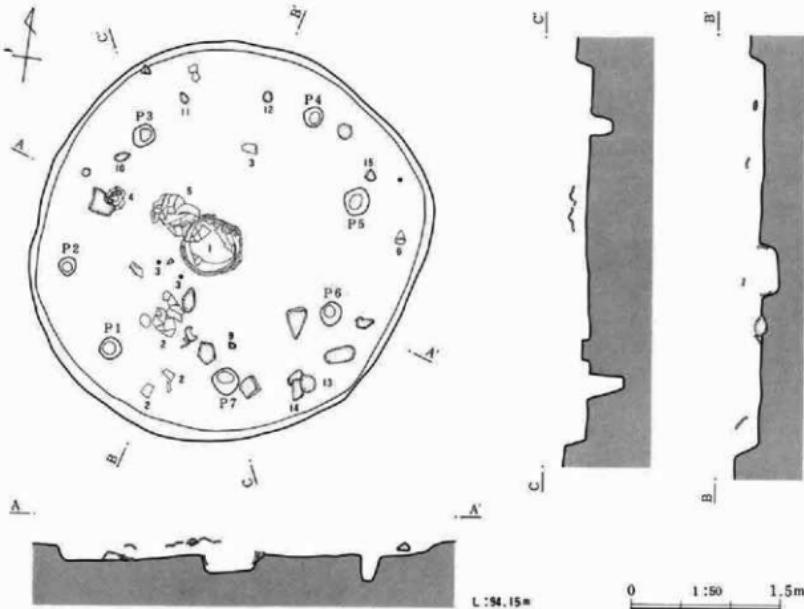
柱穴 周壁より35~50cm内側をめぐる7個の柱穴が検出された。各柱穴の心々間を結んだ距離は一定しておらず、0.9~1.7mを測る。各柱穴の規模(直径×深さ)は、P<sub>1</sub>: 21×20cm, P<sub>2</sub>: 15×22cm, P<sub>3</sub>: 20×20cm, P<sub>4</sub>: 18×20cm, P<sub>5</sub>: 25×28cm, P<sub>6</sub>: 20×24cm, P<sub>7</sub>: 25×32cmである。

周溝 検出されなかった。

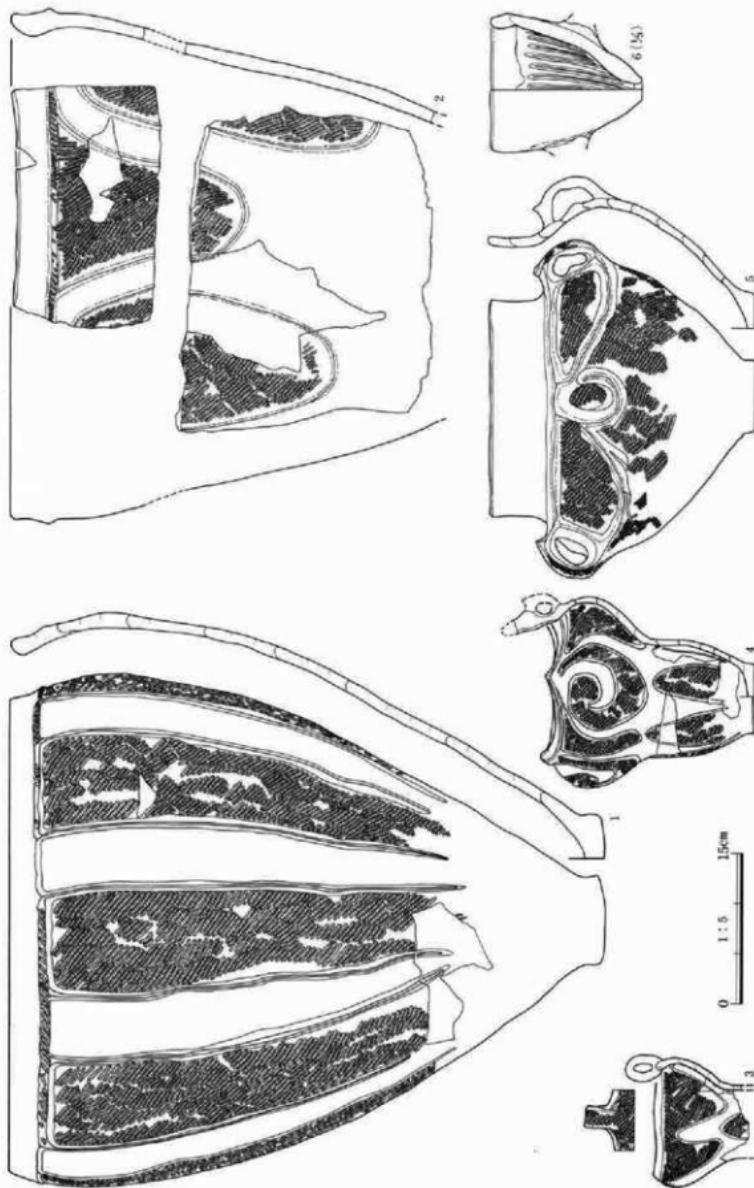
遺物 床面に密着して出土した遺物は、№2・3・4の土器と№9の砥石状の石製品がある。他は床面より5~10cmほど浮いた状態で出土した。№5の浅鉢形土器は、炉の西側に隣接して床面より10cm浮いて押し潰された状態で出土した。

特異な遺物として、№6の漏斗形土器や№15の浮子状軽石製品がある。また、径15~30cmの自然石が南側の壁面近くに、床面より5cm前後浮いた状態で散在していた。

(遺物観察表: 7・8頁)

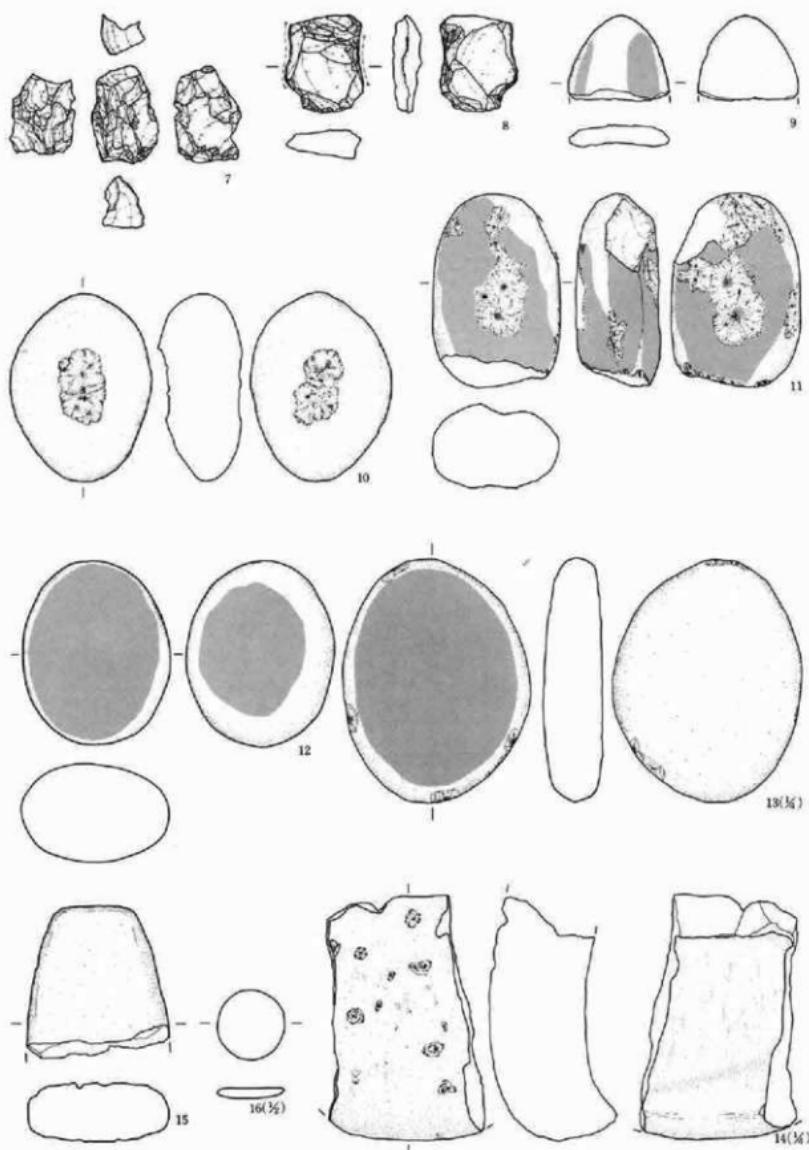


第21図 6号住居址



第22図 6号住居出土遺物

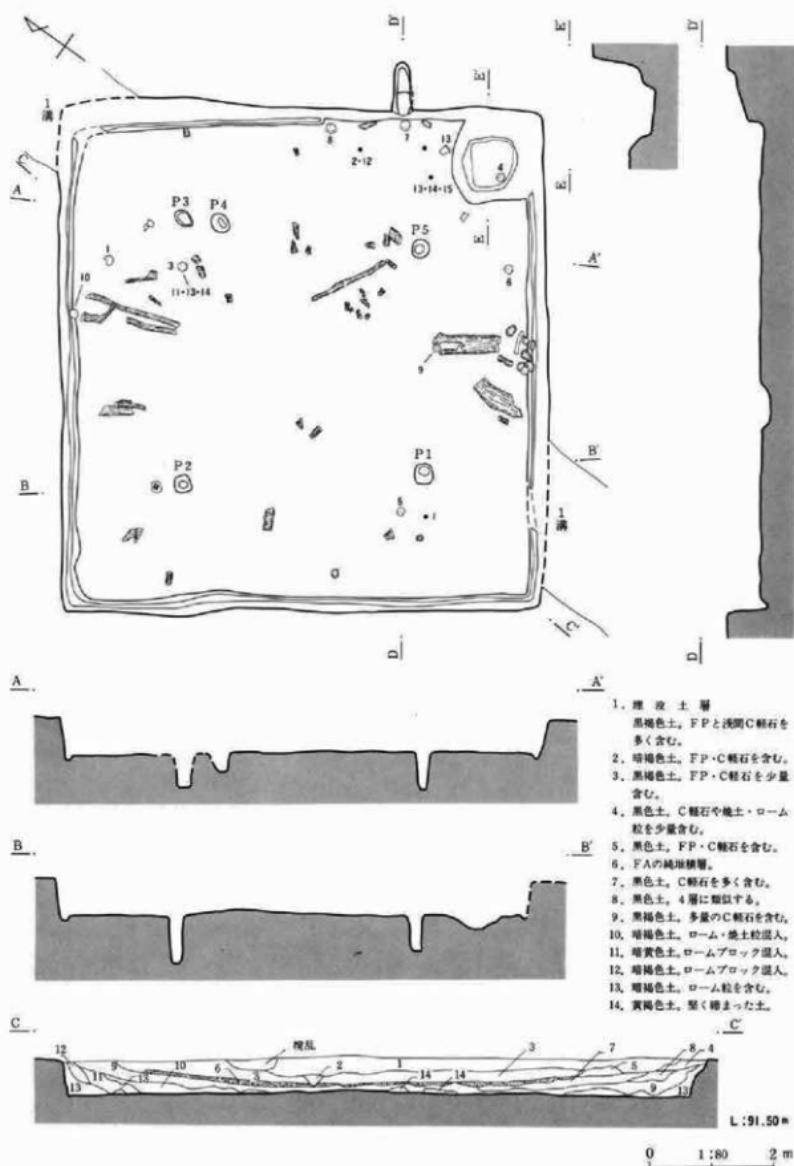
3 調査された遺構



第23図 6号住居址出土遺物

0 1:3 10cm

II 荒砥北原遺跡の調査



第24図 7号住居址

### 3 調査された遺構

#### 7号住居址

位置 B~E-7~11 写真 PL 7, 27

形状 四角がほぼ直角な正方形を呈する大型住居で、一辺が約7.8mとなる。四辺の壁は直線的かつ垂直に掘り込まれ、整然とした形状をもつ。

面積 62.87m<sup>2</sup> 方位 N-52°-E

床面 ローム土を51~64cm掘り込んで床面としている。ほぼ全面にわたって堅く踏み固められており、若干の凹凸はあるものの、平坦な床面となっている。

竈址 東壁のやや南寄りに位置する。袖部が全く残存しておらず、燃焼部の規模は不明であるが、壁の内側に造り付けられていたと考えられる。煙道は30cmの幅で壁外へ84cm延びておらず、壁の中段より約12°の角度で立ち上る。

柱穴 住居の対角線上に5個検出された。北側の柱穴はP<sub>1</sub>, P<sub>4</sub>の2個が検出されたが、位置的にはP<sub>3</sub>が対角線上に並ぶ。各柱穴の心々間を結んだ形

状は、住居の外形とやや異なり、長辺が4.2×3.5m、短辺が3.9mの台形を呈する。各柱穴の規模(直径×深さ)は、P<sub>1</sub>: 30×54cm、P<sub>2</sub>: 28×73cm、P<sub>3</sub>: 30×52cm、P<sub>4</sub>: 28×29cm、P<sub>5</sub>: 28×57cmを測る。

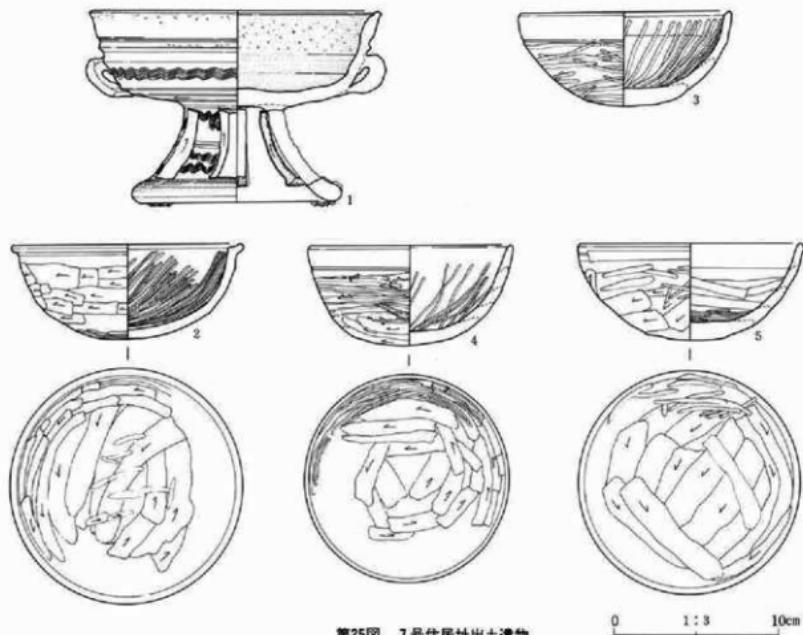
貯藏穴 東隅に位置する。1辺が1.3mの正方形を呈し、深さ38cmを測る。

周溝 幅10~20cm、深さ5~10cmで、竈・貯藏穴周辺を除いて完周する。

遺物 杯を中心とした多数の完形土器と須恵器の高杯1点が、FAの純堆積層(6層)の下位より出土した。No.1~3・5・6・9・11~13は床面に密着し、No.4は貯藏穴の底面より出土した。No.1の高杯は脚部と杯部とが離れ、杯部も破片となって散在していた。また、南壁中央に接して長径10~20cmの細長い河床疊が7点密集していた。(遺物観察表: 8・9頁)

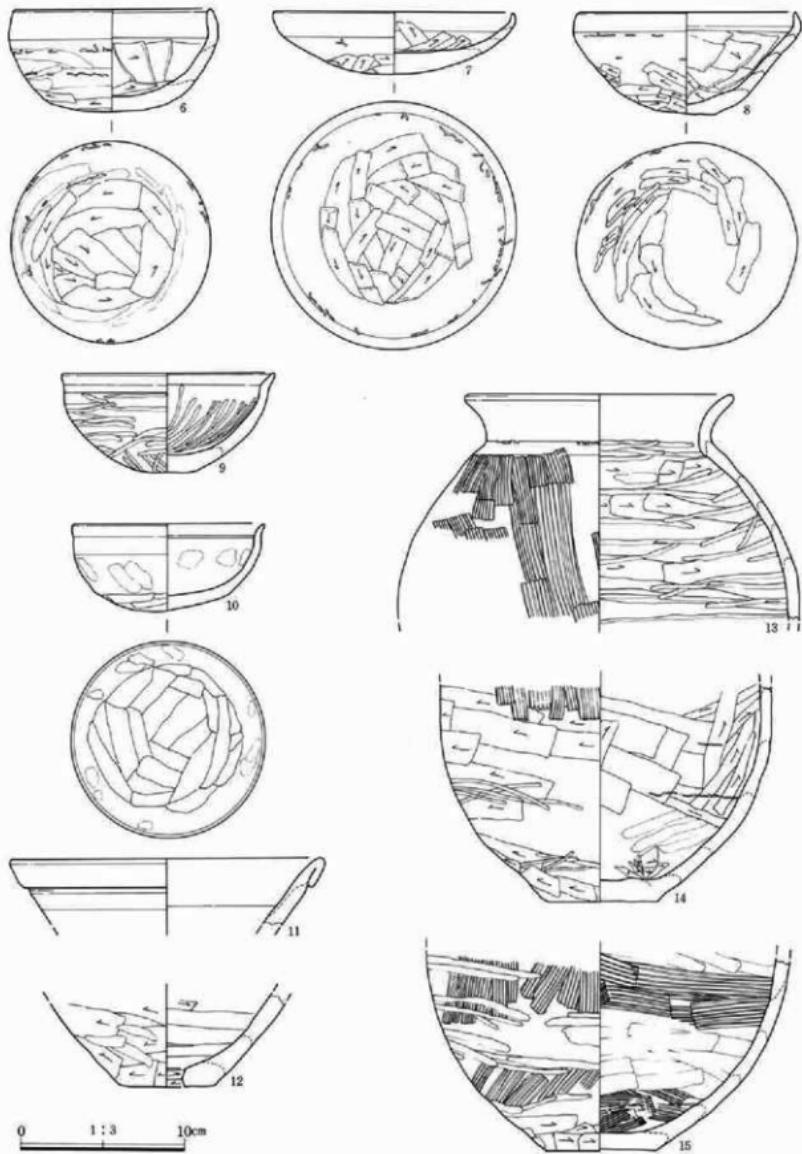
備考 焼失家屋であり、床面に炭化材が散在する。

重複 1号溝によって南北に切られている。



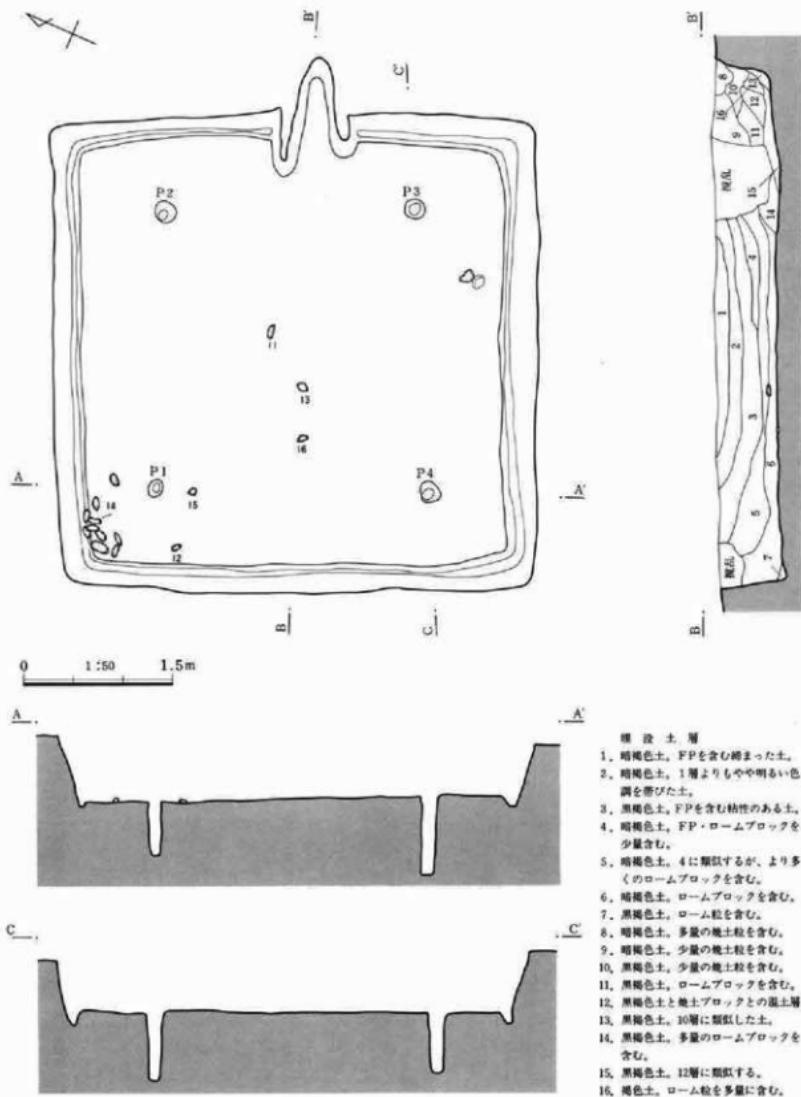
第25図 7号住居址出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第26図 7号住居址出土遺物

### 3. 調査された遺構



第27図 8号住居址

## II 荒砥北原遺跡の調査

### 8号住居址

位置 H~I-56~57

写真 P.L. 8, 27

形状 一辺が4.8mで隅の直角な正方形を呈する。四辺の壁は直線的かつ、垂直に近い状態で掘り込まれている。

面積 22.78m<sup>2</sup>

方位 N-65°-E

床面 ロームを51~68cm掘り込んで床面としている。全体的に良好に踏み固められ、叩き床状となっている。特に竈周辺は堅い。

竈址 東壁の中央部に位置する。袖部は左袖45cm、右袖25cmで下半部のみが残存し、灰褐色粘質土によって構築されている。燃焼部は幅40cm、奥行70cmで、壁内側から外側にかけて造り付けられている。煙道は幅25cm、長さ20cmを測り、約70°の角度で立ち

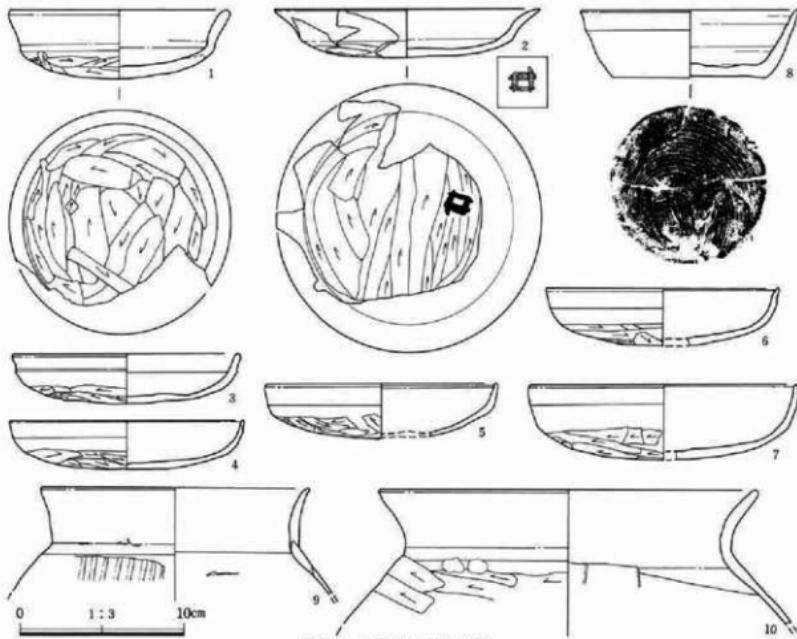
上っている。

柱穴 住居の対角線上に4個検出された。各柱穴の心々間を結んだ形状は、若干歪んではいるが、住居の外形とほぼ相似形を呈する。各柱穴心々間の距離は、P<sub>1</sub>-P<sub>2</sub>: 2.7m, P<sub>2</sub>-P<sub>3</sub>: 2.5m, P<sub>3</sub>-P<sub>4</sub>: 2.8m, P<sub>4</sub>-P<sub>1</sub>: 2.7mを測る。また、各柱穴の規模(直径×深さ)は、P<sub>1</sub>: 15×53cm, P<sub>2</sub>: 20×56cm, P<sub>3</sub>: 30×58cm, P<sub>4</sub>: 18×66cmとなる。

周溝 幅5~18cm、深さ4~18cmの規模をもち、竈部分を除いて完周している。

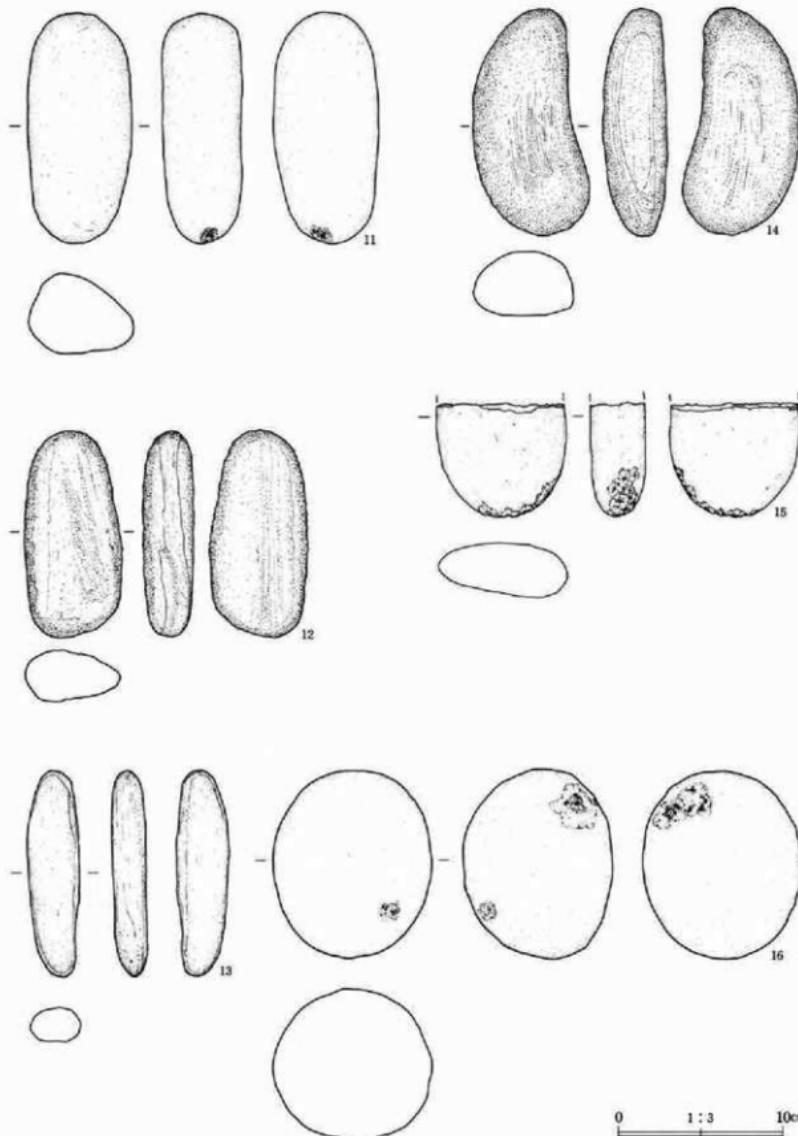
遺物 土器は、No.1の杯が南壁近くの床面に密着して出土したが、他は埋土中より出土したものである。また、他の床面上の遺物としては、長径15×短径5cmほどの細長い河床砾が、北東隅を中心として15個出土した。  
(遺物観察表: 9・10頁)

備考 貯蔵穴は検出されなかった。



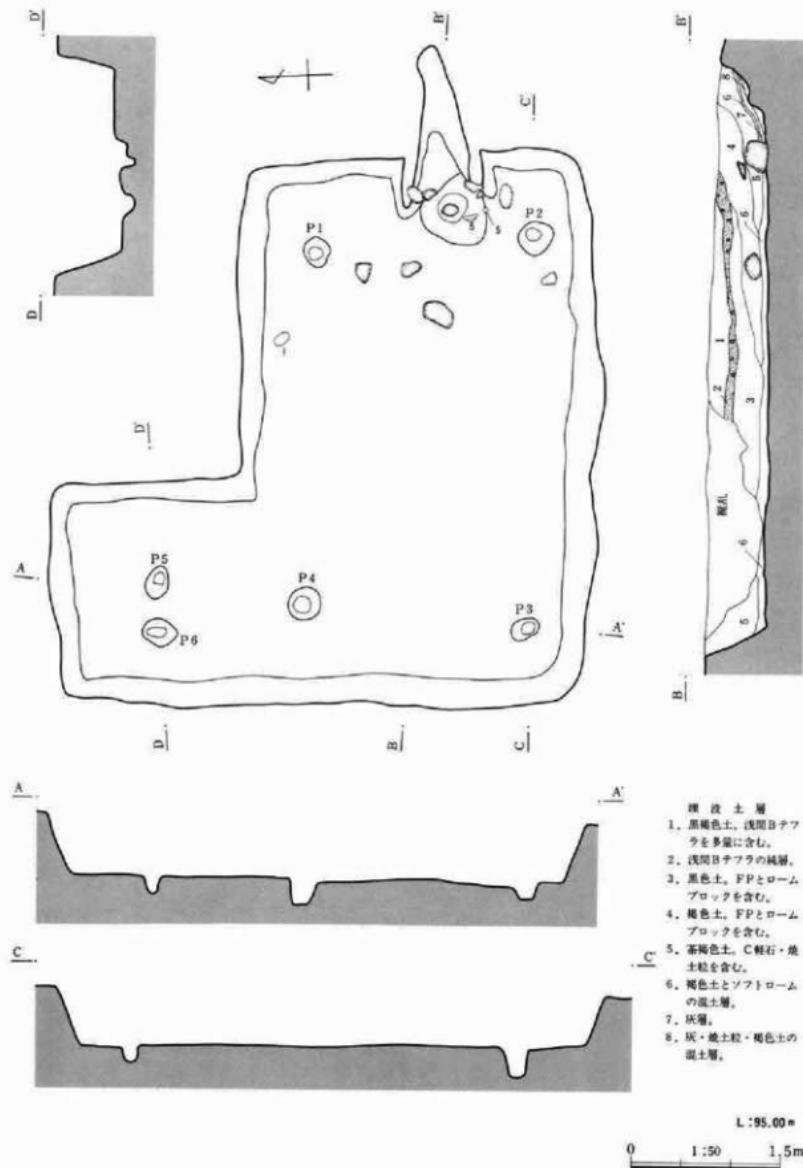
第28図 8号住居址出土遺物

3 調査された遺構



第29図 8号住居址出土遺物

II 荒紙北原遺跡の調査



第30図 9号住居址

### 3 調査された遺構

#### 9号住居址

位置 m~n-52~54 写真 PL 9, 28

形状 長軸を東西にもち、隅の直角なL字形を呈する。長辺5.5×短辺3.5mを測るが、北西隅に2.2×1.9mの張出部をもっている。

面積 24.15m<sup>2</sup> 方位 N-89°-W

床面 ロームを46~69cm掘り込んで床面としている。竈の左手前周辺が他に比べて5cm前後低く、また張出部は逆に5cmほど高くなっている。床面は叩き床ほどではないが、全体的に踏み固められている。竈址 東壁中央部のやや南寄りに位置する。袖部は約40cm残存し、灰褐色土によって構築されている。両袖部には自然石を立て、補強材として利用している。燃焼部は幅45cm、奥行40cmで、壁内側に造り付けられている。煙道は幅25cm、長さ80cmで、燃焼部より約10度の緩い勾配で延びた後に、急に立ち上る。

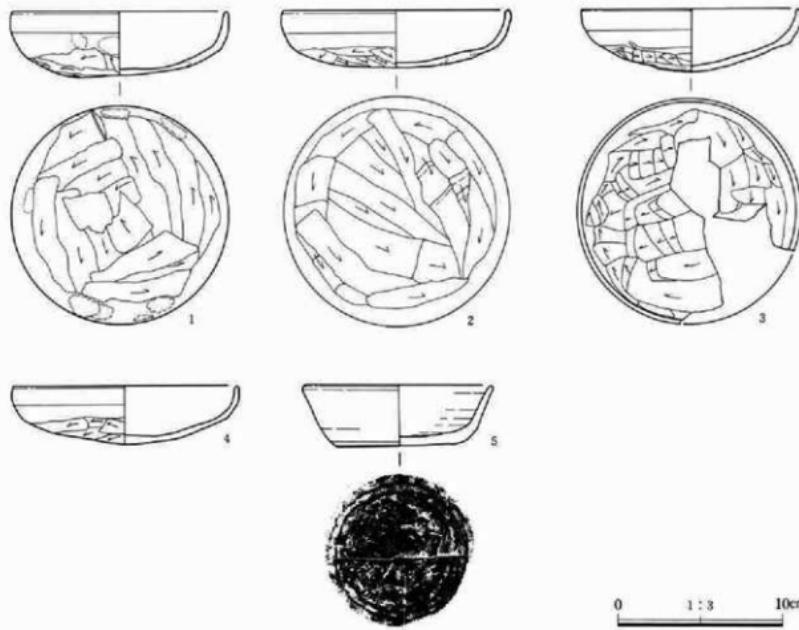
焚口部には、竈の素材に利用されたと思われる長径50×25cmの自然石が落込み、その下位には掘り方と思われる径65cm、深さ30cmの小穴が存在する。

柱穴 住居の対角線上に4個、張出部に2個の計6個が検出された。各柱穴の心々間を結んだ形状は、住居の外形と相似形を呈し、長辺3.9×3.5×短辺2.2mを測る。各柱穴の規模(直径×深さ)は、P<sub>1</sub>:40×17cm、P<sub>2</sub>:42×30cm、P<sub>3</sub>:20×13cm、P<sub>4</sub>:30×21cm、P<sub>5</sub>:19×15cm、P<sub>6</sub>:27×11cmとなる。

遺物 床面に密着した遺物は無く、No 5の須恵器が竈の手前の床面より3cm浮いて、No 1の杯が10cm浮いてそれぞれ出土した。また、竈の周辺には径20cmほどの自然石が5点散在していた。

(遺物観察表: 10・11頁)

備考 貯蔵穴と周溝は検出されなかった。住居の埋土中位に浅間Bテフラ層が約10cm堆積している。



第31図 9号住居址出土遺物

## II 荒砥北原遺跡の調査

### 10号住居址

位置 m~n-55~56

写真 PL 8-4

形状 長軸を南北にもち、隅の丸い台形を呈する。長辺3.4×3.1×短辺3.2mを測り、四辺の壁は直線的かつ垂直に近い状態で掘り込まれている。

面積 10.73m<sup>2</sup>

方位 N-78°-W

床面 ロームを17~23cm掘り込んで床面としている。床面は南から北へ向かってわずかに傾斜し、3~7cmの高低差をもつ。叩き床状の堅い面は認められないが、竈周辺を中心として若干踏み固められている。

竈 址 東壁中央部のやや南寄りに位置する。燃焼部は幅67cm、奥行50cmの規模で半円形に掘り込まれ、

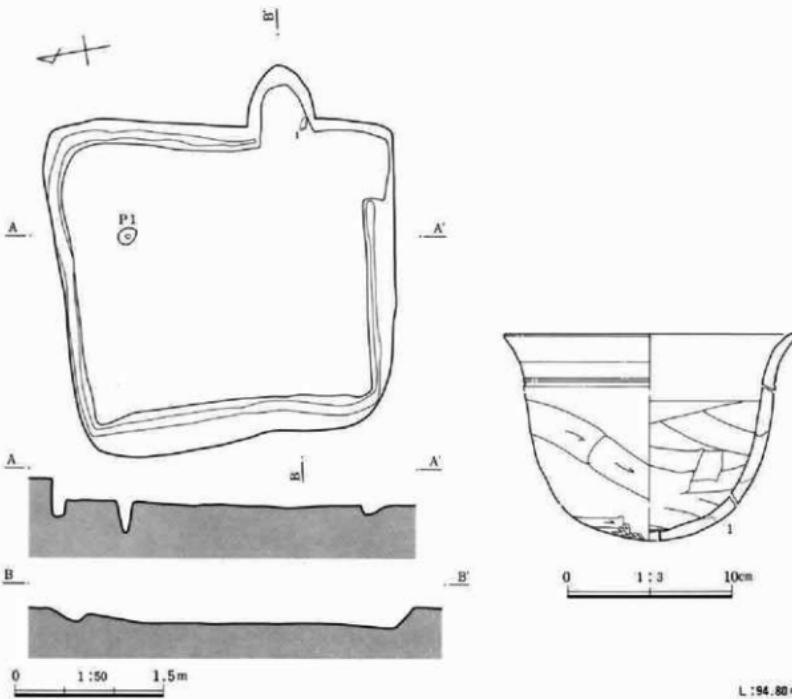
壁の外側に造り出されている。

柱 穴 北東隅の近くに1個検出されたのみであり、他は検出できなかった。柱穴の位置は、住居の対角線上から若干ずれている。柱穴の規模は、径16cm、深さ29cmを測る。

周 溝 東南隅と竈の周辺を除いて、ほぼ完周している。規模は幅8~19cm、深さ3~10cmを測る。

遺 物 竈内の底面より12cm浮いた状態で、No.1の瓶の破片が1点出土したほかは、埋土中を含め全く検出されなかった。  
(遺物観察表: 11頁)

備 考 貯蔵穴は検出されなかった。住居内には、浅間C輕石を多量に含んだ黒褐色土が埋没しており、壁際は締まりの弱い褐色土の堆積が見られる。



第32図 10号住居址と出土遺物

## 11号住居址

位置 ℓ～n-57～58

写真 PL 8-5、28

形 状 堀り込みの浅い竪穴住居であるために、東・南壁が不明であるが、長軸を南北にもち、隅の直角な長方形を呈すると思われる。想定される規模は、長辺5.5×短辺3.5mであり、各辺は直線的に掘り込まれている。

面 積 20.05m<sup>2</sup>

方 位 N-83-W

床 面 ロームを3～8cm掘り込んで床面としている。床面の凹凸は少なく、全体的には平坦な面となっているが、北から南へ向ってわずかに傾斜し、11～15cmの高低差をもつ。また、竪から西壁へかけての床面は、他に比べて5～6cm低く、わずかな崖地となっ

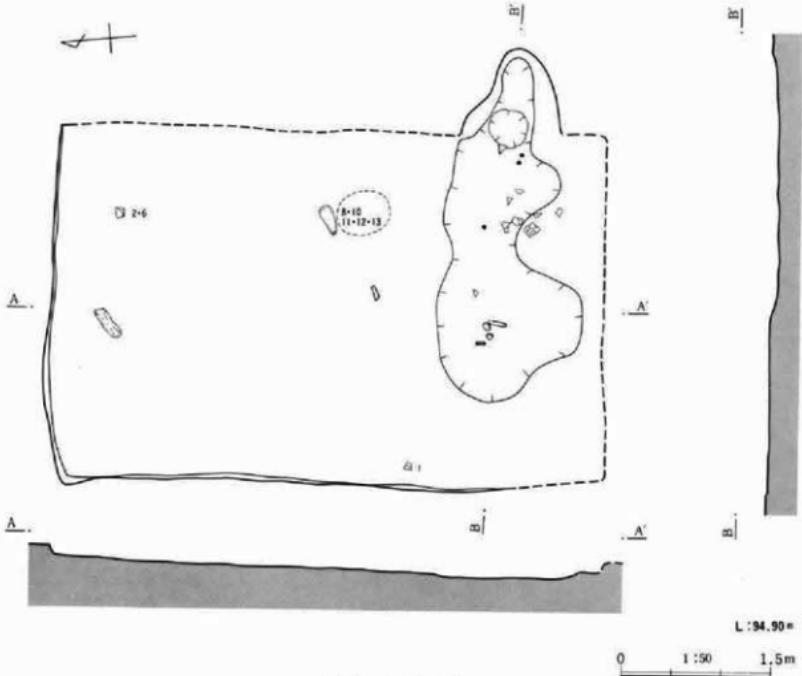
ている。

竪 址 南東隅近くの東壁に位置している。残存状態が悪いためにその詳細は不明であるが、燃焼部は幅約60cm、奥行50cmであり、壁外側に造り出されたものと思われる。竪内の底面には、わずかに灰層が認められ、その壁面も焼土化していた。

遺 物 竪の周辺を中心として、土器片の破片が少量出土している。No 1・2・4・6・8・9～13は床面に密着して出土し、他は床面より5cm前後浮いた状態で出土した。

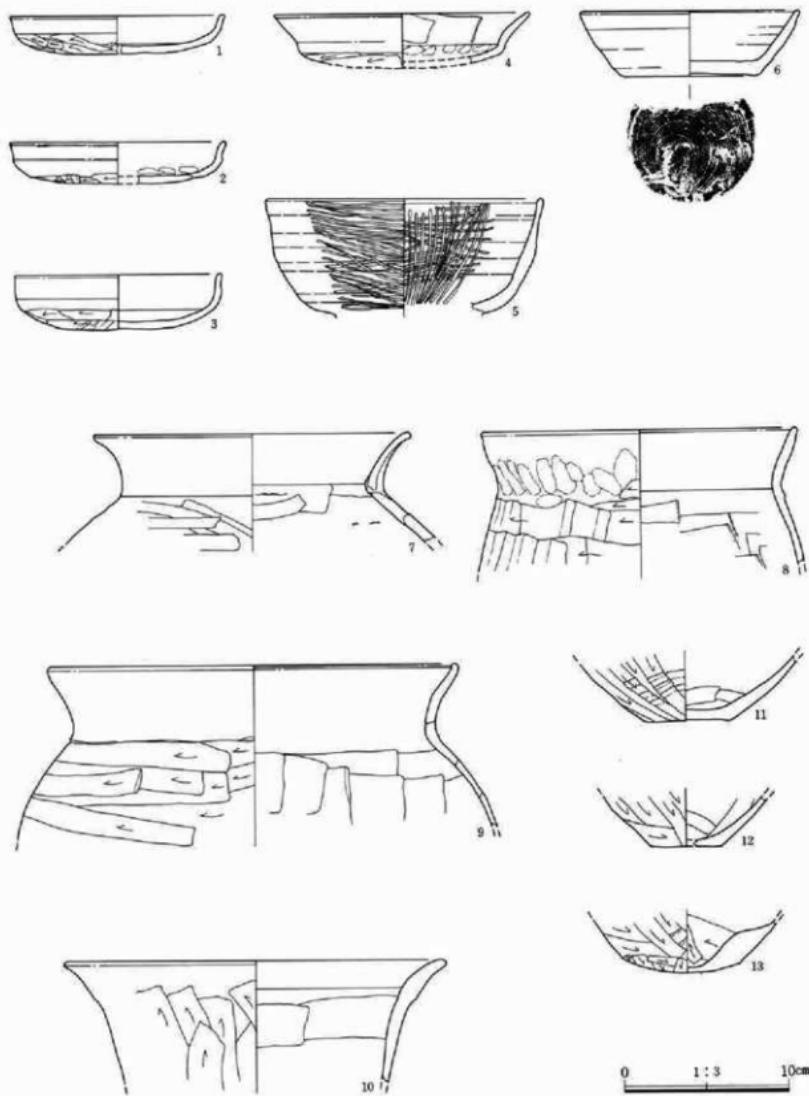
(遺物観察表: 11・12頁)

備 考 柱穴・周溝・貯蔵穴は検出されなかった。住居内には、浅間C経石を多量に含んだ黒褐色土が埋没しており、床面上には焼土や灰のブロックが散在していた。直接的な切り合い関係はないが、約1m西側に10号住居が存在する。



第33図 11号住居址

II 荒砥北原遺跡の調査



第34図 11号住居址出土遺物

### 3 調査された遺構

#### 12号住居址

位置 C'~D'~57~58

写真 PL 9-4-5

形状 長軸を東西にもち、隅の直角な長方形を呈する。四辺の壁は直線的に掘り込まれ、約70度の角度で立ち上る。長辺3.5×短辺2.8mを測る。

面積 9.91m<sup>2</sup>

方位 N-29°-W

床面 ロームを57~66cm掘り込んで床面としている。特に堅固な面をもたない。5cm前後の凹凸がみられるものの、全体的には傾斜のない平坦な床面となっている。

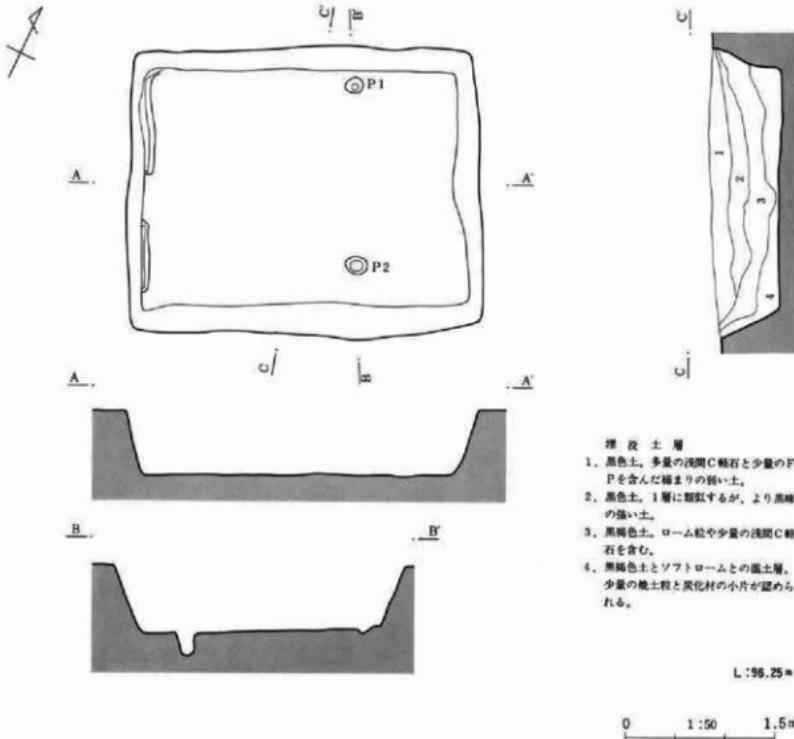
柱穴 柱穴と思われる小穴が2個検出されたが、

住居の対角線上からは大きくずれている。P<sub>1</sub>とP<sub>2</sub>の心々間の距離は1.75mである。各柱穴の規模(直径×深さ)は、P<sub>1</sub>:15×4cm, P<sub>2</sub>:18×10cmを測る。

周溝 西壁に沿って部分的に認められたのみである。規模は、幅6~13cm、深さ5cmを測る。

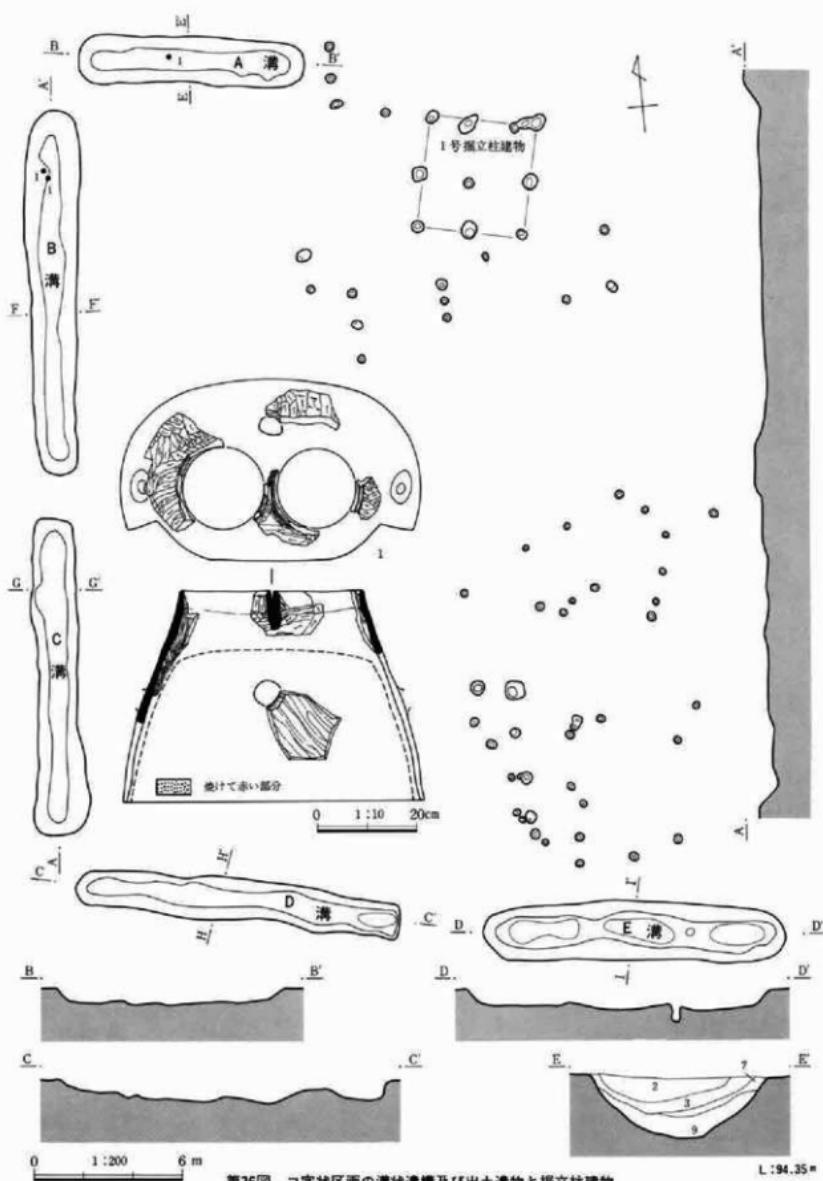
遺物 墓土中を含め、何らの遺物も検出されなかつた。

備考 窯をはじめ、炉を想定できるような施設・痕跡は検出されなかつた。土層断面図には記入されていないが、1層上面に浅間Bテフラの純堆積層が確認されており、時期的には12世紀以前に属する遺構である。しかし、窯・炉や遺物が検出されない点からすると、通常の堅穴住居ではない可能性もある。



第35図 12号住居址

II 荒砥北原遺跡の調査



### 3 調査された遺構

#### (2) コ字状区画の構造遺構と 掘立柱建物

V～I-41～51グリッドにかけて、コ字状に配置された溝状遺構と掘立柱建物1棟を含む柱穴群が検出されている。これらの遺構は、東および南方向にわずかな傾斜をもつ台地のほぼ中央部に立地しているが、良好な伴出遺物が存在しないために、その構築時期については不明である。しかし、掘立柱建物や柱穴群の分布がコ字状溝の区画内におさまることや、両遺構の中軸線の方位がほぼ同一であることなどからみて、相互に何らかの関係を有すると思われる。

**コ字状区画の溝状遺構** コ字状に配された溝は、屈曲部および西・南辺の中央部の四箇所で途切れ、A～Eの5本の溝にわかれている。相互にはほ1.7mの間隔を置いているが、D・E溝のみ、その2倍の3.4mを置いている。各コーナーは90°に近い角度で屈折し、A溝とD・E溝とはほぼ平行関係にある。

B・C溝を直線で結んだ方位は、N-3°-Eを示す。

各溝の規模については第1表の通りであるが、平均して上端の幅が2m、深さ70cm前後であり、A溝とD・E溝の中心間の距離は約33mを測る。溝の断面の形状は、逆台形を呈する。溝内には浅間C軽石やFP

を含んだ黒褐色土が自然堆積しており、最上層には、1108(天仁元)年に噴出した浅間Bテフラの純層が堆積している。

出土遺物は極めて少なく、わずかに竈形土器の同一個体の破片がA・B溝の埋没土中(2層)より出土しているのみである。(遺物観察表:12頁)

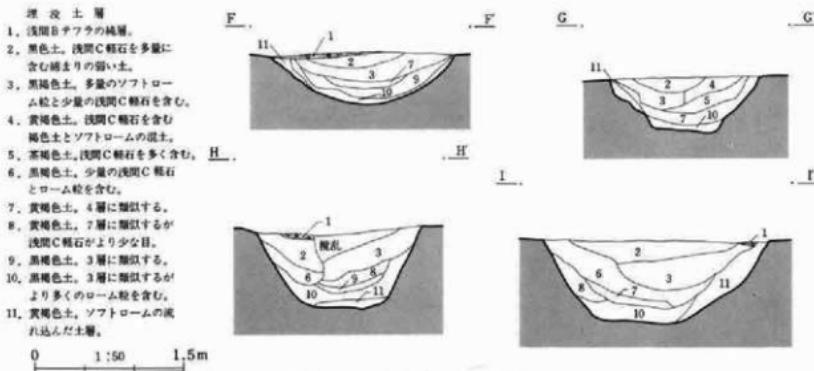
他遺構との重複関係では、D溝が11号土塙を切って掘り込まれている。

**掘立柱建物** 溝による区画の内側より80個弱の柱穴が検出されているが、その配列から掘立柱建物として復元できたものは、A溝の東側約5mに位置する1号掘立の1棟のみである。

1号掘立の規模の詳細は第2表に示した通りであるが、桁行2間×梁行2間の純柱建物であり、棟方向はN-13°-Eとなる。各柱穴から柱痕を検出することはできなかったが、その直径は35～80cm、深さ43～78cmを測り、柱穴の心々間を結んだ距離は桁行1.6～2.7m、梁行2.1～2.2mで、やや不均等な柱穴配列となっている。

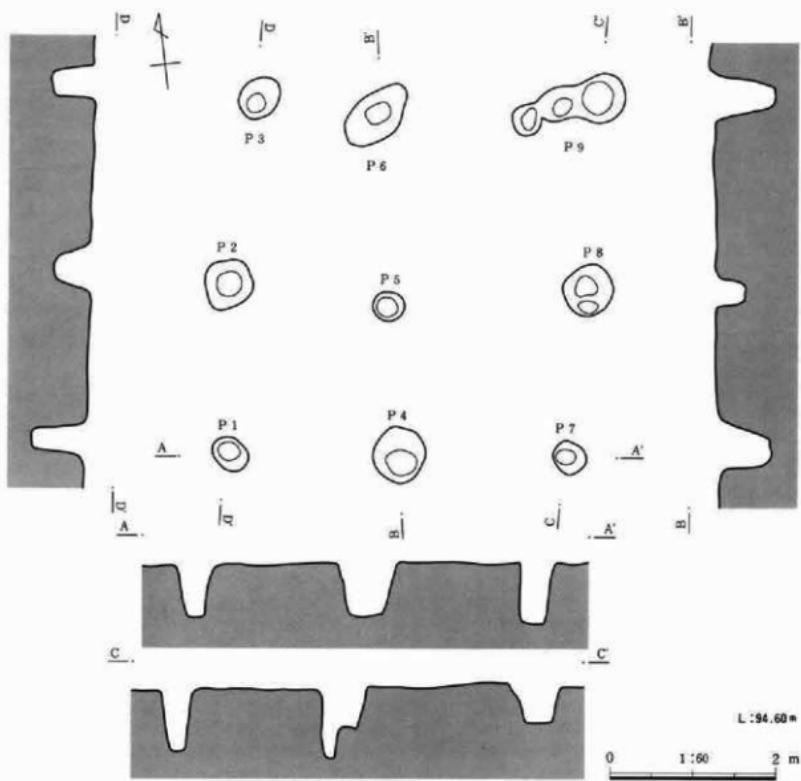
柱穴内の埋没土は、浅間C軽石を含んだ黒褐色土である。

他の柱穴は径30cm、深さ30前後の規模をもつのが多く、1号掘立の周辺やE溝の北側に密集しているが、A～D溝付近には認められない。



第37図 コ字状区画の溝状遺構土層断面

II 荒砥北原遺跡の調査



第38図 I号掘立柱建物

第2表 I号掘立柱建物の規格一覧 (単位: m)

第1表 コ字状区画の溝状遺構規模一覧  
(単位: m)

番号	幅		深さ	延長
	上端	底面		
A	1.8~2.0	0.6~1.0	0.52~0.67	9.10
B	1.6~2.2	0.5~1.1	0.41~0.66	14.5
C	1.5~2.1	0.6~1.0	0.35~0.77	12.6
D	1.3~1.8	0.5~1.0	0.37~0.86	13.1
E	2.1~2.4	1.1~1.4	0.64~0.90	12.1

柱間	距離	柱穴	直径	深さ
P <sub>1</sub> ~P <sub>2</sub>	2.1	P <sub>1</sub>	0.4×0.5	0.62
P <sub>2</sub> ~P <sub>3</sub>	2.2	P <sub>2</sub>	0.55	0.43
P <sub>3</sub> ~P <sub>4</sub>	2.0	P <sub>3</sub>	0.45×0.55	0.52
P <sub>4</sub> ~P <sub>5</sub>	2.4	P <sub>4</sub>	0.65	0.63
P <sub>5</sub> ~P <sub>6</sub>	2.1	P <sub>5</sub>	0.35	0.34
P <sub>6</sub> ~P <sub>7</sub>	2.2	P <sub>6</sub>	0.55×0.80	0.78
P <sub>7</sub> ~P <sub>8</sub>	2.0	P <sub>7</sub>	0.40	0.73
P <sub>8</sub> ~P <sub>9</sub>	2.4	P <sub>8</sub>	0.65	0.50
P <sub>9</sub> ~P <sub>1</sub>	1.6	P <sub>9</sub>	0.60	0.43
P <sub>1</sub> ~P <sub>9</sub>	2.7			

## (3) 方形周溝墓

方形周溝墓は、西側の沖積地に臨む台地斜面の中腹より、4基が検出された。この内、1号方形周溝墓は戦後における荒砥川築堤工事の際の土取りによって、北側の周溝が破壊されている。

1号方形周溝墓は南側にブリッジをもち、底部穿孔された二重口縁の壺形土器をはじめとする多量の古式土師器が東側周溝内より出土している。また、4号方形周溝墓は、4基の中で最大規模をもつものであり、東側の周溝内より鉄製の鍵を作出する「溝内土塹」が確認された点で注目される。

方台部における主体部の掘り込みや盛土の確認されたものは無いが、溝内埋没土層中の下位から中位にかけて堆積しているロームブロックおよびソフトローム混土層の存在やそれら土層の方台部方向からの埋没状態からみて、少なくとも盛土のなされてい可能性が高い。また、各周溝墓の周溝内には、浅間C軽石の純堆積層が確認されなかったことから、その構築時期は同軽石の降下以後であることが想定

される。

発掘区内からは該期の住居址が検出されていないため、居住域と墓域との関係を把握することはできないが、北側の土取りによるカット部斜面に居住域の存在した可能性も考慮される。

## 1号方形周溝墓

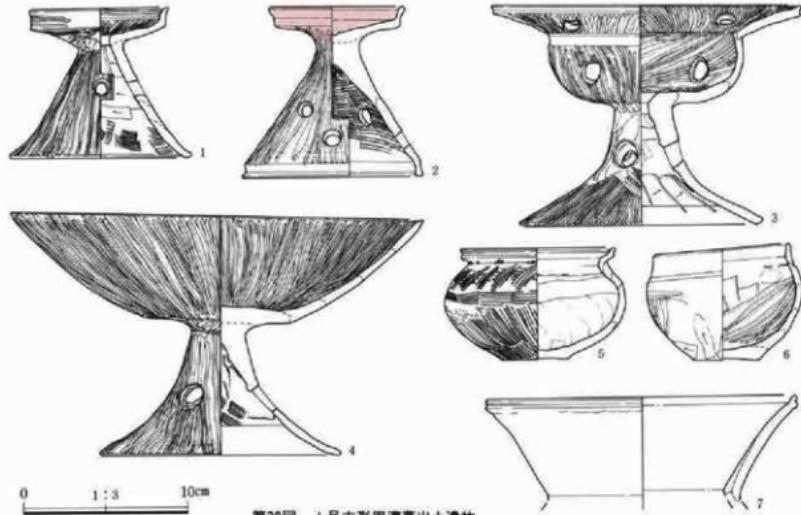
位 置 d～k-30～36 写 真 P L13, 28, 29

形 状 戦後の土取り工事によって、北側の周溝を含めた方が破壊されているため、正確な形状は不明であるが、長軸を南北にもつた長方形を呈すると思われる。方台部の東辺がやや蛇行するため、若干形状が歪んでいる。また、南側には基盤のロームを幅60～120cm掘り残してブリッジを設けている。方台部は、長辺12.5×短辺11.5mで、全形は一辺が19～20mとなる。

面 構 方台部：13.27m<sup>2</sup> 全形：不明

方 位 N-17°-W

周 溝 断面形は逆台形を呈し、東・南側の壁面は急激に立ち上るが、西側では緩やかに立ち上る。規



第39図 1号方形周溝墓出土遺物

## II 荒紙北原遺跡の調査

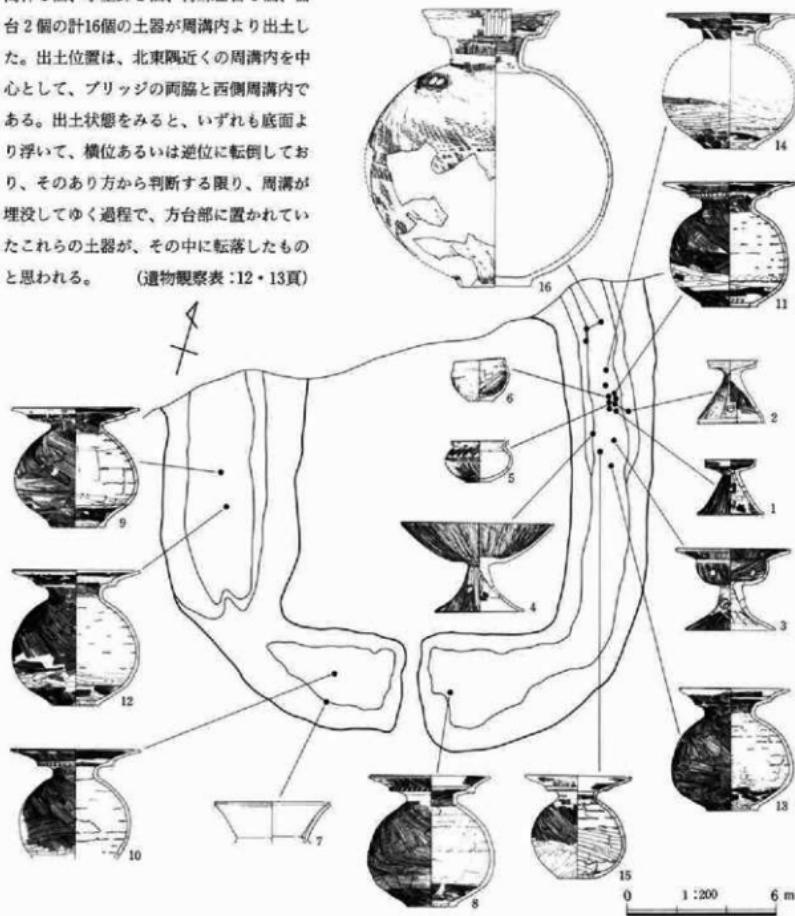
模は、上幅3~5.5m、下幅1.2~2.7m、深さ52~127cmを測り、東側に比べて西側の規模がより大きくなっている。また、周溝底面は凹凸が少なく、西側が最も深く掘り込まれている。南西隅の底面は若干の高まりをもち、残高50cm前後となる。

**遺物** 出土遺物は底部が焼成前に穿孔された二重口縁の壺8個、有段口縁の壺1個、单口縁の壺1個、高杯1個、小型鉢2個、特殊器台1個、器台2個の計16個の土器が周溝内より出土した。出土位置は、北東隅近くの周溝内を中心として、ブリッジの両脇と西側周溝内である。出土状態をみると、いずれも底面より浮いて、横位あるいは逆位に転倒しており、そのあり方から判断する限り、周溝が埋没してゆく過程で、方台部に置かれていたこれらの土器が、その中に転落したものと思われる。

(遺物観察表:12・13頁)

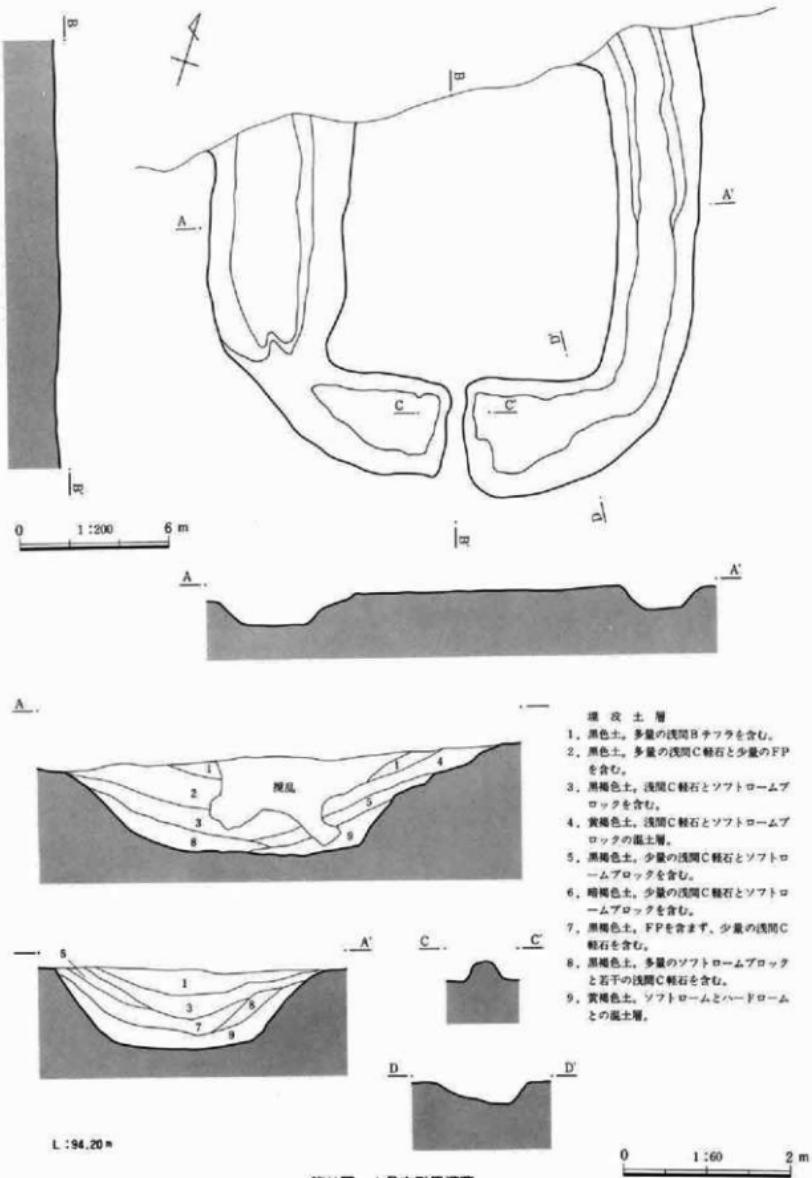
**重複** 東側の周溝が7号土塙を切って掘り込まれている。

**備考** 台状部の盛土および主体部の掘り込みは、検出できなかった。周溝内の埋土中に、浅間C輕石の純層が堆積していないことから、同輕石下後に築造されたものと考えられる。



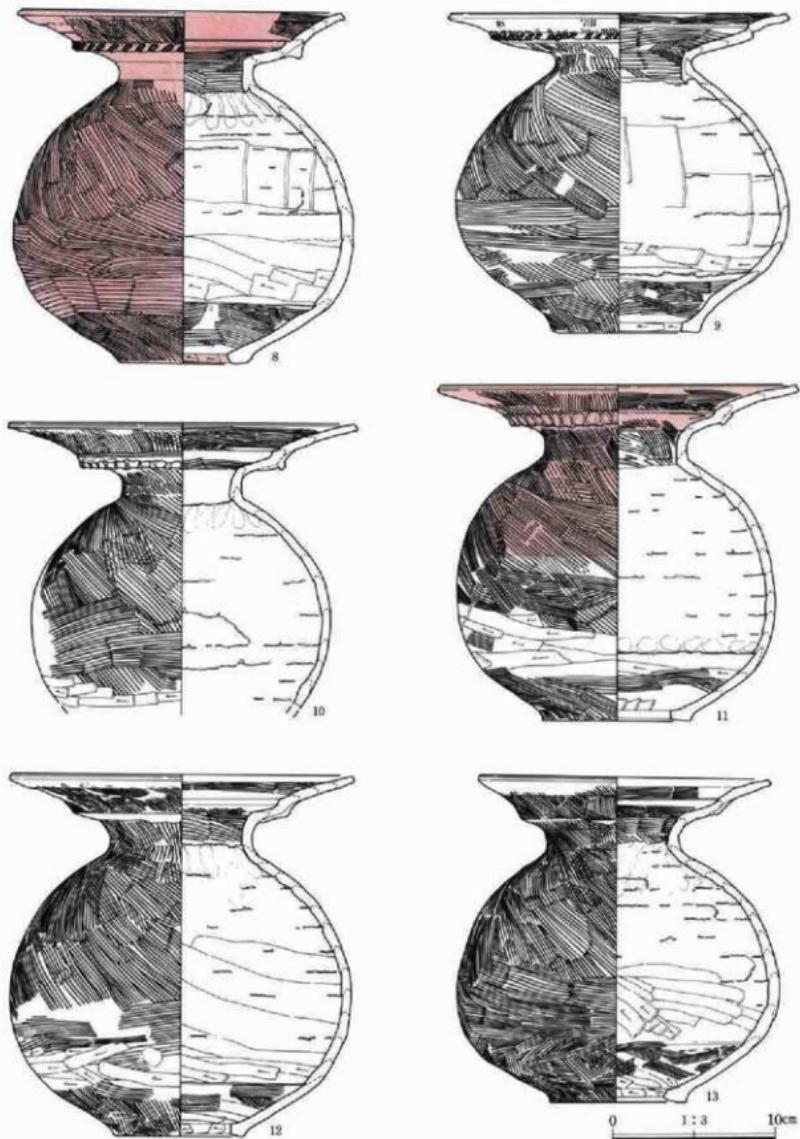
第40図 I号方形周溝基の遺物出土位置

3 調査された遺構



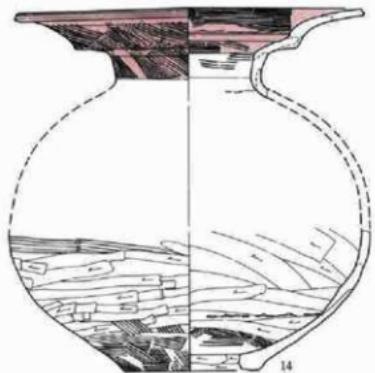
第41図 I号方形周溝墓

II 荒砥北原遺跡の調査

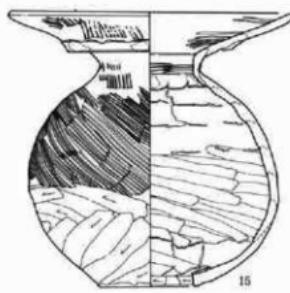


第42図 I号方形周溝基出土遺物

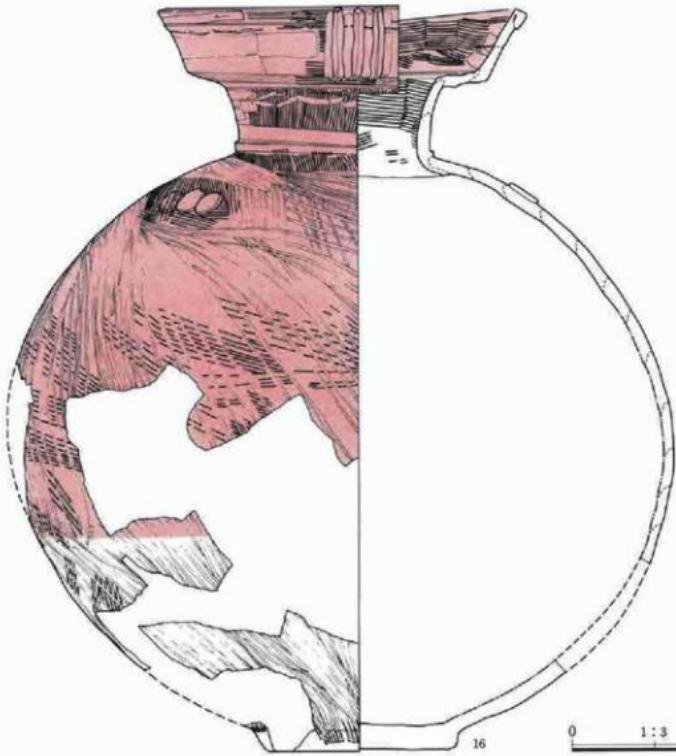
3 調査された遺構



14



15

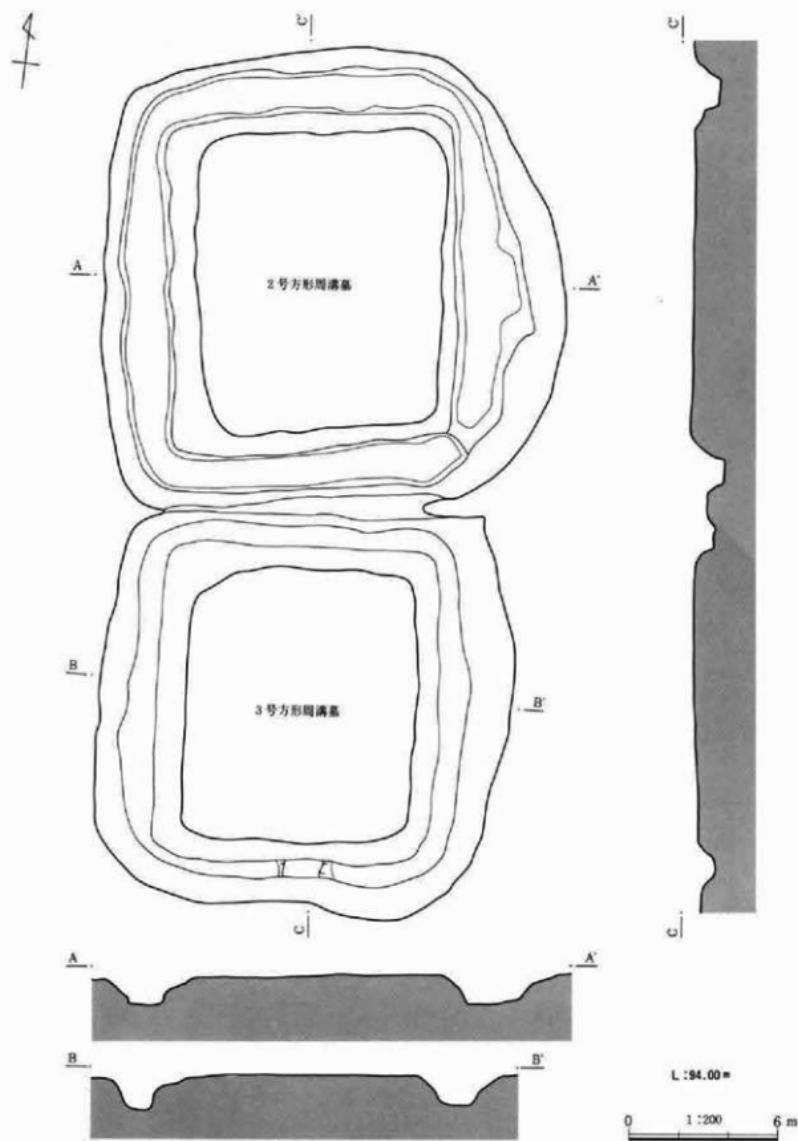


16

0 1 : 3 10cm

第43図 I号方形周溝墓出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第44図 2・3号方形周溝墓

## 2号方形周溝墓

位置 W~c-29~35

写真 PL14-1~3

形状 長軸を南北にもち、方台部は長方形を呈するが、東側の周溝が膨らみをもつために全形は歪んだ方形となる。規模は、方台部が長辺12×短辺10mで、全形は長辺15~18.5m×短辺17.5mを測る。

面積 方台部：113.8m<sup>2</sup> 全形：294.6m<sup>2</sup>

方位 N-9°-W

周溝 断面形は逆台形を呈し、底面より垂直に近い角度で立ち上った後、中位で段をもちらながら緩やかに立ち上る。規模は、上幅3~5m、下幅1.1~2.2m、深さ0.9~1.4mで、東側の規模が他に比べて大きくなっている。また、周溝底面は凹凸が少なく、北側が南側よりも20cmほど低くなる。南東隅は若干の高まりをもち、残高90cmを測る。

遺物 周溝内の埋没土中を含め、全く検出されなかった。

重複 南側の周溝の一部を3号方形周溝墓によつて切られている。

備考 東側周溝の埋没土層最上部に、浅間Bテフラの純層が10cmの厚さで堆積している。2・3号方形周溝墓の溝が重複する地点の埋没土層を、B-B'ラインの土層断面で観察すると、3号方形周溝墓の切り込みは、2号方形周溝墓が完全に埋没してから後に行なわれている。しかし、この地点の2号方形周溝墓の周溝内の埋没土は、ロームブロックやソフトロームを主体とした褐色土であり、浅間Bテフラの純堆積層が検出された東側および西・北側の埋没土とは大きく異なる。また、中層から下層にかけては人為的な埋没状態も看取されることから、3号方形周溝墓の築造段階において、2号方形周溝墓の南側周溝が何らかの形で埋めもどされた可能性が強い。

方台部の盛土および主体部の掘り込みは、検出できなかった。周溝内の埋土中に浅間C軽石の純層が堆積していないことから、その築造時期は同軽石の降下以降であると考えられる。

## 3号方形周溝墓

位置 R~W-30~35

写真 PL14-4~6

形状 長軸を南北にもち、方台部は長方形を呈するが、周溝を含めた全形はほぼ正方形となる。規模は、方台部が長辺10.5×短辺9mで、全形は一辺約15.5mを測る。

面積 方台部：94.6m<sup>2</sup> 全形：238.2m<sup>2</sup>

方位 N-4°-W

周溝 断面形は逆台形を呈する。方台部側の内周壁面は、垂直に近い急勾配で立ち上るが、外周壁面は底面より急勾配で立ち上った後に、中位で段をもちらながら緩やかに立ち上る。規模は、上幅2.2~3.8m、下幅0.4~1.5m、深さ0.9~1.1mで、四隅の底面の幅がやや狭くなる。また、周溝底面は凹凸が少なく、南側が北側よりも40cmほど低くなる。南側周溝の中央部には基盤のロームを掘り残した幅1.5mの高まりがあり、その両側の底面よりも30cmほど高くなっている。

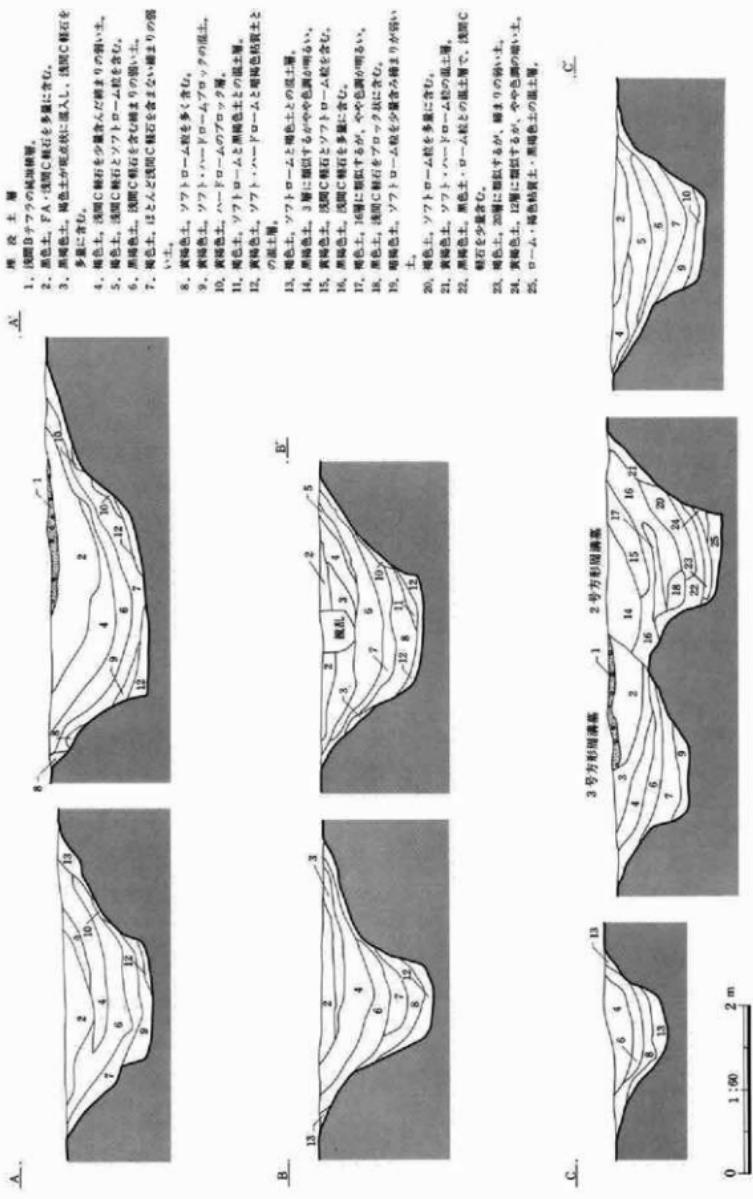
遺物 周溝内の埋没土中を含め、全く検出されなかった。

重複 北側で2号方形周溝墓の周溝の一部を切っている。

備考 方台部の盛土および主体部の掘り込みは、検出できなかった。周溝内の埋土中に浅間C軽石の純層が堆積していないことから、当周溝墓の築造時期は、同軽石の降下以降であると考えられる。また、2号方形周溝墓と重複するB-B'ラインの土層断面最上層に、浅間Bテフラの純堆積層が存在することから、周溝の埋没過程が極めてゆるやかであったことも想定される。

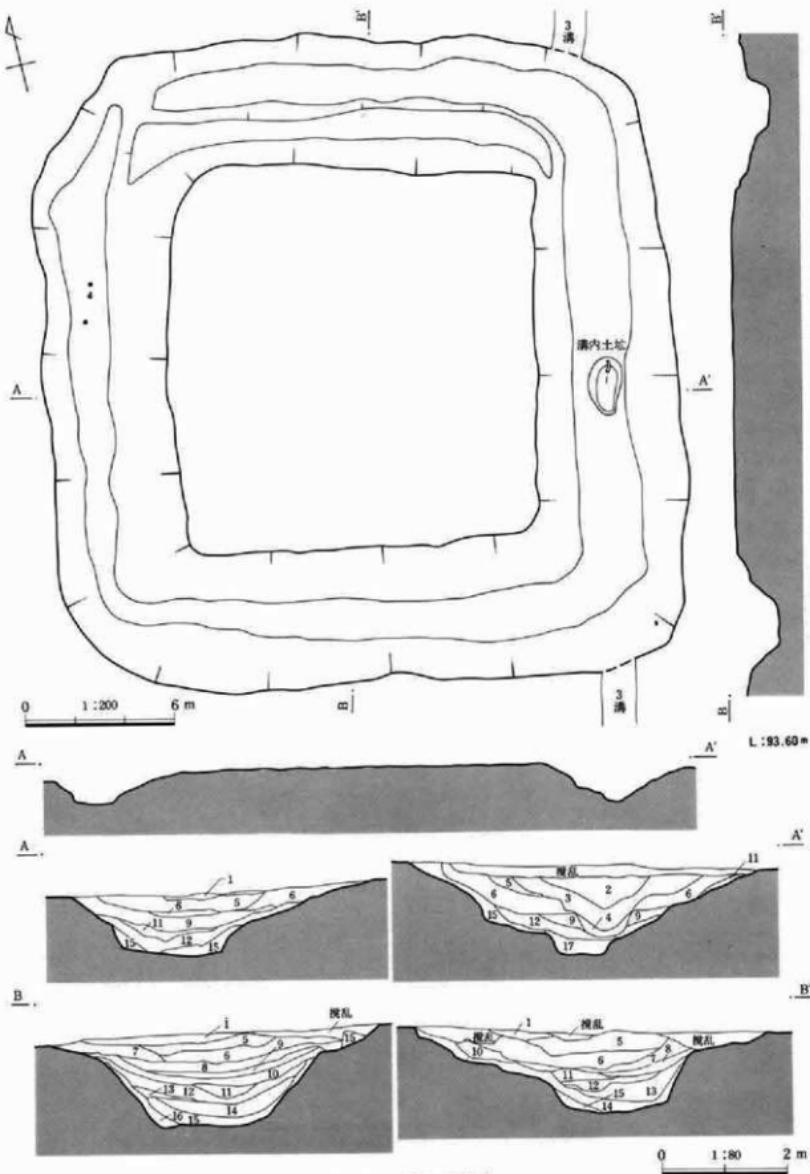
南側の周溝中央部にみられる幅1.5mの高まりは、1号方形周溝墓のブリッジと同様の位置にあり、しかも類似した幅をもつことから、ブリッジ的な機能・性格を持つ可能性もある。

## II 荒砥北原遺跡の調査



第45図 2・3号方形周溝遺土層断面

3 調査された遺構



第46図 4号方形周溝塚

## II 荒砥北原遺跡の調査

### 4号方形周溝墓

位置 Q~Z-17~25

写真 PL15, 30

形状 方台部および周溝を含めた全形は、ほぼ正方形を呈する。方台部は一辺15mで、全形は25.5mを測る。

面積 方台部: 217.15m<sup>2</sup> 全形: 616.4m<sup>2</sup>

方位 N-0°-E

周溝 断面形は逆台形を呈し、両壁面は緩やかに立ち上る。北側の周溝は、方台部側の内周壁面が2段に掘り込まれ、プラットホーム状の平坦面が中位に形成されている。また北側の底面には部分的に段差が見られ、北西隅は両脇の底面に比べて40cmほど高い高まりをもつ。

規模は、上幅4.8~6.0m、下幅0.9~2.5m、深さ0.92~1.39mを測り、南側の底面が最も深い。

東側周溝の中央部に、底面を掘り込んだ「溝内土塙」が存在する。この土塙の平面形は、梢円形を呈し、長径2.3×短径1.2mの規模で、周溝の底面を28~36cm掘り下げている。土塙の底面は、北側から南側に向かってわずかに傾斜し、10cm程度の高低差が見られる。この土塙の掘り込み面は、B-B'の土層断面でみると

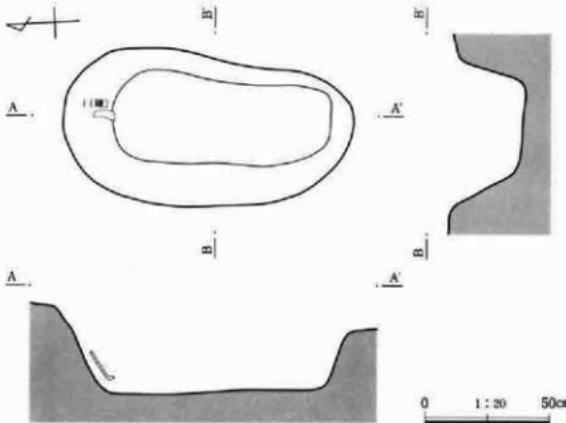


図47 4号方形周溝墓の溝内土塙

と、周溝の第一次埋没土である15層直上にあり、周溝がわずかに埋没した段階で、掘り込まれたものと判断される。

遺物 4号方形周溝墓に伴う遺物としては、台付壺や壺・罐などの土器片数点が周溝内の埋没土位より散在した状態で出土している。

「溝内土塙」内からは、北側の壁面に近接して鉄製の鎌が1点出土している。この鎌は、先端部が北側、刃部が西側、かつ基端の折り曲げ部分が上を向いて出土しており、その出土状態からみて、柄が土塙の短軸と平行するように置かれていたものと思われる。

(遺物観察表: 13・14頁)

重複 東側の周溝が3号溝によって南北に切られてしまい、その掘り込みがA-A'の土層断面中に2~4層として確認された。

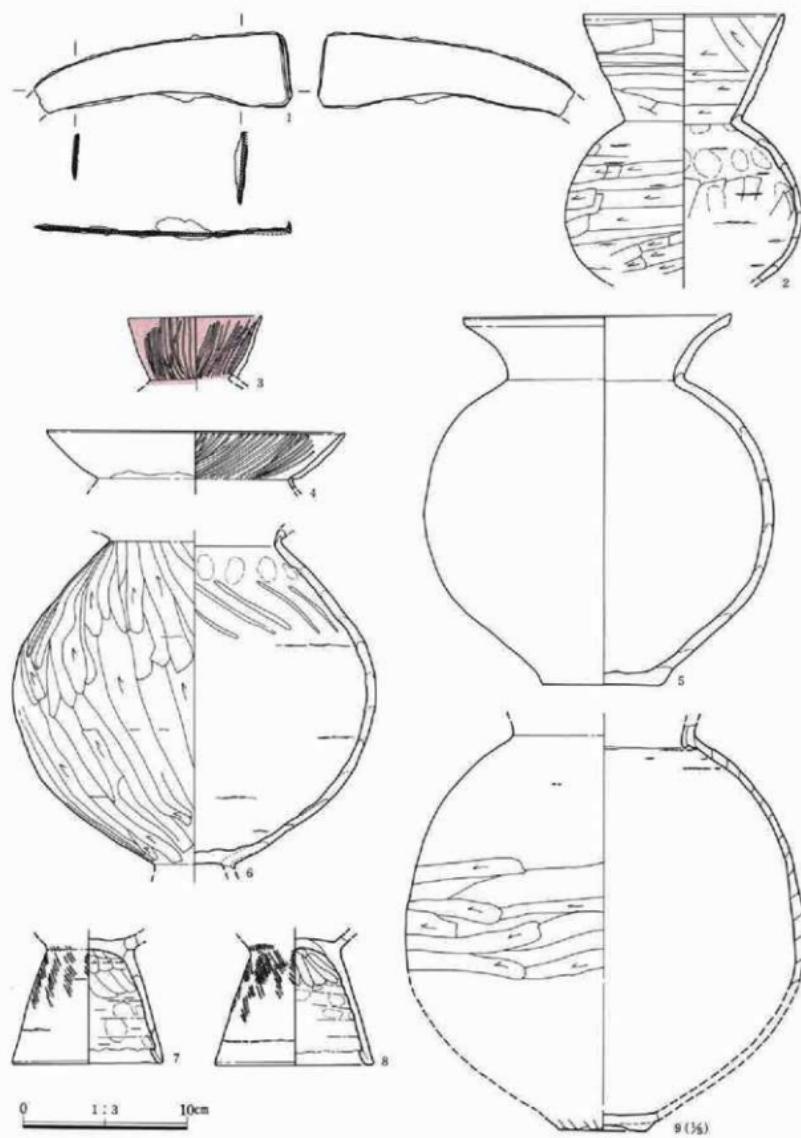
備考 方台部における盛土および主体部の掘り込みは、検出できなかった。周溝内の埋土中に浅間C・輕石の純層が堆積していないことから、当方形周溝墓は同輕石降下後に築造されたものと思われる。

「溝内土塙」については、人骨片や装飾品などが検出されなかつたものの、鉄鎌の出土状態からみて、それが副葬された土塙墓としての可能性が高い。

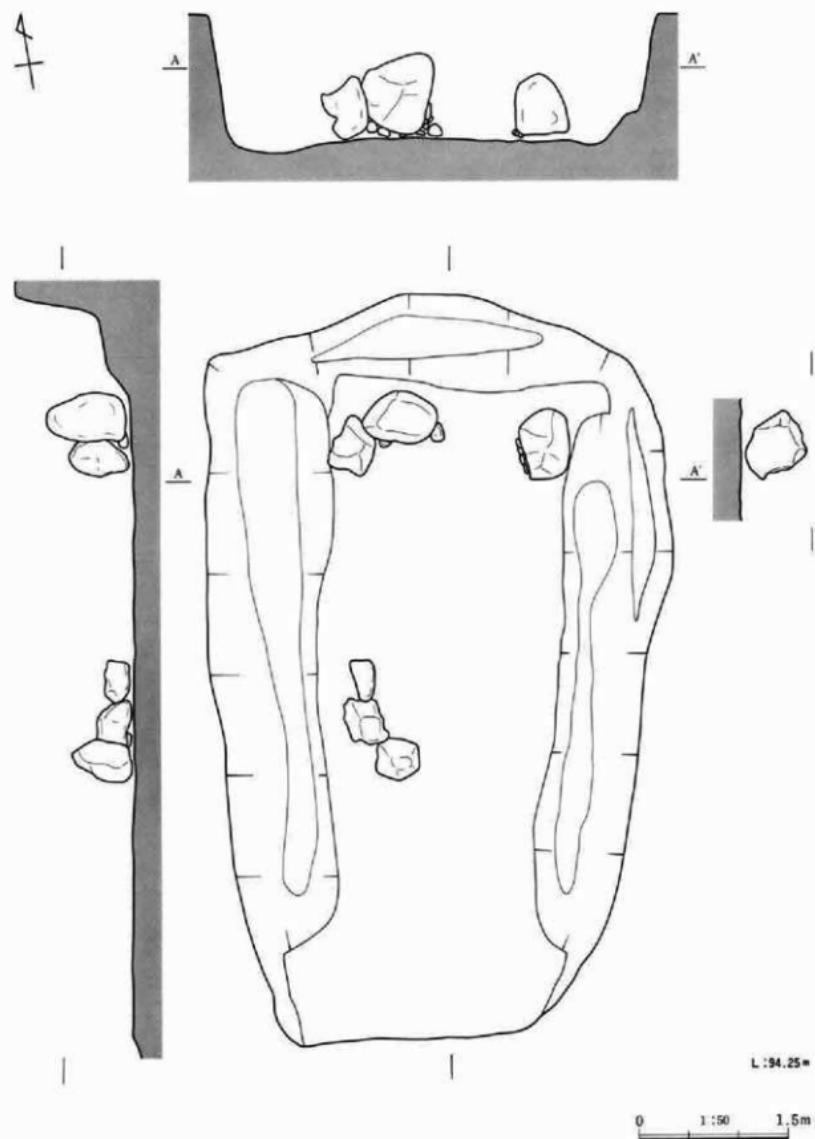
- 埋設土層
  1. 黒色土層。浅間Dチララを多く含む。
  2. 黑褐色土。浅間C軽石・FPを少量含む。
  3. 黑色土。多量の浅間C・FPを含む。
  4. 黑褐色土。少量の浅間C・FPロームを含む。
  5. 黑褐色土。少量の浅間C・FP含む。
  6. 黑褐色土。5層に類似するが、浅間Cをより多く含む。
  7. 黑褐色土。少量の浅間C・FP含む。
  8. 黑褐色土。多量の浅間C・FP含む。
  9. 黑褐色土。浅間Cを含む。
  10. 黑褐色土。多量の浅間Cを含む。
  11. 黑褐色土。少量の浅間Cを含む。
  12. 黑褐色土。少量の浅間Cとソフトロームを含む。
  13. 黑褐色土。多量のソフトロームを含む。
  14. 黑褐色土。ソフト・ハードロームの混土層。
  15. 黑褐色土。ソフトロームとハードロームとブロックの混土層。
  16. 黑褐色土。ロームと暗褐色粘土との混土層。
  17. 黄褐色土。15層に類似する。

L: 92.30m

3 調査された遺構



第48回 4号方形周溝墓出土遺物



第49図 1号墳石室展開図

### 3 調査された遺構

#### (4) 古 墳

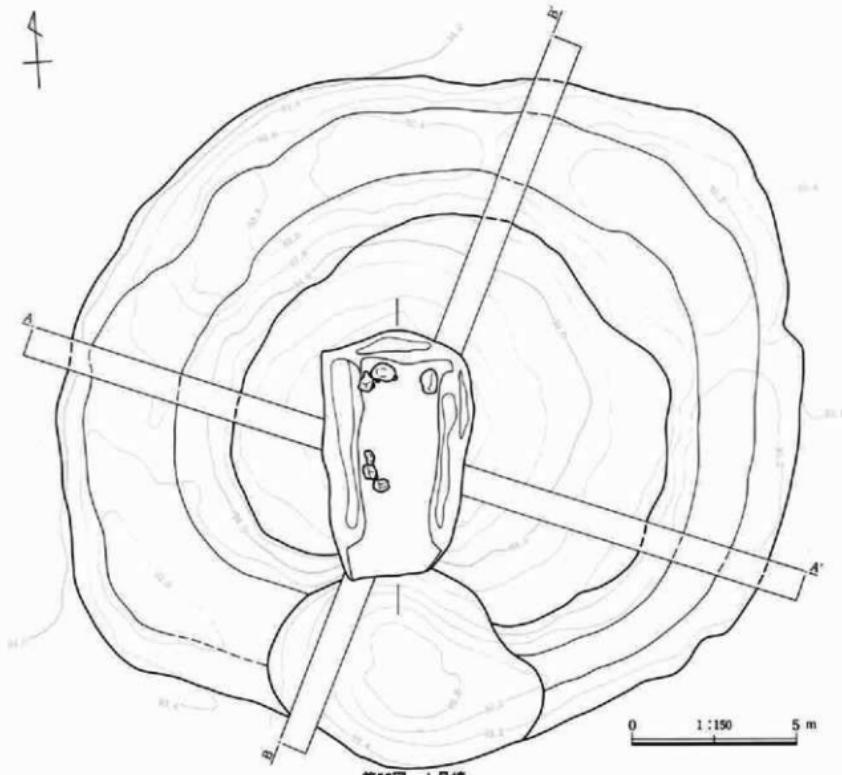
東側の小規模な谷地状の沖積地に臨む台地斜面より、古墳1基を検出した。当古墳は1938(昭和13)年の古墳綜覧に記載されていないもので、周辺の古墳群からも約1kmほど隔たっている。調査開始段階では墳丘としての高まりをほとんど確認できず、小石が若干散乱していた程度であったが、試掘トレンチによって主体部の掘り込みを確認した。

##### 1号墳

位 置 c~i-72~79 写 真 PL16, 30

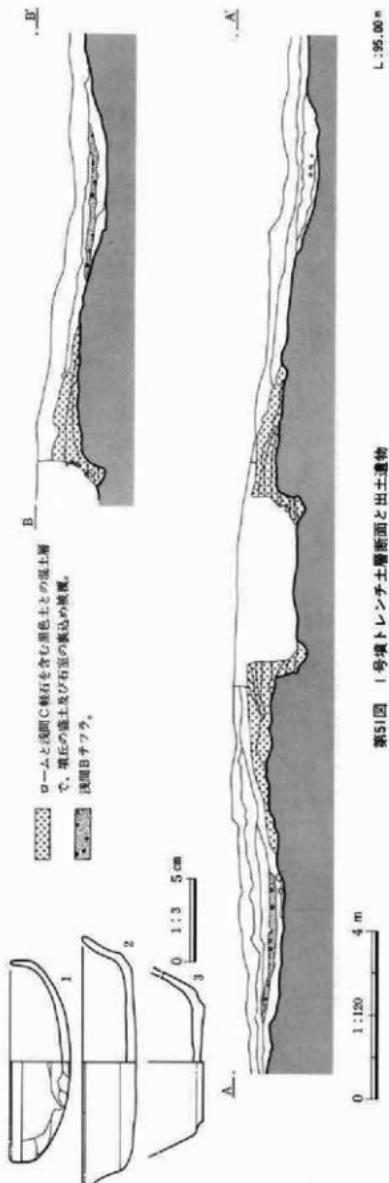
**墳丘と外部施設** 墳丘および石室は戦後の開墾における用石の撤去によってそのほとんどが破壊されていた。墳丘の高さについては不明であるが、直径約12mの規模をもつ円墳と考えられる。古墳の構築面は、浅間C軽石やF Pを含む黒色土(II層)の上面であり、この面を整地せずに盛土されている。

周堀は全周し、弧状の断面形を呈する。規模は上面幅4~6m、底面1~3m、深さ0.3~0.9mを測り、周堀を含めた古墳の直径は約22mとなる。周堀の底面は、北側から東側にかけて深くなるが、全体的に地形勾配に即して、西から東方向へと緩やかに傾斜している。石室開口部前には、長径8.5×短径6m



第50図 1号墳

## II 荒砥北原遺跡の調査



第51図 1号墳トレンチ土壁断面と出土遺物

の「前庭」状の掘り込みがあり、周堀の底面より1m程低くなる。「前庭部」を中心とした周堀内には、径20cm前後の扁平な河床疊が多量に検出された。これらの河床疊は、墳丘の墓石として使用されていたものが、周堀内に転落したものと考えられる。その崩落時期については、これらの河床疊とともに埋没している黒色土の上層に、浅間Bテフラの純堆積層が確認されていることから、少なくとも同軽石降下年代の1108年より遡るものである。

**主体部の構造** 石室および羨道部の用石は、奥壁や左壁の一部の根石を残して、他は全て撤去されているため、明確な主体部の構造は不明である。奥壁には、50×70×80cmの石材を立てて使用している。また、袖部と思われる位置に、40×40×60cmの石材を立てて使用しているが、玄門として置かれていた可能性が強い。残存している根石から石室の規模・構造を推定すると、左側壁での玄室長3.0m、奥壁の玄室幅1.45mであり、輝石安山岩の転石を使用した乱石積の横穴式石室であったと思われる。

主体部の掘り方は、全長7.2mの逆台形状を呈し、玄室部は上幅4.5mの下幅3.3～4.0m、羨道部は上幅3.5～4.0mの下幅3.0mを測るが、玄室部から羨道部へ向かって徐々に幅が狭くなる。旧地表面より1.2～1.4mの深さでローム土まで掘り下げているが、底面は凹凸をもちらながら奥壁から羨道部へ向って、緩やかに傾斜している。また、左右両壁に沿って、幅50～100cm、深さ15～25cmの溝状の掘り込みが見られる。

石室は掘り方の壁から1～1.4m内側に構築されている。裏込めは、径5～10cm大の河床疊を用石の裏側に充填し、更にその外側にロームブロックを主体とする褐色土がめられてい。

**方位** 石室の主軸方位は、N-2°-Eである。

**遺物** 主体部が後世の擾乱を受けているため、副葬品や人骨などを検出することはできなかった。また、少量の土器片が周堀内より出土しているが、図化し得たのは3点のみである。

No 1の杯は「前庭部」、No 2の杯は西側周堀の後間Bテフラ下の埋没土中より出土。(遺物観察表: 14頁)

### 3 調査された遺構

#### (5) 土 坡

検出された土坡は13基を数えるが、時期・用途・性格等の判明しているものは少ない。いずれの土坡も、ソフトローム(III層)上面で確認した。各土坡の規模については第3表に記載してあるが、これらのうちで特徴的なものについて、若干説明を加えたい。

(写真: PL17~19, 30 遺物観察表: 14頁)

**2号土坡** 楕円形状の平面形を呈し、底部に径20×深さ30cm程の小穴があり、土坡の長軸に平行して2個並んでいる。小穴の埋土中に、棒状刺突具等の痕跡を確認できなかったが、その形態からみて本土坡は陷穴と考えられる。土坡内には縁まりの少ない褐色土が埋没しており、遺物は検出されなかった。

**3~5号土坡** いずれも円筒形の掘り込みをもち、埋土中より縄文時代中期の加曾利E式土器片を出土している。このうち、3・4号土坡では加曾利E4式のみが出土しており、該期に比定されよう。

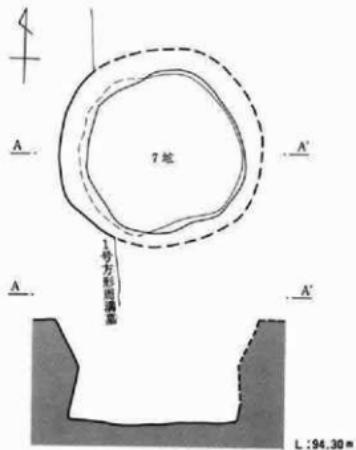
**7号土坡** 上端がラッパ状に開口するが、下半部は、いわゆる「袋状土坡」の形態を呈する。土坡内には褐色土がレンズ状の自然堆積をしており、その埋没土の特徴から、縄文時代に属すると考えられる。

**8~10号土坡** 上端の法面がラッパ状に立ち上るごとや、埋没土の土層に浅間Bテフラが最大20cm厚でレンズ状堆積をしているなどの共通点をもつ。9号土坡は、底面が逆円錐形の尖底となり、10号土坡は他に比べて掘り込みが浅い。いずれの土坡からも遺物は検出されなかつたが、8・9号土坡の底面や壁面には部分的に焼成化した箇所があり、しかも埋没土下層中に炭化物も多く認められることから、土坡内で火を焚いたことがうかがわれる。これらの土坡の用途・性格は不明だが、埋没土は自然堆積の状態を呈していた。

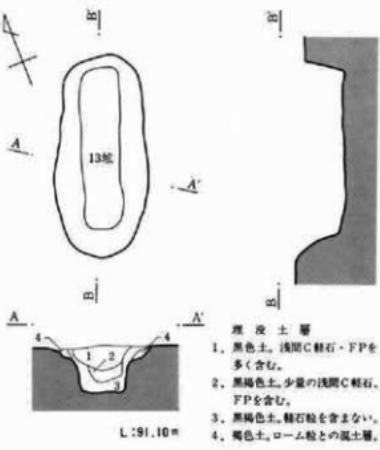
**11・12号土坡** 両土坡共に上端がラッパ状に開口する方形を呈し、浅間C軽石やFPを含んだ黒色土が自然堆積している。12号土坡は西壁沿いに径30cm程の河床疊が9個並んでいた。また、底面のほぼ中央部に径25cm、深さ60cmの小穴があり、その中位から底面にかけて径5cm前後の小礫が充填されていた。

**11号土坡** は、コ字状区画の溝によって切られている。

**13号土坡** 11・12号土坡よりも小規模であるが、平面形が方形となることや、浅間C軽石・FP混じりの黒色土が自然堆積している点で、前出土坡と共通している。



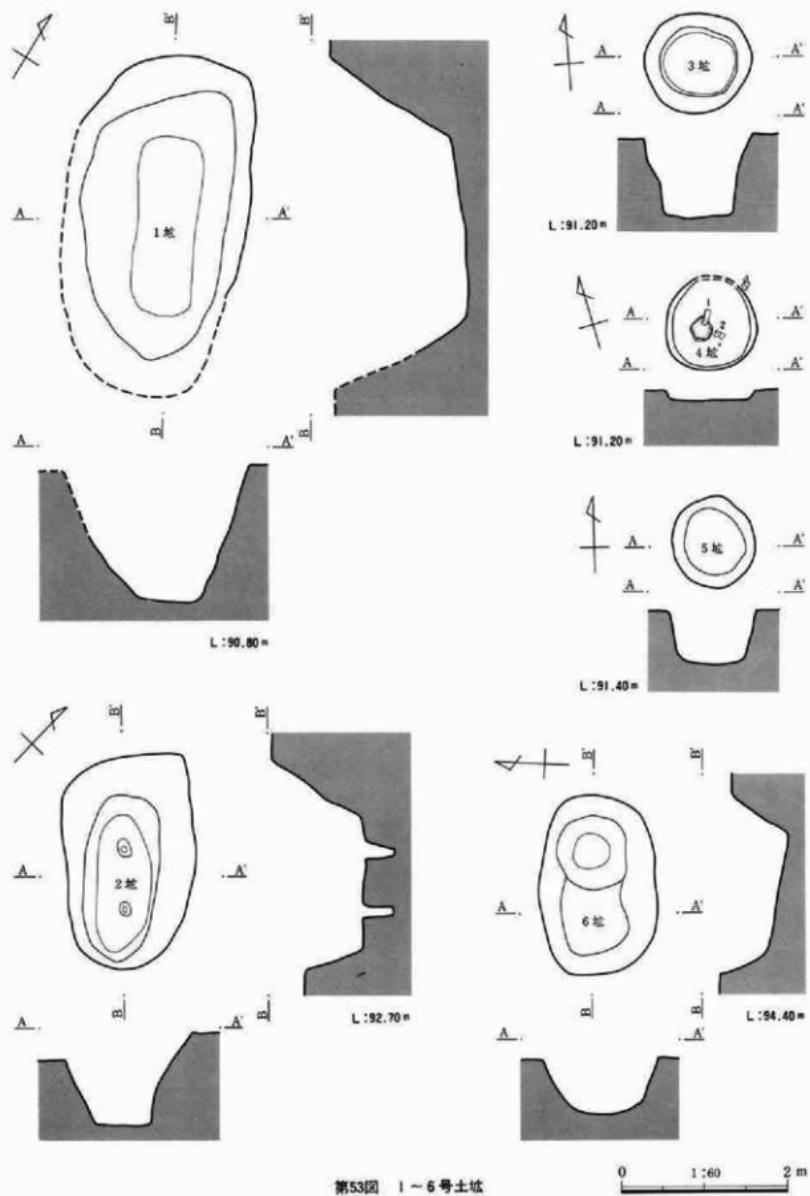
第52図 7・13号土坡



埋没土層  
1. 黒色土、浅間C軽石・FPを  
多く含む。  
2. 黒褐色土、少量の浅間C軽石、  
FPを含む。  
3. 黑褐色土、軽石粒を含まない。  
4. 褐色土、ローム粒との混土層。

0 1:60 2 m

II 荒砥北原遺跡の調査



第53図 1~6号土塁

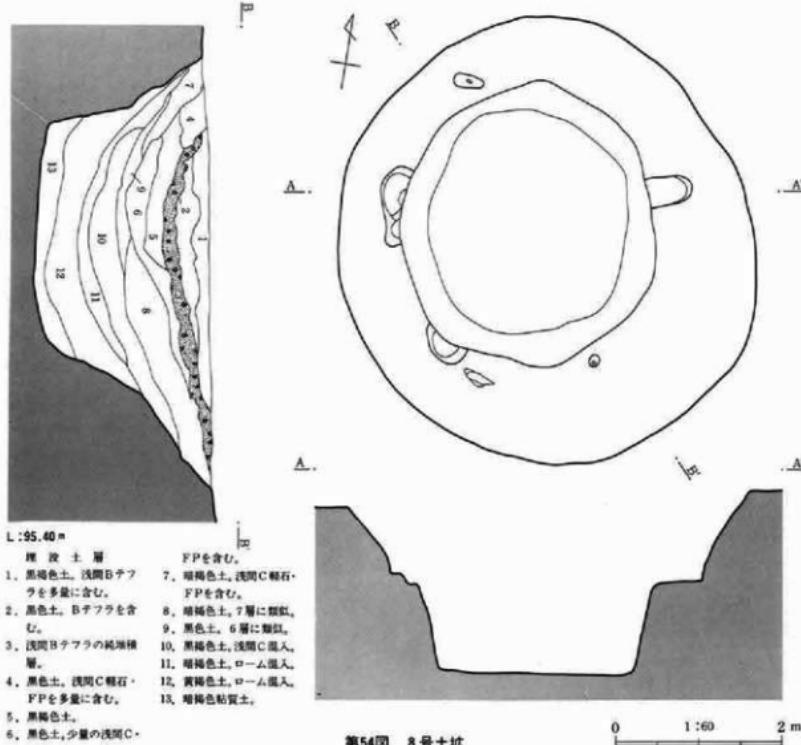
0 1:60 2m

## 3 調査された遺構

第3表 土塙の規模一覧

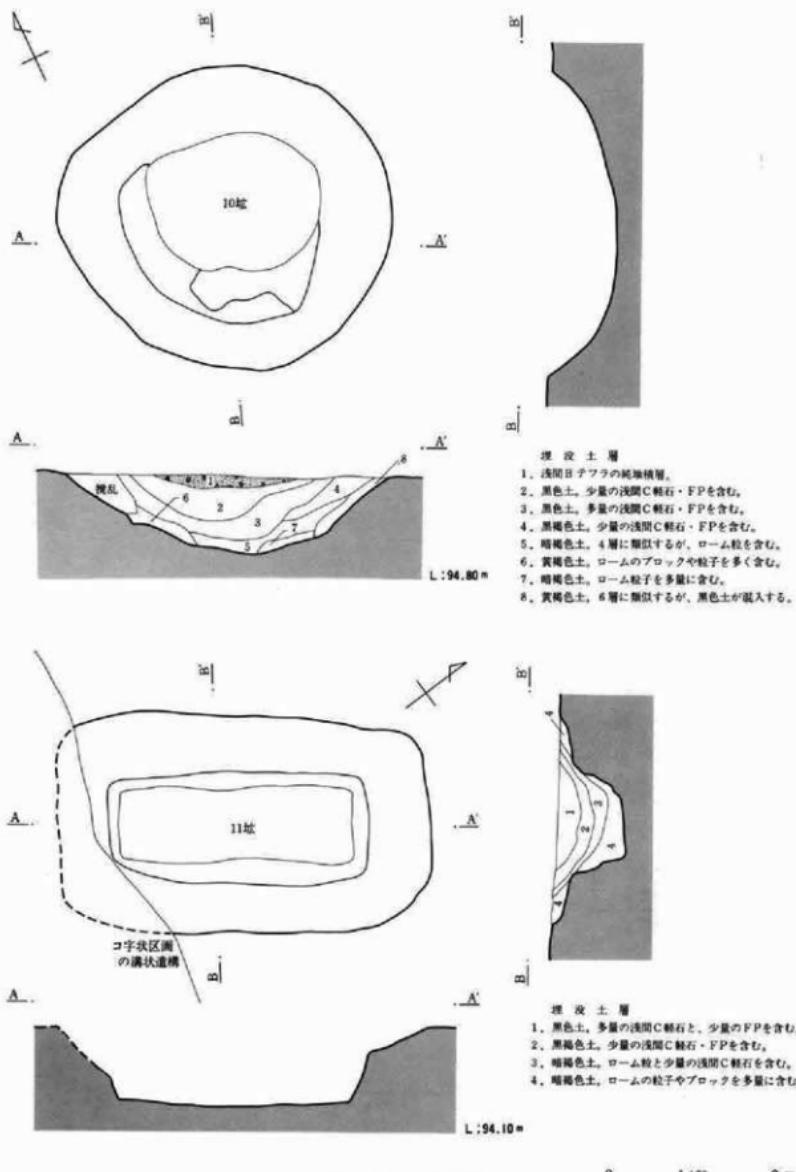
(単位:m)

土塙番号	位置	平面形	規模(①直徑②深さ)	写真図版	時期
1	V-6	楕円形	①0.4×2.2 ②1.60	PL17-5・6	不明
2	c-19	〃	①2.5×1.55 ②1.05		縄文
3	T-9	円形	①1.2 ②0.7	PL17-1・2	縄文(加E 3~4)
4	M-11	〃	①1.1 ②0.14	PL17-3	縄文(加E 4)
5	T-10	〃	①1.0 ②0.61	PL17-4	縄文「加E 4」
6	g-62	楕円形	①2.1×1.4 ②0.70		縄文(諸磧b)
7	h-36	円形	①2.3 ②1.20	PL17-7	縄文(前中期)
8	t-47	〃	①5.75×5.0 ②2.10	PL18-1~3	不明
9	r-45	〃	①3.9×3.6 ②2.15	PL18-4~5	〃
10	j-49	〃	①4.05×3.65 ②0.83	PL18-6~7	〃
11	X-43	隅丸方形	①4.6×2.6 ②0.91	PL19-1~2	〃
12	d-24	〃	①3.75×2.45 ②0.58	PL19-3~4	〃
13	d-21	〃	①2.35×1.1 ②0.58	PL19-5~6	〃



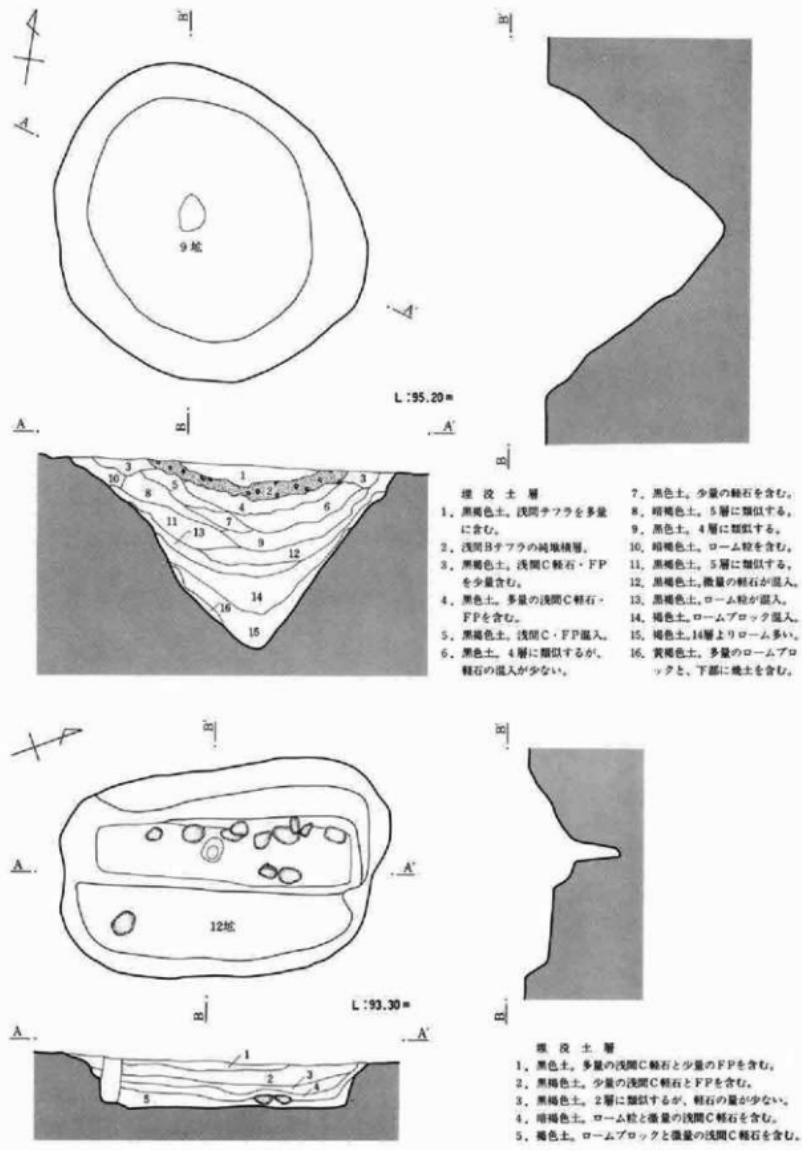
第54図 8号土塙

II 荒砥北原遺跡の調査



第55図 10・11号土塁

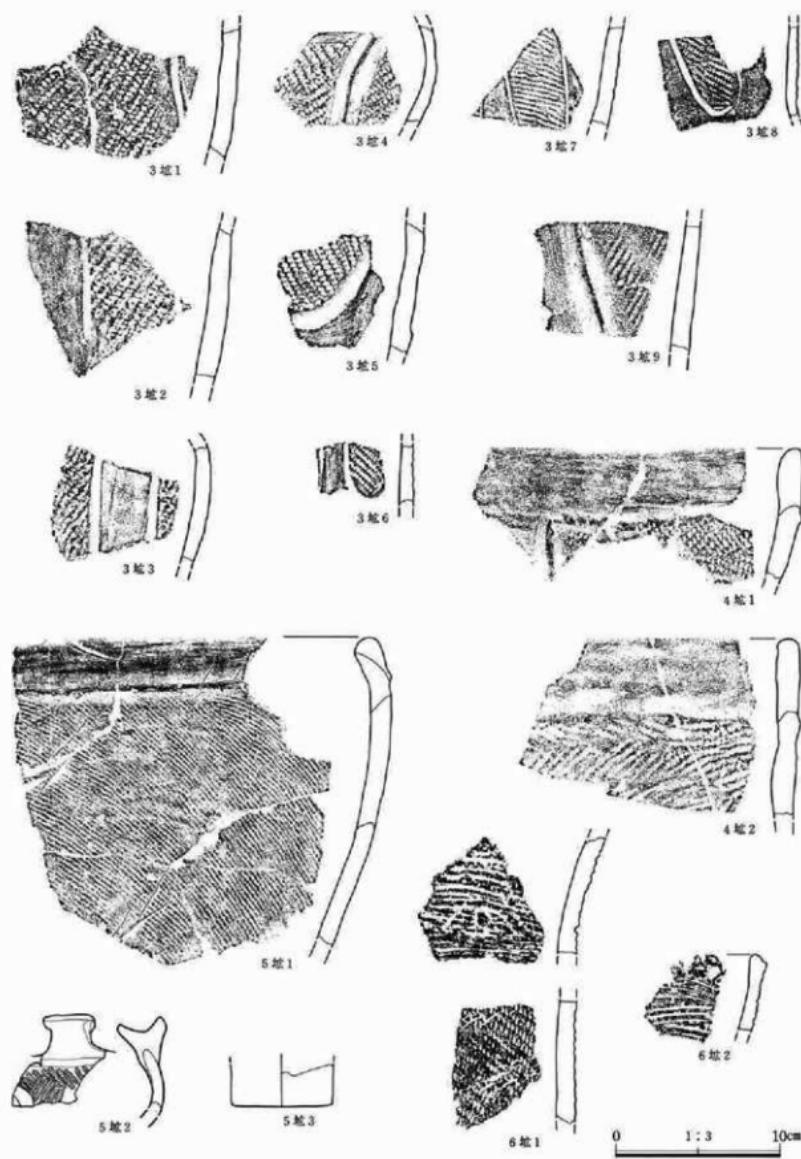
3 調査された造構



第56図 9・12号土塙

0 1:60 2 m

II 荒砥北原遺跡の調査



第57図 3~6号土塚出土遺物

## (6) 溝状遺構

台地の中央部から西側の沖積地に接する末端部にかけて、7本の溝状遺構が検出された。埋没土の観察より、流水の痕跡が認められるものは1・5号溝のみである。各溝の底面は一定方向の勾配をもつことが少なく、既して地形的に低位になる地点ほど、掘削深度の深くなる傾向が認められる。各溝には伴出遺物が無く、その所属時期を確定することは困難であるが、台地の末端部に密集している1・2・4号溝は、相互の重複関係から判断すると、2→4→1号溝の順で時期が新しくなる。また、1号溝は埋没土最上層に浅間Bテフラが約8cmの厚さでレンズ状堆積をしていることや、6世紀初頭の7号住居を切って掘削されていることから、1・2・4号溝は少なくとも同テフラ層の降下期とされる1108年より以前に、かつ1号溝については6世紀以降に掘削されたものと考えられる。

1・3号溝はV字状の断面形をもち、相互に近似した走行方位をとるが、7号溝はそれらと同様の断面形をもちらがらも、ほぼ90度ずれた走行方位をとっている。また、これらの溝は、コ字状区画溝の軸線とほぼ平行する関係にあり、特に1・3号溝やコ字状区画溝との位置関係が、約50m間隔にある点で注目される。1・3・7号溝とコ字状区画溝との時間的平行関係については、伴出遺物がほとんど存在しないために確定できないが、溝内の浅間Bテフラの堆積やそれ以下の埋没土が各溝とともに類似していることなどからみて、相互に何らかの関係をもつ可能性も考えられる。

(写真: PL20, 21)

1号溝 わずかに蛇行しており、走行方位はN7°~18°Wとなる。断面の形状は、法面の勾配が弱いV字形を呈し、上幅1.6~2.2m、下幅0.15~0.7m、深さ63~127cmを測る。部分的に深い箇所もあるが、平均して70cm前後の深さとなり、底面の勾配も水平に近い。埋没土中には、シルト質土や砂のラミナ状の互層堆積が認められ、わずかながらも流水の痕跡をとど

めている。また、A-A'土層断面の最上層に、浅間Bテフラの純層が約8cmの厚さでレンズ状堆積している。2・4号溝と7号住居を切って掘削されている。

2号溝 走行方位はN16°~27°Wとなる。断面は逆台形で、法面が緩やかに立ち上る。基盤と埋没土との区別が困難なため、その大半の掘り込みを検出できなかった。規模は上幅90~100cm、下幅40~60cm、深さ14~40cmを測る。北端が南端よりも18cm高いが、流水の痕跡は認められない。1・4号溝に切られる。

3号溝 ほぼ直線的に延びており、走行方位はN2°WからN7°Eとなる。断面の形状はV字形を呈し、法面が急勾配で立ち上る。規模は、上幅1.2~1.7m、下幅0.4~0.6m、深さ0.7~1.0mを測る。底面は一定方向に傾斜せず、埋土中に流水の痕跡は認められない。4号溝方形周溝墓の東側周溝を切っている。

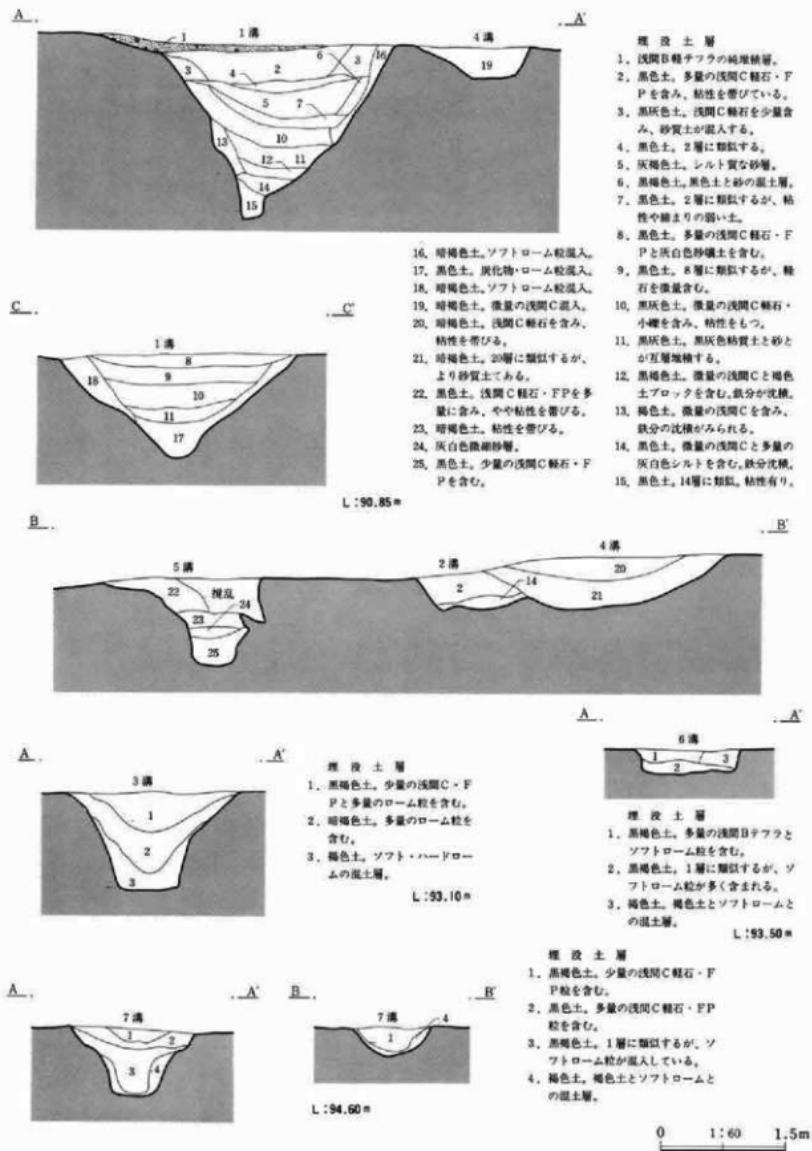
4号溝 走行方位はN13°~23°Eである。断面の形状は弧状を呈し、法面が緩やかに立ち上る。規模は、上幅1.3~1.6m、下幅0.85~1.0m、深さ22~34cmを測る。底面は約0.4%の勾配で、南へと傾斜しているが、流水の痕跡は認められない。1号溝によって切られているが、2号溝を切って掘削されている。

5号溝 走行方位はN8°~24°Eである。断面はV字形を呈し、法面が急勾配で立ち上る。規模は、上幅70cm、下幅20~50cm、深さ30~70cmを測る。底面は約2.5%の勾配で南へ傾斜するが、流水の痕跡は認められない。1号土塗を切って掘削されている。

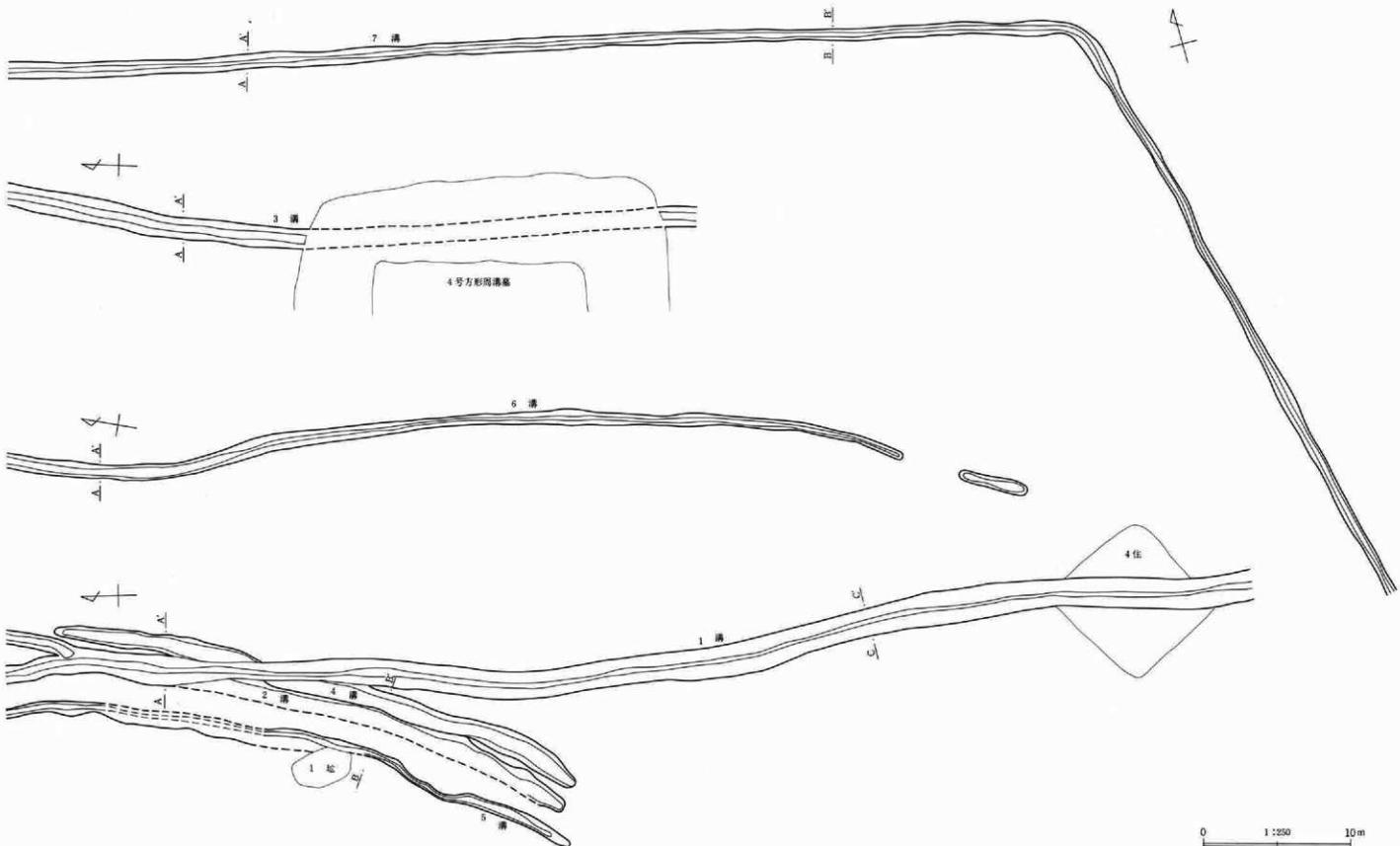
6号溝 走行方位はN0°~14°Wである。南側に行くにつれて確認面での掘削深度が浅く、不明瞭となる。断面は逆台形で、上幅80~110cm、下幅30~90cm、深さ14~27cmを測る。底面の勾配は一定していない。埋土中に流水を示すような痕跡は認められなかった。

7号溝 L字形に屈曲して走行し、その方位はN80°W~N17°Wとなる。断面は逆台形を呈し、法面がやや急勾配で立ち上る。規模は、上幅60~120cm、下幅15~40cm、深さ20~50cmを測る。底面はL字形の屈曲部を最高点として、西および南方へと傾斜している。なお、埋土中に流水を示すような痕跡は認められなかった。

## II 荒砥北原遺跡の調査



第58図 1~7号溝状遺構土層断面



第59图 1~7号溝状道構



## (7) 遺構外の出土遺物

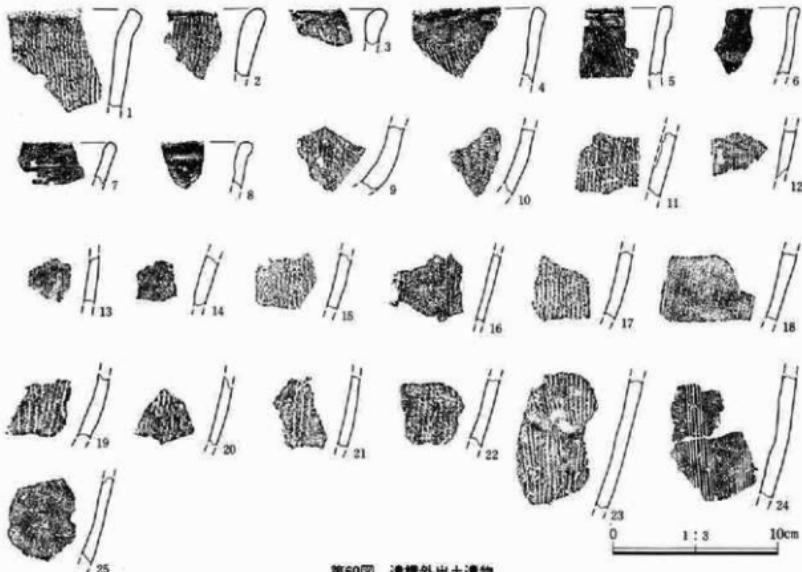
遺構に伴わない包含層からの出土遺物は、縄文時代の土器、石器を主体として、弥生時代から平安時代にかけての土器が若干認められる。

縄文時代の遺物は、草創期後半の撫糸文土器、前期の黒浜式・諸説 b～c 式土器、中期の加曾利 E 3～4 式土器、後期の称名寺式・堀之内 I～2 式土器などその他に打製石斧や削器が出土している。この内、中期と草創期後半の遺物はかなり偏って分布しており、中期の遺物は西側の台地末端から微高地にかけて立地する竪穴住居や土塙の周辺に、また草創期の遺物は台地中央部の Z～I'～61～67 グリッド (A ブロック) と、a～c～18～19 グリッド (B ブロック) の 2 地点にそれぞれ集中している。

中期の遺物は、土器では加曾利 E 3～4 式期の深鉢形土器が大半を占めるが、第66図104のように底部穿孔の漏斗形の小型土器も認められる。石器では、打製石斧と凹石の出土が多いが、不定形削片を素材

として表裏面に求心的な剥離を施した小型の削器も認められる。打斧では、体部中央から頭部にかけて欠損する例が多く認められるが、第76図216の打斧は本部中央で 2 つに折れ、地点を隔て別々に出土したもののが接合した例である。各遺物の出土層位は、台地部分で III 層 (ソフトローム) 上部より 5～10cm 下位にまで及んでいるが、微高地部分では III 層 (黒色土) 中である。

草創期後半の遺物は、第61図に示したように A ブロックでは、稻荷台式期に比定される撫糸文土器が撫糸条痕文土器や無文土器とともに集中して出土しており、この土器分布と重複して、三角錐形石器・スタンプ形石器・局部磨製石斧・珠器・削器・敲石などの石器が出土している。また、A ブロックの Z～62～67 グリッドでは、これらの土器および石器群の分布と前期の黒浜式土器との分布が一部重複するが、前者の中心的分布域と後者の分布がずれることから判断して、上記の土器群と石器群とは同一期の所産である可能性が極めて高い。B ブロックは上層



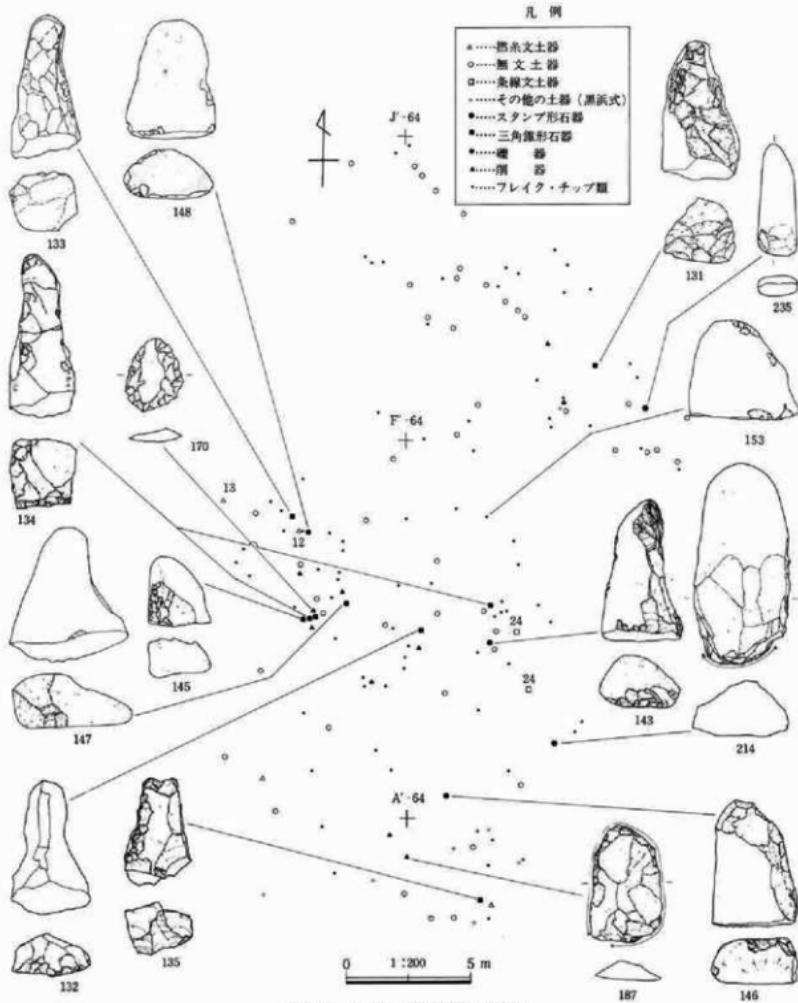
第60図 遺構外出土遺物

## II 荒砥北原遺跡の調査

からの擾乱をうけて残存状況が悪いが、10点余りの撲糸文や無文土器の分布範囲内より、垂れ飾り状の石製品(256)が出土しており、やはり上記と同様の時期の所産と思われる。この他に80点の石器の剥片が出土しているが、石器および剥片相互と接合でき

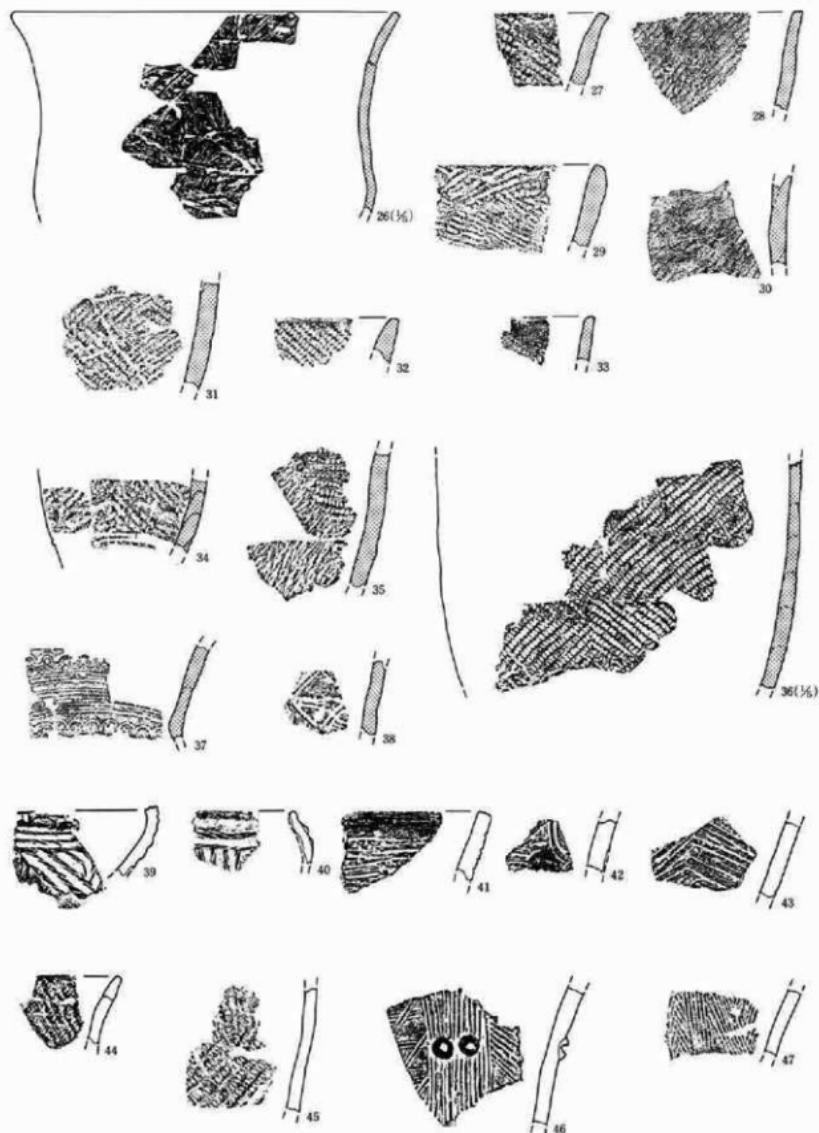
たものではなく、各石器の製作空間等を想定するには至らなかった。各遺物の出土層位は、III層(ソフトローム)上部より10~15cm下位にまで及んでいる。

(写真: PL31~34 遺物観察表: 15~27頁)



第61図 A ブロックの遺物出土位置

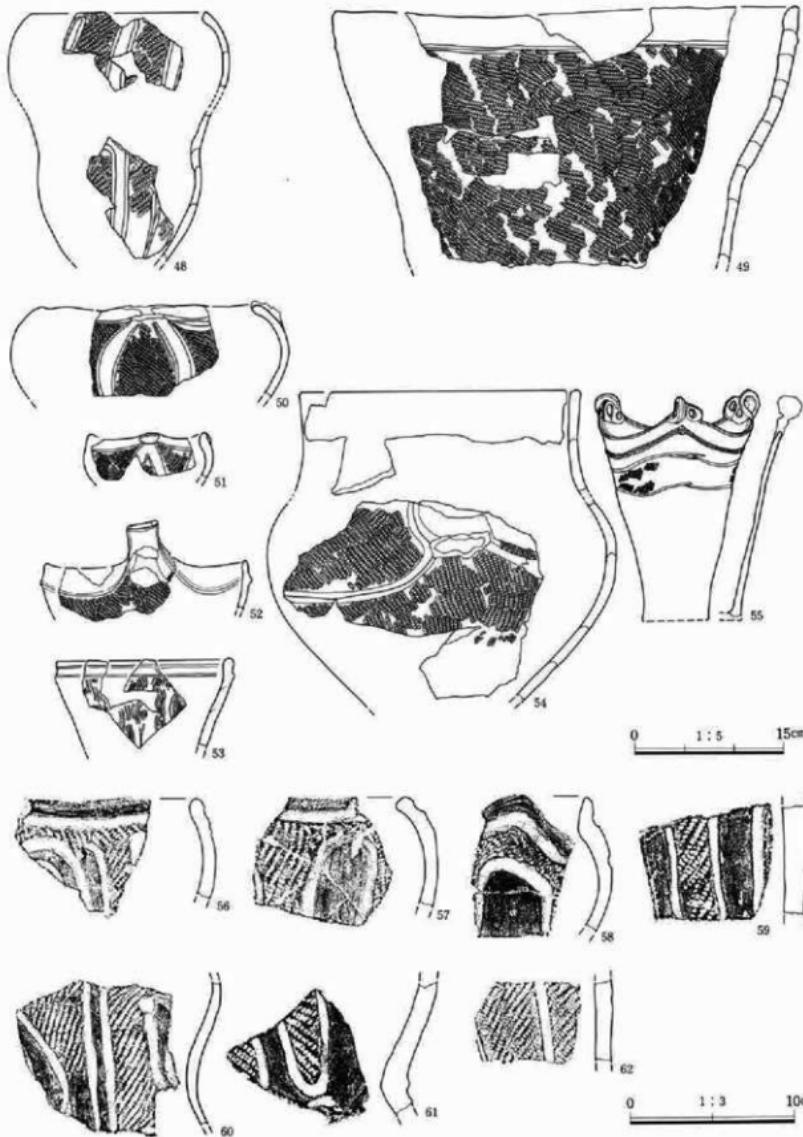
3 調査された遺構



第62図 遺構外出土遺物

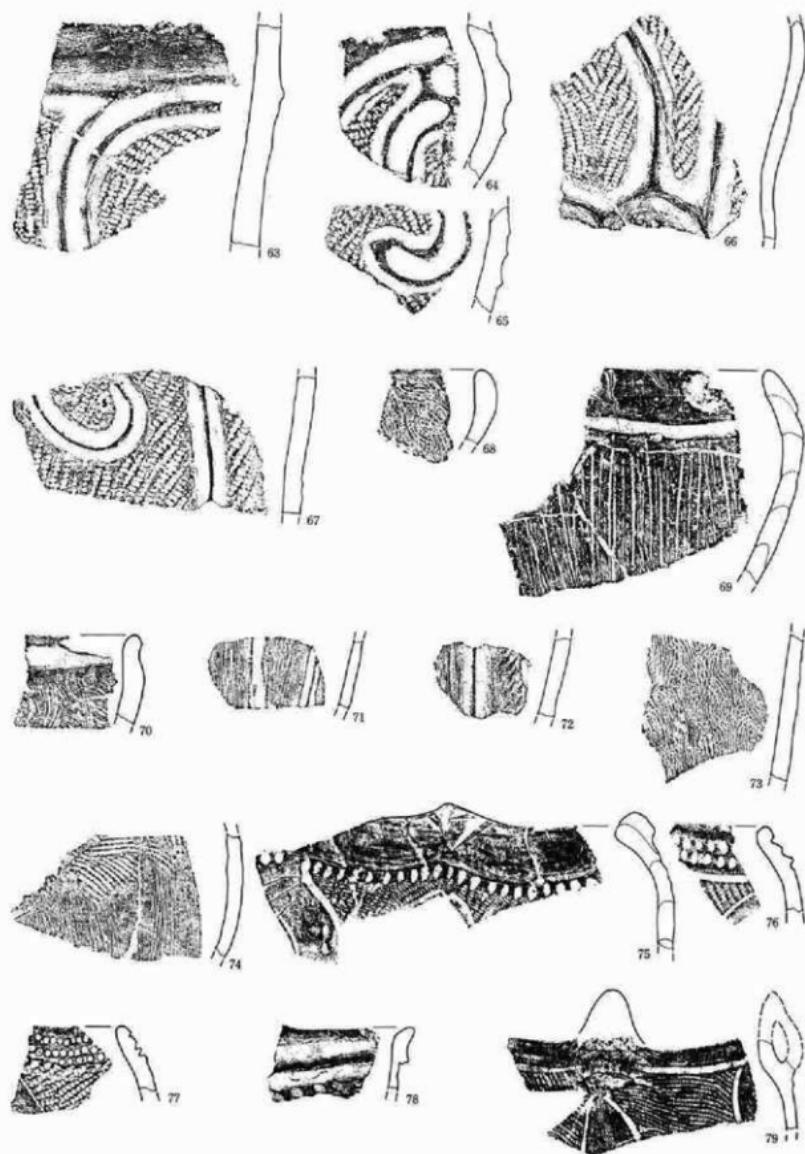
0 1 : 3 10cm

II 荒砥北原遺跡の調査



第63図 遺構外出土遺物

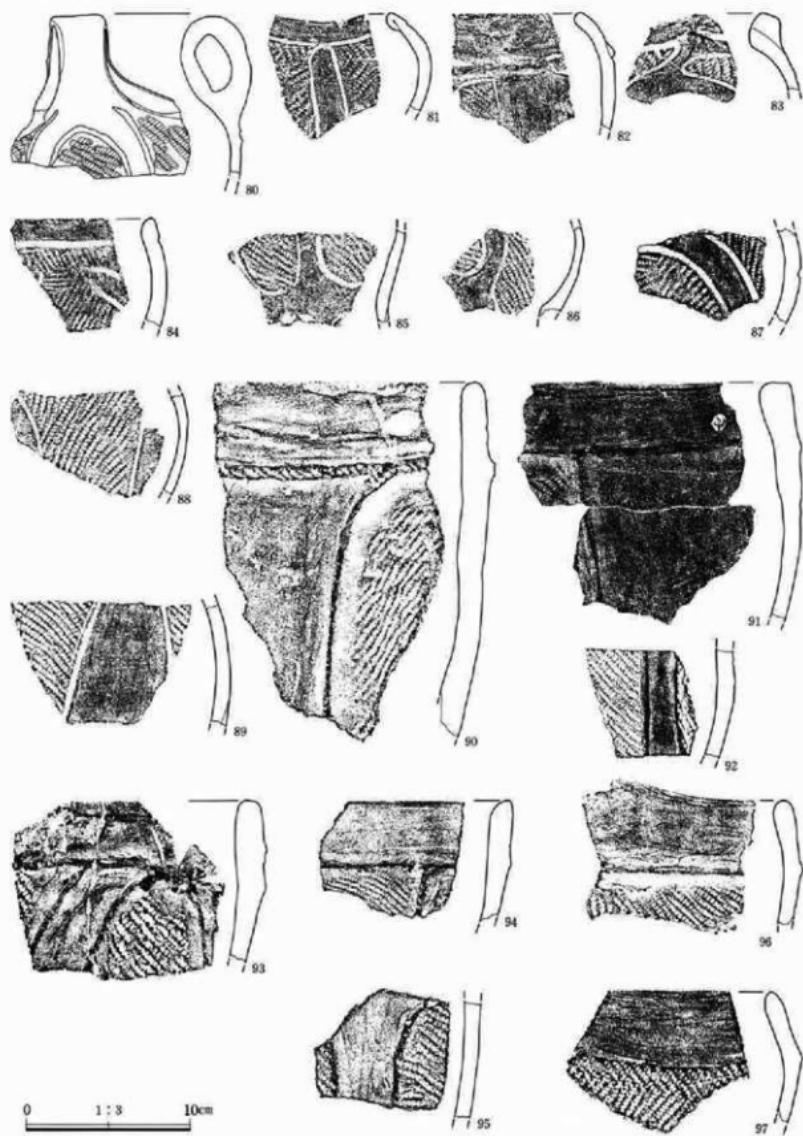
3 洞査された遺構



第64図 遺構外出土遺物

0 1 : 3 10cm

II 荒砥北原遺跡の調査



第65図 遺構外出土遺物

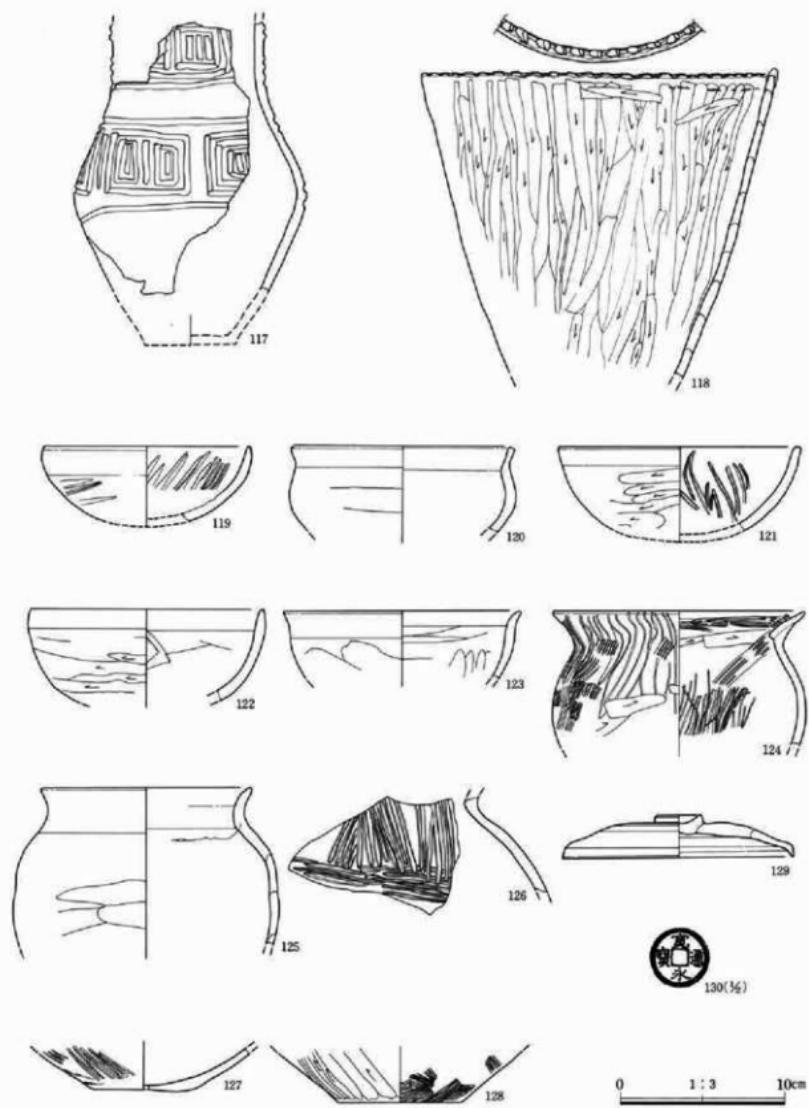
3 調査された遺構



第66図 遺構外出土遺物

0 1 : 3 10cm

II 荒砥北原遺跡の調査



第67図 遺構外出土遺物

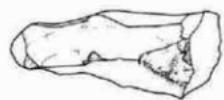
3 調査された遺構



133



134



第68図 通称外出土遺物



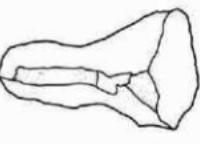
141



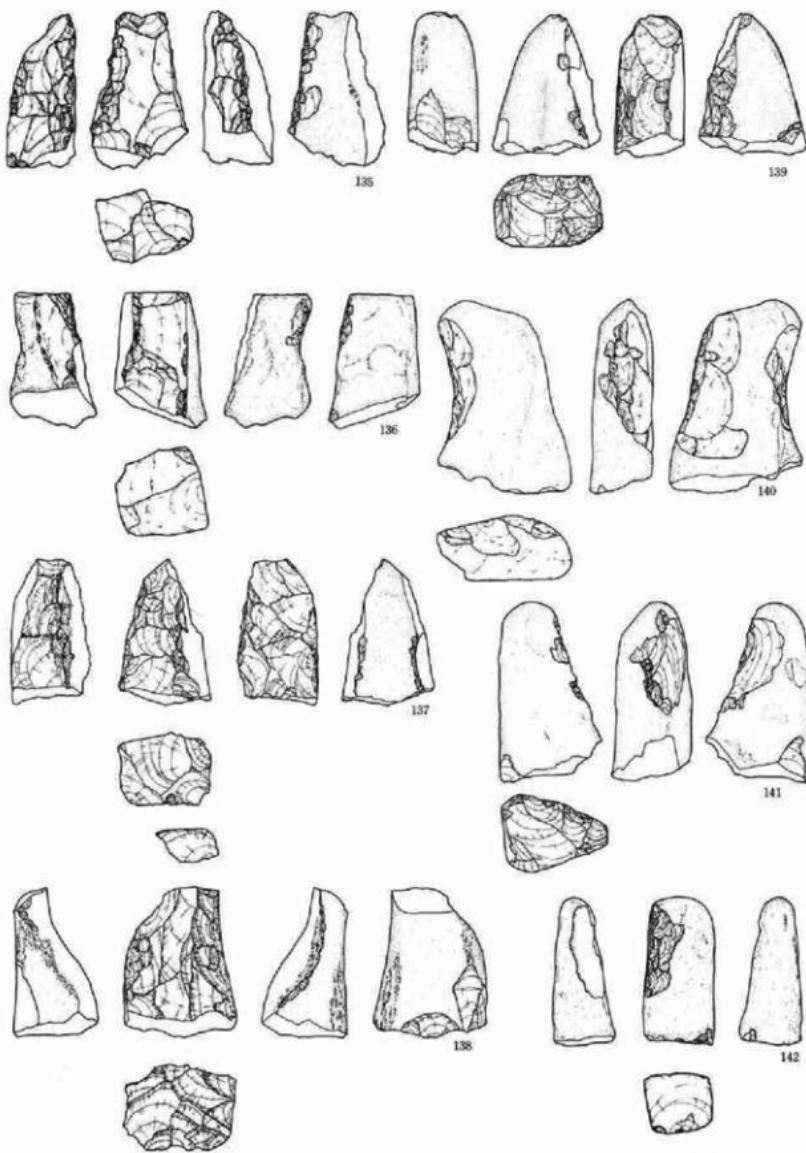
142



0 1:3 10cm

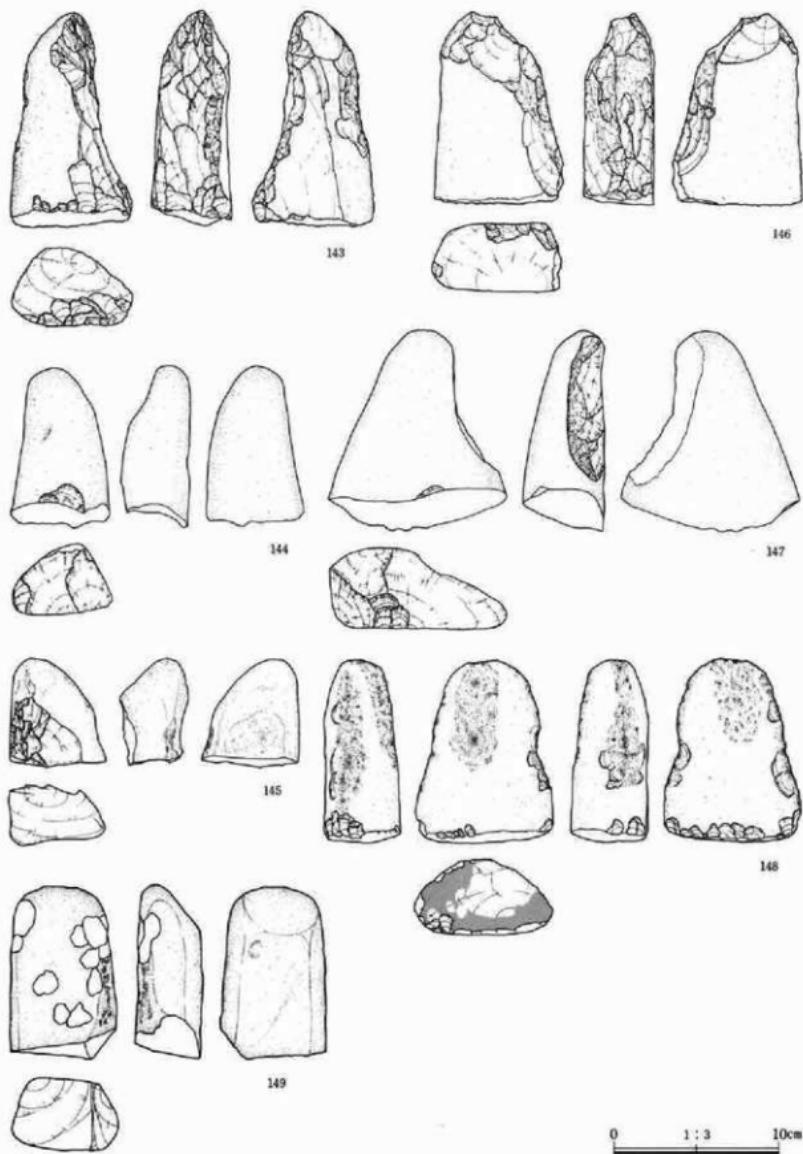


II 荒砥北原遺跡の調査



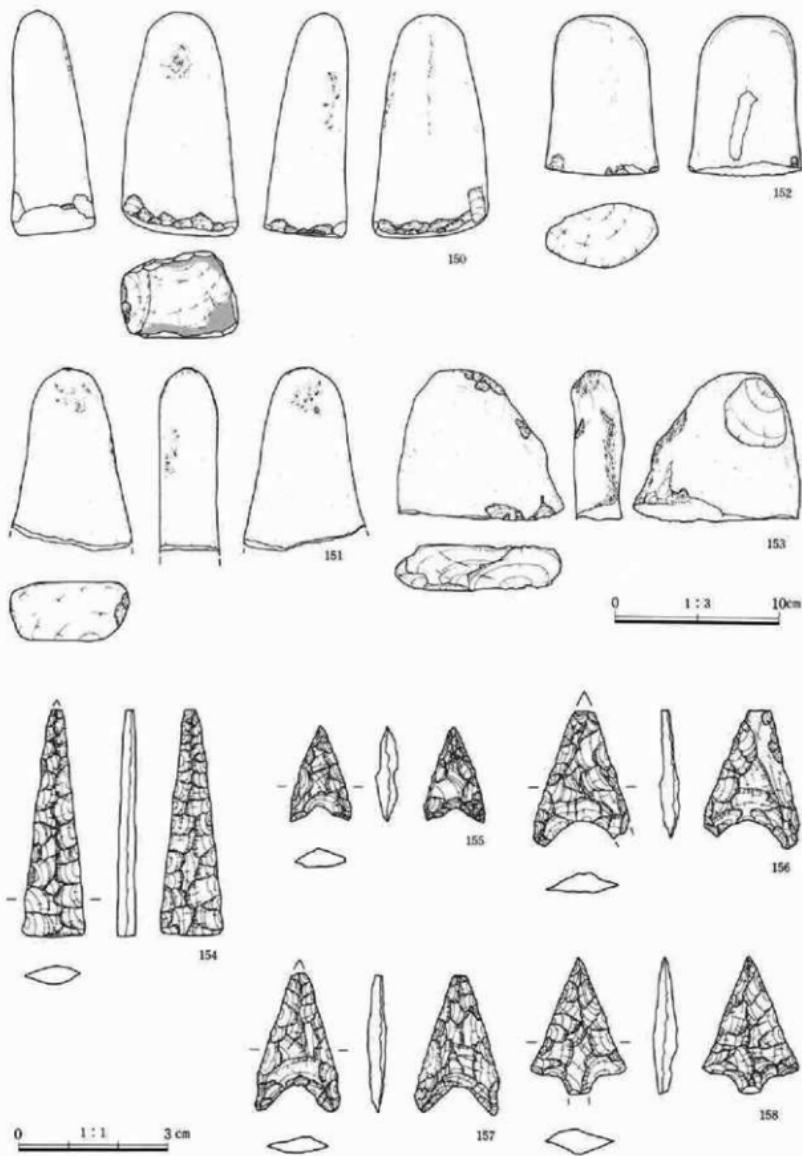
第69図 造構外出土遺物

3. 調査された遺構



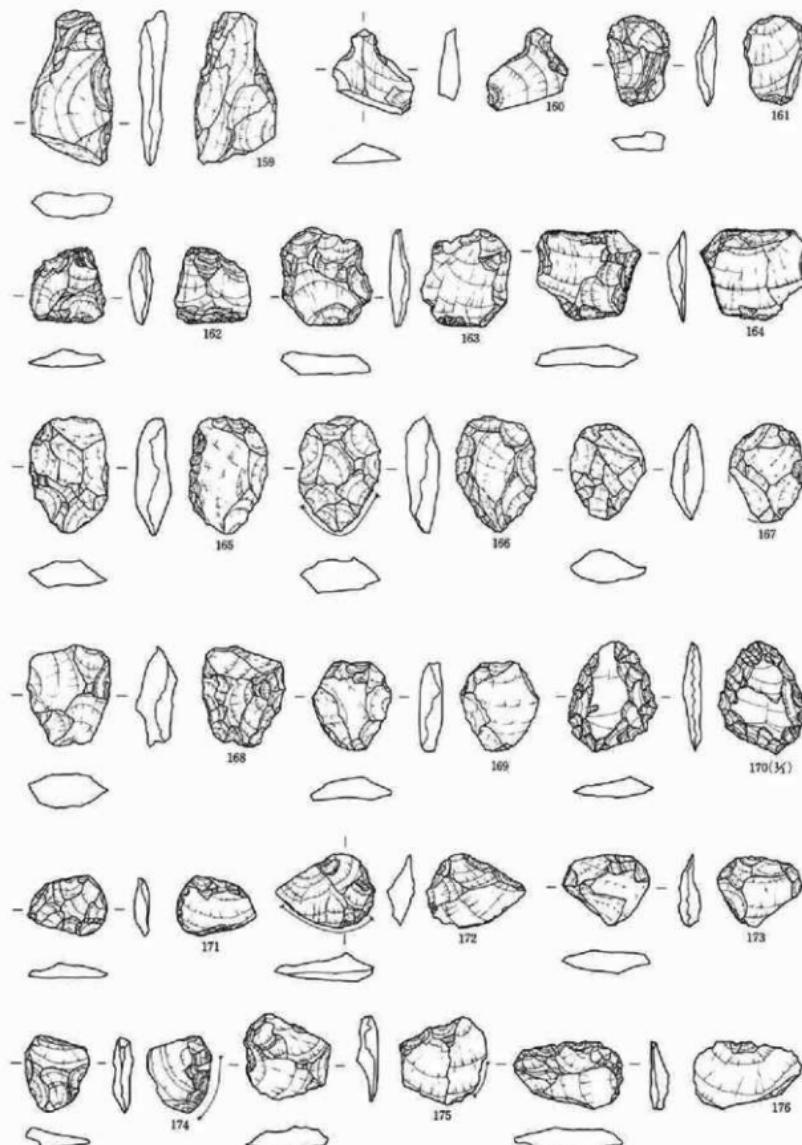
第70図 遺構外出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第71図 遺構外出土遺物

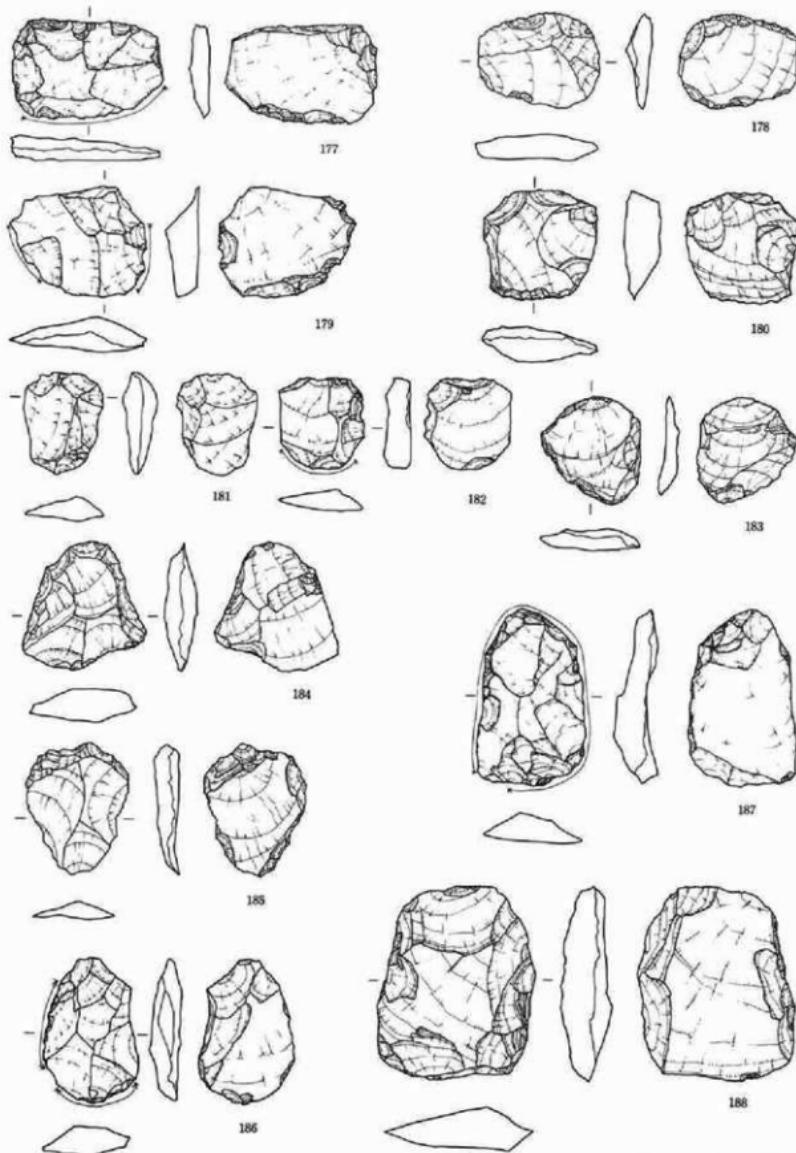
3 調査された遺構



第72図 遺構外出土遺物

0 1 : 2 5 cm

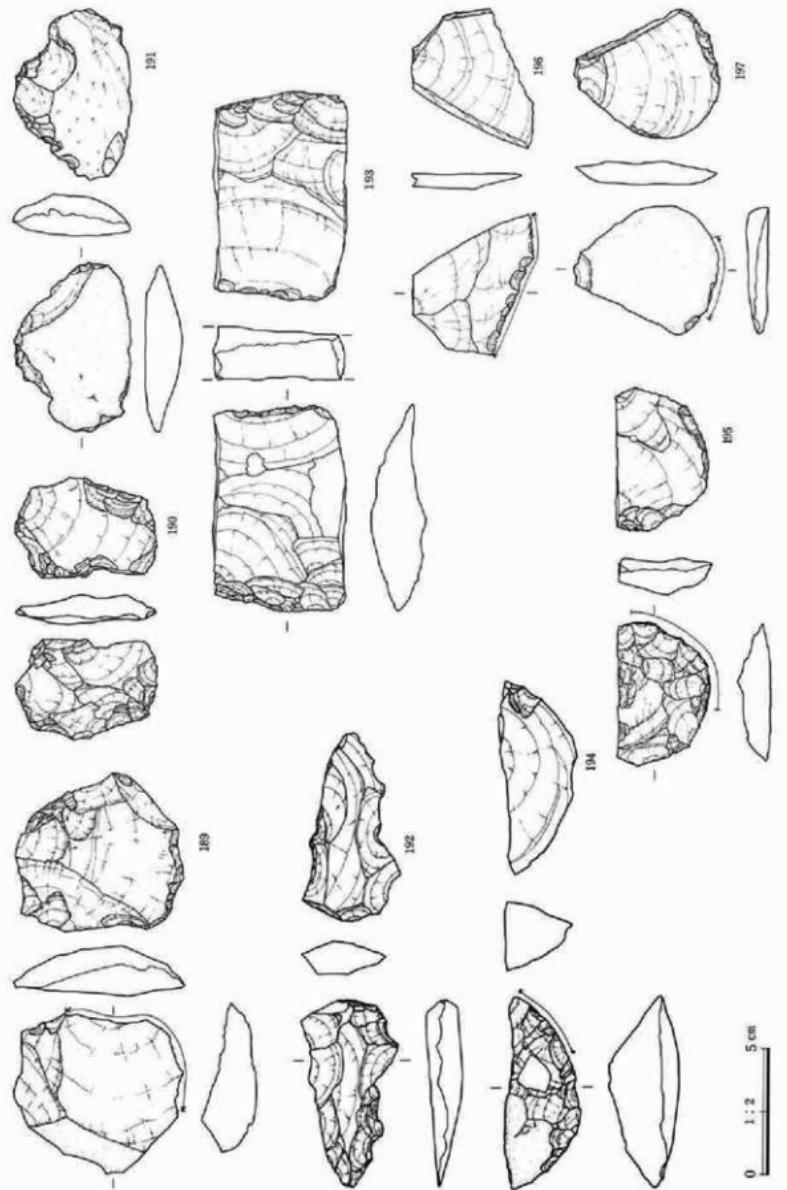
II 荒砥北原遺跡の調査



第73図 遺構外出土遺物

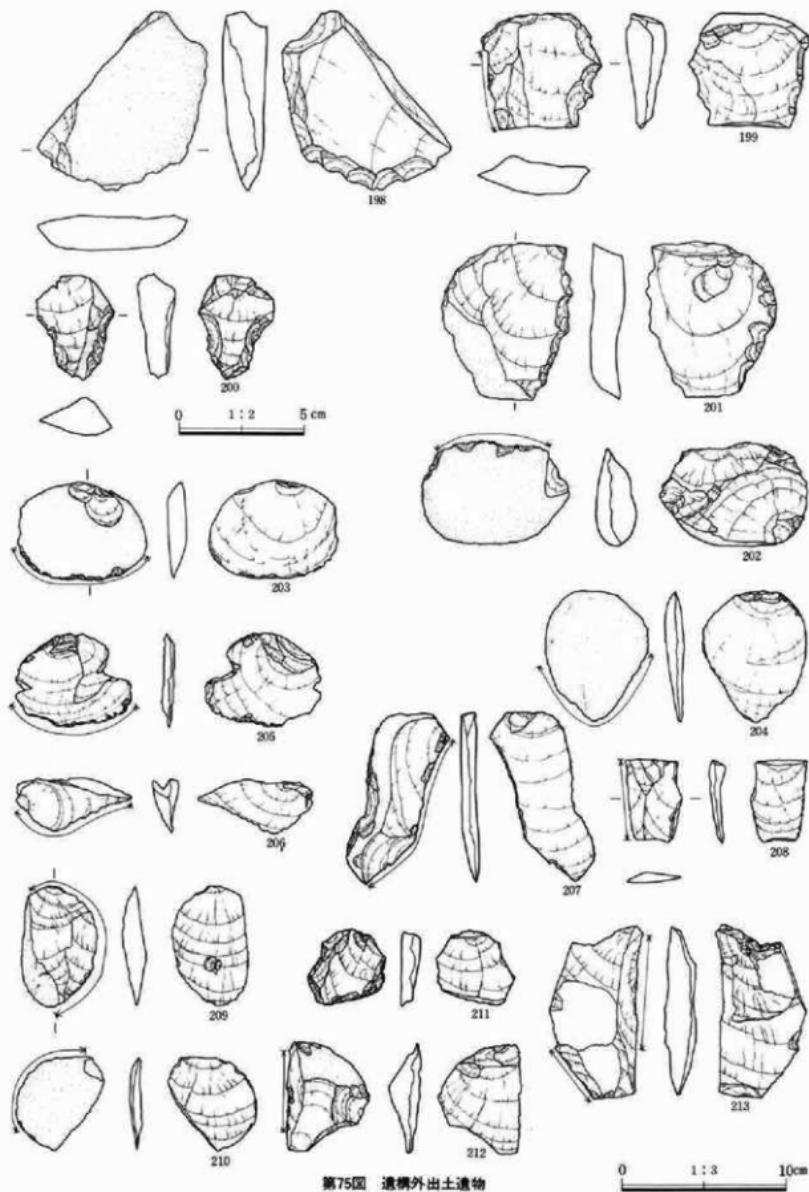
0 1 : 2 5 cm

3 検査された遺構



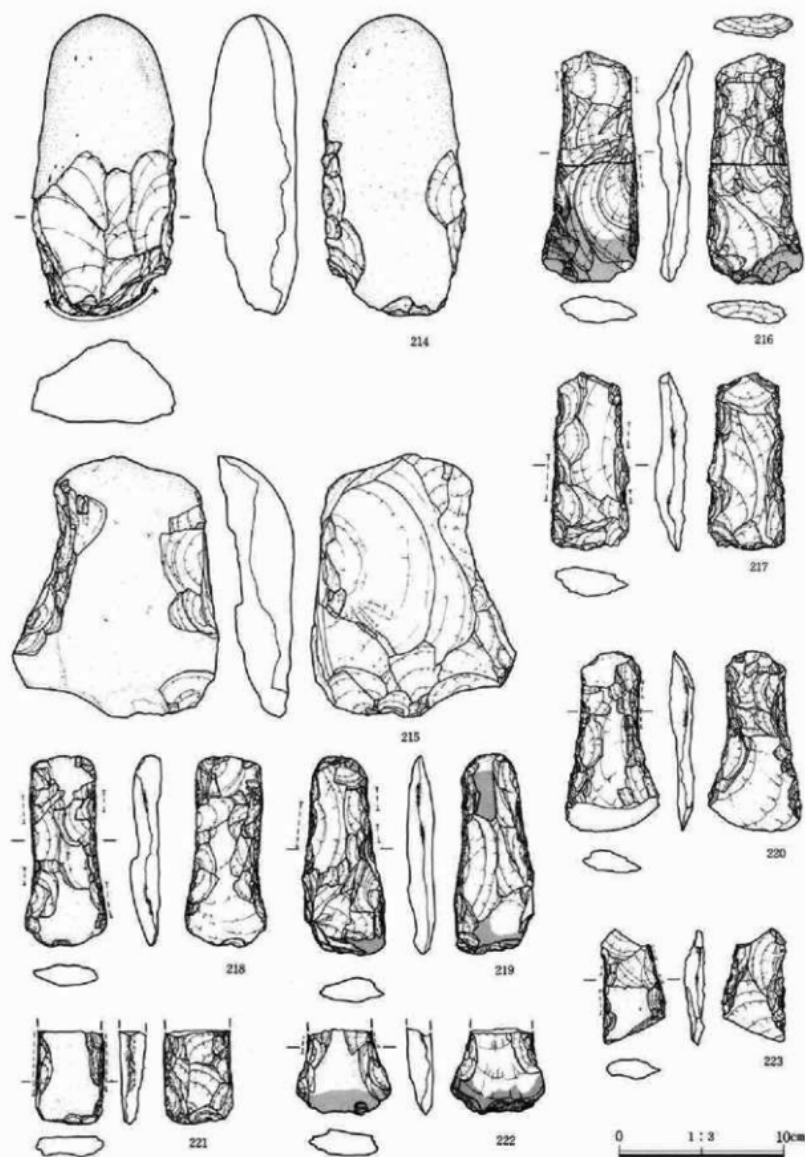
第74図 連続外出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査



第75図 遺構外出土遺物

3 調査された遺構



第76図 遺構外出土遺物

II 荒砥北原遺跡の調査

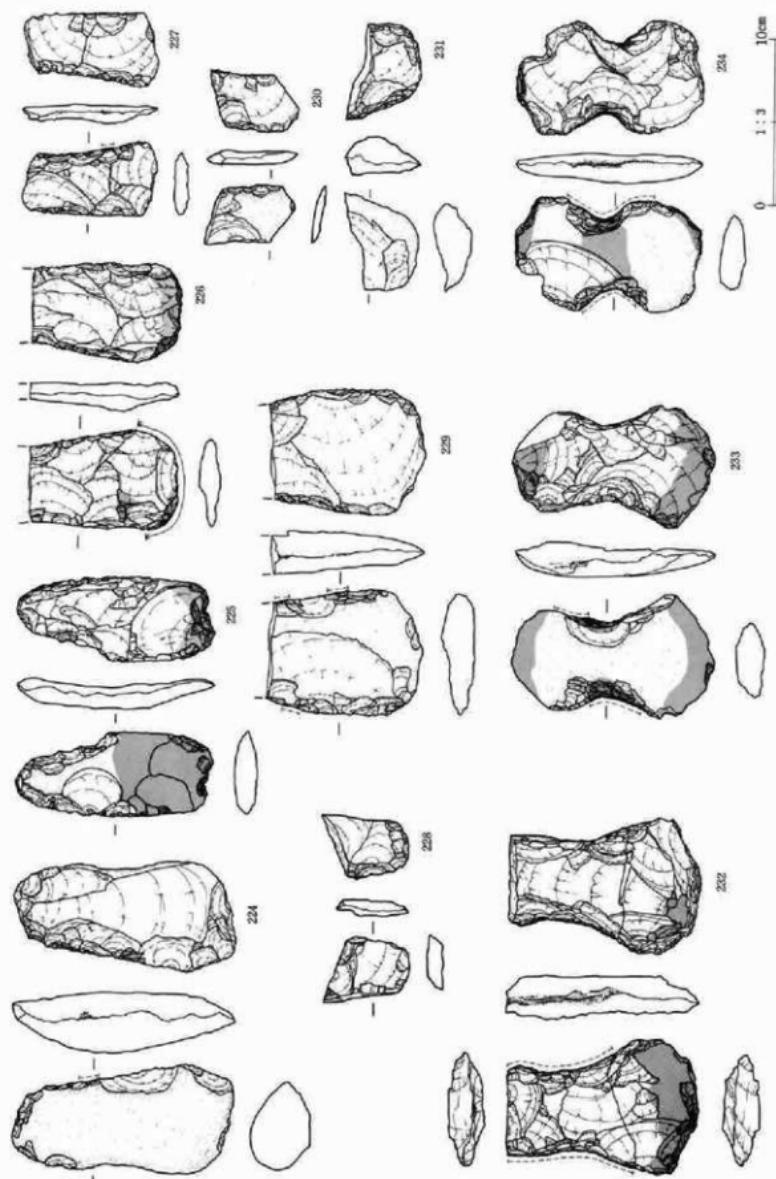
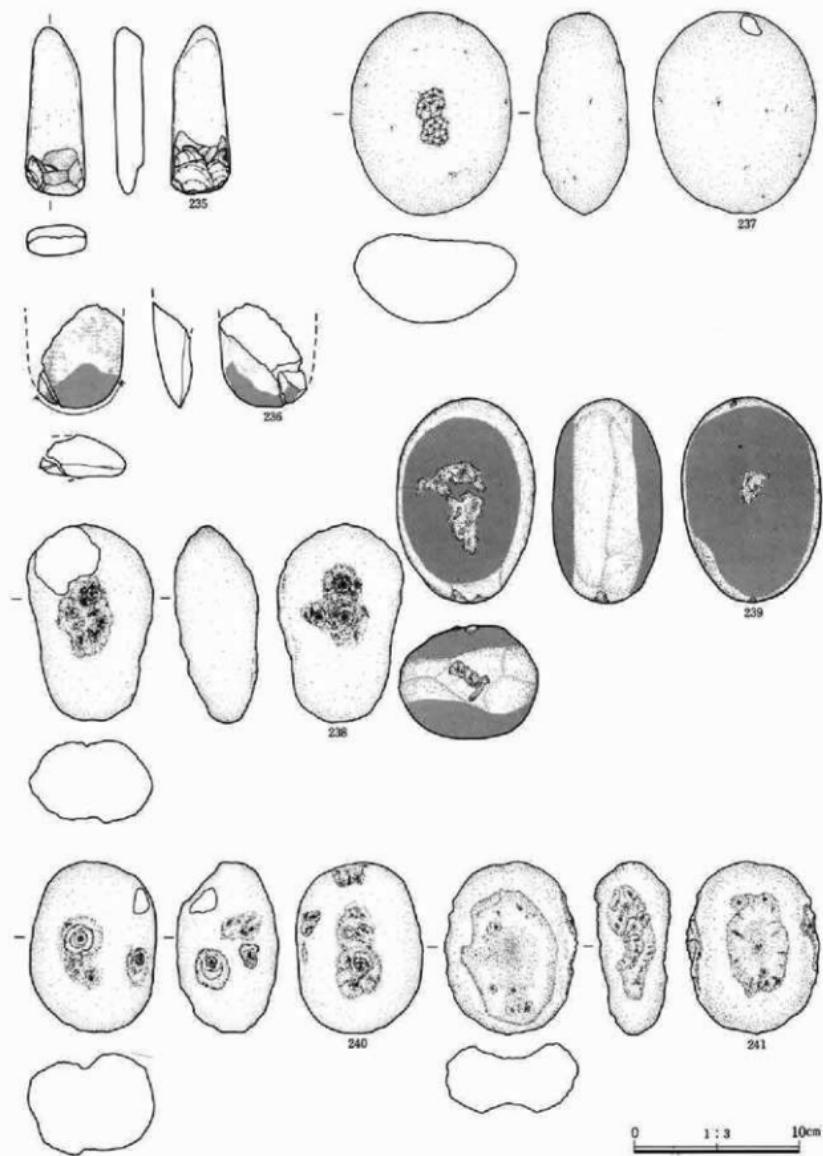
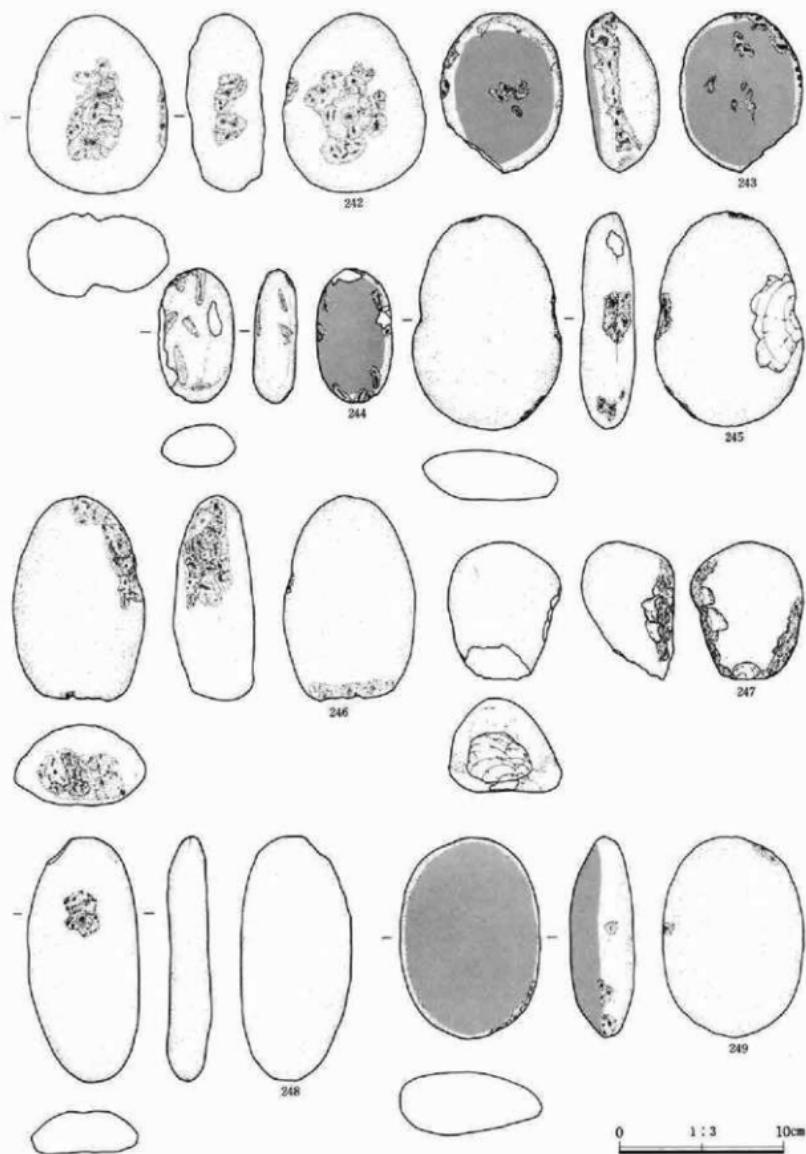


図77 四 遺物

3 調査された遺構

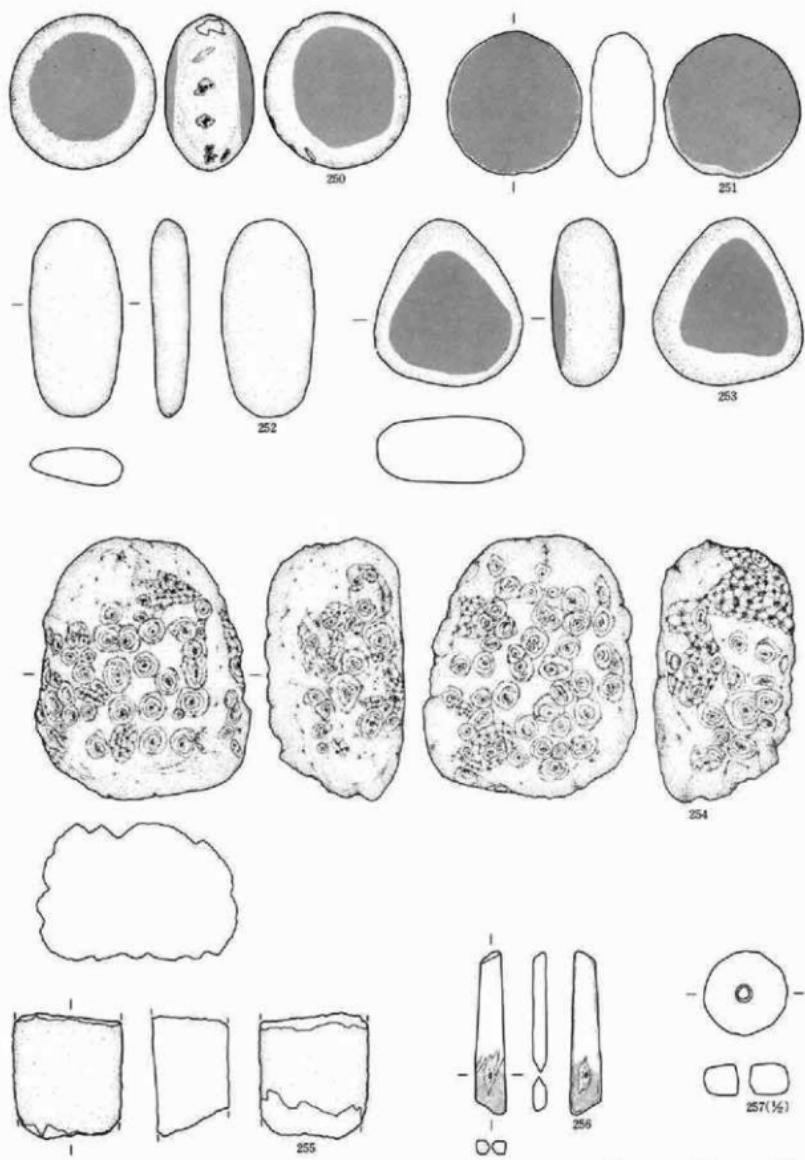


第78図 遺構外出土遺物



第79図 造構外出土遺物

3 調査された遺構



第80図 遺構外出土遺物

## 4 成果と問題点

荒砥北原遺跡では、縄文時代および古墳時代、奈良・平安時代の小規模な集落が立地し、堅穴住居や土塙などの遺構の他に方形周溝墓や円墳などの墳墓も検出されている。また、帰属時期が明確ではないが、溝によって区画された掘立柱建物なども検出されており、遺構・遺物の種類も多岐にわたっている。ここでは、本調査によって抽出された成果および問題点について、時代別に記述してみたい。

**縄文時代** 索創期後半の土器・石器群と中期末葉の住居および一括遺物を中心としている。索創期後半は、台地の中央部において土器や石器の集中分布する地点が2箇所認められ、ここでは各地点にA・Bブロックの名称を付した。Bブロックは10点余りの燃糸文土器や無文土器と1点の垂れ飾り状の石製品を出土しているのみであるが、Aブロックからは約20×30mの範囲に燃糸文・無文・絹条体条痕文などを有する土器片53点と、スタンプ形石器3点、三角錐形石器6点、局部磨製石斧1点、礫器1点、削器10点、敲石1点の石器が出土している。これら2つのブロックは、ともにソフトローム層(III層)を包含層として、器形・文様の特徴から稲荷台式に比定される土器をほぼ単純に出土していることから、これらの土器群と同一の分布状態を示す石器群も含め、該期に帰属するものと判断される。後世の擾乱により遺存状態のあまり良くないBブロックは別として、石器の出土量の多いAブロックの場合、スタンプ形石器を除いた他の石器と同一の石材である黒色頁岩を主体とした約80点の調整剝片、チップ類を出土しているが、石器と接合関係にあるものがなく、またトゥールの量に比べて剝片の量も少ない。これらのことから、Aブロックの石器は他の地点で製品としてある程度加工された後にブロック内に持ち込まれ、更に最終的な調整加工が行なわれている可能性が高い。言いかえるならば、Aブロックは石器製作場としてとらえるよりも、再加工場的性格を有しており、使用痕のある石器や土器等の存在を加味するならば、居住地あるいは食料加工場的性格をもつものとしてとらえられるのではないか。こうしたAブロックの石器組成は、南関東を中心とした該期に属する他の遺跡でも同様に認められるものであるが、この中にいわゆる三角錐形石器が含まれている点で注目される。<sup>註1</sup>

三角錐形石器は、黒色頁岩のような粒度が細かく比較的硬質な礫を素材として調整加工を施し、三角錐あるいは四角錐状の形態に仕上げられるものである。体部上半には握り易いような抉入状の整形がなされて細身となり、最後にスタンプ形石器の分割面に相当するような底面が、裏面から表面方向への複数回の剥離によって作出される。また、体部の一側面(裏面)に自然面を残すのも特徴の一つである。この石器については、手で握り易いように整形された体部の形態や底面の磨耗痕の存在および体部中央での欠損が多いことから、底面あるいはその周縁を主機能部として「磨る、敲く」等の使用が考えられている。こうした形態・使用痕・欠損等のあり方は、スタンプ形石器にも認められるものであり、三角錐形石器がスタンプ形石器の「亜形態」とする考え方とも認められるものである。

註1 荒砥北原遺跡の三角錐形石器は、考古学ジャーナルで海老原都夫氏らが「凡字形石器」としてとり上げたものと同種の石器である。しかし、この「凡字形石器」の名称については、小田静夫氏はスタンプ形石器=凡字形石器という学史的な背景より不適当であるとし、「三角錐形石器」の名称を用いている。

海老原都夫・福田定信・桜井正信「栃木県発見の凡字形石器」『考古学ジャーナル』173 1980  
小田静夫「スタンプ形石器」『縄文文化の研究』7 雄山閣 1983

註2 黒岩文夫「第3節 中棚遺跡出土の石器について」『中棚遺跡・長井坂城跡』昭和教育委員会・他 1985

#### 4 成果と問題点

註3 提示されているが、両者の間には二つの大きな差異が認められる。その一つは石器製作上の相違である。スタンプ形石器は「扁平な棒状の礫を用いて、その礫を半割するように折り取り、打削された平坦な折断部を底面とした石器」であり、礫の側縁部に若干の抉入状の加工を施したものも存在するが、全体的に素材の形状を大きく変えることなく作出される。これに対して、三角錐形石器は石器裏面に平坦な礫面を残すほかは全て剥離面によって被われており、素材に対する加工の度合が著しい。特にこの加工度の違いは、底面の作出において著しいものがある。例えば140~145のように棒状礫を用いた三角錐形石器の場合でも、側縁部の加工はスタンプ形石器のそれと同程度にとどまっているが、底面は複数以上の剥離面によって構成されるという極だった差異を有している。また、もう一つは石材選択の相違である。スタンプ形石器は主に輝石安山岩や石英閃綠岩のような粒度の粗い石器石材を多用するのに対し、三角錐形石器は粒度の細かく、比較的硬質な黒色頁岩のみを使用している。輝石安山岩は、赤城山の中腹より流出する荒川をはじめとした中小河川の河床に豊富に存在し、当地域の繩文時代遺跡では、磨石・凹石等の素材をあまり加工しないで作出される石器に多用されているが、黒色頁岩は利根川の第1次支川である県北部の赤谷川流域の河床がその採集地と目されており、石斧をはじめ削器・石鏃等の打製石器に多用されている石材である。つまり、スタンプ形石器と三角錐形石器とは、産出地の面でもまたその性状(硬度・ねばり)の面でも相い異なる石材を用いているのである。石器石材の選択にあたっては、石器石材の内包する性状がその選択を大きく左右すると考えられ、こうしたことを反映した結果として石材選択の差異が具現化するものであろう。通常、各器種にはその機能を損じさせない範囲内での複数の石材選択が存在するが、輝石安山岩や石英閃綠岩と黒色頁岩との間には越えがたい石材性状の差異があり、スタンプ形石器と三角錐形石器との間に認められる石材選択の明確な相違は、両石器が同一の石器でな

註3 西井幸雄 「3、スタンプ形石器について」「前原道跡」 宮代町教育委員会 1983  
註4 佐々木の小田静夫氏の文献と同じ。

註5 中東綱志・飯島静男「群馬県における旧石器・縄文時代の石器石材——黒色頁岩と黒色安山岩——」「群馬県立歴史博物館年報」第5号 1984



第81回 三角錐形石器の分布

## II 荒砥北原遺跡の調査

いことを示唆している。

更にスタンプ形石器と三角錐形石器との差異をその空間的な分布から比較・検討してみると、スタンプ形石器は大宮台地・武藏野台地・多摩丘陵などの南関東を中心とした地域に主体的な分布圏を形成しているが、その広がりは燃系文系土器の分布する関東一円に及んでいる。県内では、草創期後半の遺跡の調査事例が少ないとおり、<sup>註6</sup>発見例としては少ないものの当遺跡をはじめ八木沢清水遺跡、北三木堂遺跡、下鶴ヶ谷遺跡、三室B遺跡、和田遺跡など他の10遺跡を合わせた計16遺跡で検出されている。<sup>註7</sup>これに対して三角錐形石器は、これまで栃木県の13遺跡、埼玉県の3遺跡、茨城県の2遺跡、新潟県の6遺跡で検出され、県内では前述の遺跡をはじめとして赤城山の西・南麓を中心に、県北部から北東部を横断した丘陵部に立地する29遺跡で総数約200点以上が検出されている。いわば、三角錐形石器の主体的な分布圏は、群馬県から栃木県にかけての北関東地域にあることがうかがえるのである。三角錐形石器もスタンプ形石器と同様、基本的に「燃系文化圏の内部に存在」するものであるが、両石器の主体的な分布圏が北関東と南関東という対照をなしていることや、三角錐形石器の分布がスタンプ形石器に比べてかなり限定された範囲にとどまりながらも、スタンプ形石器の分布を越えて新潟県南蒲原郡にまで広がりをもつ点は、両石器の空間的分布の差異を端的に示すものとして注目される。

上記のような石器製作および石器石材選択などの差異やその空間的分布の差異などからみれば、三角錐形石器とスタンプ形石器とは同一の石器ではないと言えよう。しかし、両石器の間にはこうした差異とは別に、いくつかの類似した要素も存在している。それは、事例的には少ないながらも底面に磨耗痕をもつもの的存在や、側縁稜部のつぶしをはじめ部体を手のひらで握り易いようにした整形加工のあり方である。これらの点はすでに黒岩文夫氏や西井幸雄氏によって指摘されている<sup>註8</sup>ように、三角錐形石器がスタンプ形石器と同様の底面を主機能部として「磨る・敲く」等に使用された石器とすることの根柢となっている。確かに、これらの三角錐形石器のもう一つ属性はスタンプ形石器とも共通するものであり、両石器がともに類似した機能を有する可能性を否定できないであろう。三角錐形石器の報告事例は少なく、その機能・用途に対する位置づけはこれから研究によるところが大きいが、それも基本的にスタンプ形石器との歴然とした差異と共通性とをいかに整合的に説明し得るかにあると言えよう。

三角錐形石器の帰属時期については、早期の条痕文土器や前期の羽状網文土器と共に伴するとの報告例もみられるが、当遺跡をはじめ北三木堂遺跡、下鶴ヶ谷遺跡、三室B遺跡、和田遺跡や埼玉県前原遺跡、東山遺跡、北坂遺跡、などの発掘調査事例では、スタンプ形石器とともに稲荷台式以降の燃系文系土器と共に伴していることから、前期まで残存する可能性はあるものの、やはり草創期後半の末葉を中心とした時期に比定されよう。

なお、三角錐形石器として括したものの中には、第68図132のように裏面と底面との角度が60°に近いものが存在する。この石器の底面には明瞭な使用痕が認められることが

註6 石坂茂『八木沢清水遺跡』小野上村教育委員会 1978

註7 「荒砥北三木堂遺跡」『年報』1 群馬県立文化財調査事業団 1982

註8 同一ブロック内より、後半期の燃系文系土器にスタンプ形石器と三角錐形石器が共伴して出土している。前原 豊氏の講義による。

註9 註8と同様の共伴関係を確認している。大木紳一郎氏の講義による。

註10 若月者著『笠懸村和田遺跡』笠懸村教育委員会 1981

註11 註3と同じ。

註12 「新潟県史 資料編 I 原始・古代一」 1983

註13 註2・3と同じ。

註14 松村一昭『河内古墳群及び北通、高巣遺跡発掘調査報告』赤堀町教育委員会 1983

註15 註2と同じ。

註16 註3と同じ。

註17 宮崎朝雄・水村季行・他『甘柏山』埼玉県教育委員会 1980

註18 水村季行・中島 宏・他『V 北坂遺跡の発掘調査』(清水谷・安光寺・北坂) 勝崎玉県埋蔵文化財調査事業団 1981

註14 註15

註16 註17 註18

できないが、これと同様の形態をもつ埼玉県前原遺跡出土の三角錐形石器の中には、底面の下縁稜部に線条痕の認められるものもあり、底面の平坦部ではなく、その下縁稜部を主機能部として攝器的な使われ方をしていると想定される。このような底面との角度が60°に近いものは、底面の剝離面稜部に磨耗痕をもつものとは、機能・用途面で区別される可能性を有している。

以上、三角錐形石器について、本遺跡の出土遺物を中心に述べてみたが、極めて分析不充分な内容にとどまっている。本稿で明らかにし得なかった問題点については稿を改めて述べるつもりであり、詳細な分析は後日にゆずりたい。

中期では、加曾利E 3式期の住居址1軒、土塙1基と同4式期の住居址4軒、土塙2基が検出されており、台地の西側斜面末端に地形に即して弧状に展開している。各住居址からは、深鉢形土器を中心としたかなり良好な一括遺物が得られているが、その中で注目される遺物として、3号住居址出土の匙形土製品（第13図13）や6号住居址の漏斗形土器（第22図6）および4号住居址の表裏両面に求心的な調整加工を施した小型の削器（第17図16～18）がある。匙形土製品は「縄文時代前期の中頃に中部・関東地方を中心として出現し、中期後半から晩期にかけて多用される」ものであり、その分布は東北地方から瀬戸内地方にまで及んでいるが、主に東日本を中心に分布している。その用途については「呪術的・祭祀的な何らかの儀式に用いられた可能性の強い器具」と考えられている。漏斗形土器も極めて類例の乏しい遺物であり、匙形土製品と同様特殊な遺物と思われるが、これらのいずれも加曾利E 4式期の住居址から出土している点は注意を要しよう。小型の削器は、長さ3.5～4.7cm、幅2.3～2.9cm、厚さ0.7～1.4cmで、その形態が梢円形を呈するという共通点を有しており、該期における定型的な石器の一つに上げられる可能性もある。

一方、住居形態で注目されるのは、加曾利E 3式期から同4式期を通じて円形プランを基本としていることである。関東山地寄りの地域においては、加曾利E 4式期に入ると柄鏡形（敷石）住居の出現することが知られているが、この住居形態は県内でも関東平野に連なる東毛地区の平野部を除いて、該期には普遍的に認められるものであり、これまでに約160軒ほどの発見例がある。当遺跡周辺でも、筑井遺跡、芳賀園地遺跡、九料遺跡、小神明遺跡、荒砥二之宮遺跡、荒砥前原遺跡などで検出されており、赤城山南麓の荒砥地域においては、柄鏡形（敷石）住居が加曾利E 4式期の一般的な住居形態として存在しているにもかかわらず、当遺跡では依然として円形プランの住居形態を踏襲するという特異なあり方を示している。県内にはこれまでのところ、柄鏡形（敷石）住居の祖源とされる加曾利E 3式段階の「出現期」の住居は検出されておらず、加曾利E 4式段階に入って突如、柄鏡形（敷石）住居が出現するという状況が認められる。しかし、先述したように関東平野に連なる東毛の平野部では、柄鏡形（敷石）住居が検出されておらず、東関東へゆくにつれて柄鏡形（敷石）住居の受容が希薄となる傾向と軌を一にしている。当遺跡においても東毛地域と同様、柄鏡形（敷石）住居の受容されにくい何らかの背景が存在していたと思われるが、加曾利E 4式期の堅穴住居＝柄鏡形（敷石）住居の観を呈する荒砥地域にあってのこの特異性は、当地域における柄

註19 同報文に掲載されていない三角錐形石器の大遺品の中に1点存在している。青木秀雄氏の御好意により実見させていただいた。

註20 小林康男「縄文・弥生の匙形土製品」「信濃」第33巻第7号 1981

註21 石坂茂「柄鏡形住居址について」「荒砥二之宮遺跡」昭和馬鹿文化財調査事業団 1985

註22 山本輝久「敷石住居出現のもう意味」「古代文化」第28巻第2・3号 1976

## II 荒砥北原遺跡の調査

鏡形(敷石)住居の伝播・受容も単一でなく、複雑に入り組んだ様相を呈することを示唆している。当遺跡の加曾利E 4式期の住居からは、先述した匙形土製品や涌斗形土器のほかに石棒(3住)や多孔石(5住)および入口部埋甕(5住)などの呪術的性格を有した遺物・施設も検出されているが、各住居に共通して認められる要素ではなく、概して呪術的要素の希薄な住居となっていることも上述した柄鏡形(敷石)住居形態の不受容と何らかの関連を有するものであろう。

集落としては沖積地に近接した台地縁辺に立地する小規模なものであるが、単期間ながらも加曾利E 3式期から同4式期にかけて、時間的には連続していると言えよう。ただし、加曾利E 4式期に属する3~6号住居の4軒は、3号住居址と4号住居址とが近接すぎていることからみて、その全てが同時に存在したものではなかろう。赤城山南麓一帯の地域では、当遺跡のように単期間でその占地を終える中期末の集落<sup>註23</sup>が比較的多く認められるが、こうした小規模集落と赤城村三原田遺跡や赤堀村曲沢遺跡<sup>註24</sup>などの定型的とも言える環状を呈した大規模集落とが、どのような有機的関係を有して存在しているかについては、これから研究課題である。

古墳~平安時代 繩文時代以降の集落は、5世紀後葉から8世紀末にかけてのものであるが、時間的には断続している。遺構としては、4世紀後半から5世紀初頭にかけての1~4号方形周溝墓、5世紀後半の7号住居址、6世紀末葉の10号住居址、8世紀中葉の9号住居址、8世紀末葉の8・11号住居址等の他に、舞石安山岩の乱石積の横穴式石室をもつ7世紀代の1号墳が存在する。

4基の方形周溝墓は、その周溝内に4世紀中葉の噴出とされる浅間C輕石の堆積が認められないことから、いずれもそれ以降の築造と考えられるが、遺跡内からはこれと直接結びつく住居址が存在していない。当地域では、該期の住居址と周溝墓とは、その占地を明確に避けながらも相互に隣接する傾向があり、当遺跡の立地する台地を約1kmほど北方に遡ったところに位置する諏訪西遺跡でも、台地に方形周溝墓が立地し、それより一段低い微高地上に住居が占地している。当遺跡の台地西側縁辺にも沖積地に近接してわずかな微高地が広がっているが、台地西側から微高地にかけては、1947(昭和22)年のカスリン台風災害後の圃場整備工事や荒砥川の築堤工事の採土によってそのほとんどが削り取られており、この部分に住居の占地した可能性も考えられる。こうしたことから、当遺跡の古代集落は古墳時代初頭の石田川式期に始まり、平安時代まで営まれた「伝統的集落」に比定されるものと想定されるが、時間的に断続したあり方は何らかの理由で集落の占地が移動したことを示しており、当遺跡のみでの分析ではなく諏訪西遺跡などの周辺遺跡との関連をみてゆく中でその動態をとらえる必要があろう。

また、生産基盤としての農耕は、台地西側の沖積地にて水田耕作を行なっていたことが前田遺跡の調査によって明らかとなっている。ここでは、1108(天仁元)年の噴出の浅間Bテフラによって埋没した水田址と、その下位に時期不明の荒砥川の氾濫によって埋没した水田址の計2面が検出されているが、更にその下位に古式土器を伴う水路が数条検出されている。この水路の存在から、当沖積地の開田時期は少なくとも

註23 赤山容造 「三原田遺跡(住居跡)」群馬県企画局 1980  
註24 松村一昭 「曲沢遺跡発掘調査概要」 赤堀村教育委員会 1978

註25 1983年に当事業団が調査した石田川式期から团式期にかけての集落遺跡である。

「荒砥諏訪西遺跡」 「年報」  
3 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984

註26 能登 健・小島欽子「你生から平安時代の遺跡分布」「新里村の遺跡」 新里村教育委員会 1984

註27 「前田遺跡」 「年報」  
1 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982

も古墳時代初頭にまで遡ることはほぼ確実であり、荒砥川の氾濫によって一時耕作の中止されたことがあったものの、12世紀初頭まで水田耕作が継続していることから、当遺跡は古墳時代から平安時代を通じてこの沖積地内での水田農耕を中心とした農耕集落であったと言えよう。ただ、当遺跡の古代集落が小規模である点や、それと付合した群を形成しない7世紀代の古墳の存在などからみて、水田の生産性が低かった可能性もある。今後の周辺遺跡の調査報告を待って、再度検討したい。

なお、古墳時代の遺構の中で注目されるものとして、1号方形周溝墓と7号住居址がある。1号方形周溝墓は、南辺の中央部に通路としての機能を有すると思われるブリッジ状の掘り残しをもっており、しかも遺物の面でも焼成前底部穿孔の二重口縁壺形土器8個体の他に、器台3個体、高杯1個体、椀2個体などの数多くの一括遺物を出土している点で他の3基と大きく異なっている。また、7号住居址は埋没土中位にFA（榛名山ニツ岳火山灰）が堆積し、初期須恵器の高杯を含む多数の一括遺物を出土している。この須恵器は5世紀後半に比定されるものであり、良好な土師器の一括遺物を伴って竪穴住居から出土したものとしては、県内でも数少ない該期資料の一つとなろう。最近、県内では5世紀代の初期須恵器を伴う遺跡がいくつか調査されてきているが、その中には当遺跡のも含め陶邑古窯址で生産された須恵器でないものが認められる。こうしたことから、宮城県大蓮寺窯址や愛知県猿投古窯址などのような初期須恵器の地方窯址が、県内あるいはその周縁地域に存在すると想定されるのであるが、その所在や生産地の同定については今後の課題として残されている。

**時期不明** 時期を確定できないが、遺構内の埋没土中における浅間Bテフラの堆積によって、その下限を押えることのできる遺構の中で注目されるのは、溝によるコ字状の区画を伴うと思われる掘立柱建物である。検出されたのは2×2間の純柱建物1棟のみであるが、他にも間取りの復元できない柱穴群が存在しており、複数の掘立柱建物が存在した可能性もある。掘立柱建物を区画する溝は、確認面での上幅1.3~2.4mの規模をもつが、深さ35~90cmと浅く、また不連続で建物全域を囲繞するものでもないことから、この建物が中世の居館に見られるような防衛的な機能を保持していたとは考えにくい。現在のところ、県内でもこうした遺構の類例がなくその性格付けは難しいが、溝内から宗教的祭祀用具としての電形土器が出土している点は注意される。この電形土器は溝の埋没土中位より出土したものであり、当遺構に確実に伴うとするには若干問題もあるが、仮に遺構に伴う遺物とすることができるならば、当遺構内で電形土器を使用しての宗教的祭祀が行なわれた可能性もある。いずれにしても、現時点での明確な性格付けは困難であり、今後の類例の増加をまって再検討したい。

以上、発掘調査によって明らかとなつた成果および問題点について述べてみたが、本稿でほとんど分析することできなかつた方形周溝墓や7号住居址出土の初期須恵器とそれに関連したFAの降下年代、およびコ字状区画の溝内より出土している電形土器については、後段に小島教子氏、坂口一氏、鹿沼敏子氏の論考があり、詳細はそちらに譲りたい。

(石坂茂)

註28 群を形成しない後期の古墳については、居住域や生産域との関連において分析した鹿田雄三氏の論考に詳しい。

鹿田雄三「群集墳研究の現状をめぐって——後期古墳の成立とその背景についての新しい分析——」『研究紀要』2期群集墳文化財調査事業団1985

註29 渡邊伸仲「東北地方における発生期の須恵器窯址」『考古学ジャーナル』No.259 1986

註30 齋藤孝正「中部・東海地方における発生期の須恵器窯」『考古学ジャーナル』No.259 1986

## 群馬県の方形周溝墓——群在のパターン分類を通して——<sup>註1</sup>

小島 敦子

註1 「方形周溝墓」という呼称には見直しの論議がある。

全国的な視野で弥生時代の低塚丘墓と呼ぶことは理解できるが関東地方特に群馬県内ではいわゆる方形周溝墓のものが大多数であり、古墳時代まで形態的に連続しているのが現状である。本書では漸定的に「方形周溝墓」の名称を使おう。

近藤義郎1986(文献1)

都出比呂志1986(文献2・3)

田中新史1984(文献4)

註2 新里村教育委員会  
1985(文献5)

註3 昭和56年5月から3ヶ月間、大間々扇状地研究グループの一員として、大間々扇状地の遺跡分布調査を行った。その成果については別稿で述べる予定である。

註4 初期農耕集落は、ここでは、弥生から古墳時代初期の水田農耕を基盤とした集落という意味で用いている。文献6や9で明らかにしたように、5世紀後半には福井灘底の導入によって耕地を拡大し、新聞路も成立する。それ以前の集落をさしている初期農耕集落の時期にも、集落移動や立地の変化もみられるが、その過程については今後の課題である。

註5 荒砥地域の方形周溝墓については、集落全体を見通した視点で徳江秀夫が集成している。徳江秀夫1985(文献19)

註6 ここでも類としたものは田中新史氏の分類によるB式と同じものである。田中氏の分類觀に賛同しない。

田中新史1984(文献4)

### 1 はじめに

弥生時代から古墳時代前期の遺跡は、小河川沿いに一定間隔をおいて立地している。

註2 新里村や大間々扇状地の遺跡分布調査の結果では、弥生時代から古墳時代前期の遺跡分布は小河川沿いに1~3kmの間隔をおいて点在していることが判明した。これらの遺跡のあり方は、この時期の集落が小さな河川とそれに付随する沖積地を生産域とした農耕集落であることを示している。筆者らは、集落を単なる住居群としてだけでなく、居住域としての住居群、生産域としての田畠・水利施設、墓域としての墳墓群の集合と考えているが、集落の発展過程を考える上で墓の問題は看過できない重要な問題である。そして、群馬県では初期農耕集落に伴う墓は、方形周溝墓であることが多い。

群馬県内の方形周溝墓は検出例が増え、35遺跡180遺構余を数えるまでになったが、その発掘調査結果をみると、住居群に隣接して立地している場合がほとんどである。荒砥地域でも宮川沿いの荒砥島原遺跡、神沢川沿いの荒砥二之堰遺跡、江竜川沿いには二之宮上ノ坊遺跡が発掘調査されており、住居群に隣接した方形周溝墓群を検出している。また方形周溝墓にはいくつかの形態があり、それらのいくつかが組み合わさって集落に付随する墓域=方形周溝墓群を形成しているのである。前述した荒砥地域では島原・二之堰・上ノ坊遺跡で周溝が全周する形態だけの周溝墓群が調査されている。最近では、群馬県内でもいわゆる「前方後方形周溝墓」の検出が相次ぎ、さらに様々な形態の周溝墓が混在する周溝墓群が明らかになってきた。前方後円(方)墳の出現の時期と相前後して、周溝墓群も形態的に多様性を帯びてくるのである。

本書で報告した荒砥北原遺跡の周溝墓群もまた、形態差のある周溝墓群である。特に1号方形周溝墓は、一辺の中央に掘り残しを持ち、通路としての機能が強く意識された周溝の形態を呈し、出土遺物も焼成前底部穿孔の二重口縁壺形土器を8個体も出土していることで注目される。前方後円(方)墳、「前方後方形」周溝墓、大きな方形周溝墓、小さな方形周溝墓というような様々な形態を示す墓制の多様性は成長しつつある農耕社会の実態化の鏡となる1つの重要な事象であると思われる。本書では、その基礎作業として群馬県内の周溝墓を集成・形態分類を行い、群在のあり方や遺物の出土状況などから、荒砥北原遺跡1号方形周溝墓の位置づけを検討したい。

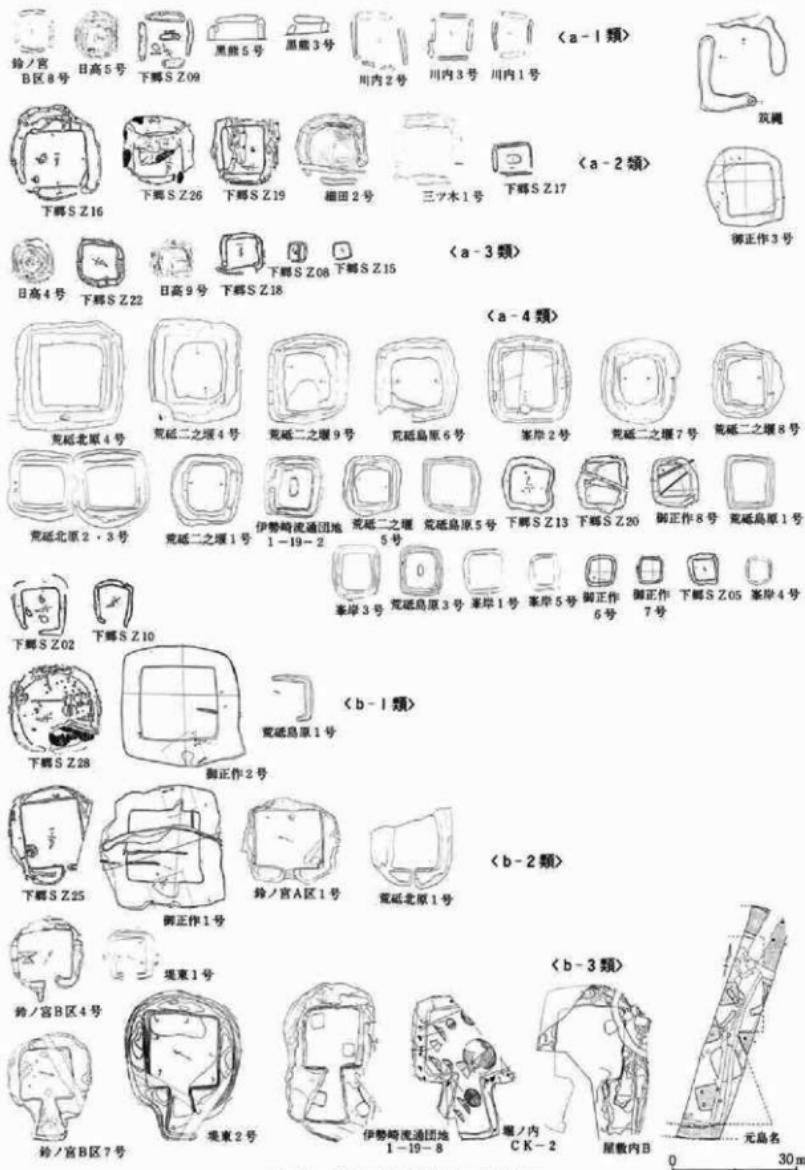
### 2 県内の方形周溝墓の集成と分析

#### (1) 形態分類

群馬県内の報告されている方形周溝墓のうち、全形のわかるものを選び出し、周溝の平面形によって形態分類を行ったのが第82図である。周溝の掘り残しの形態に注目して分類すると、方形に巡った周溝の隅を掘り残すもの(a類)と辺の中央を掘り残すもの(b類)がある。a類は、四隅を掘り残すもの(1類)から二隅を掘り残すもの

註6 もある。

#### 4 成果と問題点



第82図 群馬県内方形周溝墓の形態分類

(a 2類)、一隅を掘り残すもの(a 3類)、掘り残しがなく周溝が全周するもの(a 4類)の4種に分けられる。全周するa 4類のうち、四隅の掘削が浅くなっているものがあり、四隅を掘り残すものからの変化を読みとくことができる。a 1類は弥生時代後期の土器を伴っているが、下郷遺跡S Z09のみ土師器を出土している。これは南辺の周溝がほぼ中央で切れており、後出するb 1類との関連を考えてはならないかもしれない。a 2類には、対角の隅2つを掘り残すものと、隣りあつた二隅を掘り残すものがあるが、前者は少ない。a 4類は最も数が多く、前述したように四隅が浅くなっているものとそうでないものがある。a 2～a 4類の方形周溝墓の出土遺物は、複雑な様相を示している。外来系土器が入っている例、弥生土器が残存している例など様々であるが、現段階で出土土器から周溝墓の先後関係を述べるための分析は筆者においては進んでいない。少なくとも群馬県内ではa 2～a 4類は古墳時代のものであろう。周溝墓の大きさの面からみれば、a 1・a 2類にはほとんど差がみられないのに対し、a 3・a 4類には大・小の差が顕在化するのが特徴である。

一方の中央部を掘り残すb類は、周溝の幅を変えずに掘り残すb 1類から、掘り残し部の周溝幅を広くするb 2類に変化していると考えられる。b 3類はいわゆる「前方後方形周溝墓」で、b 2類の掘り出し部が大きく突出部として発展したものであろう。b 3類の多くは、周溝内形がきちんと前方後方形を呈しているのに対して、外形は角張らずに不整脩円形になっている。唯一塙之内遺跡C K-2号が、周溝外形まで前方後方形である。b類の大きさは、まちまちであるが、1基ずつ比較するには無意味であり、規模の問題は同墓域内で形態差とともに検討すべきであろう。

荒砥北原遺跡1号方形周溝墓は、b 2類である。群馬県内では他に、鈴ノ宮遺跡A区1号方形周溝墓、同B区4号方形周溝墓、下郷遺跡S Z25、御正作遺跡1号方形周溝墓が類例といえる。

## (2) 出土遺物の検討

群馬県内の古墳時代前期の土器は石田川式土器といわれている。この時期の土器研究には外来系土器が盛んに採りあげられるようになってきていているが、未だ確定的な凡日本的な編年案は確立していない。古墳の発生という大きな命題とも大きく関わる、弥生時代から古墳時代の墓制の問題を扱うのに、出土土器の把握による編年観は不可欠であるが、現状で出土土器から周溝墓の時期決定を行うのは困難であり、今後の課題と言わざるを得ない。<sup>註7</sup> 本稿では、遺物特に土器の組成および出土状況の検討を行うのに止めたい。

近年の発掘調査では方形周溝墓にも盛土があったことがわかってきており、県内でも日高遺跡で盛土が確認されているし、鈴ノ宮遺跡などでもロームブロックを多量に混入した土が周溝に流れこんでいる状態から盛土を想定している。しかし、ほとんどの周溝墓の調査がローム層等の地山面を確認面としている状況では埴丘・盛土の確認例が少なく、埴丘土の遺物の有無や配列状況などを完全に復元するのは困難である。実際、報告されている出土遺物もほとんど周溝内出土である。

出土遺物の組成からみると、およそ4つのパターンがある。Iは弥生土器の壺・甕を

註7 田口一郎氏は積極的にこの問題に取り組み、元鳥名符草塚古墳出土の壺形土器の系譜を追う作業や、県内方形周溝墓の編年を行っている。

田口一郎1981(文献6)  
〃 1984(文献7)

中心にしたセットである。IIは弥生土器(壺・甕)に小型器台や高坏といった土器器が組成してくる場合である。IIIは土器器の各器種が1~数個ずつ組成している場合であり、壺には穿孔があるものとないものがある。穿孔は胴部か底部に行われ、焼成前の場合も後の場合もある。IVは多数の二重口縁壺形土器と土器器の他の器種1~数個が組成するパターンである。この二重口縁壺形土器は焼成前穿孔であることが多い。これらの出土遺物の出土位置をみると、I~IIIの土器群は、周溝内の特定の1~数ヶ所に出土する場合(X型)が多く、IVの土器群は周溝に一定間隔をおいて検出される場合(Y型)が多い。

古式古墳の出土土器について整理された塙谷修氏は、その墳域内でのあり方=出土類型を分類し、「A類—埋葬施設上に埋置されたもの。B類—くびれ部、前方部先端を中心とした埋葬施設以外の特定の場所に置かれたもの。C類—墳頂部周縁あるいは墳丘周縁に配置・配列されたもの」としている。<sup>註8</sup> A類は周溝墓の墳丘や埋葬主体の検出が少ないとからあてはめられないが、B類はX型、C類はY型に対応でき、Y型の出土状況は盛土裾部に配列されていたものが周溝内に転落したものと考えることも可能であろう。<sup>註9</sup>

形態分類とこの遺物出土状況にも関連性があり、I~X型の出土遺物はa類の周溝墓のみであり、b類の周溝墓はII~X型以降である。またIV型の組成の遺物を出土するにはb2かb3類の周溝墓のみである。荒砥北原遺跡1号方形周溝墓はIV~Y型である。形態がb2類でIV~Y型の出土状況を示すのは今のところ県内唯一例といえるだろう。

### (3) 周溝墓の群在と立地

方形周溝墓は以上のような多様性をもついくつかの形態が群集する。その形態の組み合わせにもいくつかのパターンがあることがわかる(第83図)。

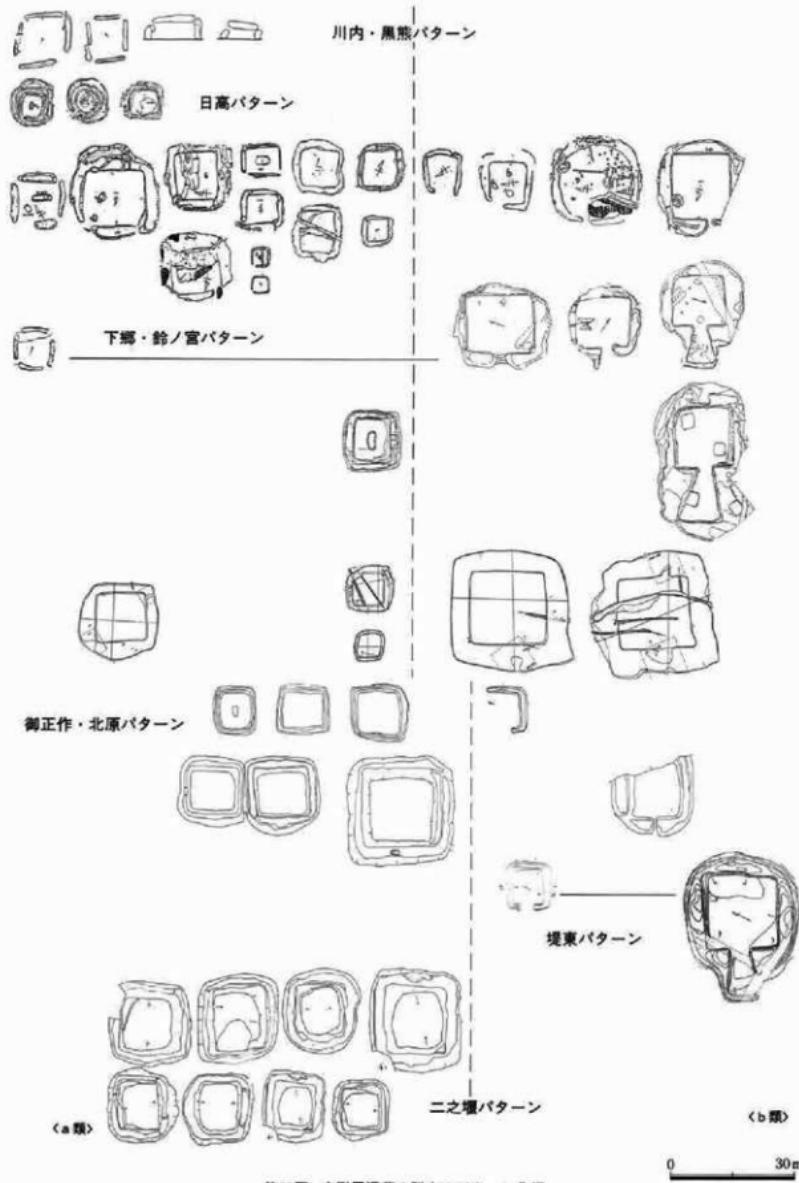
**川内・黒熊パターン** 吉井町の両遺跡にみられるように、a1類のみの周溝墓が群在するあり方である。周辺には周溝墓と同時期の弥生時代後期(樽式期)の住居群が調査されている。これらの遺跡では古墳時代後半の時期まで住居が検出されており、鶴川の沖積地を生産域とした伝統集落である。しかし、古墳時代の周溝墓は未確認である。日高パターン a1類からb4類までの周溝墓が群在している。出土遺物は弥生土器のみである。西側の沖積地には浅間C輕石層で埋没した水田址が確認され、隣接した住居群もその存在が想定されている。

**下郷・鈴ノ宮パターン** a1~a4類に加えて、b類も1~3類が群集しているあり方である。鈴ノ宮遺跡B区8号方形周溝墓(a1類)が確実に弥生時代であるが、b類および下郷遺跡の周溝墓は古墳時代のものである。下郷遺跡の周溝墓群にはa1~a4、b1~b2類のすべての形態のものがある。S Z01は完掘されていないので全容は知られていないが、大きさおよび出土遺物の内容などからS Z01、S Z42は前方後方形(b3類)と考えられる。鈴ノ宮遺跡では隣接して同時期の住居群が調査されている。下郷遺跡では同時期の住居は発掘区域内に3棟検出されているが、報告者は墓域内にあることから特別の機能をもった住居と考えている。周辺の農耕適地の分布からみれば居

註8 塙谷修1984(文献8)

註9 いわゆる古墳と方形周溝墓は、その被葬者の階層的な相違が想定される。したがってその葬儀礼にもいろいろなパターンが考えられ、遺物の出土状況の分析も同様に考えることは早計である。本稿では、現時点での資料整理の一役者として、右のようなとらえ方をしたにすぎない。方形周溝墓の低壇丘上の遺物の出土例がほとんどない状態では、何とか復元していく方向性が今後必要となってくる。

II 荒砥北原遺跡の調査



第83図 方形周溝墓の群在のパターン分類

住域を形成する住居群が隣接するものと思われる。

**御正作・北原パターン** a 4類と b類の組み合わせをもつ周溝墓群である。両遺跡とも b 2類まで存在する。伊勢崎・東流通団地遺跡もこのパターンであるが、b 3類が検出されている。荒砥島原遺跡では a 4類 + b 1類である。これらの周溝墓はすべて古墳時代のものであり、大きさ・形態に多様性が看取される。荒砥北原遺跡では、周辺の住居群は検出されなかったが、やはり御正作、伊勢崎・東流通団地、荒砥島原遺跡では、周溝墓群に隣接して同時期の住居群がつくられている。

**二之堀パターン** a 4類だけの周溝墓群である。峯岸遺跡なども同様のパターンを示す。これらの周溝墓には大きさの差が明瞭にある。この荒砥二之堀遺跡でも住居域は隣接している。

**堤東パターン** b類だけの周溝墓群である。限定された発掘区域であるので付随する a類の周溝墓も存在する可能性はある。また同時期の住居群は調査されていないが、江竜川に伴う冲積地の水田適地を生産域とする隣接する住居群が想定できる。

以上の 6 パターンは、限られた発掘調査区域に検出された周溝墓から導き出したものであるので修正され得るが、現段階での群馬県内の方形周溝墓のあり方として認識しておきたい。群在のパターンは、大別すれば(1)a 1・a 2類を中心とする弥生時代の周溝墓群(川内・黒熊、日高パターン) (2)a類・b類を通してほとんどの形態を網羅する周溝墓群(下郷・鉢ノ宮パターン) (3)a 4類に b類が付加されているもの(御正作・北原パターン) (4)a 4類だけの周溝墓群(二之堀パターン)となるであろう。これら群在する周溝墓の立地は、前述したように共通して、生産域を背景にしてつくられた住居群に隣接している。

### 3 方形周溝墓研究の課題

前述の分析 2-(3)から、弥生時代後期から古墳時代前期の初期農耕集落は、居住域(住居群)と墓域(周溝墓群)が有機的に隣接し、眼前に広がる冲積地の最も条件の良い部分を生産域(水田)にしていることが明らかとなつた。この三者を併せたものが農耕集落なのである、このような一集落一墓域のようなあり方が群馬県内の周溝墓群の一般的なあり方であると筆者は考えている。これらの周溝墓は、弥生時代後期には四隅を掘り残す a 1類が等質的に群をなしている(川内・黒熊パターン)。さらに古墳時代には a 2 ~ a 4類や b類といった多様化した平面形態の墓の組み合わせを示す 5 つのパターンを抽出することができた。このような方形周溝墓群のあり方は、平面形態および規模に弥生時代からの系譜をひく墓の多様性が見られ、それはとりもなおさず、古墳時代という支配体制が確立した段階に等質的ではあり得なくなった各農耕集落の姿を現わしているといえよう。言い換えれば集落内外の階層性を具現化していると考え得る。しかし、その立地状況は、前述したように集落ごとに墓域をつくるという形が継続しているのであり、独立して立地する古墳時代前期の前方後円(方)墳のあり方は全く異なっている。このように多様化する弥生時代から古墳時代にかけての墓をどう整理していくかが今後の課題であろう。本小論の小結として現段階での問題点を列

## II 荒砥北原遺跡の調査

記しておく。

第1は、この群在性のパターン分類をみると、いわゆる西毛と東毛にパターンが分かれしており、地域性が看取される。東毛ではa 4類、a 4類+b類のパターンが多いのに対し、西毛ではa 1類のみか、あるいはa類+b類とすべて組み合わさっている。発掘調査が周溝墓群全体へ及んでいない遺跡もあるが、両地域の墓域形成に何らかの差が存在した可能性も考えられる。土器だけを見ても弥生時代後期には、樽式土器や赤井戸式土器、さらには十王台式土器といった異なる土器分布圏があった本県において、弥生時代から古墳時代にかけての地域が即ち一化されたかどうかは再吟味の必要がある。<sup>註10</sup>

註10 加納俊介氏御教授。

このことは墳墓にかぎらず、いわゆる古式土器の編年研究にも、今後採用されねばならない視点といえる。

註11 田口一郎1984(文献7)

第2に、今回のパターン分類は平面形を分析対象としたが、それだけでなく大きさにも、この時期の墓域形成の特質を読みとることができるのではないかと思われる。例えば御正作遺跡ではb 2類が他のa 2類よりもはるかに大きくなっている。また荒砥北原遺跡では、元島名将軍塚古墳と同種の土器を出土しているb 1類とより大きなa 4類が群在している。さらに荒砥二之塚遺跡ではa 4類のみの周溝墓群に1つだけ大きなものがある。このような大きさの問題も周溝墓群分析の課題となろう。大きさと出土遺物の関連を問題とした田口一郎氏は、方台部一辺15mを境にして出土遺物の器種構成に違いがあることを認め「一定の階層差の存在」を想定されている。<sup>註11</sup>

第3に、出土土器と方形周溝墓の形態・規模の関連性の問題である。周溝墓群は居住域と隣接して群在していることはすでに述べたが、墓域形成の実態を明らかにするためには、周溝墓の時期をまず明らかにしなければならないだろう。その基準となるのは、やはり出土遺物、特に土器である。前述したように当該期の土器編年は未解決であり、早急な編年確立が必要である。さらに弥生時代から古墳時代にかけての土器群の動きには活発なものがあり、いわゆる外来系土器の研究は古墳時代の成立期を考えていくうえで不可欠である。しかし、外来系土器が墳墓から出土する意味を明らかにすることや、住居からの出土例との比較検討といった作業が残されている。

註12 都出比呂志1986(文献3)

註13 田中新史1984(文献4)

最近、「方形周溝墓」という名称を考え直すべきであるという議論も出されている。たとえば都出比呂志氏は、全国的に様々に多様化した弥生時代の墓を、低いながらも墳丘をもつ点で統一し、「低墳丘墓」と呼ぶこと、同じ低墳丘の墓であるけれども古墳時代に入り、「前方後円墳を頂点とする階層秩序の中に位置づけているが故に」低墳丘墓は「低墳丘古墳」と呼びかえることを提案している。<sup>註12</sup> また田中新史氏は、千葉県の神門4・5号墳の調査成果から一辺の中央に掘廻をもつ周溝墓(本稿のb 1類)を「出現期の古墳」とされたが、他の形態(本稿のa類)をどう考えるのかが明示されなかつたし、周溝墓の形態分類としては首肯できるが、それがただちに歴史的な社会構成の画期と考えられるのかどうかは慎重にならざるを得ない。<sup>註13</sup>

從来の墳墓研究は独立して進んできた。階層という問題は葬制に大きく反映する特質は有するとしても、墳墓研究だけでは人間の生活の実態に根ざした階層の論証にはならないだろう。本稿の分析では弥生時代から古墳時代初頭の周溝墓は多様性をもちらながら各農耕集落に付随・群在していた。このようなあり方は、集落すなわち人々の生

活の場全体の反映としても考えられることを示していよう。集落に生活していた人々にとって「階層」とは何だったのか、居住形態からその実態を検証することが必要であろう。荒砥北原遺跡1号方形周溝墓が造られた時はすでに、元島名符軍塚古墳などの大型前方後方墳はつくられていた。他のb3類の周溝墓の出土遺物をみても、大概前方後円墳出現以後のものである。また、荒砥北原遺跡周辺には、前期古墳がなく、空間的な墳墓形態の偏在もみられる。都出比呂志氏が提示されたような階層秩序が、群馬県内の初期農耕集落においてどのような実態で展開していたのか、生産・居住・葬送から成る集落の総体として、今後も考えていくことが必要であろう。

#### 4 おわりに

荒砥地域は、ほ場整備事業の進展に伴なって多くの遺跡の発掘調査が実施されてきた。それぞれの遺跡は地域を形成する遺跡群であり、相互に有機的関連をもつて分布している。このような遺跡間の関連性を明らかにしようとする観点で調査は行われてきた。<sup>註14</sup> 本報告されるべき遺跡はまだ残されているが、方形周溝墓については集落に付随するものが多く調査され、一地域における古墳時代の開始期を明らかにするための資料たり得るものと思われる。二之塚遺跡のa4類のみの周溝墓群をもつ集落と、北原遺跡のようなb2類を含む周溝墓群の集落との比較といったことも今後の課題となろう。先述した徳江氏の方形周溝墓分類表にも表われているように、地域の中の位置づけを常に考えていく視点をもつて着目に成果を出していきたいと考えている。

註14 能登 健・石坂 茂・小島 敦子・徳江秀夫1983(文献9)

#### 参考文献

- 近藤義郎 「5前方後円墳の誕生」『岩波講座 日本書古学6 変化と面影』 1986
- 都出比呂志 「前方後円墳出現期の社会」『考古学研究26-3』 1979
- 都出比呂志 「6墳墓」『岩波講座 日本書古学4 集落と祭祀』 1986
- 田中新史 「出現期古墳の理解と展望—東国神門五号墳の調査と関連して—」『古代77』 1984
- 能登 健・小島敦子 「弥生～平安時代の遺跡分布」『新里村の遺跡』新里村教育委員会 1984
- 田口一郎 「遺物の検討」『元島名符軍塚古墳』高崎市教育委員会 1981
- 田口一郎 「古墳時代前期における墳墓出土の土器をめぐって—上野を中心にして—」『第5回三県シンポジウム資料』『出現期古墳の地域性』 1984
- 塙谷 修 「古墳出土の土器に関する一試論—関東地方の古式古墳を中心として—」『古墳文化の新視角』 1983
- 能登 健・石坂 茂・小島敦子・徳江秀夫 「赤城山南麓の遺跡群研究—農耕集落の変遷と鶴井灌漑の出現—」『信濃35-4』 1983
- 「塙東遺跡」 群馬県教育委員会 1985
- 「土橋・三ツ古屋・島海戸遺跡発掘調査概報」 塙町教育委員会 1977
- 「中祖遺跡」 伊勢崎市教育委員会 1982
- 「峯岸山遺跡発掘調査報告(第一次)」 新里村教育委員会 1975
- 「峯岸遺跡」 新里村教育委員会 1985
- 「西大室遺跡群II」 前橋市教育委員会 1981

#### 挿図引用文献

- 10 「塙東遺跡」 群馬県教育委員会 1985
- 11 「土橋・三ツ古屋・島海戸遺跡発掘調査概報」 塙町教育委員会 1977
- 12 「中祖遺跡」 伊勢崎市教育委員会 1982
- 13 「峯岸山遺跡発掘調査報告(第一次)」 新里村教育委員会 1975
- 14 「峯岸遺跡」 新里村教育委員会 1985
- 15 「西大室遺跡群II」 前橋市教育委員会 1981

## II 荒砥北原遺跡の調査

- 16 「富田遺跡群・西大室遺跡群」 前橋市教育委員会 1982
- 17 「瑞氣遺跡群Ⅰ」 前橋市教育委員会 1982
- 18 「荒砥島原遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- 19 「荒砥二之郷遺跡」 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1985
- 20 「下郷」 群馬県教育委員会 1980
- 21 「御正作遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書」 大泉町教育委員会 1984
- 22 「三ツ木遺跡」 群馬県教育委員会 1985
- 23 第5回三県シンポジウム資料「出現期古墳の地域性」 1984
- 24 「鎌ノ宮遺跡」 高崎市教育委員会 1978
- 25 「日高遺跡(IV)」 高崎市教育委員会 1982
- 26 「引間遺跡」 高崎市教育委員会 1979
- 27 「上大領北屯地遺跡」 高崎市教育委員会 1983
- 28 「筑籠遺跡」 高崎市教育委員会 1985
- 29 「矢中村東遺跡Ⅱ」 高崎市教育委員会 1985
- 30 「元鳥名遺跡」 高崎市教育委員会 1979
- 31 「倉賀野万福寺遺跡」 高崎市倉賀野万福寺遺跡調査会 1983
- 32 「堀之内遺跡」 藤岡市教育委員会 1982
- 33 「石巻遺跡」 沼田市教育委員会 1985
- 34 「伊勢崎・東流通团地遺跡」 群馬県企業局 1982

## 榛名山二ツ岳起源 F A・F P層下の土師器と須恵器

坂 口 一

### 1 問題提起

鶴が翼をひろげて大空を舞う形に例えられる群馬県の地形は、その長い首と首のつけ根の部分を除く大半が山間部で、赤城、榛名、妙義の各山は上毛三山としてつとに有名である。また、鶴の尾にあたり長野県との県境に位置する浅間山も、雪を頂いた優雅な姿は古くから信仰の対象にさえなっている。このうち、榛名山と浅間山は完新世にも活発な火山活動を経て黒色土中に多くのテフラ層を形成し、これらは地質学的見地から噴出起源を含めた示標テフラ層として明確に位置付けられ、さらに考古学的見地から降下の絶対年代が与えられた。この地質学と考古学の共同研究による業績は、その後の発掘調査における指標として重要な役割を果し、とりわけ榛名山二ツ岳を起源とする二枚のテフラ層は、県内の和泉式から鬼高式土器の研究を進展させる結果となった。

しかし、テフラ層の年代については南関東編年の鬼高 I・II・III式の年代観に準拠し、「テフラ層直下の遺構」に伴出する土器の型式による考證であったことに検討の余地が残されている。なぜなら、県内の鬼高式土器は主としてその土器組成の違いから南関東編年への完全な同定が不可能であり、型式の存続期間が長いために火山の噴火という比較的限定された年代は決定し得ないからである。また、直接テフラ層に覆われた直下の遺構・遺物が年代の考證に重要であるとしても、火山灰が堅穴住居の上屋を押し潰して堆積しないかぎり、火山の噴火の際に存在した住居には少なくともテフラ層の一次堆積はあり得ない。すなわち、従来いわれていたテフラ層直下の遺構は、テフラ層が一次堆積であるかぎり厳密には火山の噴火より古いことになり、堅穴住居の廃棄から火山灰の降下までの時間は、住居の埋没に要する時間が確定できない以上推測とならざるを得ない。したがって、火山灰の降下年代は降下前後の実証的な資料に基づく論証によってのみ示され得るものであり、前提となる土器の分類の上に証明されるべきものである。さらに荒砥北原7号住居に伴出する初期須恵器は、これがもし共伴する土器との同時存在を示すのであれば、県内における土器と須恵器の共伴を少なくとも F A 降下以前に遡って考えなければならず、須恵器の年代観と併せて土器の年代観の再考を示唆しているといつてさしつかえない。

以上の前提を踏まえ、榛名山二ツ岳降下火山灰層(F A)と、同降下軽石層(F P)の降下前後における土器の変遷を検討し、つぎにこれらを堅穴住居の一括遺物とみなすことのできる土器と須恵器に比較検討して、火山灰の降下年代を推定してみたい。

### 2 F Aに関連する遺構・遺物

<sup>註4</sup> 前田遺跡1号住居(勢多郡柏川村)

テフラ層 F Aが壁高60cmのほぼ中位にあたる床面上30cmの覆土内に、断続的ながらも一次堆積する。

遺構 北壁に竪状遺構を設置する1辺6.4mの正方形で、住居のほぼ対角線上に4

註1 新井房夫「関東地方北部の縄文時代以降の示標テフラ層」『考古学ジャーナル』No157 1979

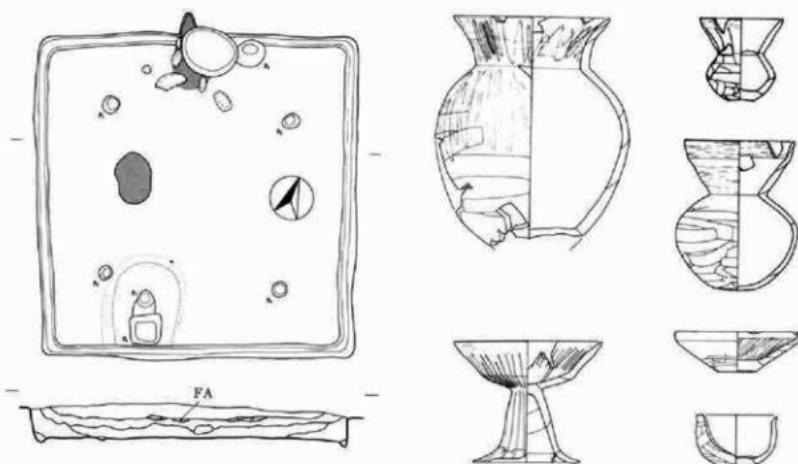
註2 石川正之助・井上唯道・梅沢重昭・松本浩一「火山堆積物と遺跡」『考古学ジャーナル』No157 1979

註3 鬼高式土器は一般的に6世紀、7世紀代に比定されるので、単純計算すると1型式に60~70年の時間幅が与えられる。

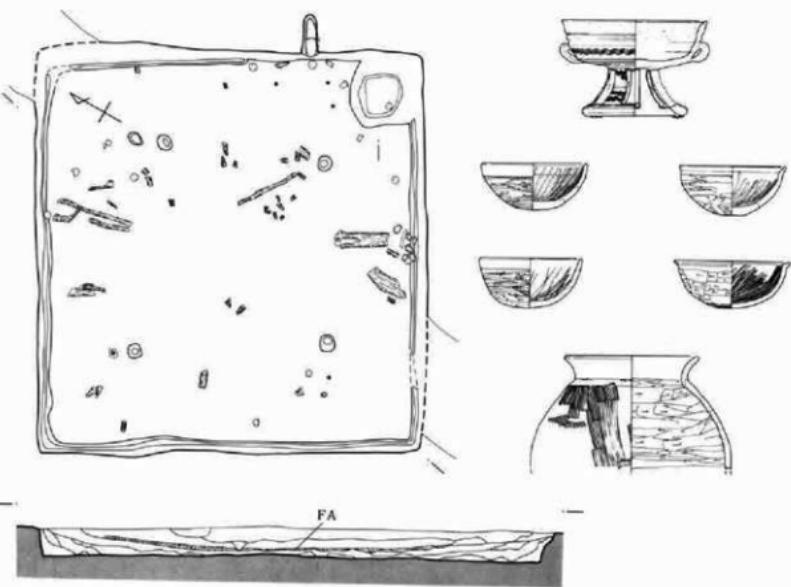
杉原莊介・小林三郎「古墳文化」『市川市史』第1巻 1971

註4 小島純一「前田遺跡」  
柏川村教育委員会 1982

II 荒砥北原遺跡の調査



第84図 前田遺跡1住



第85図 荒砥北原遺跡7住

本の主柱穴をもつ。住居の中央西側に地床炉を配置し、炉と竈が一住居内で共存する。

- 遺物** 掲載した土器は床面に密着したものと貯蔵穴内より出土したもので、住居に共伴する一括遺物と考えることができる。土師器の壺、坏、高坏、壙が併出する。**壺** 球状の胴部から中位で彎曲する高い口縁部に至り、胴部外面には箆削り後に連続の箆研磨を施す。**坏** 平底の底部から外傾するものと直立するものの2種類に分けられる。いずれも外面に箆削り、内面に箆研磨を施す。**高坏** 端部が彎曲して開く脚部から、稜線をもって大きく外傾する壺部に至り、外面には撫での後に箆研磨を施す。**壙** 大型と小型の2種類に分けられ、いずれも胴部外面に箆削り、口縁部に横撫でを施す。なお、この住居に須恵器は伴出していない。

#### 荒砥北原7号住居(前橋市今井町)

- テフラ層** FAが住居の中央部で床面から10cmの間隔をもってレンズ状に一次堆積する。間層は住居の中央部では1層だが、壁際では4~5層に分けられる。
- 遺構** 東壁に竈を設置する1辻7.8mの正方形で、住居のほぼ対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を設ける。竈は袖部が確認できないが、壁外40cmまで伸びる煙道をもつ。

- 遺物** 掲載した土器は全てが床面に密着したもので、住居に共伴する一括遺物と考えることができる。土師器は壺、坏が、須恵器は高坏がそれぞれ併出する。**壺** 球状の胴部から外彎する短い口縁部に至り、胴部外面には縦位の刷毛目を施す。**坏** ①平底気味の底部から内彎して立ち上がるものの、②内彎して口縁部が僅かに内傾するもの、③内彎して口縁部が短く外傾するものの3種類に分けられ、③は大型と小型の2種類がある。これらは全体的に平底気味の底部を僅かに意識していることと、内面に放射状の箆研磨を施すことと共に通性をもつ。須恵器高坏 端部の丸い脚部から下端に稜線をもって外傾する壺部に至る無蓋高坏で、脚部に6つの透し孔を穿ち、壺部には2条の凸帯と耳状の把手が付く。壺部に1段、脚部に3段の櫛描波状文をめぐらせる。壺部下端の稜線、脚部の6つの透し孔、脚部の櫛描波状文、丸くおさめる脚端部に特徴をもつ。<sup>註5</sup>

#### 三ツ寺III遺跡5号住居(群馬郡群馬町)

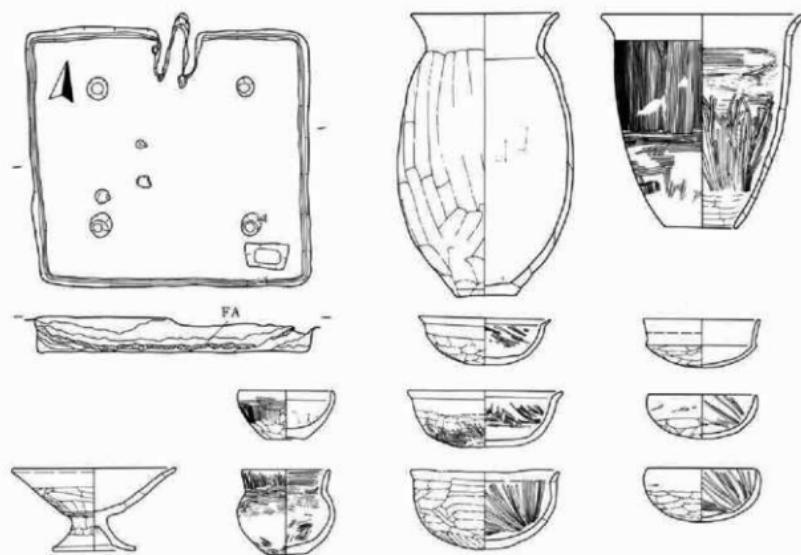
- テフラ層** FAが住居の中央部で床面から5cmの間隔をもって一次堆積する。
- 遺構** 北壁に竈を設置する短辻5.0m、長辻5.5mの方形で、住居の対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を設ける。竈は端部を自然石で補強する長さ80cmの袖部と、壁外30cmまで伸びる煙道をもつ。

- 遺物** 掲載した土器の全てはFAより下位の床面に密着したもので、住居に共伴する一括遺物と考えることができる。なお、伴出土器の総数は35個にのぼるが、代表的な形状のもののみを掲載して同様のものは省略した。土師器の壺、坏、高坏、壙が併出し、須恵器は伴っていない。**壺** 下位に最大径

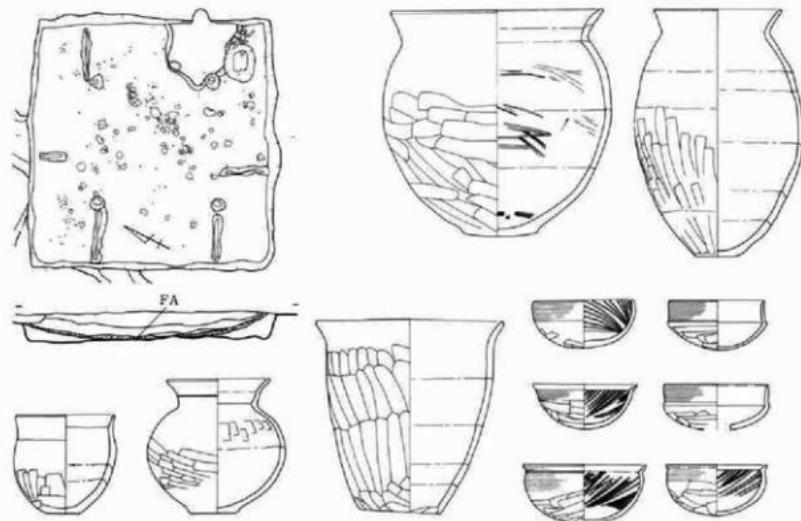
註5 田切昭三氏より、これらの特徴が全体の器形、胎土も併せて陶邑古窯址に存在しない要素である旨の御教示を頂いた。

註6 井川達雄「三ツ寺III遺跡・保坂田遺跡・中里天神原古墳」群馬県埋文化財調査事業団 1985

II 荒砥北原遺跡の調査



第86図 三ツ寺III遺跡5件



第87図 井出村東遺跡17件

をもつ長脚で胴部上位から口縁部にかけて彎曲気味に立ち上がり、胴部外には縦位、斜縦位の箇削りを施す。坏 ①平底から内彎するもの、②丸底から内彎する体部に至るもの、③内彎して口縁部が短く外傾するもの、④体部と口縁部の境に稜線をもって直線的に外傾するものの4種類に分けられる。⑤はほぼ同様な形状で大型、中型、小型の3種類がある。①は外面に刷毛目、②と③は外面に箇削り、内面に箇研摩、④は外面に箇削りをそれぞれ施す。壺 大型で胴部外面に刷毛目を施し、下位にのみ刷毛目の後に横位の箇研摩を施す。壺 平底で外面に箇研摩を施す。高坏 細やかに開く短い脚部から大きく外傾する坏部に至り、脚部外面上位と坏部外面上位に箇削りを施す。なお、伴出する坏の総数は24個であるが、このうち②と③が大勢を占め、①と④はそれぞれ1個伴出するにすぎない。

<sup>註7</sup>  
井出村東遺跡17号住居(群馬郡群馬町)

註7 大賀 健・寺島 博・井上 荘之助「井出村東遺跡」群馬町井出村東遺跡調査会 1983

テフラ層 FAが住居中央部の床面に密着してレンズ状に一次堆積する。

遺構 東壁に竈を設置する1辺5.0mの正方形で、住居の対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を配置する。竈は長さ70cmの袖部と壁外20cmまで伸びる煙道をもつ。床面には壁に直交する間仕切り様の溝が5条認められる。

遺物 揭載した土器の全てはFAの下位から出土したものであるが、床面との位置的な関係は不明である。報告者はFA直下の土器については住居と共に伴するとの判断をしている。伴出する土器は土師器の壺、坏、瓶、壺で、

須恵器は伴っていない。壺 小型で膨らみの少ない胴部から僅かに外反する口縁部に至るもの、球状の胴部から彎曲気味に外反する口縁部に至るもの、胴部中位に最大径をもち、直線的に外反する口縁部に至るもの3種類に分けられる。いずれも胴部外には縦位か斜縦位の箇削りを施す。坏 ①平底気味の底部から内彎するもの、②内彎して口縁部が短く外傾するもの、③体部と口縁部を画す稜線から直立する口縁部に至るもの3種類に分けられる。坏の総数は15個で、このうち①が3個、②が10個、③が2個であり、②は形状がほぼ同じで大型、中型、小型の3種類がある。壺 大型で膨らみの少ない胴部から僅かに外反する口縁部に至り、胴部外には縦位の箇削りを施す。壺 球状の胴部から中位に段差をもって彎曲気味に外反する口縁部に至り、胴部外には斜縦位の箇削りを施す。

<sup>註9</sup>  
引間遺跡B区32号住居(高崎市上豊岡町)

註8 註7の本文編P.34参照。

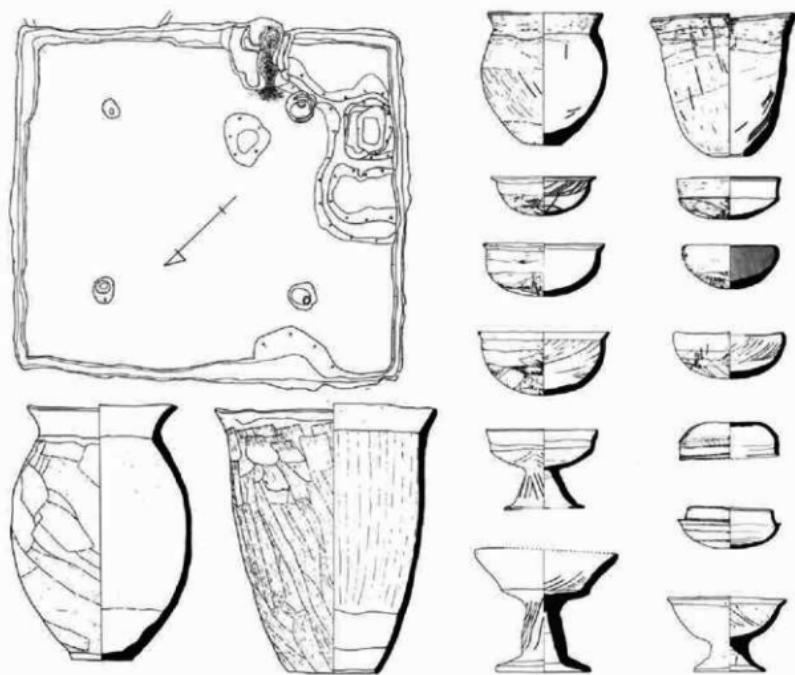
テフラ層 FA、FPともなし。なお、この遺跡には標準土層中にFA層、FP層が検出されず、古墳時代の竪穴住居覆土にも両者は全く検出されていない。

遺構 北壁に竈を設置する短辺7.0m、長辺8.0mの方形で、住居のほぼ対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を設ける。竈は長さ70cmの袖部と、壁を僅かに掘り込む煙道をもつ。

註9 神戸聖謙・今井敏彦・佐々木恵子「引間遺跡」高崎市教育委員会 1979

註10 神戸聖謙氏より御教示を頂いた。

II 荒紙北原遺跡の調査



第88図 引間遺跡B-32住



第89図 三ツ寺田遺跡M-15住

**遺物** 掲載した土器が住居に共伴するか否かは不明だが、甕、壺、瓶の形態が前掲の三ツ寺III遺跡5号住居、及び井出村東遺跡17号住居の伴出土器に極めて近似し、器種間の組合せも共通する。したがって、これら土器群の住居との共伴関係が不明ではあるものの、個々の土器間について一括遺物とみなすことができると考えられる。伴出する土器は土師器の甕、壺、瓶、高壺と、須恵器の壺身、壺蓋である。甕 胴部中位に最大径をもち、胴部外面に範削りを施す大型と、胴部に膨らみが少なく、内外面に範研摩を施す小型の2種類に分けられる。壺 ①体部が内彎するもの、②内彎する体部から短く外傾する口縁部に至るもの、③体部と口縁部を画す稜線からほぼ直立する口縁部に至るもの3種類に分けられ、①と②は内面に放射状の範研摩を施す。なお、①と②は形状がほぼ同じで大型と小型の2種類があり、③は壺の総数23個のうちの1個のみである。瓶 大型と小型の2種類があり、大型は胴部外面に範削り、小型は同位に範研摩を施す。高壺 ①端部が屈曲する脚部から、水平に開いて大きく外反する壺部に至るもの、②緩やかに開く脚部から、彎曲して口縁部が短く外傾するもの、③緩やかに開く脚部から彎曲気味の体部を経て、中位で僅かに屈曲する口縁部に至るもの3種類に分けられ、いずれも外面に範研摩、壺部内面に放射状の範研摩を施す。②と③の壺部は壺の②と③にそれぞれ形状が近似している。須恵器壺身 深い体部から張り出した受部を経て、やや内傾する口縁部に至る。壺蓋 天井部と口縁部を画す深い段差から、直立する口縁部に至る。身、蓋とともに口唇部には明瞭な段差をもち、体部及び天井部には右回転の範削りを施す。

三ツ寺III遺跡15号住居(群馬郡群馬町)<sup>註11)</sup>

註11 註6と同じ。

テラフラン FA、FPともになし。

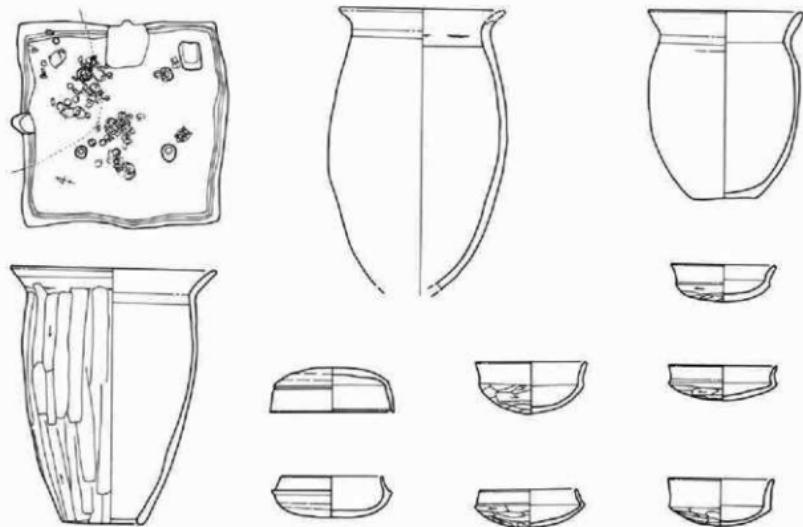
**遺構** 東壁に竈を設置する1辺3.5mの正方形で壁内に主柱穴をもたず、住居の南東隅に貯蔵穴を設ける。竈は長さ60cmの袖部と壁外30cmまで伸びる煙道をもつ。

**遺物** 掲載した土器は全て貯蔵穴内及び床面に密着したもので、住居に共伴する一括遺物と考えることができる。伴出する土器は土師器の甕、壺、瓶、壺蓋で、須恵器は伴っていない。甕 長胴で胴部中位に最大径をもち、胴部外面に範削り後範研摩を施すものと、小型の丸底で体部の膨らみが大きく、胴部外面に範削りを施すものの2種類がある。壺 ①体部が内彎するもの、②内彎する体部から短く外傾するもの、③体部と口縁部を画す稜線から、やや内傾する口縁部に至るもの3種類に分けられ、①と②は内面に放射状の範研摩を施し、③は形状がほぼ同じで大型と小型の2種類がある。なお、伴出する壺の総数は10個で、このうち①が2個、②が3個、③が5個である。瓶 胴部に膨らみの少ない大型で、外面には刷毛目のように範研摩を施す。

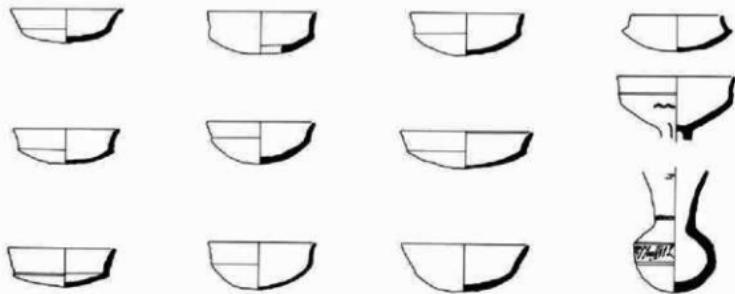
II 荒砥北原遺跡の調査



第90図 尾島工業団地遺跡A-163住



第91図 伊勢崎・東流通団地遺跡I-8-9住



第92図 鮎野遺跡推定祭祀跡

#### 4 成果と問題点

尾島工業団地遺跡 A 区163号住居(新田郡尾島町)<sup>註12</sup>

テフラ層 F A、F Pともになし。

遺構 東壁に竈を設置する短辺5.2m、長辺5.6mの方形で、住居の対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を設ける。竈は長さ60cmの袖部と壁外20cmまで伸びる煙道をもつ。

遺物 掲載した土器は全て床面に密着したもので、住居に共伴する一括遺物と考えることができる。伴出する土器は、土師器の壺と須恵器の高壺である。

壺 体部と口縁部を画する接線から、やや外傾する口縁部に至るものと、直立するものの2種類に分けられ、いずれも体部外面には範削りを施す。

須恵器高壺 端部に段をもつ短い脚部から深い壺部に至り、体部と口縁部を画す段を経て外傾する口縁部に至る。脚部に3つの透し孔を穿ち、壺部に1段の櫛描波状文をめぐらせる。壺部下半には右回転の範削りを施す。

#### 3 F Pに関連する遺構・遺物

伊勢崎・東流通団地遺跡 1-8-9号住居(伊勢崎市日乃出町、佐波郡東村)<sup>註13・14</sup>

テフラ層 F P粒が床面直上を覆う覆土内に二次堆積する。この遺跡には標準土層中にF Pの純層はないが、鬼高窓の窓穴住居覆土内にはしばしばF P粒が検出される。

遺構 東壁に竈を設置する1辺4.0mの正方形で、住居の対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を配置する。竈は北壁から東壁への造り替えで、東壁竈は長さ70cmの袖部と壁外30cmまで伸びる煙道をもつ。

遺物 掲載した土器は全て覆土中より出土したもので、床面に密着したものはない。住居中央部のものが床面に近く、壁際にあるものほど床面より高い位置で出土していることから、住居の埋没過程に一括廻棄されたものと考えられる。したがってこれらが住居に共伴するとはいえないが、個々の土器間について一括遺物に準じた扱いをすることができると思われる。伴出する土器は土師器の壺、壺と須恵器の壺身、壺蓋である。壺 中位に最大径をもつ長胴のものと、胸部に膨らみの少ない小型の2種類に分けられ、いずれも胸部外面には範削りを施す。壺 全てのものが体部と口縁部を画す接線から外反するもので、体部の浅いもの、中程度のもの、深いものの3種類に分けられ、いずれも体部外面には範削りを施す。須恵器壺身 比較的深い体部から短く張り出す受部を経て、内傾する口縁部に至る。壺蓋 浅い天井部から弱い段差を経て、外傾する口縁部に至る。いずれも口唇部の稜線は弱く、体部及び天井部には右回転の範削りを施す。

館野遺跡推定祭祀跡(北群馬郡子持村)<sup>註15</sup>

テフラ層 F Pが遺構の直上に一次堆積する。

遺構 不明。

遺物 遺構が不明のために掲載した土器の同時性については疑問が残るが、これらが全てF Pの直下から出土していることと、遺構が平地式住居の可能

註12 未発表の資料を赤山容造氏、須永光一氏の御好意によつて掲載させて頂いた。

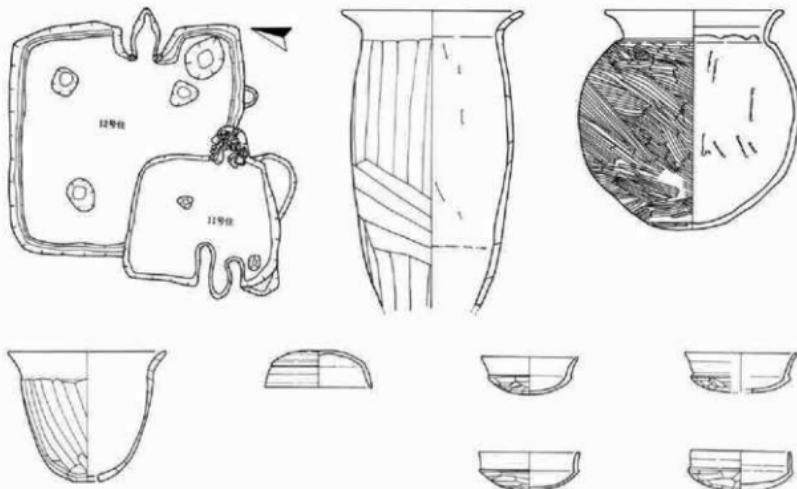
註13 板口一「伊勢崎・東流通団地遺跡」『考古学ジャーナル』No157 1979

註14 板口一・赤山容造「伊勢崎・東流通団地遺跡」群馬県企業局 1982

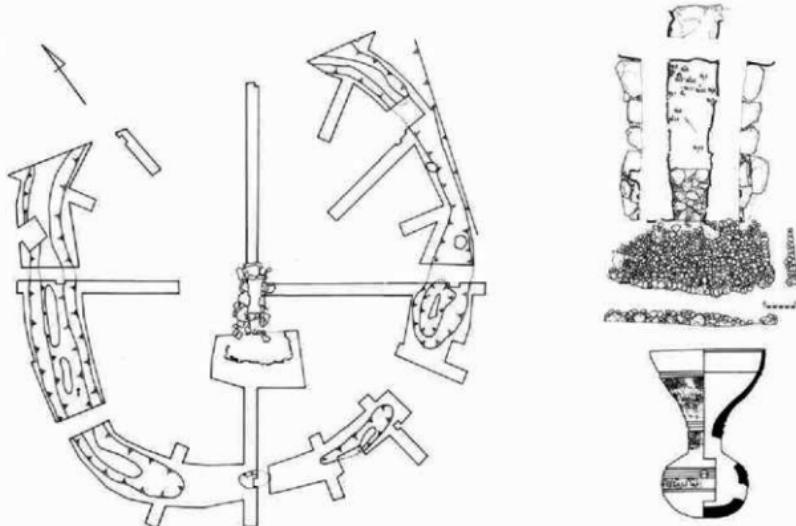
註15 山本良知「館野遺跡」『コインス』XXI 群馬大学歴史研究部 1962

尾崎喜左雄「古墳文化」『北群馬・渋川の歴史』北群馬渋川の歴史編纂委員会 1971

II 荒砥北原遺跡の調査



第93図 保渡田遺跡12件



第94図 墓岸山遺跡12件

#### 4 成果と問題点

性をもつことを考え併せれば、一括遺物の可能性が高い。伴出する土器は土師器の壺と須恵器の壺、高壺である。**壺** 体部と口縁部を画する稜線から外反するものと、内傾するものの2種類で、前者は体部の浅いもの、中程度のもの、深いものの3種類がある。須恵器**壺** 球状の体部から鷺形気味に高く立ち上がる頭部に至り、体部中位に刺突文帯、頭部に2段の柳描波状文をめぐらせる。

注17 保渡田遺跡12号住居(群馬郡群馬町)

テフラ層 FA、FPともになし。

遺構 東壁に竈を設置する1辺4.5mの正方形で、住居の対角線上に4本の主柱穴をもち、住居の南東隅に貯蔵穴を配置する。竈は長さ60cmの袖部と壁外40cmまで伸びる煙道をもつ。

遺物 揭載した土師器は全て床面に密着したもので、住居に共伴する一括遺物と考えることができる。しかし須恵器の壺蓋は床面上20cmからの出土で、土師器との同時性については問題を残す。伴出する土器は土師器の壺、壺、櫃と、須恵器の壺蓋である。**甕** 脊部に膨らみの少ないものと、脛部が球状のものの2種類に分けられ、いずれも口縁部は強く屈曲して外反する。前者は脣部外面に継位、斜継位の窓削りを施し、後者は窓削りの後に斜継位の窓研磨を施す。**壺** 浅い体部から、体部と口縁部を画す稜線を経て外反するものと、内傾するものの2種類に分けられる。いずれも体部外面には窓削りを施す。**甕** 丸底気味の底部から緩やかに立ち上がり、小さく外反する口縁部に至る。脣部外面には斜継位の窓削りを施す。須恵器**壺蓋** 浅い天井部から天井部と口縁部を画す弱い稜線を経て、緩やかに外傾する口縁部に至る。口唇部は段差をもたずに丸くおさめ、天井部には回転窓削りを施す。

注18 峰岸山12号古墳(佐波郡赤堀村)

テフラ層 FPを掘り込んで石室を構築する。この遺跡にFPの純層はないが、FP粒の混った黒色土を石室の堅坑が切り込んでいる。

遺構 直径36mの円墳で、割石を用いた横穴式袖無形石室を主体部とし、羨道の開口部前には石組みの前庭遺構をもつ。玄室は全長5.25m、中央部幅1.45mで、羨道を南西にむけて開口する。なお、埴輪の配列及び葺石の使用は認められない。

遺物 揭載した須恵器の壺は石室内より出土した土器のひとつであるが、追葬の可能性があることから、個々の土器間について一括遺物と認め難い。しかし、仮に土器の伝世がないことを前提にすれば、少なくとも土器の上限を古墳の構築時前後とすることができよう。**壺** 球状の体部から直立して上位で大きく開く頭部を経て、内鷺形気味に外反する口縁部に至る。体部に3条の凹線、頭部に2条の凹線と4段の柳描波状文をめぐらせ、体部中位に刺突文帯をもつ。

注16 報告によると堅穴住居ではない平地面から土器が一括出土したとある。一方、最近調査された子持村黒井峠遺跡からはFPの底下に堅穴住居、平地式住居、畠が検出されており、あるいはこの平地式住居の可能性もある。

注17 注6と同じ。

注18 松村一昭『赤堀村峰岸山の古墳』2 赤堀村教育委員会 1976

## 4 土器の分類と分類の実年代比定

分類については、例えばひとつの器種における形態上のあるいは成・整形技法上の特徴を基準とするのではなく、伴出する土器群の総合的な形態及び技法上の特徴を基準とするものではなく、伴出する土器群の総合的な形態及び技法上の特徴を基準とする。これは提示した遺構に必ずしも基準とする特定の器種が伴出しないことと、近似した形態及び技法が設定した分類の時間幅を越えて後世に受け継がれ、ひとつの個体が年代差を示す要素をもたない場合があるからである。後者について付言すれば、分類ごとに土器の形態及び技法が変化するのはむしろ時間的な断絶があることを示し、設定した分類間の時間が近接するにしたがって同様な形態及び技法の共伴する頻度は多くなるはずで、その頻度が同時期をピークとして前後に漸移的であることは、<sup>註19</sup>既に山田水呑遺跡における共伴関係の頻度で実証されているところである。

## I 類(前田1号住居)

甕、壺、高杯に窓研摩を主体とした技法が用いられ、伴出する土器にII類以降で盛行する体部が丸い壺の存在がないことから、最も古く位置付けられる土器群である。また、共伴する住居が炉と竈の共存形態を示すことと、FAが床面まで30cmの間層をもつことも古く位置付けるひとつの要素でもある。なお、この住居に須恵器は共伴していないが、峯岸遺跡1号<sup>註20</sup>古墳においてこの住居に近似した高杯が出土し、これに陶邑古窓址群における田辺昭三氏の編年(以下田辺編年と略す)のI期前半とみられる須恵器の壹が伴出することから、須恵器と土師器の共伴はこの段階まで通る可能性がある。

## II 類(荒砥北原7号住居)

窓研摩を主体とした技法が用いられるが、底部を僅かに意識した体部の丸い壺と、丸い体部から口縁部が短く外傾するいわゆる「内斜口縁壺」の存在が、I類と区別する大きな要素である。壺の形態はI類と著しい差をもつが、これはI類とII類の間に時間的な断絶があるか、あるいは前田1号住居が伴出する壺の器種を欠いているかのどちらかで、提示した資料にそれを証明するものはないが、いずれにしても時間的には区分され得るものである。共伴する須恵器の高杯は住居に共伴する一括遺物として県内で最も古く位置付けられ、田辺編年におけるI期中葉の特徴を備えた初期須恵器である。

## III 類(三ツ寺III-5号住居、井出村東17号住居、引間B区32号住居)

甕及び瓶に窓削りの技法が用いられ、内斜口縁壺が頻度を増すことと、須恵器の壺蓋を模倣したいわゆる「模倣壺」の存在がII類と区別する要素である。引間B区32号住居に伴出する須恵器の壺身、壺蓋は、田辺編年のI期後葉に位置付けられ、共伴する土師器の模倣壺も、I期後半の壺蓋を比較的忠実に模倣している。

## IV 類(三ツ寺III-15号住居、尾島工業団地遺跡A区163号住居)

壺は依然として体部の丸いもの、内斜口縁壺、模倣壺の3種類が共伴す

註19 桜村憲司「出土土器の分類と編年」、「山田水呑遺跡」  
日本道路公団、山田遺跡調査会  
1977

註20 内田惠治「峯岸遺跡」  
新里村教育委員会 1985  
註21 田辺昭三「須恵器大成」  
1981

るが、III類で大勢を占めていた内斜口縁坏と、模倣坏との頻度が逆転し、模倣坏が大勢を占めることにIII類と区別する要素をもつ。技法的には箠研摩と箠削りが共存するが、箠研摩のない模倣坏の頻度が増すために、箠研摩の頻度は減少する。また、模倣坏は田辺編年におけるI期後葉の須恵器坏蓋を比較的忠実に模倣し、II類、III類の内斜口縁坏に大型、小型の形状が存在したように、同じ現象が模倣坏に置き替えられ、しばしば口径15cm前後の大型模倣坏が共伴する。尾島工業団地A区163号住居に伴出する須恵器の高坏は、II期前葉に位置付けられる。なお、内斜口縁坏と模倣坏の伴出する頻度については、これを地域性ととらえる見方もあるが、三ツ寺III<sup>註22</sup>遺跡における古墳時代の土器の分類に示されるとおり、大勢としては内斜口縁坏から模倣坏へという変化をたどることに誤りはない。したがって、ここでは両者の共伴する頻度の差を時間的な差として認識した。

#### V 類(伊勢崎・東流通団地1~8~9号住居、館野推定祭祀跡)

内斜口縁坏と大型の忠実な模倣坏の存在がなくなり、模倣坏に以前のような忠実さが薄くなっている、その形態にバラエティーが存在することにIV類と区別する要素をもつ。技法的には箠削りが大勢を占める。伊勢崎・東流通団地1~8~9号住居に伴出する須恵器の坏身、坏蓋は田辺編年のII期前葉に位置付けられる。なお、平地式住居の可能性をもつ館野推定祭祀跡はF Pの直下であるが、F Pの降下が遺構の営なまれていた時期か、あるいは廃絶後かという判断はできない。

#### VI 類(保渡田12号住居)

模倣坏に模倣する忠実さが薄くなり、主として口縁部の形態にバラエティーをもつことはV類と大差はないが、体部が共通して浅くなるところにV類と区別する要素をもつ。須恵器の坏蓋は出土状態から伴出する土師器との同時性に問題を残すが、田辺編年のII期前半に位置付けられる。

さて、I~VI類に分類した土器群は土師器編年の和泉式後半から鬼高式中葉に、共伴する須恵器は田辺編年のI期中葉からII期前半にそれぞれ比定することができる。前述したように、I類とII類の間には伴出する土器に著しい形態の差が認められるが、II類からVI類までは主として坏の形態が極めて漸移的に変化し、同一形態のものがひとつつの分類を越えて伴出していることから、これらの型式組列は連続しているとみることができる。一方、II類からVI類に共伴する須恵器を細分すると、II類の高坏は田辺編年のO N-46~T K-208型式に、III類の坏身、坏蓋はT K-47型式に、IV類の高坏はMT-15型式に、V類の坏身、坏蓋はT K-10型式に、VI類の坏蓋はT K-10型式にそれぞれ比定することができ、土師器と同様にはほぼ型式的な連続を示している。この比定が正しいとすれば、土師器と須恵器はそれぞれほぼ段階的な変化をたどり、V類とVI類に同じ型式の須恵器が共伴するものの、両者の前後関係はそれぞれ矛盾することなく平行し、より古い土師器にはより古い須恵器が、より新しい土師器にはより新しい須恵器がそれぞれ共伴したことになる。

註22 註6と同じ。

ここで実年代が問題となろうが、土器に実年代を証明する資料はなく、I期からII期の須恵器にも乏しい。しかし、須恵器については埼玉県稻荷山古墳出土の紀年銘のある鉄劍と、これに伴出する須恵器及び発生期の古墳から出土する三角縁神獸鏡の年代観から、古墳の発生期をも含めて須恵器の実年代に関するいくつかの論考がある。<sup>註23</sup> そのひとつは白石太一郎氏の説で、稻荷山古墳の鉄劍銘にある辛亥年を西暦471年とした上で、これに伴出する田辺編年におけるTK-23・TK-47型式の須恵器を5世紀後半～末葉に比定し、さらに最古のTK-73型式については5世紀前半まで遡る可能性を示唆している。また、都出比呂志氏はやはり稻荷山古墳出土の鉄劍と須恵器をもって、TK-47型式を5世紀の第4四半期に比定し、それ以前の4型式に20～30年の時間幅を与えて、須恵器生産の開始をA・D400年前後、あるいは5世紀前葉の時間幅に位置付けている。<sup>註24</sup> これらの説にしたがえば、II類に5世紀第3四半期、III類に同第4四半期、IV類に6世紀第1四半期、V類に同第2四半期、VI類に同第3四半期の年代が与えられ、土器における模倣窓の発生からその形が崩れるまでを鬼高式と規定するならば、鬼高式土器の初源は少なくともIII類の5世紀第4四半期まで遡ることになる。なお、I類については前述したように、II類との間に時間的な差があるのか、あるいは提示した住居に伴出する器種を欠いているのかが今のところ不明なので、ここでは実年代にふれることを差し控える。

##### 5 テフラの降下年代

前述した土器の分類と、これらが伴出する遺構とテフラ層との層位的な関係から、FA、FPの降下年代を考えてみたい。まずFAについて述べる。かつて降下年代を決定する基準のひとつであった三ツ寺III-5号住居(III類)は、「問題提起」で述べたように直下の住居ではあるがFAが降下した際に上屋が存在した住居ではなく、住居の廃棄からFAが降下するまでの時間は実証的に証明され得ない。井出村東17号住居も同様で、これらはFAの降下よりも密には古く位置付けられる。一方、伊勢崎・東流通団地1-8-9号住居(V類)は、覆土内にFAが全く検出されず、床面直上を覆う覆土内にFP粒が検出されることから、FPとの前後関係はいまひとつ不明だが、少なくともFAの降下後に構築された住居であることにまちがいはない。したがって、FAの降下はIII類とV類との間のIV類に位置付けることができ、須恵器はMT-15型式の段階に比定することができる。FAの降下時期に比定することのできる三ツ寺III-15号住居にFAの堆積がないのは、まさに噴火の際に上屋が存在していたことを示していると考えられる。

FPについては、館野推定祭祀跡(V類)の直上を覆い、峯岸山12号古墳はFP降下後の構築である。峯岸山12号古墳に伴出する須恵器の確は横山浩一氏の編年における海北塚式に比定することができる。同編年ではこの型式が飛鳥寺の墓壇下から発見されていることにより、6世紀終末以前の実年代を与えている。したがって、海北塚式は田辺編年のTK-43型式にほぼ併行するものと考えられる。このことから、FPの降下年代はV類よりも新しく、TK-43型式よりも古いVI類に位置付けることができ、須恵器ではMT-15型式とTK-43型式の中間に位置するTK-10型式の段階とするこ

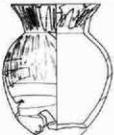
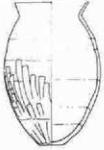
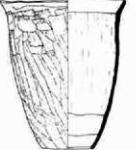
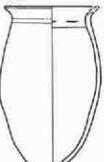
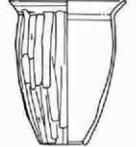
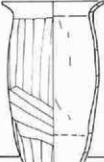
註23 白石太一郎「近畿における古墳の年代」『考古学ジャーナル』No.164 1979

註24 都出比呂志「前期古墳の新古と年代論」『考古学雑誌』67-4 1982

註25 岡田淳子・服部敬史「土器の編年に関する試論」『八王子中田遺跡』八王子中田遺跡調査会 1968

註26 横山浩一「手工業生産の発展」『世界考古学大系』日本III 1977

註27 北群馬郡子持村の一帯は始源の榛名山二ツ岳と至近距離にあり、FPが2m前後の堆積をしていることから、FPが上屋を押し潰して堆積することも充分考え得る。

I 類							
II 類							
III 類							
IV 類							
V 類							
VI 類							

第95図 FA・FP層下出土土器の分類



ができる。しかし、館野推定祭祀跡の遺構存続中にFPが降下したとすれば、降下はV類ということになり、須恵器ではTK-10型式の段階となる。<sup>註27</sup>

以上のことから、FAの降下年代は6世紀第1四半期に、FPの降下年代は6世紀第3四半期にそれぞれ比定することができ、FPについては6世紀第2四半期まで遡る可能性もあり得る。

#### 6 今後の課題

以上、主としてFA、FPに関連する土器の型式分類を試み、その年代を推定したが、土師器と須恵器の共伴関係については一括遺物と認定はできるものの、得られた共伴例はそれぞれ1回のみであった。しかし、一括遺物における個々の土器間の同時性については、1回の共伴はただ同時性を暗示するにすぎない。ここで分類したII類からVI類の土師器にON-46型式からTK-10型式の須恵器が段階を追って確実に共伴するというには、少なくともあと2~3例の同じ組み合せがなくてはならない。また、仮に須恵器の年代観が正しいとしても、これをそのまま共伴する土師器に適用して分類の実年代とすることにも検討の余地があろうかと思う。

これらの問題は、県内における細分された土師器の編年と、これに共伴する須恵器の検討をすることによってのみ解決の糸口が見い出されるはずで、古墳の年代観とともに併せて今後の成果に期待するところは大きい。また、ここで提示した荒砥北原7号住居の初期須恵器は、土師器と須恵器の堅穴住居における共伴を5世紀後半に遡らせて考えることを示唆する貴重な資料である。さらにこれは陶邑の生産品ではない可能性が高く、今のところ产地の同定ができない。従来、初期須恵器は陶邑の生産品であるという観念があったが、ON-46型式をさらに遡るTK-216型式の段階で、既に宮城県大蓮寺窯のような地方窯の成立があることから、生産地の問題についても今後の大きな課題となる。

小考を草するについて、田辺昭三氏(京都市埋蔵文化財研究所)より須恵器に関する貴重な御指導と助言を賜わり、井上唯雄氏(県教育委員会)、赤山容造氏(県企業局)、能登健氏(県史編さん室)には方法論に関して示唆に富んだ助言を頂いた。また、須永光一氏(尾島町教育委員会)、井川達雄氏(県埋蔵文化財調査事業団)、石坂茂氏(同左)には土師器に関する有益な助言と協力を頂いた。文末ながら記して深甚なる謝意を表します。

(1986年1月1日 稿了)

註28 右島和夫氏はやはり須恵器の年代観から、FAの降下年代を5世紀末から6世紀初頭としている。

右島和夫「群馬県における初期横穴式石室」『古文化論叢』第12集 九州古文化研究会 1983

註29 O・モンテリウス著、濱田耕作訳『考古学研究法』1932

註30 古墳時代における土師器と須恵器の平行関係については、改めて別稿を準備している。

荒砥北原遺跡出土の竈形土器について<sup>注1</sup>

鹿沼敏子

註1 稲田考司氏は延喜式の「鋪地」に比定される遺物に対して、この名称を用いており、本稿でもこれに従つた。

稻田考司 「忌の電と王權」『考古学研究』第25巻第1号  
1978

## 1 はじめに

本遺跡の台地中央部には、溝によってコ字状に区画された掘立柱建物が存在するが、この溝内より竈形土器の同一破片が出土している。その出土位置は、A溝とB溝の埋没土中位(底面より12~18cm上位)であり、更にその上位に1108(天仁元)年噴出の浅間Bテフラ層が堆積している。この竈形土器は、土師器や須恵器などの遺物を伴っていないため、その帰属年代については不明であるが、少なくとも浅間Bテフラ降下以前に比定されるものであることはまちがいない。出土した破片は、わずかに29片のみで、完形復元することはとうてい無理であったが、各部位の形状を示す特徴的な破片をもとに図上復元を行なってみたところ、一般的に見られる1個の釜孔をもつ竈形土器とは異なり、2個の釜孔を有することが判明した。

そこで、本稿では2孔を有する竈形土器とした具体的な根拠を述べるとともに、県内および関東近県からの出土事例をもとに竈形土器の帰属時期やその性格について若干検討してみたい。

## 2 竈形土器の復元

各破片の断面には、粘土紐づくりによって成形された痕跡が認められ、器面は丁寧なヘラ削りによって整形されている。また、器面には黒雲母、石英、軽石などの砂粒が観察でき、胎土は比較的多くの混和材を含んでいる。器面の丁寧な整形によって硬質な印象を受けるが、割れ口からは砂粒が崩れやすくもろい状態となっている。

各破片を接合したところ釜孔口辺部1片、釜孔から体部にかかるもの2片、焼成前の円孔が穿たれた体部1片、その他の体部5片の計9つの大破片にまとまった。釜孔口辺部の破片を平面的に見ると、X字状を呈しており、釜孔と釜孔あるいは釜孔と底とが接する部分と見なすことができるが、このX字状の部分はほとんど同一の曲率(直径約18cm)で対称をなしている。1個釜孔の竈形土器の同部位を平面的に見た場合、釜孔は円形、底は直線的になることから、このX字状の片方を底とするには無理があり、両方ともに釜孔とみるのが自然である。この破片の内・外面上には、二次焼成による炎をうけて赤褐色に変色した部分が帯状に認められ、使用されたことがうかがえる。また、この破片には底に該当する部位が欠落しているが、炎をうけた外面上の変色部分が底の想定される位置よりもかなり高位にまで認められることから、底をもたなかつた可能性も考えられる。次に、釜孔から体部のやや大きい破片には、体部表面に円形の剥落痕があり、その部位からみて把手の接合されていた痕跡と判断される。把手を有する竈形土器は大阪府船橋遺跡や滋賀県大通寺3号墳などから出土しており、いずれも一対の把手となることから、本例も同様と思われる。また、体部に径約5cmの円孔をもつ破片については、把手孔として側面に一対穿つ例が多摩ニュータウンNo 206遺跡5号住居址や中原上宿遺跡VII区S I 15などにみられるが、体部背面に煙孔をもつ例も和歌山県船戸山3号墳にみられる。本例は側面に把手をもつと考えられることか

ら、この円孔は船戸山3号墳例と同様、背面の煙孔とことができよう。

以上の根拠によって復元したのが第36図1の竈形土器である。何分にも破片からの復元であり、かなり強引な復元となっている点も否めないが、2個の釜孔や一対の把手、および煙孔を有する竈形土器と判断して問題ないであろう。

### 3 竈形土器の性格

竈形土器は、西日本を中心とする6世紀中葉から7世紀初期の墳墓内に小型模造品として副葬され、その後約1世紀の中斷を経て8世紀に平城・恭仁・長岡京などで、釜・甑をセットとして実用かつ可搬の炊飯具として登場してくるものである。律令期の竈形土器は、古墳時代の小型模造品とは若干その性格を異にするものであるが、正倉院文書や延喜式等の古文献にみられる用例から、それが日常的な炊飯具ではなく、<sup>註2</sup>宗教的祭祀に関わる儀式に使用されたものであることが明らかにされている。<sup>註3</sup>

このような西日本を中心とした竈形土器は、8世紀以降になると東日本でも認められるようになってくる。ちなみに、管見にふれた県内および関東近県の竈形土器の出土事例をまとめたのが第4表であるが、この表からも明らかのようにその出現が8世

<sup>註2</sup> これについて水野正好氏は「近江を中心として展開した竈形をめぐる古い思想・体系とは異なり、帝都に基盤を置き、律令国家の祭祀体系に基づいて新しい竈形の思想・体系が『漢人』を中心に『漢服』の整備として整えられていく」としている。

水野正好 「竈形—日本古代璽印の周辺」 『古代研究』24  
1982

<sup>註3</sup> 註1の文献参照。

第4表 県内および関東近県の竈形土器

No	都県名	遺跡名	出土遺構	出土状態	時期	備考
1	山梨	末木地区条里・住居址群	堅穴住居	床面直上	10世紀代	1軒で1個体
2	ク	大切遺跡	トレンチ	埋没土中	?	1個体
3	ク	北櫛遺跡	堅穴住居	床面直上 竈内	8・10世紀	2軒で各1個体
4	神奈川	四之宮下ノ郷遺跡	堅穴住居	床面直上 竈内・竈右	10世紀代	3軒で各1個体
5	ク	四之宮上郷・下郷遺跡	溝	埋没土中	?	1個体
6	ク	中原上宿遺跡	堅穴住居	竈内	10世紀代	3軒で各1個体
		道構外	床面直上		遺構外で1個体	
7	東京	多摩ニュータウン遺跡 昭和55年度第3分冊	堅穴住居	床面直上	10世紀代	1軒で1個体
8	ク	多摩ニュータウン遺跡 昭和56年度第2分冊	堅穴住居	炉付近	10世紀代	2軒で各1個体
		土城				1個体
9	群馬	南巣遺跡	堅穴住居	竈内	9世紀代	1個体か?
10	ク	北原遺跡	堅穴住居	竈内	8世紀代	1個体
11	ク	下佐野II地区遺跡	堅穴住居	竈内	9世紀代	1個体
12	ク	荒紙北原遺跡	溝状遺構	溝埋没土		1個体

## II 荒砥北原遺跡の調査

紀代にあり、以降10世紀まで存続している点は注目される。何分にも竈形土器の事例が少なく、第4表の資料のみで東日本における竈形土器の大勢を論ずるには問題もあるが、仮りに竈形土器の出現が8世紀代を過らないものであるとすることはできるならば、東日本の竈形土器は、律令国家の成立による地方の政治的支配とともにそれに伴う祭祀体系の波及によってもたらされたものと言えるのではないだろうか。

このような竈形土器を用いた宗教的祭祀について、平城京などの帝都を中心としたものと第4表のような地方で行なわれたものが、同質の内容を持っていたか否かを論じるだけの力量を持ち合わせていないが、第4表でとり上げた竈形土器の大半が「日常炊さん用竈」としてのつくりつけ竈を有している堅穴住居から出土していることや、1集落に1口とも言えるほどの僅少な遺物であることなどからみても、それが「非日常用の第2の竈」であったことは容易に理解できる。<sup>註4</sup>

註4 註3と同じ。

### 4 おわりに

当遺跡の竈形土器は、2個の釜孔をもち他に類例を見ない形態を有しているが、この竈形土器もやはり宗教的祭祀に用いられたものであろう。その帰属時期については、下限をこの土器が埋没していた土層の上位に堆積した浅間Bテフラの降下年代より1108年とすることができるが、上限については前述したように東日本における竈形土器の波及が律令国家の成立以降の可能性が大きいことから、8世紀代とすることができるのではないかろうか。

竈形土器は県内をはじめ関東近畿でも事例に乏しく、8世紀から10世紀代の集落に共通して存在するものではない。このことは、東日本の堅穴住居を主体とする集落において、竈形土器による宗教的祭祀が普遍的に行なわれていたものではないことを示しており、あらためて当遺跡におけるその存在の特異性が指摘されよう。

### 第4表の引用文献

- 1 森本圭一 「古代甲斐国考古学調査(続編)」 山梨県教育委員会 1977
- 2 山崎金夫 「大切遺跡発掘調査報告書」 山梨県教育委員会 1977
- 3 長沢宏昌 「北堀遺跡」 山梨県教育委員会 日本道路公団 1985
- 4 土井永好・神谷佳明・中原幹彦 「四之宮下ノ郷調査概報」 湘南砂丘遺跡研究会 1980
- 5 中原幹彦 「四之宮下郷・下郷調査概報」 湘南砂丘遺跡研究会 1981
- 6 小島弘義・村上 昇・明石 新 「中原上宿遺跡調査団」 1981
- 7 川田壽文 「多摩ニュータウン遺跡(第3分冊)」 (財)東京都埋蔵文化財センター 1981
- 8 尾垣勝彦・齊藤 進 「多摩ニュータウン遺跡(第2分冊)」 (財)東京都埋蔵文化財センター 1982
- 9 長谷部達雄 「熊野堂遺跡」 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- 10 鬼形芳夫 「北原遺跡」 群馬町教育委員会 群馬県教育委員会 日本道路公団 1986
- 11 外山政子 「平安時代 中・近世編」 「下佐野遺跡II地区(2)」 群馬県教育委員会 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 日本道路公団 1986

### III 今井神社古墳群の調査

#### 1 調査の方法

今井神社古墳群は荒砥川左岸に立地し、前方後円墳である今井神社古墳を中心とする古墳群である。上毛古墳総観によると、27基の古墳が存在していたとされているが、調査時では、圃場整備事業区域内に3基のみが残存するという状況であった。これら3基の古墳は、埴丘およびその裾部が削り取られていて、保存状況が極めて悪いものであったが、主体部や周堀を確認するために、幅1.5mのトレンチを配置して調査を実施した。

その結果、2基の古墳では周堀を確認したものの主体部はすでに削平されていて存在せず、1基のみ周堀と主体部を確認することができた。また、古墳のトレンチ調査の際に溝状遺構や住居址などが検出されたが、圃場整備工事があまり切土をしない地表

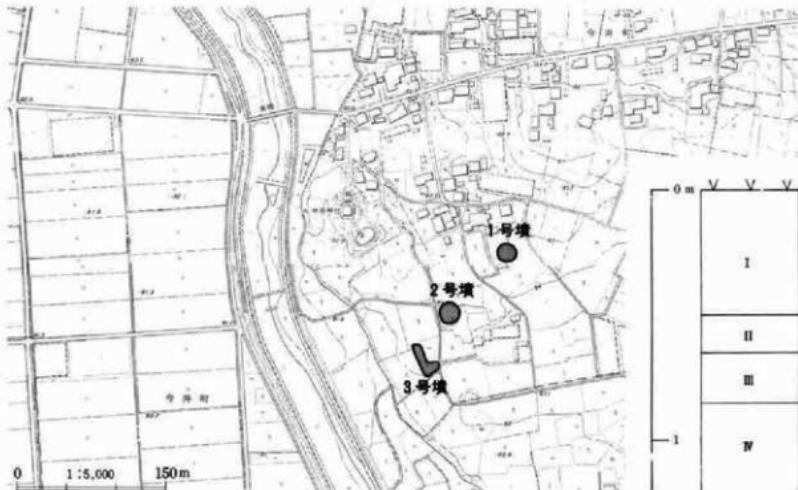
面の整地であるため、破壊される恐れのない遺構に関しては、トレンチ内での確認調査にとどめた。

この3基の古墳の名称に関しては、すでに上毛古墳総観中で、荒砥村307・312・316号墳と呼称されているが、発掘調査にあたって、新たに北東側から1号墳(荒砥村316号)、2号墳(荒砥村312号)、3号墳(荒砥村307号)と呼称した。また、各古墳の位置関係を把握するためと、今後における周辺地域の発掘調査に備えて、これら3基の古墳を国家座標上にプロットした。

#### 2 遺跡の基本層序

古墳群はローム台地上に立地しており、I層からIV層までの土層堆積を確認した。

I層：灰褐色土。現在の耕作土で、浅間A・B軽石を含む。約50cmの厚さで堆積している。



第96図 発掘調査の範囲と遺跡の基本柱状土層

### III 今井神社古墳群の調査

II層：黒色土。浅間C軽石を多量に含み、約15cmの厚さで堆積している。この上面が古墳の構築面となっている。

III層：黒褐色土。ローム漸移層であり、約20cmの厚さで堆積している。

IV層：ローム層。

底部より出土した形象埴輪や須恵器より、6世紀末頃の墓造と考えられる。1・2号住居址は古墳時代前期に比定されるもので、2・3号墳の下位より検出された。1・2号溝の時期は不明であるが、それぞれ2・3号墳の周囲を切って掘削されている。

## 3 調査された遺構

発掘調査は、圃場整備工事によって削平された3基の古墳を対象としたが、古墳の墳丘や周囲のトレンチ調査の段階で、2軒の竪穴住居址と2条の溝状遺構を検出した。

1・3号墳とも主体部が削平されて存在していないが、周囲の調査によつていずれも円墳であることが確認された。また、2号墳は1・3号墳に比べて残存状態が良く、角閃石安山岩を使用した横穴式両袖型石室をもつ円墳である。前



第97図 遺構の配置

### 3 調査された遺構

#### 1号墳

位置 今井神社古墳の東南約160mに位置する。

写真 PL39

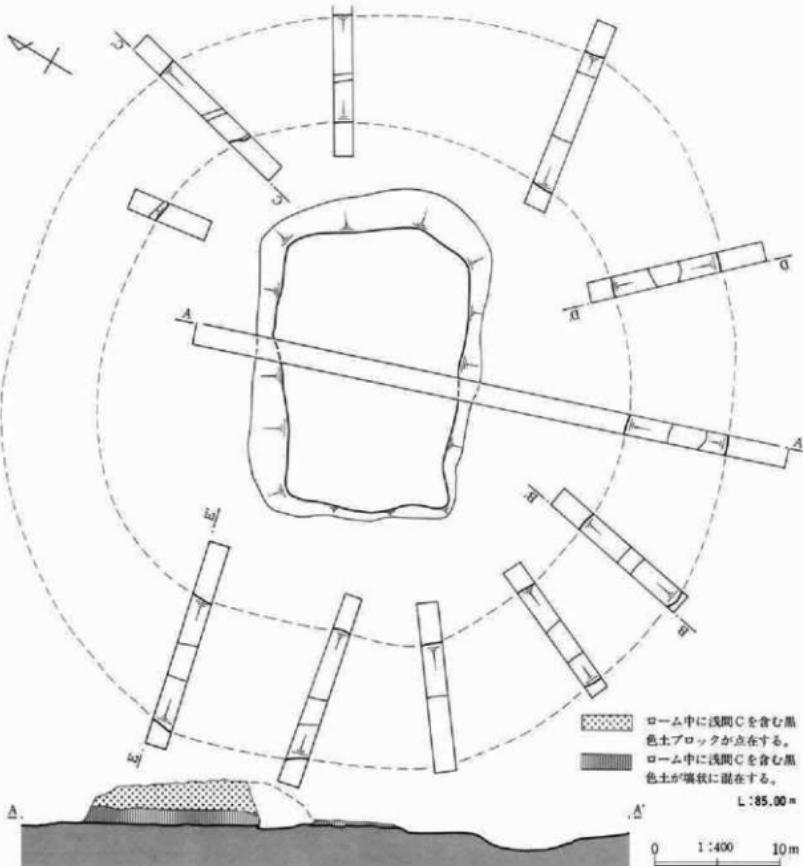
墳丘と外部施設 調査時には、南北約14m、東西約19m、高さ約1.8mの墳丘が残存していたが、裾部および墳頂部は、桑園に利用されていたため、大きく削平されていた。古墳の構築面は浅間C輕石を含んだ黒色土(II層)で、この上に盛土がなされている。残存している盛土は黒色土とロームとの互層で、大別

すると、2工程の様子がうかがえる。周堀はトレント調査の結果、上幅5.50~8.50m、下幅1~4mと一律でなく、深さが約0.60mを測る。埋没土中に浅間Bテフラがレンズ状に堆積している。

主体部の構造 主体部が破壊されて存在しないため不明である。

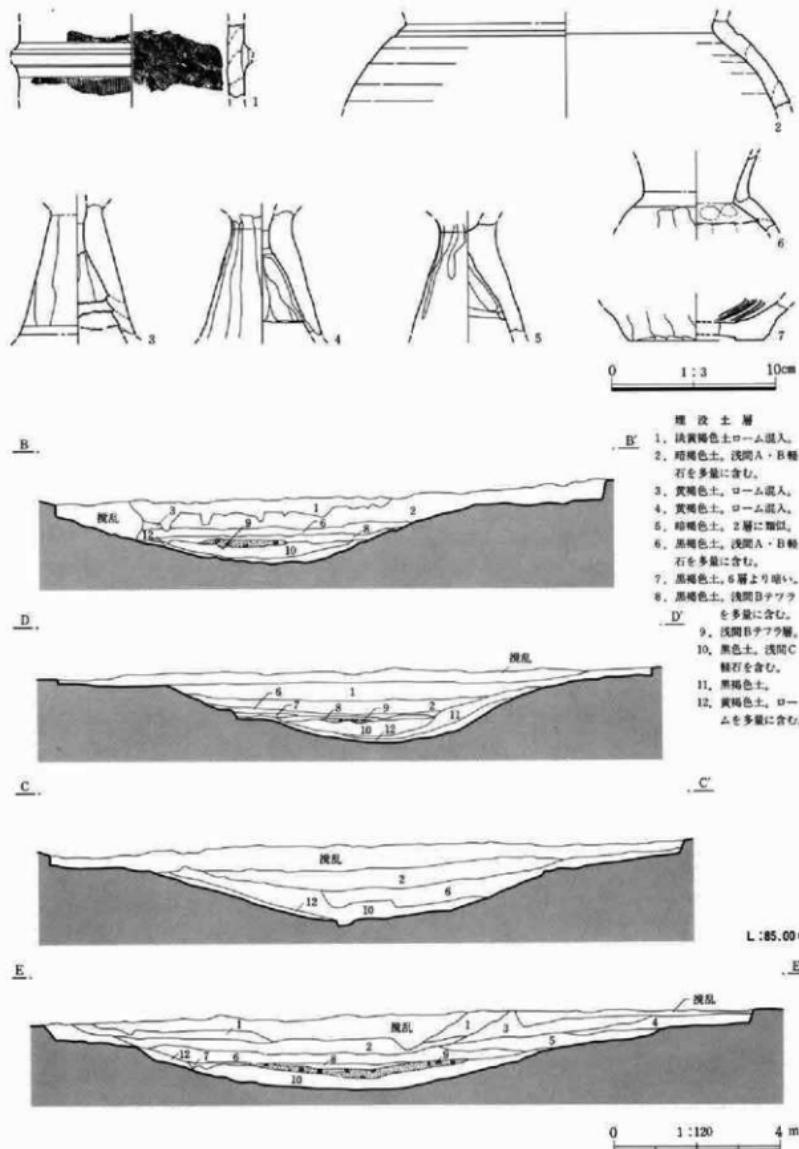
遺物 周堀内より少量の土器や埴輪の破片が検出されたのみである。  
(遺物観察表:28頁)

小結 周堀のあり方より、円墳と考えられる。



第98図 1号墳平面図とトレント土層断面

III 今井神社古墳群の調査



第99図 I号墳の遺物とトレンチ土層断面

## 2号墳

位置 1号墳の南西約80mに位置する。

写真 PL35~38、42~46

**墳丘と外部施設** 直径約40mの円墳である。墳丘は約3mの高さを有しているが、南側1/4が削られ、からうじて周囲の一部と主体部の下半部が検出された。石室開口部の手前はテラス状となっており、ここに円筒埴輪や形象埴輪列が確認された。

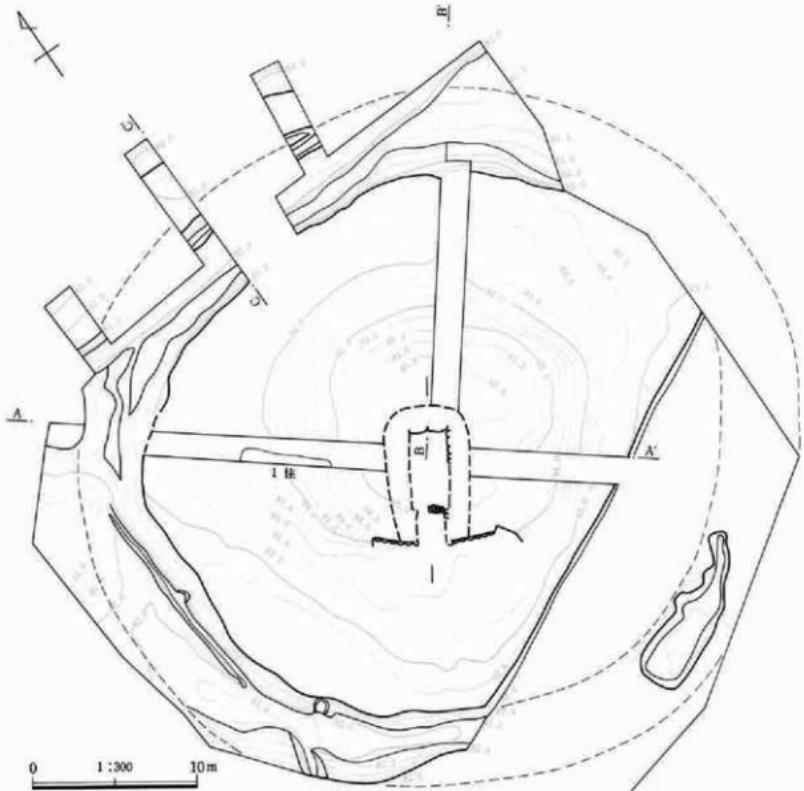
周堀は北東部から南西部にかけて検出され、更に南部分でその一部が検出された。北側の周堀は、東西に走行する1号溝により切られているため破壊を受け判然としないが、およよその規模は上幅3~3.

5m、下幅1~2.5m、深さ約0.6mである。

墓石は石室入口の両側で確認されたのみで、河床疊を積み上げ、石室右壁側は長さ約2.5m、高さ約1m、左壁側は長さ約1.5m、高さ約0.5mである。

古墳構築面は浅間C軽石を含む黒色土(II層)上面で、この上に厚さ約10cmのつき固められた積土がある。この積土には角閃石安山岩の削り屑が含有され、石室寄りでこの含有量が多くなっておりこの積土上に本古墳を構築している。墳体の外側に河床疊を主体とした裏込めを、その外側に河床疊を用いた裏込め被覆が施され更にその外側に盛土がなされている。

引



第100図 2号墳平面図

### III 今井神社古墳群の調査

盛土と石室との関係は、壁石を敷石積み上げ、その外側に裏込めと裏込め被覆を、更に外側に盛土を斜め積みにしており、この工程を繰返したものである。古墳の縦断面では、裏込め被覆から約7mの地点から石室方向へ約15度の傾斜をもち、5~10cmの厚さで緊密で非常に堅い盛土がある。

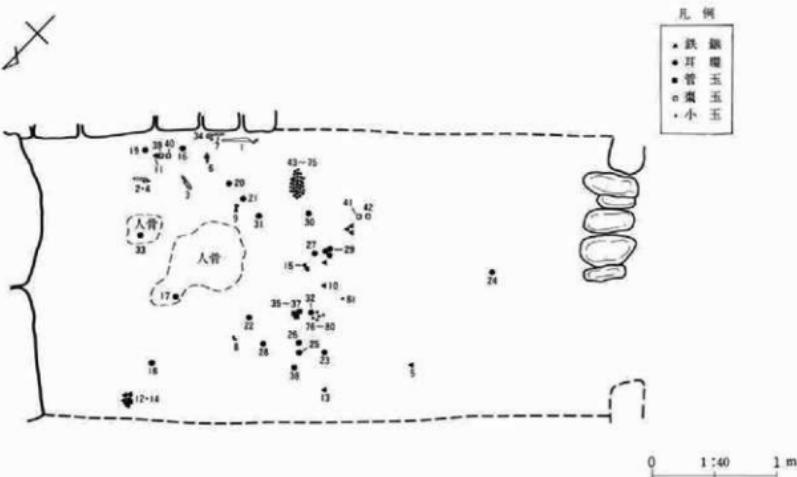
**主体部の構造** 主体部は、側壁に浮石質角閃石安山岩の削り石を、奥壁には輝石安山岩の自然石と浮石質角閃石安山岩とを用いた横穴式両袖型石室と推定される。壁体は古墳構築時の地山をかまぼこ状に整形した上に積まれている。石室床面もかまぼこ状に整形された地山上に、壁材を加工した削り屑をかまぼこ状に堆積させ、この上に扁平な河床砾を敷きつめている。なお、石室の根石は床面下に1石置かれている。石室は特に破壊が著しく、奥壁は2石とその上部の数石、側壁は右壁の奥壁寄りが3段で石室入口方向へ6石、更に補部が2石残存しているのみである。奥壁には $0.85 \times 0.95m$ 、 $0.90 \times 1.30m$ の輝石安山岩の自然石が並置されている。また、右壁寄りでは、奥壁と側壁との接触する石室隅の石材1石をL字状に切り、奥壁と側壁の両機能を果たしている。

右壁は五面を削り一部を切り取っており、切組積みの様相がうかがわれる。石室の規模は、奥幅約2.15m(推定)、玄室長4.25m(右壁)を測るのみである。石室主軸方位はN-50°-Eである。

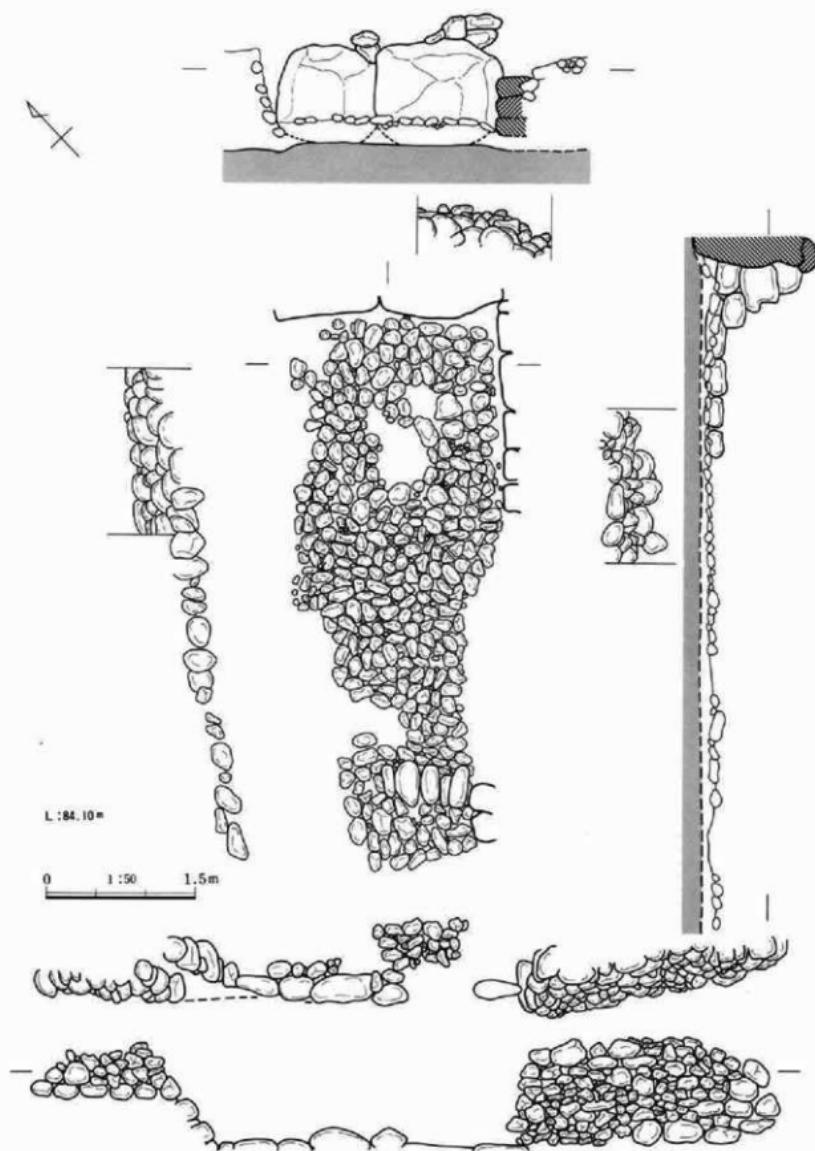
**遺物** 石室内から多数の遺物の出土がみられた。右壁にそって刀が2振り、刃先を石室入口方向に向けており、やや石室中央寄りでは散乱した状態で検出された。人骨、鐵鏡、雲珠、小玉、管玉、東玉、耳環が、いずれも散乱した状態で出土している。特に玉類と耳環は多数出土しており、床面上で検出されたものや扁平な河床砾の間に落ち込んだ状態で検出されたものがある。墳丘からは、石室右前で土師器及び須恵器類、形象埴輪列が検出され、更に墳丘裾部には、断続的にではあるが円筒埴輪列の存在が確認された。

(遺物観察表: 28~39頁)

**小結** 本古墳の特色は、①円墳で主体部が横穴式両袖型石室と推定される。②埴輪が検出された。③耳環の出土が多い。④壁材に浮石質角閃石安山岩を用いているなどである。これらのことや出土遺物から本古墳は、6世紀末頃に比定される。

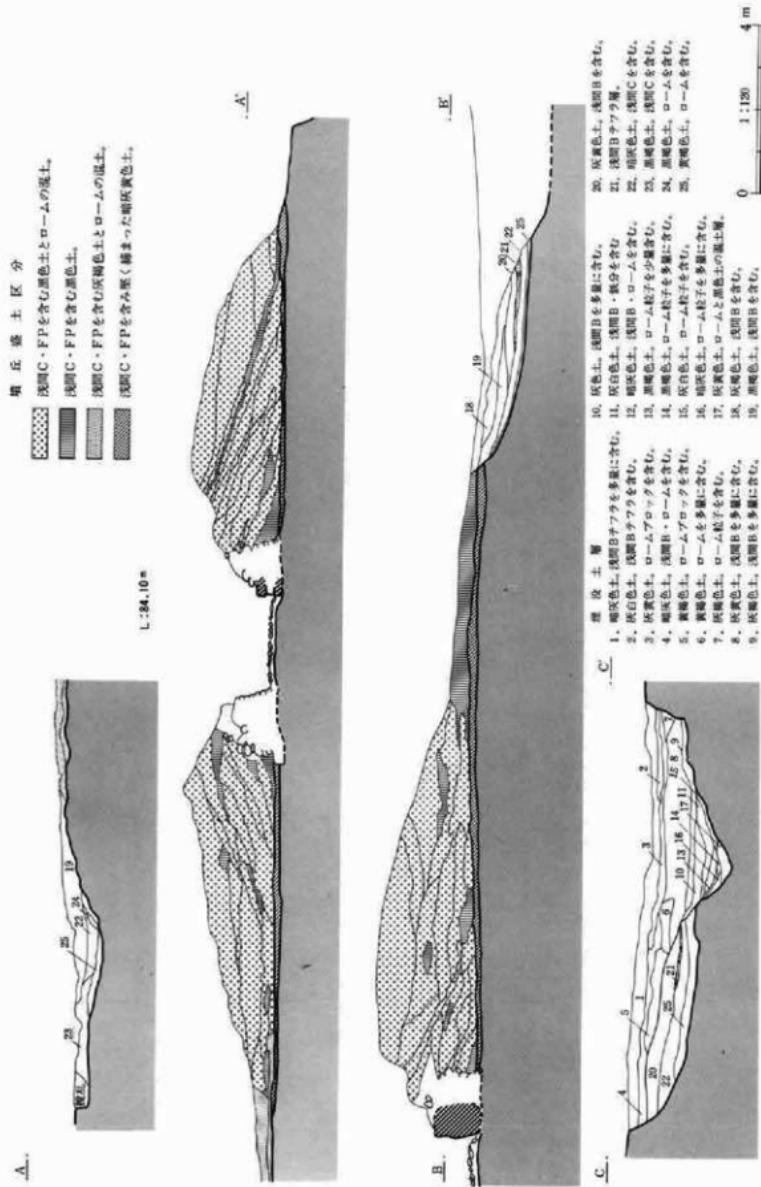


第101図 2号墳石室内の遺物出土位置



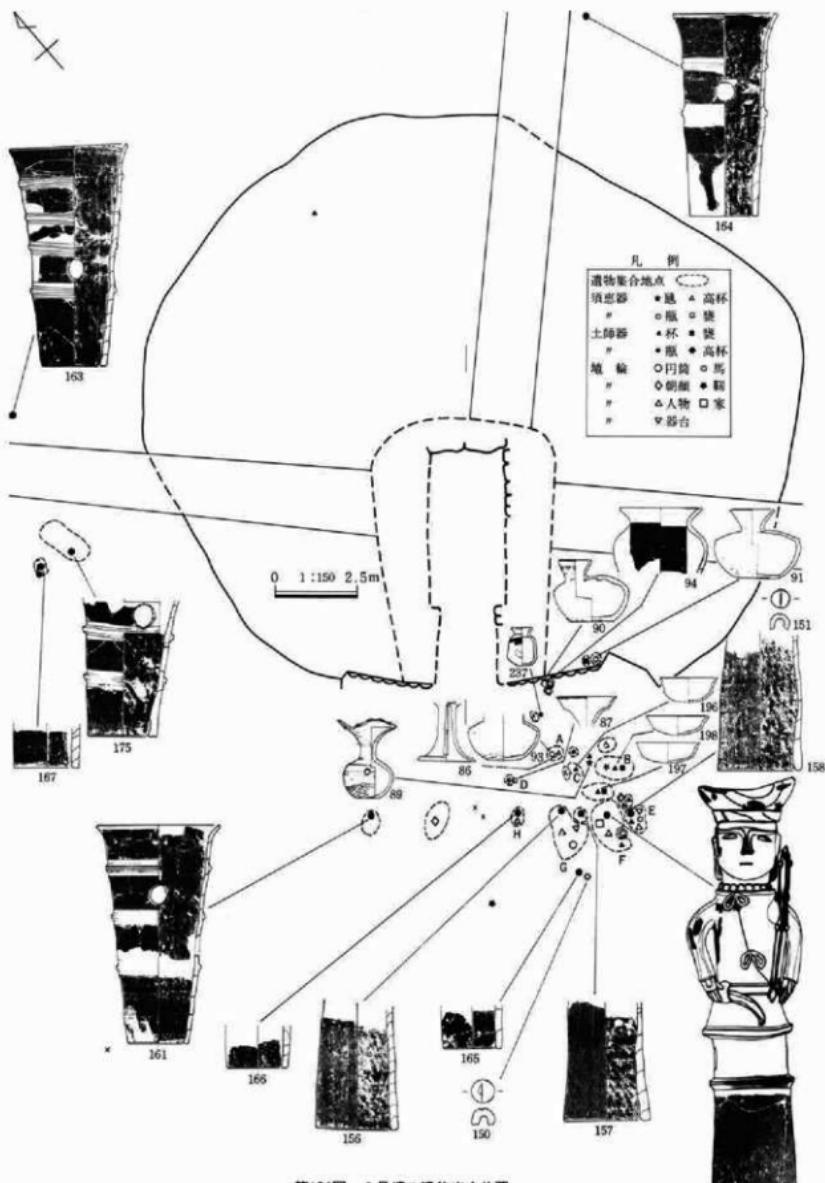
第102図 2号填石室断面図

### III 今井神社古墳群の調査



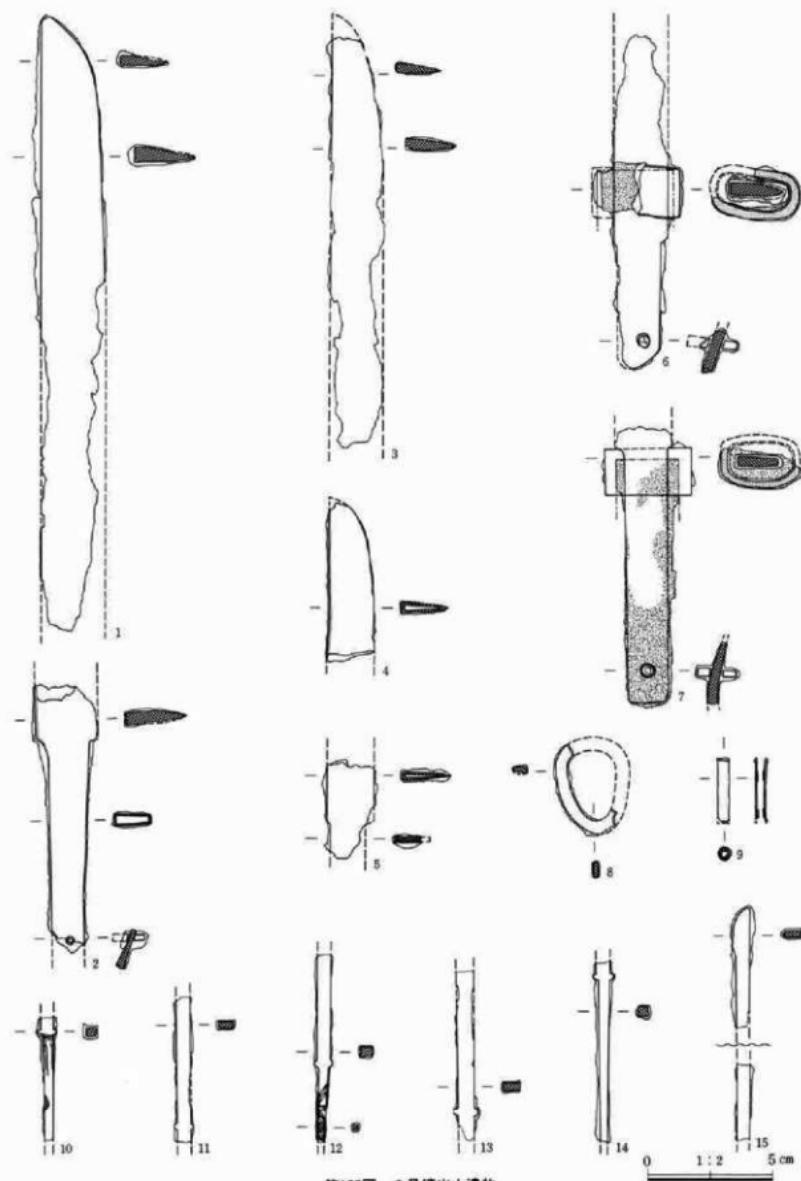
第103図 2号坑トレンチ土層断面

3 調査された遺構



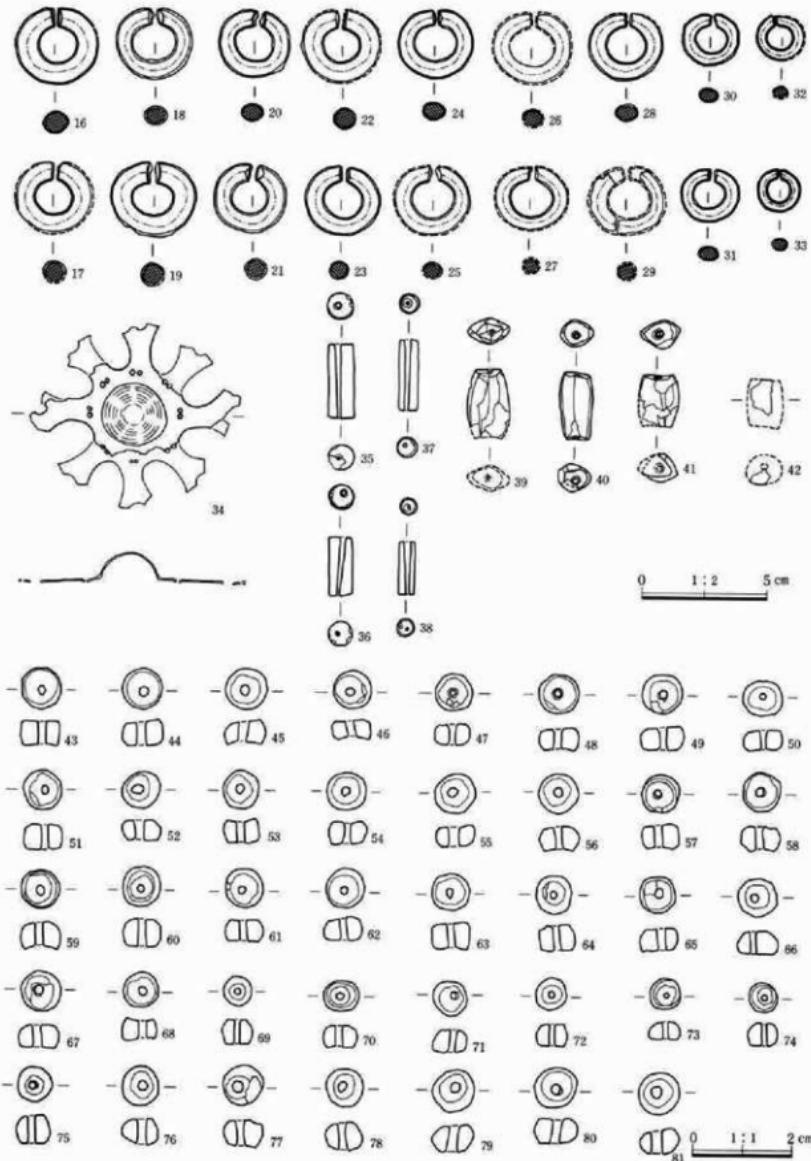
第104図 2号墳の遺物出土位置

III 今井神社古墳群の調査



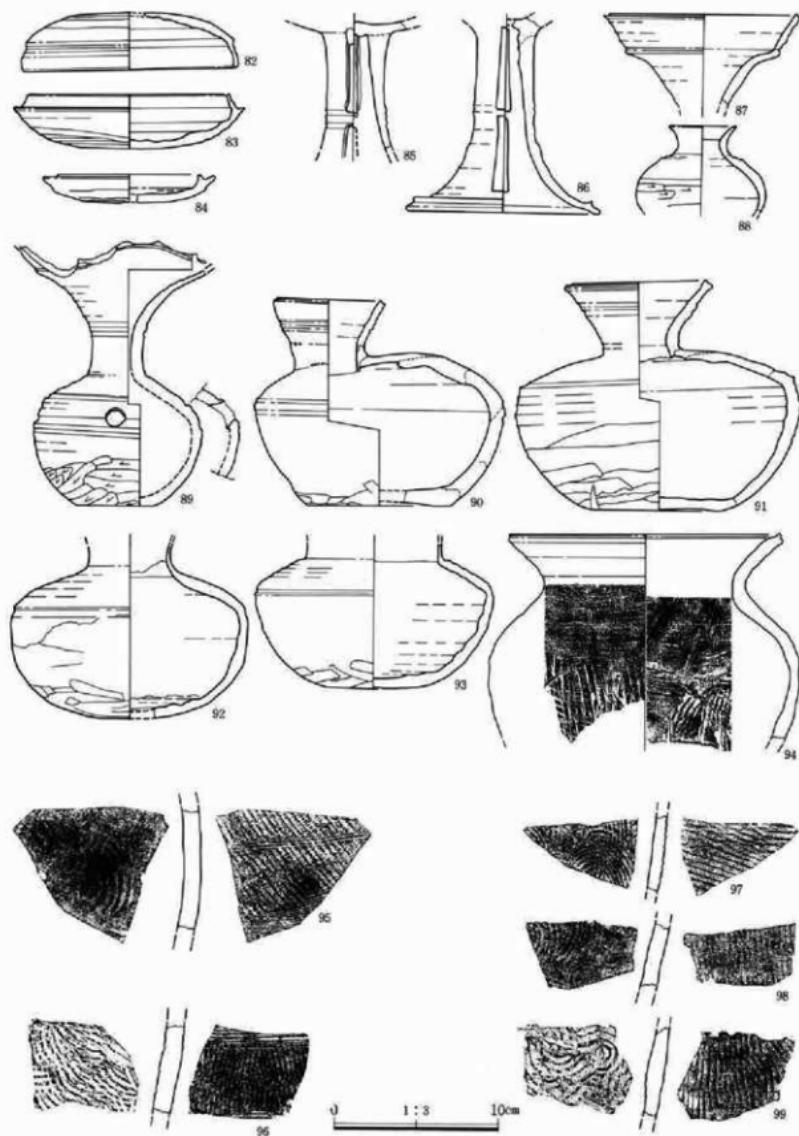
第105図 2号墳出土遺物

3 調査された遺構

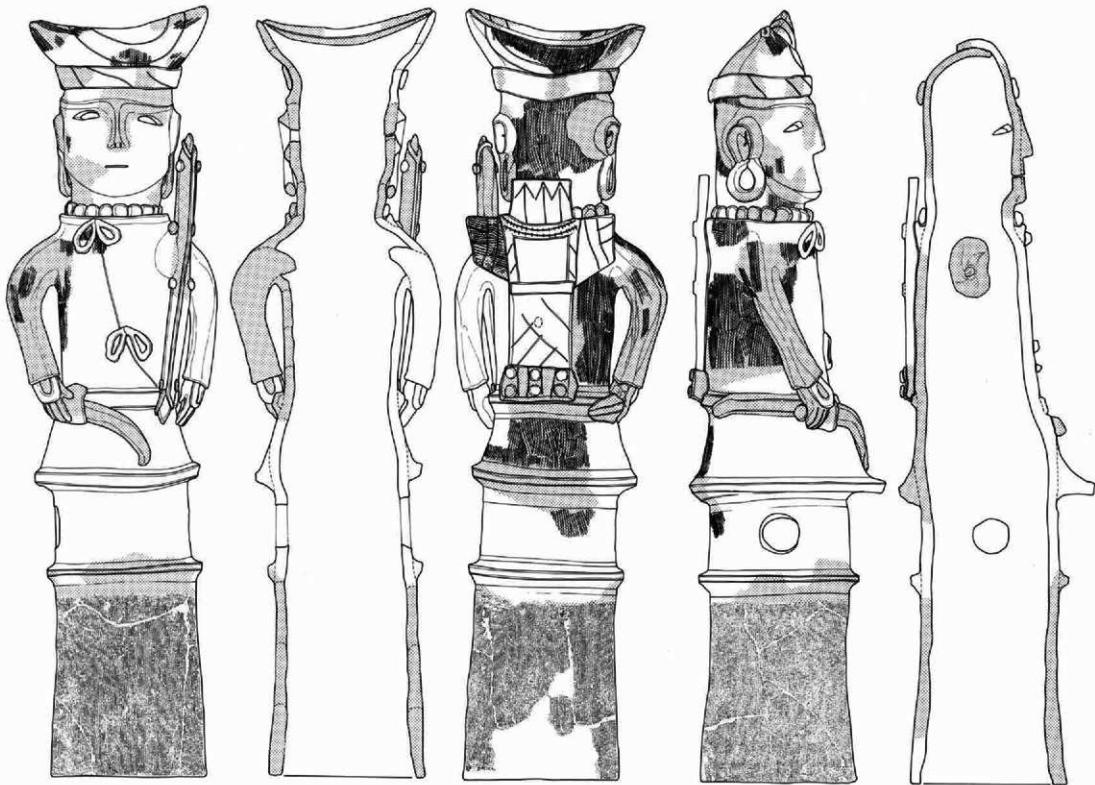


第106図 2号墳出土遺物

III 今井神社古墳群の調査



第107図 2号墳出土遺物



100

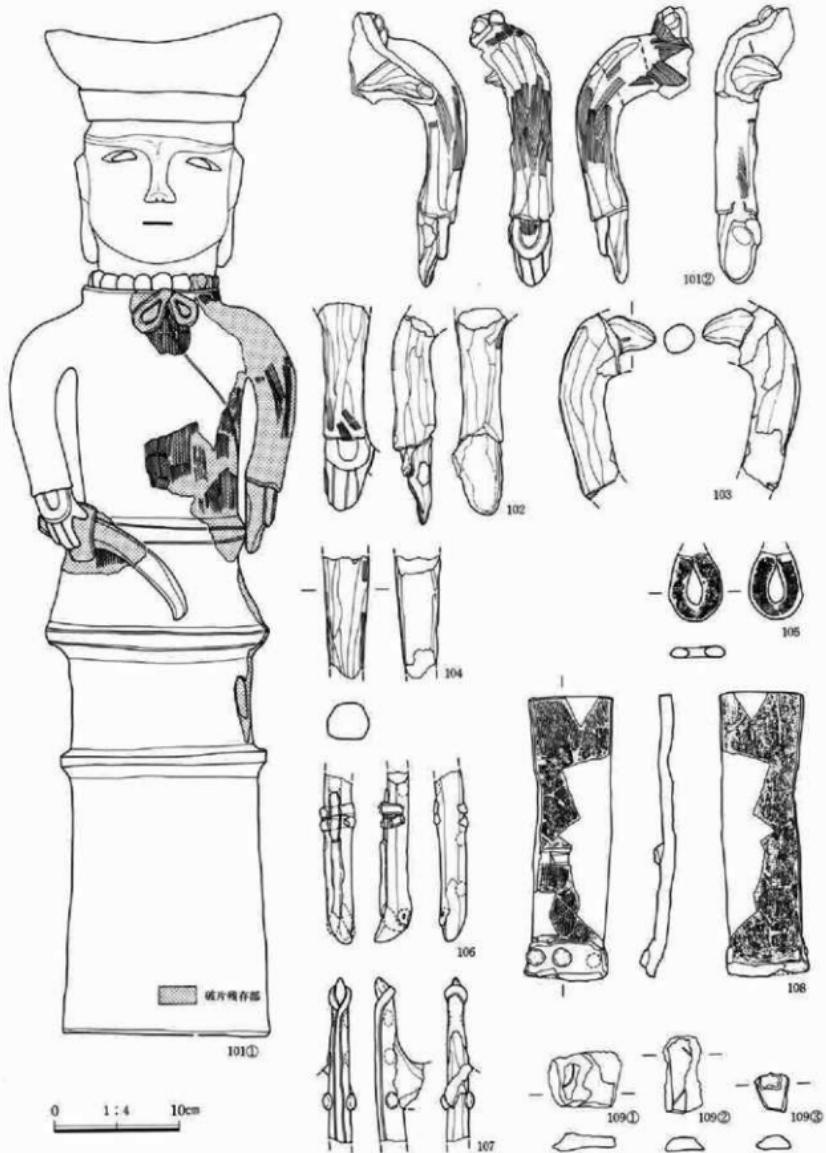
■ 原形残部

0 1:4 10cm

第108図 2号墳出土遺物

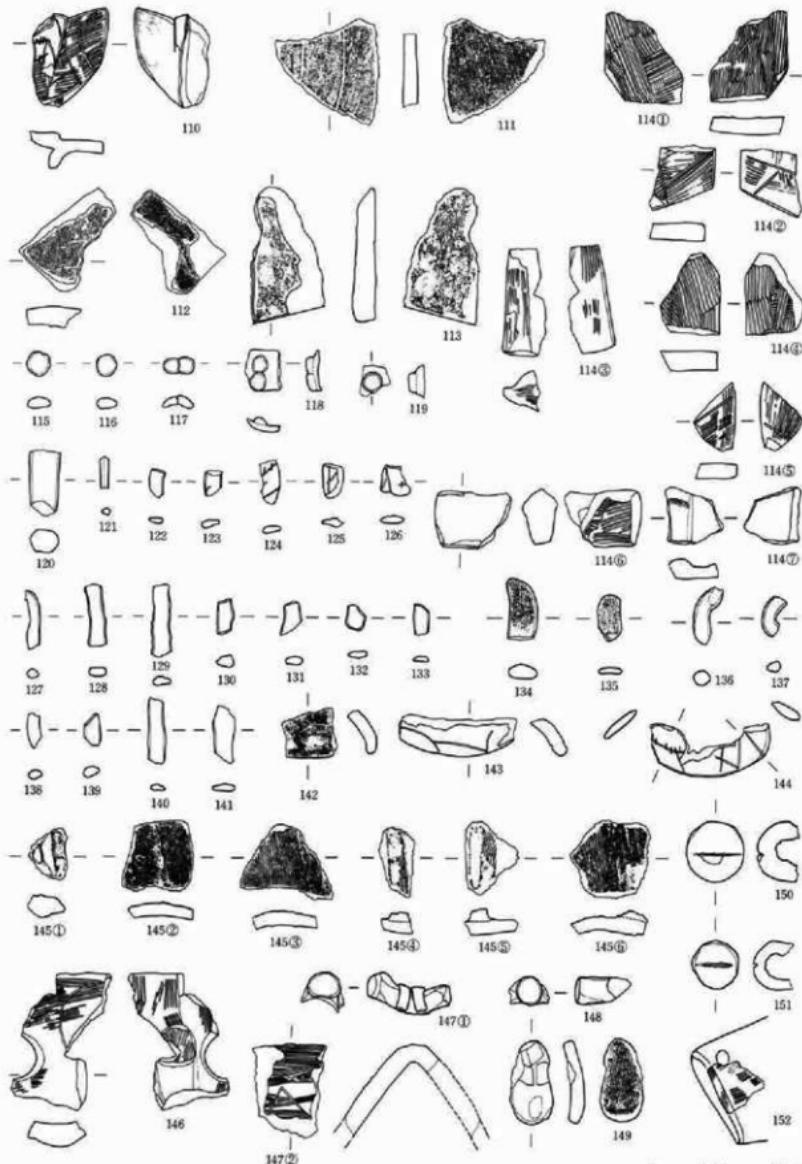


3 調査された遺構



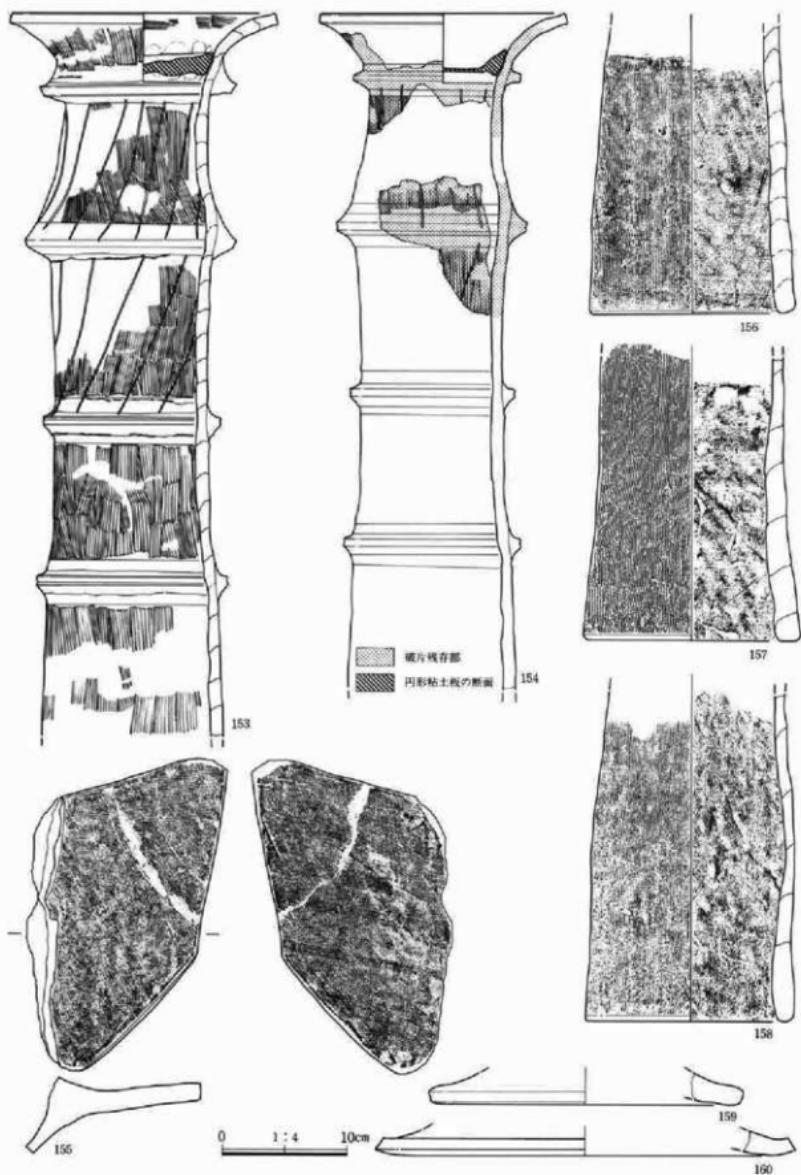
第109図 2号墳出土遺物

III 今井神社古墳群の調査



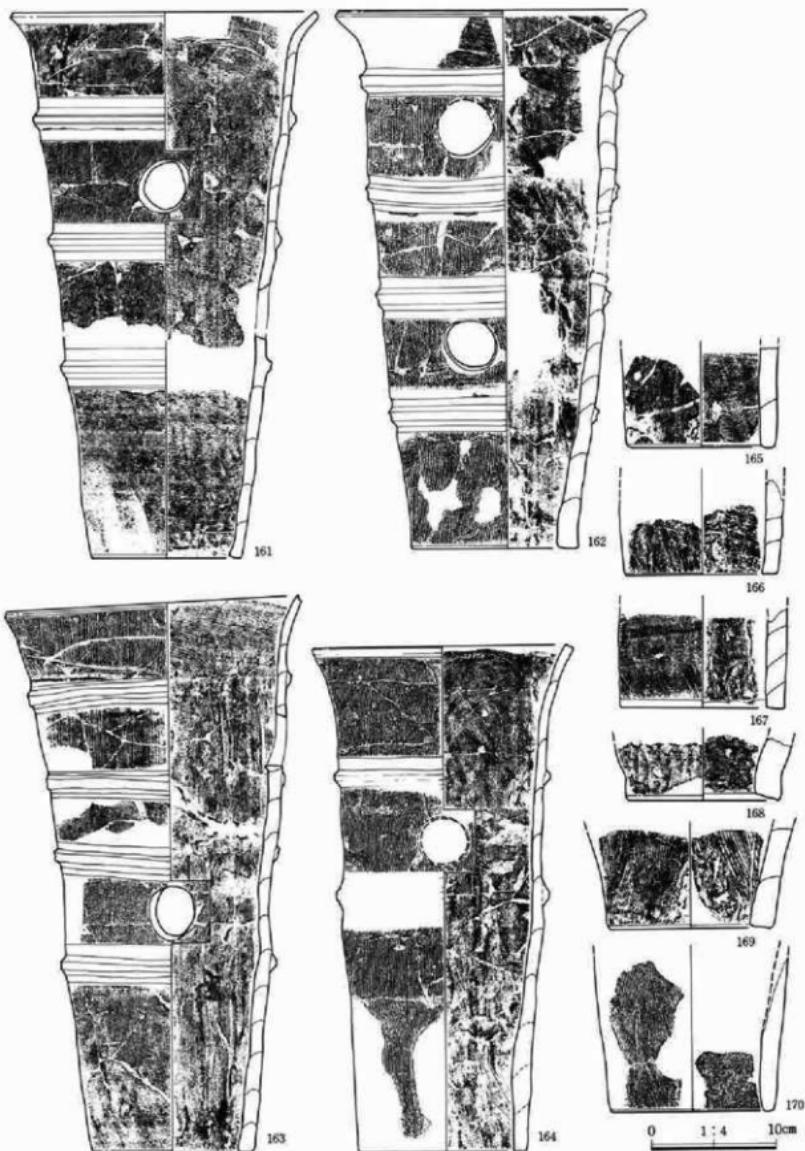
第110図 2号墳出土遺物

3 調査された遺構



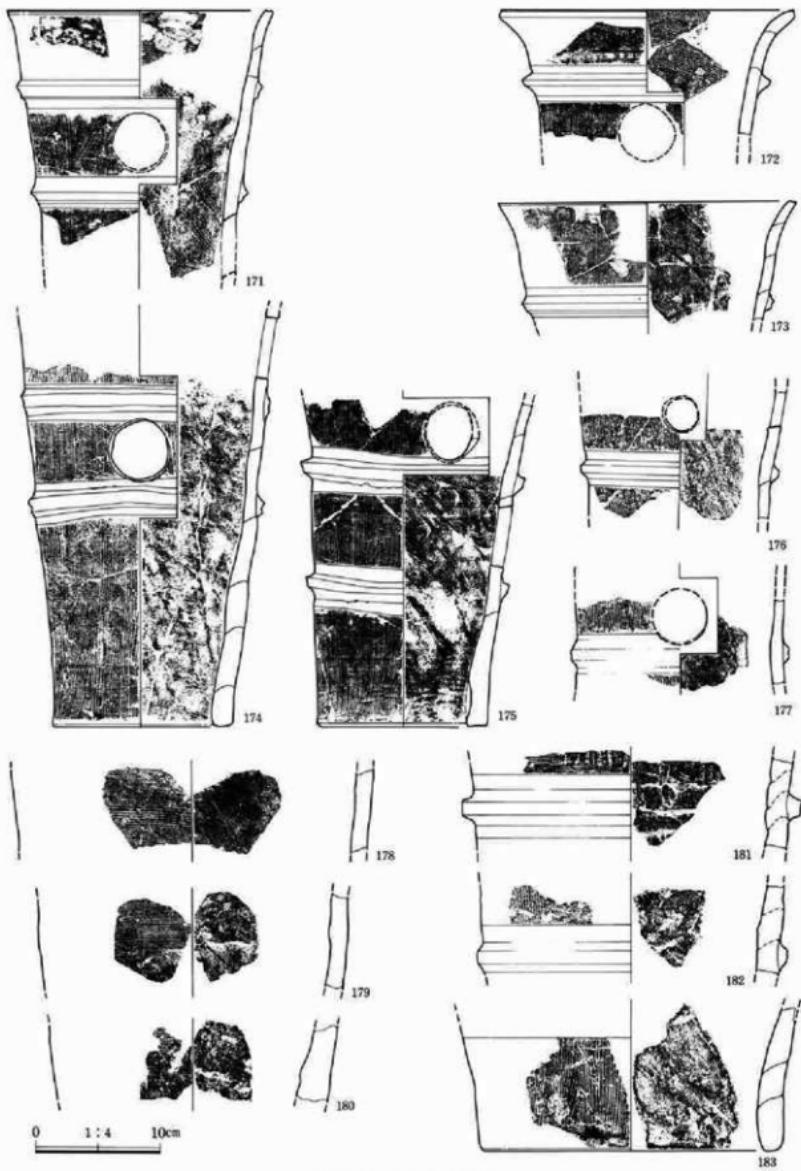
第111図 2号墳出土遺物

III 今井神社古墳群の調査



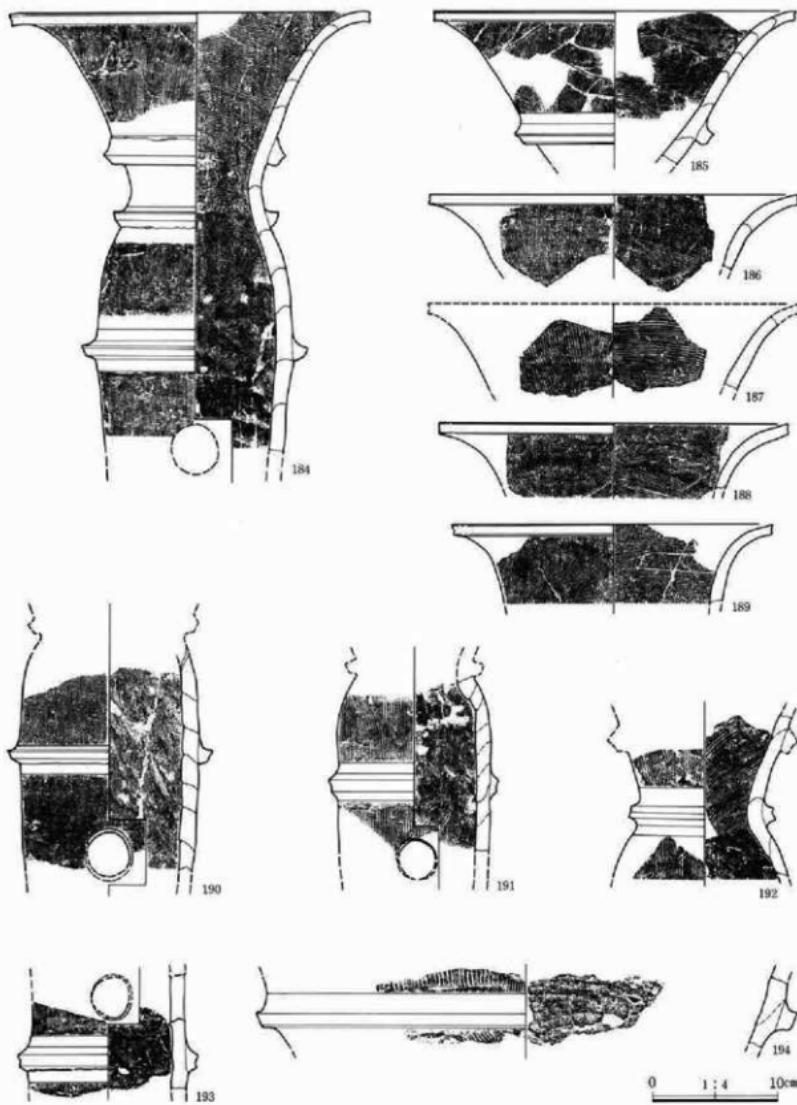
第112図 2号墳出土遺物

3 調査された遺構



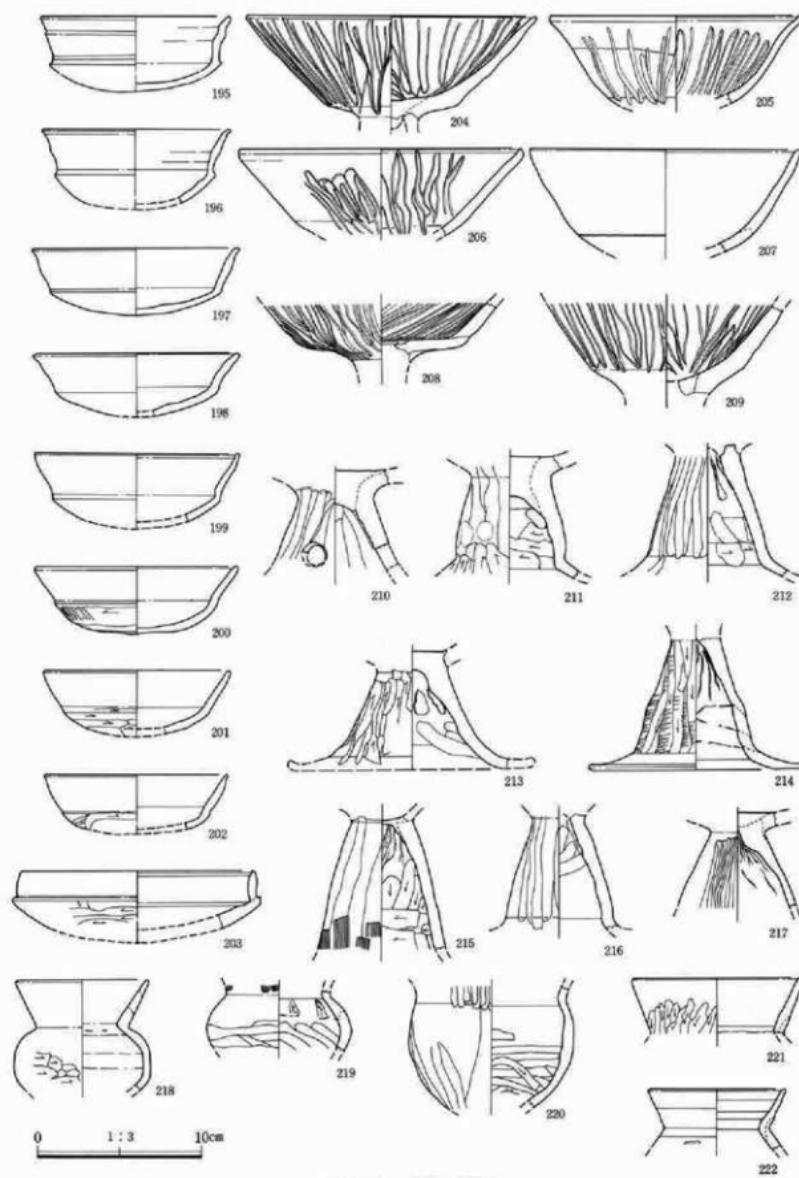
第113図 2号墳出土遺物

III 今井神社古墳群の調査



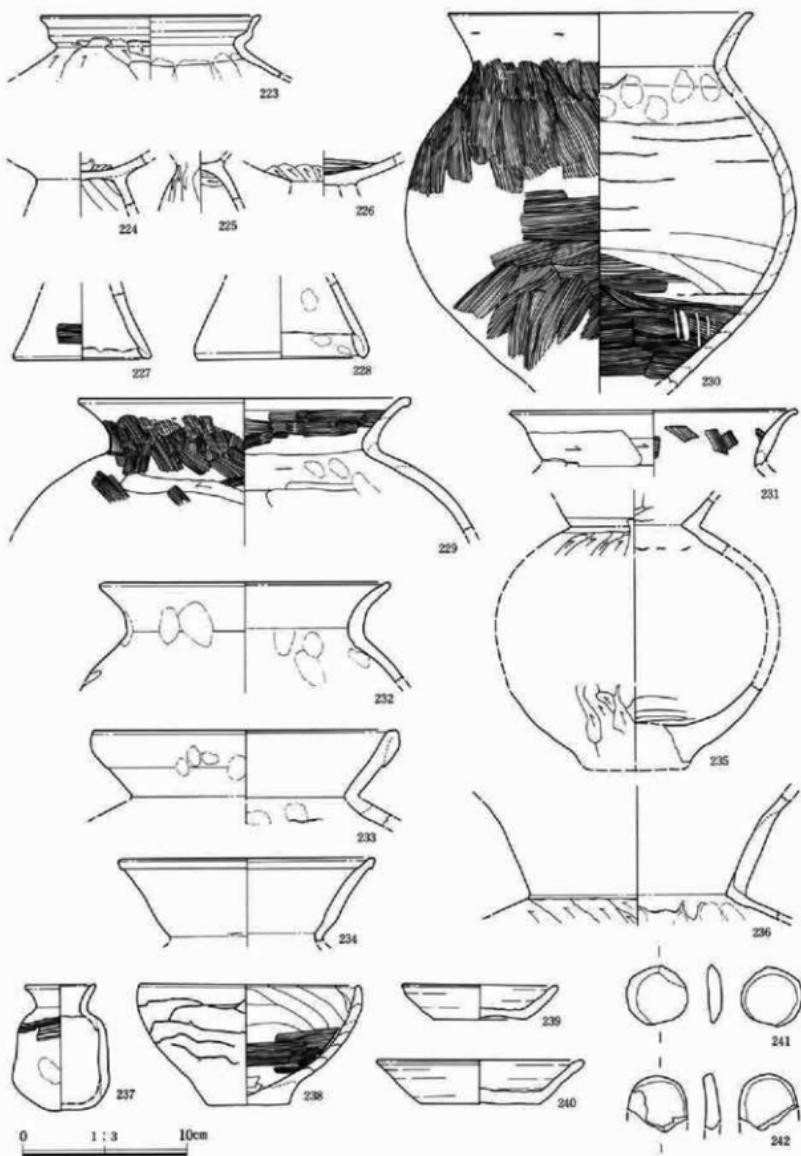
第114図 2号墳出土遺物

3 調査された遺構



第115図 2号墳出土遺物

III 今井神社古墳群の調査



第116図 2号墳出土遺物

### 3 調査された遺構

#### 3号墳(写真: PL40)

位 置 2号墳の南西約50mに位置する。

墳丘と外部施設 直径約23mの円墳である。西半部の墳丘は破壊されているが、高さは約0.6mを測る。古墳構築時の地表は、浅間C軽石を含む黒色土(II層)である。構築は、石室の外側に裏込めと裏込め被覆を施し、その外側に盛土を斜め積みをしている。周堀は南側が明瞭であるが、他は2号溝により切られて不明瞭である。規模は上幅約2.7m、下幅約1mを測る。東側に周堀と接続する形で長径約15m、短径約7.5mの楕円形状の遺構が検出された。断面は皿状を呈し、中央部がやや深くなっている。埋土中に浅

間Bテフラが堆積し、底部の一部が赤褐色を呈し炭化物が堆積している。

**主体部の構造** 石室の右壁で奥壁寄りと推定される位置の裏込めと裏込め被覆の一部を検出した。裏込めに浮石質角閃石安山岩が混入し、また、裏込め被覆にも浮石質角閃石安山岩が使用されている。

**遺 物** 検出されなかった。

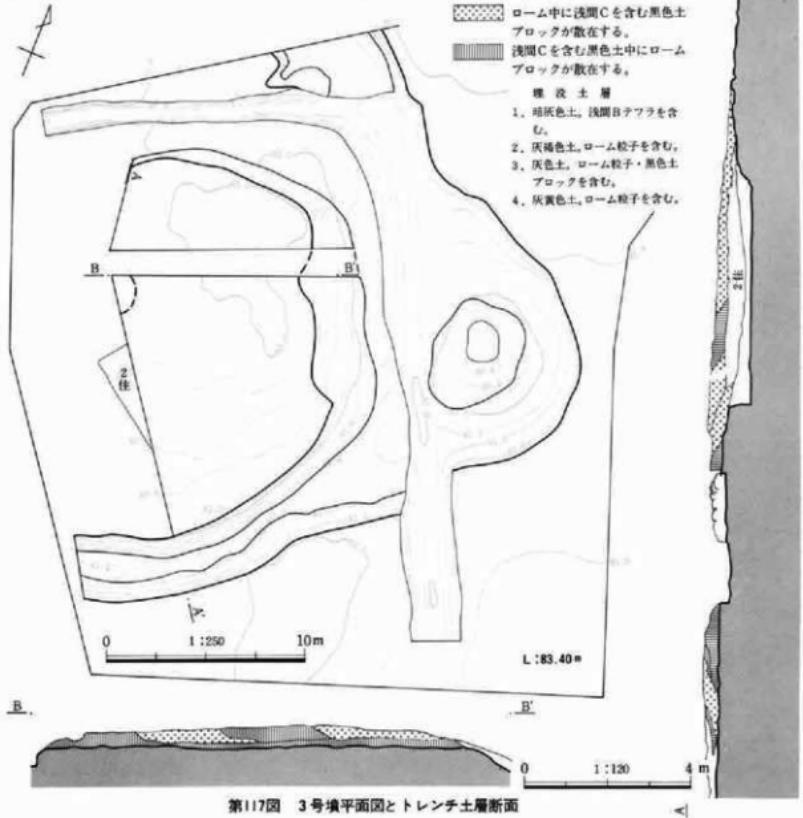
**小 結** 浮石質角閃石安山岩を使用していることからみて本古墳は6世紀中葉以降に構築されたものと思われる。

■ ローム中に浅間Cを含む黒色土ブロックが散在する。

■ 浅間Cを含む黒色土中にロームブロックが散在する。

#### 埋 泥 土 層

1. 塗抹色土。ローム粒子を含む。
2. 広褐色土。ローム粒子を含む。
3. 黒色土。ローム粒子・黒色土ブロックを含む。
4. 広黄色土。ローム粒子を含む。



第117図 3号墳平面図とトレンチ土層断面

### III 今井神社古墳群の調査

#### 1号住居址

写真 PL41-2, 46

遺物観察表 39頁

形狀 2号墳のトレンチ調査の際に墳丘下より検出されたものである。部分的な調査であるために、全般的な形状は不明であるが、平面形は隅の丸い四角形と思われる。確認し得た1辺の長さは5.3mを測る。壁は直線的かつ垂直に近い状態で掘り込まれる。床面 ロームを40~50cm掘り込んで床面としている。叩き床状の堅い面は見られないが、北壁際に直径94cm、深さ48cmの小穴が存在する。

遺物 №1の完形の小型壺が北東隅の床面に密着して出土したほかは、小破片の土器がわずかに出土したのみである。

周溝 南東隅の一部に検出された。規模は幅10cm、深さ8cmである。

#### 2号住居址

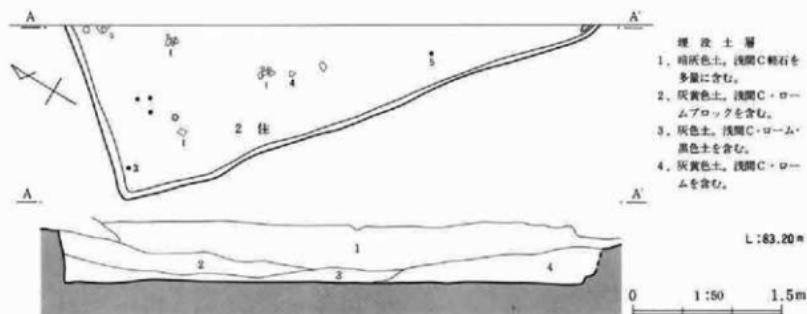
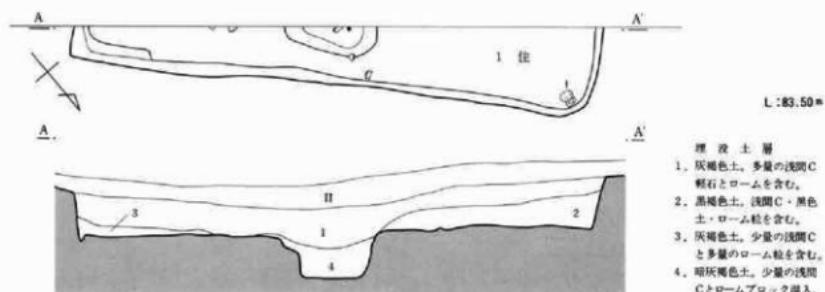
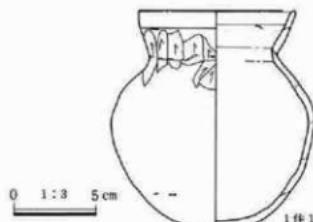
写真 PL41-1

遺物観察表 40頁

形狀 3号墳の墳丘下より検出された。平面形は隅の直角な四角形を呈すると思われる。

床面 ロームを38~50cm掘り込んで床面としている。叩き床状の堅い面はみられない。

遺物 ほぼ床面密着で№1~5の土器片が出土。



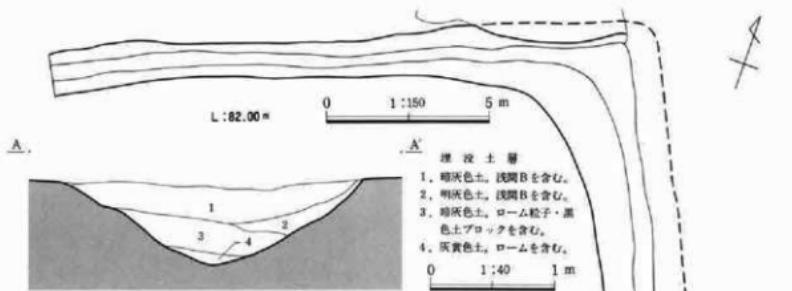
第118図 1・2号住居址と1号住居址出土遺物

## 1号溝(写真: PL41-4・5)

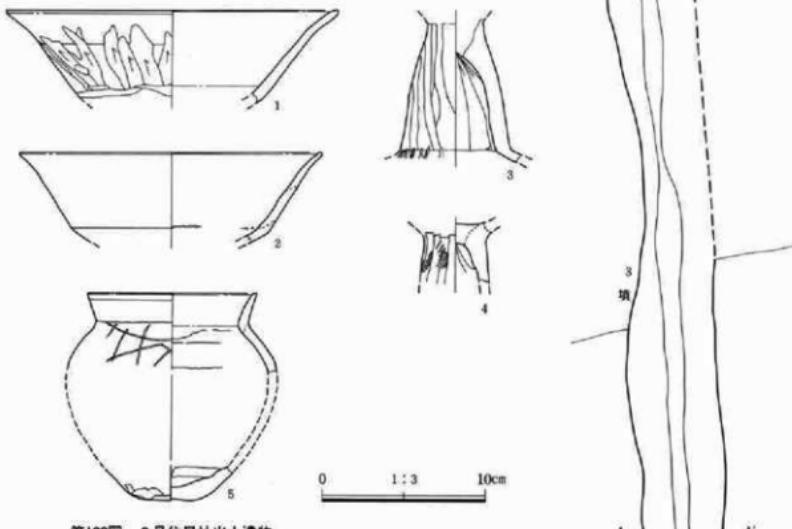
2号墳の北側周堀を切って東西に掘り込まれている。トレンチによる部分的な調査であるために、全体的な規模・形状等は不明であるが、トレンチ内で確認した範囲では、断面がV字形を呈し、上幅約4m、深さ1.4mを測る。遺物は何ら検出されなかつたが、2号墳の周堀内に堆積している浅間Bテフラ層を切って掘削されている。流水の痕跡は認められない。

## 2号溝(写真: PL41-6・7)

3号墳の墳丘と周堀の一部を切って掘削されている。東西および南北方向へとL字形に屈曲して走行している。形状・規模は、断面が逆台形状を呈し、上幅1~2.4m、下幅30~70cm、深さ75cmを測る。底面は、西端から南端へ向ってわずかに傾斜し、両端の比高差は80cmである。出土遺物および流水の痕跡は無く、掘削時期や性格については不明である。



第119図 2号溝



第120図 2号住居址出土遺物

## 4 出土人骨の分析

国立科学博物館人類研究部第一研究室長 佐倉 一朗

### I 概 要

今井神社古墳群のうち今回の調査時に不完全ながら石室の残されていた2号墳からは、少量の人骨と歯が検出された。これらの資料は群馬県埋蔵文化財調査事業団の依頼による鑑定調査のため昭和60年12月8日に筆者の所属する国立科学博物館の新宿分館へ運ばれた。

2号墳から発見された人骨遺物の中には19個の耳環が含まれているので、被葬者の数は常識的には約10体である可能性が考えられる。しかし、残された人骨と歯はごく断片的なものなので、これに基づいて10体に近い数の個体を異同を識別し、個体数を推定することは到底不可能である。とくに人骨は小さい破片が多いために、大部分は形態的特徴が判然としない。一方、歯は18個が残されており、歯冠の部分は概ね保存が良好である。したがってここでは人骨のうち比較的大きい破片と歯についての観察の結果を簡単に述べて置く。

### II 人 骨

#### 1 保 存 状 態

保存は不良で完全な骨ではなく、すべて破片である。破片の数は微小な骨片まで含めると約100個残存するが、大部分は径2~5cmの小片で、中には1cm未満のものも見られる。部位の推定できるものは大部分が四肢骨と脊椎骨の一部で、頭骨は存在しない。四肢骨の破片には骨体のほか、骨端付近の海綿質を含む破片や、関節面の一部を含む破片も比較的多く認められる。寛骨の破片と思われるものは少数である。なお1個の左膝蓋骨の破片が存在する。脊椎骨には椎弓の破片、椎弓と椎体の一部を含む破片、椎体の一部の破片等があり、部位は頸椎から腰椎に及び、計約10個が数えられる。

これらの骨片は破面が風化して鈍磨しているものが多く、骨表面が残されている部分にも亀裂や剝離のある部分が多い。

#### 2 形 態 の 特 徴

比較的大きい少數の骨片について特徴を述べると次のとおりである。

**大腿骨** 数個の破片を接着して長さが約14cmとなった。この破片は大腿骨の骨体で中央より上部に相当すると考えられる。全周を含むが表面は亀裂と剝離が著しく上下の破面は不規則に割れている。太さは中等であるが骨質は厚く、成人男性のものと考えられる。後面の骨稜は中等度に発達している。

**脛骨** 数個の破片を接着して長さ約11cmの破片となった。脛骨の骨体下部に相当すると考えられる。不完全な内側面と後面の一部を含み、外側面は欠けている。骨質はかなり厚く、成人男性のものである可能性が大きい。

**肺骨** 数個の破片を接着して長さが約14cmとなった。部分的に欠損はあるが、ほぼ全周を含み、肺骨の骨体中央部分に相当すると考えられる。形態に目立った特徴はないが、最大径は約10mmで、全体的に細かく、恐らく少年または身体の纖細な女性のものと考えられる。

**腸骨** 最大径53mmの破片で、耳状面と大坐骨切痕の一部を含む。小さく薄い腸骨で、耳状面の幅は約16mmである。かなり若い年齢のもので、恐らく5歳前後の幼年個体のものと考えられる。

### III 齒

#### 1 保 存 状 態

残存する歯は18個で、歯冠のうちエナメル質の保存状態は良好で、破損のあるものは1個しかない。歯根は大部分が失なわれており、小白歯のうち2個に部分的に残存する。上顎の歯は3個、下顎の歯は15個である。歯冠の色調は11個の大臼歯ではすべて白色ないし淡褐色であるが、前歯および小白歯はすべて副葬品の銅器に由来すると思われる青緑色の着色が見られる。また、これらの歯では歯根および歯冠内部の象牙質は黒色に変わっている。

各歯種の個数は次のとおりである。上右第1小白歯1、上左第2大臼歯1、上左第3大臼歯1、下右第2切歯1、下左犬歯1、下右第1小白歯1、下左第1小白歯1、下右第2小白歯1、下左第2小白歯1、下右第1大臼歯2、下左第1大臼歯1、下右第2大臼歯2、下左第2大臼歯1、下右第3大臼歯1、下左第3大臼歯2。

#### 2 形 態 の 特 徴

##### (1) 下右第1、第2大臼歯

下右第1および第2大臼歯にはそれぞれ2個づつの歯があり、第1大臼歯と第2大臼歯の間で形態特徴が類似している2個体に所属すると見なすことができる。これを第1個体および第2個体と呼ぶことにする。

**第1個体** 大きさはやや大、咬頭は丸味を帯び、咬合面の溝は比較的深く明瞭である。ともに5咬頭性で、溝はY型である。咬耗は比較的軽度で、第1大臼歯では近心頬側咬頭に点状の象牙質の露出がある他は、Brocaの1度である。したがってかなり若い個体のものと推定され、未成年である可能性も考えられる。

**第2個体** 大きさはかなり大きく、咬頭が開離して咬合面が広く、辺縁隆線は比較的鋭い。第1大臼歯は近心部が破損している。ともに5咬頭性で、咬合面の溝は第1大臼歯が+型、第2大臼歯は×型である。咬耗はやや強く、第1大臼歯ではBrocaの2度、第2大臼歯では1度であるが咬合面の広い範囲に及んでいる。

##### (2) 下左第1、第2大臼歯

各1個の下左第1および第2大臼歯は、第1大臼歯の咬合面の溝がY型である点を除けば、それぞれ上述の第1個体の右側の歯と形態特徴が良く類似している。したがってこれらも同じ第1個体に属する可能性が強いと考えられる。

##### (3) 下右第3大臼歯

やや退化した形の5咬頭性で、丸味を帯び、咬合面の溝は深い。形態は前述の第1個体の第1、第2大臼歯と共通点がある。咬耗はほとんど認められず、萌出直後の時期にあったと推定される。もしこの歯が第1個体に属すると見なせば、その年齢は18~20歳である可能性が強いと考えられる。

#### (4) 下左第3大臼歯

2個のうち1個はやや大きい歯冠をもち、5咬頭性であるが咬合面の溝の排列は乱れている。また細かい溝が多い。咬耗はごく軽度であるが、近心面の磨耗は明瞭である。他の1個は小さく、とくに遠心部が狭い。咬頭と溝の排列は定型的でない。咬耗は近心頬側咬頭でかなり強く、象牙質の露出を見る。

これらの2個とも特徴が第1、第2個体の大臼歯とは差があるので、別の第3、第4の個に属すると考えるのが妥当であろう。

#### (5) 上左第2大臼歯

ほぼ3咬頭性で、遠心部が退化している。咬頭は丸味を帯びる。咬耗は1度で、比較的軽度である。この歯は第1個体に属する可能性がある。

#### (6) 上左第3大臼歯

類舌形は比較的大きいが、近遠心径は小さく、退化形で、歯冠はほぼ三角形の外観を示す。咬耗は第3大臼歯としては非常に強く進行しており、ほぼ咬合面の全体に及び、近心面の磨耗も強い。これは前述の大臼歯のいずれとも合致しない特徴で、したがってこの歯は第5の個体に所属すると考えることができる。

#### (7) 前歯

**下右第2切歯** 舌側基底部が破損している。歯冠は大きく、舌側面はやや凹む。咬耗は切縁付近に認められ、咬耗面は唇側に斜めに下降する。

**下左大歯** 歯冠は大きく、舌側面の辺縁隆線、基底結節は強い。尖頭付近に象牙質の露出部があり、咬耗面は唇側に斜めに下降する。

これらの2個の前歯は、大きさ、隆線の強さおよび咬耗面の位置と方向において共通性が認められ、同一個体に属する見なしても矛盾はない。また個体的特徴は前述の第2個体の特徴に近いので、これに属する可能性があるが、断定はできない。

#### (8) 下右小白歯

**下右第1小白歯** 歯冠はかなり大きく、黒色の歯根の一部が残存する。舌側咬頭は著明で、頬側および舌側咬頭を連ねる稜線は陥凹する。近心および遠心の辺縁隆線が発達している。咬耗は頬側咬頭付近でやや強く、咬耗面は頬側に斜めに下降する。

**下右第2小白歯** 歯冠はかなり大きく、舌側半の近遠心径が大きい。近心および遠心の辺縁隆線は鋭く、明瞭である。咬耗は強くないが、頬側面に斜めに下降する咬耗面が見られる。

これらの2個の小白歯は特徴が類似し、また前述の切歯、大歯とも共通点があるので、ともに同一個体に属する可能性が強い。これらの特徴は第2個体の大臼歯にも類似する点がある。

#### (9) 下左小白歯

**下左第1小白歯** やや大きい歯冠をもち、歯根の一部も残存する。歯冠の接合面観では舌側が狭く、ほぼ扇形を呈する。頬側と舌側の咬頭を連ねる稜線は連続的である。

**下左第2小白歯** 全体としてかなり大きい歯冠で、とくに近心心径が大きいが、舌側は狭まっている。舌側咬頭は2分している。咬頭や辺縁隆線の高まりは鈍である。咬耗は軽度で、主として頬側咬頭から近心方向へかけて頬側面よりに認められる。

これらの2個の小白歯は形態特徴および咬耗の程度で共通点があり、同一個体に属すると見なしえる。また、その個体的特徴は前述の大臼歯における第1個体と類似しているので、この個体に属する可能性が考えられる。

#### ⑩ 上右第1小白歯

やや小さい歯冠で、歯頸部付近に歯根の一部を残している。咬合面観は舌側で挟まり、また非対称性が強く、頬側近心の隅角が鈍である。辺縁隆線は弱く、輪郭の外周寄りにある。咬耗はとくに頬側咬頭で強く、2度に達している。

この歯の形態特徴は、第1、第2個体のどちらとも差があり、別個体に属する可能性が強いと考えられる。

## IV 人骨と歯の所属個体数

人骨と歯についての所見から、それらが所属する被葬者の数と個体的特性を可能な限り推測してみると次のようになる。ただし、初めに述べたように、残存する部分は元来の被葬者の全骨格のうちごく小部分に過ぎないと推定されるので、骨と歯の大部分を消失して現存の資料からは存在を確認できなくなっている個体もいくつかある可能性を考慮しなければならない。

まず人骨の所見から考えると、残存骨は少なくとも3体以上の個体に属することは明らかである。そのうち1体は前に述べたような厚い大腿骨が脛骨の破片によって代表される個体で、その他にも同様に厚い骨質をもった四肢骨の小片や脊椎骨の大部分がこの個体に属すると見なしても大きな矛盾はない。しかしこれらがすべて1体のみに属するかどうかは不明で、あるいは數個体分のものかも知れない。もし複数の個体のものであったとしても、それらは概ね成人男性であると推定される。

次の1体は1個の細い腓骨と、同様に細いいくつかの四肢骨の小片等によって代表される個体で、恐らく未成年または女性であると考えられる。

最後の1体は腸骨破片によって代表される個体で、その大きさから5歳前後の年齢の幼児であると推定される。他の骨片および歯のうちには、同じ個体と考えられるものは存在しない。

次に18個の歯の所見からは、すでに述べたようにこれらの歯から5個以上に由来すると考えるのが妥当であり、もし上左第1小白歯がさらにもう1つの別個体のものであるとすれば、個体数は6体以上となる。

もしこれらの歯が6個体に属すると仮定すると、大きさと咬耗の程度から考えて、第1個体は壮年初期または未成年の男性、第2個体は壮年前期の男性である可能性が強い。また下左第3大臼歯のみで代表される第3個体はかなり若く、第4個体はやや

### III 今井神社古墳群の調査

高齢と考えられるが、ともに性別は不明である。上左第3大臼歯によって代表される第5個体は性別不明であるが、もっとも高齢と考えられ、恐らく熟年以上と推定される。また1個の上左第1小臼歯によって代表される第6個体は、女性である可能性がやや強く、年齢は壮年中期と見てよいかもしれない。

骨の所見に基づく所属個体の異同は、歯の所見とも矛盾することはないが、そのうち未成年または女性と推測した個体が、歯に基づく第1個体、第3個体、第4個体、第6個体のどれに相当するのかは不明である。

要するに、骨と歯の所見を総合して考察すると、今井神社古墳群2号墳の被葬者について、次のような可能性が考えられる。

個体数は7体以上である。そのうちには壮年初期または未成年の男性1体、壮年前期の男性1体のほか、性別不明の壮年初期、壮年中期および熟年以上各1体、壮年中期の女性、5歳前後の幼児各1体が含まれる。

## 5 成果と問題点

今井神社古墳群は、前橋市荒砥南部区域を南流する荒砥川の左岸に位置し、上毛古墳綜覧によると27基の古墳で形成されている古墳群である。荒砥川左岸沿いに位置する全長69mの前方後円墳である今井神社古墳を中心としたものと想定される。調査したのは3基の円墳であり、いずれも後世の破壊を受けていて保存状態はかんばしくなかったが、これらの古墳の調査成果について、若干のまとめをしておきたい。

**外部施設** 外観から墳型の想定可能な古墳は2号墳のみで、1号墳は墳丘の周囲と頂部を削られ、台形状をなしており、3号墳にいたっては、わずかな高まりが認められるだけであった。

葺石は、1号墳及び3号墳ではその存在すらも確認できず、2号墳の石室入口の両側面で一部確認したのみである。周堀は3基ともに備えており、これらの結果から3基ともに円墳であることが判明した。各古墳の規模は周堀を含めて、1号墳が直径約43m、2号墳が直径約40m、3号墳が直径(南北)約23mである。

2号墳の墳丘は、石室前が幅8.5m、奥行3.5mの範囲で平坦化され、人物、駒等の基底部と推定される埴輪が検出された。この平坦化されたスペースは、墓前の祭場的役割を持つと推定される。また、この平坦化されたテラス状の形が、墳丘の裾部を一周していたと推定されるが、調査時では南部分は未確認であった。このテラス状の部分に埴輪円筒列があったものと考えられ、その一部が検出されている。

各古墳の周堀はともに円形をなし、1号墳では、上幅5.50~8.50m、下幅1~4mを測り、平面形が一律でない。深さも約0.60mであるが一定しておらず、やや浅い所、やや深い所がある。調査時には埋没しており、埋土中に浅間Bテフラがレンズ状に堆積し、その当時にはまだ周堀が形をとどめていたことがうかがわれる。

2号墳は北東部から、南西部にかけてと南部分で検出された。上幅3~3.5m、下幅1~2.5mを測り、平面形が一律でなく、深さも約0.6mであるが一定していない。調査時には埋没しており、埋土中に厚さ約5cmの浅間Bテフラが周堀の基底部上約45cmの位置にレンズ状に堆積しており、1号墳同様、浅間Bテフラ降下時に、まだ周堀が形をとどめていたことがうかがわれる。

3号墳は南区域が明瞭であり、上幅約2.7m、下幅約1m、深さ約0.8mである。1・2号墳同様に調査時には埋没しており、埋土中に浅間Bテフラが堆積している。

**主体部** 調査した3基ともに、主体部の破壊が著しく、1号墳は、粘土の一部と河床砂と共に盛土中から検出され、3号墳は石室の右壁及び奥壁寄りと推定される位置の裏込めと裏込め被覆の一部を検出したのみである。

2号墳は、天井石と左壁は全て除去され、右壁と奥壁はその一部を残し除去されていた。奥壁は輝石安山岩の自然石を使用し、2石並置している。右壁は棒名山に給源をもつ浮石質角閃石安山岩を用材とし、五面削りとしている。注目すべきことは、奥壁と右壁との接点の壁では用材をし字状に削り、奥壁と右壁の両機能を1石で果し、

切組積みの様相を呈していることである。

石室は1・3号墳は不明であるが、2号墳は、横穴式で両袖型と推定され、構築にあたっては、古墳構築時の地山(浅間C軽石を含む黒色土)をかまぼこ状に整形し、その上に構築している。

**古墳の構築** 1号墳及び3号墳は、破壊されていて構築が明らかにできないため、2号墳で判明した範囲で述べる。

古墳の構築面は浅間C軽石を含む黒色土で、この上に約10cmの厚さで浮石質角閃石安山岩の削り屑が混入した積土が、ほぼ水平に存在しており、つき固められた状態にある。このことは、壁体に浮石質角閃石安山岩を用い五面削りとしているので、その削り屑をこの積土中に混入させたものと想定され、古墳構築面上に積土する段階で、これに並行して壁体の用材を加工していたことがうかがわれる。

石室右壁(浮石質角閃石安山岩使用)側の墳丘断面での壁体・裏込め・裏込め被覆盛土との関係は以下の如くである。上記の浮石質角閃石安山岩の削り屑を含む積土上に、裏込め被覆の根石をすえている。裏込め被覆は約72度の傾斜をもつが、多少の凹凸が見られ、部分的に間隔もみられる。石材は河原石及び浮石質角閃石安山岩である。まず積土上に裏込め被覆を約60cm積み上げ、この外側に裏込め被覆の根石から約1.30mまでを三角形状に盛土し、次に裏込め被覆を1石積み、その外側に帯状に盛土している。更に上部へ裏込め被覆を積み上げるとともに、この外側に斜めに盛土がなされている。以下順次この工程を継返したものである。

裏込め被覆の根石から墳丘裾部方向へ約7mの位置から、石室方向へ約15度の傾斜をもち5~10cmの厚さで、緊密で非常に堅い盛土がある。この盛土は、他の盛土と異なり非常に堅くなっていることから、古墳構築に何らかの意味をもつものと考えられる。裏込め被覆からこの盛土の間は、さほどの厚みをもたない帯状の盛土で斜め積みをしている。これは、石室の壁石の1個体が比較的小ぶりであるため、壁石を数石積み、この外側に裏込めと裏込め被覆を施し、更にこの外側に盛土をしたためと考えられる。厚さ5~10cmの非常に堅い盛土から墳丘裾部までは、上記の盛土よりはるかに厚みがある盛土で、しかも水平積みである。

上記の非常に堅い盛土を石室方向へ約15度の傾斜で延長するとともに、石室右壁面を上方に延長した両者の交点は、石室床面から上方へ約2.40mの位置となる。天井石や壁体の殆んどが除去されているので、推定の域をでないが、上記の交点が石室床面から上方へ約2.40mであることにより、この高さがあれば石室としての形が整えられたと考えられる。

奥壁裏側の墳丘の断面にも、石室右壁側の墳丘断面で述べた約15度の傾斜をもつ非常に堅い盛土と該当する盛土が存在している。この盛土は約25度の傾斜をもち、厚さは下部で約10cm、上部(残存部分)で約30cmである。石室右壁側の墳丘断面と同様に、この盛土を約25度の傾斜で延長するとともに、奥壁面を上方に延長した両者の交点は、石室床面から上方へ約2.40mの位置である。この盛土と裏込め被覆との間の盛土は、斜め積みをしており、これから墳丘裾部にかけては、前者の盛土と比較すると乱雑ぎみ

で水平積みをなしている。

墳丘の両断面から本古墳の構築は、前述の如く古墳構築面上に約10cmの厚さの積土をし、壁体を数石積みこの外側に裏込めと裏込め被覆を施し、更に盛土を斜め積みにしてこの工程を繰返したものである。特に壁体の用材が比較的小ぶりのため、この工程の回数が多い。また、この外側に水平積みの盛土をしている。約15度及び25度の傾斜をもつ盛土の上面が、主体部の構築に際しその機能を果たしていると考えられ、この盛土と主体部との間の盛土は主体部の構築に関係するため斜め積みとし、この外側は墳形を整えるための盛土であると推定される。

結 上毛古墳群によると27基で形成していたとされている今井神社古墳群内の2基、つまり今回調査した2号墳は、壁体・裏込め・裏込め被覆に、3号墳では裏込め及び裏込め被覆に浮石質角閃石安山岩を使用している。調査時には総覽に記載された27基の全てが現存していたわけではないが、調査した2基の他にも浮石質角閃石安山岩を使用した古墳の存在が確認されている。この浮石質角閃石安山岩を使用した古墳は、利根川及びその支流の河川の流域に分布している。<sup>註1</sup>

本古墳群の周辺地域では荒砥285号墳、荒砥311号墳、西太田下古墳、安堀古墳、三郷村74号墳、御富士山3・4・12号墳、上ノ宮古墳、清音1・2・3号墳、鶴巻古墳、<sup>註2</sup> 雷電神社古墳等があり、これらの古墳は利根川の支流である荒砥川、広瀬川、早川等の流域に点在しており、横穴式石室を有し、6世紀～7世紀に構築されたものである。

高崎市綿貫町に存在する観音山古墳は、浮石質角閃石安山岩を使用した主体部を有する古墳で、3体の弓負い武装男子像が出土している。<sup>註3</sup> 2号墳の石室入口前から出土した弓負い武装男子像は、観音山古墳出土の弓負い武装男子像と立像の大きさや表現等において類似している。つまり両古墳出土の弓負い武装男子像は同一の意志表現をもち、共通した意図や一つの規格のもとに製作された可能性がうかがわれ、観音山古墳と2号墳とに何らかの関連があったであろうことが想定される。<sup>註4</sup>

2号墳の出土遺物については主体部の破壊が著しいため石室内の遺物の種類、数量や出土状況等は、必ずしも埋納時と同一であるとは言い難い。多数の出土遺物の中で特筆すべきことは、耳環が19個出土したことである。後世における外部からの混入がないと仮定すると、10遺体が埋葬されたと推測される。人骨の鑑定結果によると、埋葬個体数は7体以上であり、その内には壮年初期または未成年の男性1体、壮年前期の男性1体、性別不明の壮年初期や壮年中期および熟年以上の各1体、壮年中期の女性や5歳前後の幼児各1体が含まれている。以上のことより、2号墳が6世紀末に構築され、家族墓的な機能をもつとともに、ある一定期間、古墳としての機能を果たしていたことが想定される。1号墳の構築時期は不明であり、3号墳は裏込めと裏込め被覆に浮石質角閃石安山岩の使用がみられることより、榛名山の爆発以後に比定されよう。

註1 尾崎喜左雄「横穴式古墳の研究」1966

註2 「群馬県史 資料編3 原始古代3 古墳」1981

註3 註1・2と同じ

註4 註2と同じ

註5 2号墳の出土遺物については、梅沢氏および石塚氏の論考を参照されたい。

(細野雅男)

## 2号墳出土遺物について

石塚 久則

## 1 武器

註1 得能一男『日本刀辞典』  
1973

**直刀(1~9)** 直刀(1)は全長60cm位の中形の刀身で平造り、刃幅2.5cm位で鋒は「ふくら」がつく。直刀(2)は刀身から茎の部分で両端は欠損している。刃幅は2.5cm位で平造りである。直刀(1)と接合するものかもしれない。区は両区である。目釘が区から8cmの位置に穿たれる。直刀(3)は小形の刀身で誇がひどく、荒れている。平造りで刃2cm位幅で、「ふくら」がつく鋒の部分かもしれない。直刀(4)は平造りの小形の刀身で刃幅は2cm位である。鋒は「ふくら」がつく。直刀(5)は刀身から茎の部分で両端は欠損している。平造りで刃幅2cm位の小形品である。棟区は残り両区のものと考えられる。直刀(6)は平造りで刃幅2.5cmの中形品である。刀身から茎まで両端は欠損している。茎は両区で区から7.5cmの位置に目釘が穿たれる。鍔は厚さ2.5mm、幅2cmの鉄板が倒卵形を呈し、茎に銛て残る。直刀(7)は先端の欠損した平造りの刀身と茎先である。刃幅は2.5cmの中形品である。茎は両区で茎長は10cmを測る。区から8.5cmの位置に目釘を穿つ。茎尻は生ぶの切りである。直刀(8)は鉄製で倒卵形の切羽と考えられる。上下3.9cm、左右3cmの外形で、厚さ3mm、幅5mmである。飾り大刀の装具であろうか。直刀(9)は金銅製で中空の両頭金具である。厚さ0.4mm以下の薄板で長さは2.5cmを測る。両端は玉縁状に仕上げている。飾り大刀の懸通し孔の鷲目部分と考えられる。本古墳には小形の直刀2本、中形の直刀3本、計5本以上の大刀が副葬され、それらのうちに金銅製の大刀も含まれていることも考えられる。

註2 後藤守一『上古時代鉄器の年代研究』[人類学雑誌]54巻第4号 1939

**鐵鍔(10~15)** 鐵身の判明するもの(15)鏡被と茎の両端の欠損したもの(10~14)である。全体を復しえ得るものはないが、形式的には鏡被部の長い、鏡身の短い「棘鏡被片刃箭式鐵鍔」である。片刃箭の長さは約2cmを測り、関部の有無は判然としない。

## 2 装身具

**耳環(16~33)** 全て中実で断面円形の銅製の棒を環状にまるめて金薄板で包んだもの。固化できない説化のはげしい1点を含めると19点の出土を数え、10対と考え、1人1組とを考えると被葬者は10人以上となろうか。最大のものは外径3.0×3.35cm、30.94g、最小のものは外径1.66×1.72cm、4.10gを測る。

**金銅製金具(34)** 銅製で0.2mmの薄板に金の薄板を被覆したものである。径25mmで高さ10mmの半円球の鉢を中心には8脚がのびる。脚先端部は菱形と考えられる5mm程度の透し孔が穿たれ、文様の一部か、または新留の孔に使用されたと考えられる。各脚部の付け根には1対で径1mmの小孔が8ヶ所に打ち抜かれている。打ち出しの文様などはない。皮製の台部に、中心部は金属細線で止め周縁部は紙でかしめたと考えられる。中央の鉢は紙頭の隠しか飾りなのか判断できない。

**管玉(35~38)** 4本の管玉は不揃いである。小さなものは長さ2.1cm、径6mm、大きなものは長さ2.9cm、径10mmである。4本とも片面穿孔で、穿孔面は3mmを測る。石質は深緑色を呈する碧玉である。

**表五(39~42)** 琥珀製の玉でいざれも不規則である。長さ19~27mmで、断面形は不定形な楕円形を呈する。色調は暗赤色を呈するもので質は悪い。脂肪光沢をおび、割れても多い。

**小五(43~81)** 径は7~8mmで、厚さ4~5mm位を測る。中央に1~2mmの単孔を穿ち、連接面は平面または凹面を呈する。表面は光沢のある黒褐色を呈し、断面は灰褐色を呈する。製作技法は以下の如くと考えることができる。焼成前の素地を成形、穿孔して、乾燥後研磨を加える。焼成は窯窓を使用して還元炎焼成し過還元して表面を黒色処理したと考えられる。

### 3 土 器

**須恵器(82~99)** 蓋杯(82, 83)は1組となる。蓋、杯とも天井部は低く、組み合わせると径13cm、高さ6cmとなる。蓋(82)の天井部と身受部は太い沈線で画され、内湾気味の身受部は短く、端部は丸くおさめる。天井部の径10.5cmの範囲は右廻りの回転ヘラケズリで仕上げている。杯身(83)の底部の周縁は強く張り出し、1cmの高さの蓋受け部は、短く内斜する。底部は径12cmの範囲に右廻りの回転ヘラケズリを施す。蓋杯1組で重ね焼きされ、酸化が強く還元段階の処理が甘く軟質に見える。杯身(84)は径が約10cm位と小ぶりで器高も17mmと低い。蓋受け部は、5mmと短く内斜して、底部から突出は2mmもない。周縁近く径9cmの範囲まで左廻りの回転ヘラケズリを施す。高杯(85, 86)は同一窯での同一技法によるものである。杯部は欠損して脚部のみである。柱の径は3.5cm、脚高は約11cmを測る。脚中央に2条の沈線をめぐらせて、上下2段の透し窓を2ヶ所に切り抜く。裾部は1条の隆帯をめぐらせ、端部は丸める。躰(87)は体部が欠損して口縁部のみが残る。口縁部は複合口縁を呈している。体部から外湾して広がる口縁部の上には、突出する段をもって直線方向に広がる短い口縁部が乗る。口縁端部は平坦に作り、凹線を1条めぐらせる。躰(89)の口縁部は欠損しているが他は残る。口縁部は成形後のある段階で大きく歪む。口縁中央には2条の沈線をめぐらせている。体部上半は上向きの単孔を穿ち、その上下は1条ずつの沈線がめぐる。体部下半は手持ちヘラケズリによる調整を施し、底部は径4cmの平面である。平瓶(90)は、体部の上半は比較的丸く仕上げ天井部を円板の蓋で閉じる。体部中心を3cm偏らせて口縁部を付けている。口縁部中心に2条の沈線をめぐらせ、端部を平面に仕上げて1条の沈線を引く。体部上半と体部下半は2条の沈線で画される。体部はゆるやかにこけて、径9cm位の輪台気味の底部に至る。体部下端と底部は手持ちヘラケズリで仕上げている。焼成で還元状況は良好であるが、底部周辺は酸化度が強く炻器を思わせ、褐色を呈し硬質である。平瓶(91)は、扁平な体部の天井は1条の隆帯を境に肩の張った胴部から緩やかに底部に至る。天井部は径3cmほどの円盤で塞ぐ。体部中心を1cmだけ偏らせて縁部を直線上にあける。口縁部は直線的に開き、中央に2条の沈線をめぐらせる。端部は平坦に作り1条の沈線を引く。底部は上げ底氣味で径は8cmを測る。胴下半部から底部全体に手持ちヘラケズリが右廻りの方向に施される。焼成は良好であるが、胎土は甘く軟質である。短頭壺(92)は、外湾気味に立ち上る短い口縁部の欠損した中形壺で、全体的に薄手に仕上がっている。体部の天井と胴部との

註3 田辺昭三『須恵器大成』  
1981

境目に浅い凹線がめぐる。胴下半部はなだらかに底部を作り、丁寧なヘラケズリを右回転で外面に残す。色調は全体的に過還元気味で、灰色の表面に黒色の煤が付着している。断面はあざき色を呈している。直口壺(93)は、短く直立する口縁部が欠損している中形壺である。肩部は張って、胴部は緩やかにすぼまり径4cm位の底部に至る。胴下半部は手持ちヘラケズリを施す。全体に作りが雑な感じを与える。胎土に長石粒を多く含み灰色の色調を呈し、焼成は甘い。小形壺(88)は、口縁部は外反して立ち上がる。胴径約8cmに対して器高は6.5cm位に復元できる。丁寧なクロコ成形後、胴下半部は横方向のヘラケズリが残る。焼成は良好であるが、断面はあざき色、表面は灰褐色を呈し硬質である。小形壺(94)は、胴下半部を欠く。器高は20cm位に復元でき口径は16.4cmである。口縁は大きく、「く」の字状に開き、端部はつまみ上げて立つ。肩部は張って胴下半部はこける。成形は内面に青海波の当て具痕を残し、外面は平行タタキ痕を残す。胎土は良好で断面はあざき色、表面は灰色を呈し、上方から自然釉がまばらに注ぐ。他の壺(95~99)は器肉は、厚く中形の壺の胴部破片である。いずれも内面は青海波の当て具痕、外面は平行タタキ痕を残し、整形段階での横走カキメが走る。

土師器(195~242) 出土位置は埴丘覆土、及び前庭を主体にしている。器種は須恵器模倣の杯、高杯、小形丸底土器の系譜を引く壺、壺、壺、鉢、小形土器である。土師器の帰属する時期は3段階に大別する。1段階は古墳築造前の時期で高杯(204~217)、壺(218~222)、S字状口縁付壺(223~228)、壺、壺類(229~236)、鉢(238)などの器種から成る。研磨の利いた高杯の脚柱には透し孔を穿つ。壺は口縁部径と胴部径の比率は接近している。S字状台付壺の体部外面のハケメは省略されて終末期の様相を呈する。壺、壺類は前代同様に器形のみでは用途が不明瞭である。以上の特徴から、1段階は5世紀の第2四半期に位置付けておきたい。2段階は杯(195~203)と小形土器(237)組み合わせて、須恵器とともに前庭部からの出土である。外反する小形の杯や大ぶりで外反する口縁部の中央に段差をもつ杯、また、須恵器の提底を模倣したような小形土器などの特徴から、本古墳の築造時期と同様、6世紀の第4四半期と考えることができる。3段階は杯(239、240)である。糸切り底の大小の杯の胎土は甘く、一部に過還元もみられる。平安時代に属する。

#### 4 形象埴輪

<sup>註4</sup>

人物埴輪(100~145)は駆負男子人物埴輪の一群である。衣は詰襟のような盤領である。襟は左衽に合わせ、上下2ヶ所で紐を花に結び合わせて、腰で帯を巻いている。裾は腰より長めに広がる。袖は窄袖で手首まで達して長い。手には籠手状の手甲がみられる。襷は円筒状に省略している。頭髪は背の垂髪を束ねて頭巾の中に入れていると考えられる。頸飾は頸巻き式で大粒で一重に連条している。耳飾は大きな耳環を表現して両耳に垂下している。左側に持つ弓は直弓と考えられ弦を表現している。弓は丸木弓で弓付は欠損しているが両端の弦は丁寧に表現している。弓は装飾され等間隔に巻きや円盤状の貼付がみられる。背に負う鞞は皮製と考えられ、底面は紙留で補強しているらしい。容器上半部には袖をつけて奴隸風である。矢は鐵を上方に向け3本をヘラ描きで表現している。右手で抜刀姿勢の大刀は、埴輪全体の比率からみると30

註4 龍井正道「衣服と装身具」「日本の考古学」V

cm以下の短刀で、反りを表現すると考えれば大ぶりの刀子であろうか。盛装男子像で武具を携行して威儀を正すのは、首長の祭儀へ参加する服装であろう。馬形埴輪(150～152)は鼻面の一部と馬具の飾りに装着する鈴が残る。家形埴輪(147)は、棟上に両側を泥障板を張りその上に堅魚木を上げている。流れの部分に鋸歯文の沈線が描かれる。器台形埴輪(153、154)は赤堀茶臼山古墳出土例のよう、形態化したものと考えられる。しかし、脚部と考えた部分とその下の円板状の部分に描かれた斜線についての解釈が不明である。また159、160も器台の脚部の裾を表現していると考えられる。駒形埴輪(155)は長方形の矢筒の上部に袖を張った奴馬風の駒である。皮を表現している部分で、2条の沈線を単位に弧文が描かれている。その他に器財埴輪の基台部と考えられるもの(156～158)がある。

註5

### 5 円筒埴輪

普通円筒埴輪(161～183)は、埴輪数が僅かであること、破片部位にばらつきがあることから、形式分類の作業にまで高められない。ここでは底部調整技法の分類作業にとどめておく。I類(161、164、166)は外面2次調整板オサエ、内面2次調整ヘラズリ、II類(163、167、170)は外面2次調整板オサエ、内面1次調整ユビナデ、III類(162、169、174、175)は外面1次調整タテハケメ、内面1次調整ユビナデ、IV類(168、183)はIII類と同様な技法であるが、肉厚のある純重な感じがするもの、V類(178～182)は胎土、焼成、色調ともに共通したものである。外面に2次調整のヨコハケメを施す技法は、  
註6

註5 川西宏幸 「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64巻2号  
1978

註6 板塙 誠 「西大宝遺跡  
群II」前橋市教育委員会 1981

## 2号墳出土の埴輪

梅沢重昭

## 1 墓輪の種類と配列

2号墳の調査において発見された埴輪類は、円筒類の他、人物・馬・家・軋・器台等の形象埴輪である。これらの埴輪類は、一部の個体基底(台)部を除いて、断片的な破片である。これらの埴輪類が出土した範囲は、墳丘の南側から西側にかけてで、ほとんどが埋没土層中に散在する状態で発見された。しかし、濃密な出土状況を示した範囲は、石室入口部に向ってやや右側手前の墳丘裾部葺石根石列の外縁平坦部分で、形象埴輪類の多くはここに集中した。<sup>註1</sup>

註1 131頁の第104図を参照。

**埴輪円筒列** 個体基底(台)部などを主に比較的まとまりのある出土状態を示し、原位置を推定し得る円筒類の個体の位置は、石室主軸線に直交するかたちで、ほぼ一列状に東西方向を取って分布していた。石室入口部からは、3.45mの位置を基点に西方向2.7m、東方向4.9mの計7.6mの範囲で、この範囲内に1.3~1.6mの間隔で、6箇所に円筒類が確認できた。しかしこの間隔が石室前面部配置の円筒列の総個体数であったか、どうかは明らかではない。石室前面の平坦部を確保するかたちで、石室主軸線に直交する東西方向に、少なくとも7.6mにわたり埴輪円筒列が配列されていたことをうかがわせるにすぎない。すると、この埴輪円筒列は、石室入口部前面に幅8.5m、奥行き3.5mの墓前の祭場的役割りを持つスペースを確保するために立て並べられたものとするのがふさわしい。

**形象埴輪の配列** 形象埴輪類のうち、人物および軋等の基底(台)部と推定される個体は、この円筒列の東端寄りの内側に、併列するかたちで4個体が同一間隔で発見された。また、基底(台)部の位置は明らかでないが、器台の破片もこの付近を中心存在した。円筒列の内側に併列するかたちで位置していた、4個体の形象埴輪の基底(台)部の位置は、約0.7mの間隔を保って位置し、その東端から2番目の個体が人物像である。<sup>註2</sup> 他は器財類のものと推定される。この人物像の内側には、7か所にまとまる破片の集中的な分布が認められ、その中には須恵器(壺・瓶・高杯・平瓶・短頸壺・蓋杯)もある。これらの埴輪破片の散布範囲は3.5×3mに亘り、一部は円筒列外におよんでいる。このことから推定して、人物・馬・軋・器台などの形象埴輪類を配置した部位は、石室入口部前面の右手部分に限定しており、埴輪円筒列で区画された石室前面の祭場的役割りをもつスペースの東端部位ということになる。

2号墳では、埴輪類は墳丘の西側から南側に認められるところであるが、時に、石室前面の祭場的役割りをもつスペースを区画する円筒列の存在、そして、その円筒列に区画される東端の部分に、警護・供膳の意図をもって配置された形象埴輪類の存在が注意される。

## 2 形象埴輪の組成

一般に、群馬県地域にあっては、円墳における埴輪類の配列部位は、おおむね墳丘頂部と墳丘中段の平坦面あるいは裾部周縁部の平坦面に大別される。

註2 第108図の折り込み図を参照。

墳丘頂部平坦面に配列される埴輪類は、被葬者の“死後の生活。にかかる家形と器財・警護・辟邪の意志を象徴する武器・武具類が中心で、鳥類の加わる例も存在する。この埴丘頂部の埴輪配列の風習は、それが採用された初期の段階から独自な発展を見た後期の段階にいたるまで、ほとんど変ることなくその風習を持続している。それに対して墳丘中段の平坦面あるいは裾部周縁部の平坦面への配列は、人物類・馬を中心とする動物類の表現を採用するようになってからのことであり、その部位での配列のあり方や種類には埴輪祭祀の表現の原形である古墳葬送儀礼の祭式を反映して、いくつかの表現様式が生まれているようである。

2号墳から発見された埴輪類は、以上のようなことから見て、家形は墳丘頂部に配列されたものと推定され、また、鶴形も墳丘頂部と推定されないでもない。しかし、石室入口部前面右手の部位からは、その種類を確定し得ないまでも明らかに器財類と同定し得る基底(台)部も発見されている。鶴形などの警護・辟邪の意図を象徴する武器・武具類が人物・馬とともに墳丘裾部周縁平坦面の一部、石室前面部に配列されるという埴輪配列の表現様式をうかがわせる。このような埴輪配列の様式を仮りに、墳丘部家形+石室前面部人物・器財形配列様式と呼ぶことにすると、この種の埴輪配列様式をうかがわせる事例として注意されるのは、塙廻古墳群第1号墳であろう。同古墳の場合、帆立貝式古墳のつくり出し部前面に近く櫛形が樹立され、櫛持ち人物も存在し、つくり出し部の中央位には葬送祭祀を表現した人物群が配置されていた。塙廻古墳群第1号墳は6世紀中葉頃の構築になるものであり、2号墳との間には時間的なへだたりがある。このことは、2号墳の埴輪配列の様式が6世紀中葉頃から発展したこととをうかがわせ、埴輪配列の様式が祭りに加わる人物・馬を表現するようになってから、いくつかに変化していることを示している。埴輪配列の様式がそこで行われたであろう古墳葬送儀礼の祭式を象徴的に把えて表現されたものであることを示すとともに、その原形である古墳葬送儀礼の祭式に地域・同一集団のなかでも地位や身分の差によって変ぼうしていることを推定させるのである。

以上のような観点から、2号墳の石室前面の平坦面における埴輪類がどんな組成の内容であったのか、それについてふれてみたい。まず、最初に注意したいのは発見された人物像の個体数と種類である。破片から推定される個体数は、頭部分では2体、腕部分では4体分を推定し得る破片がある。このことからすると少なくとも4体の人物像が配置されたことになる。これらの人物像破片とともに持ち物である弓破片が3体分、背に負う鶴破片が3体分、刀子破片2体分確認されている。他の破片は個体識別のむずかしい体部分の細片などである。しかし、これらの人物持ち物の弓・鶴・刀子などが示すように人物像はいずれも男子像を表現したもののようにあり、女子像を表現したものは発見されていない。このことが事実とすれば2号墳の人物像は弓負い武装の男子像が組成の主体を占めていることになり、警護・辟邪の意志を象徴する配列で、葬送の祭祀を表現する巫女等を欠いている。馬形の存在も本来の葬送祭祀を表現する構成員からは分離されて、馬形の配列に託した意図も警護・辟邪の意志を象徴するものとしてのものであったことが推定される。弓負い武装男子像配列の原位置を示す

註3 石塚久則・橋本博文・他  
『塙廻古墳群』 群馬県教育委員会 1981

ものは1体確認されているが、その位置は円筒列の内側に併列する4個体の形象埴輪類の東から2番目の個体である。この弓負い武装男子像の他の3体が同種の人物像とする確認は得られ難形などの形象埴輪である可能性も強く認められるのであるが、2号墳にあっては、石室入口前面のやや右手に、警護・辟邪の役目を負う弓負い武装男子像が少なくとも3体は配置され、これに加えて同じ意図をもって難形が配列されたことになる。

2号墳の形象埴輪類の組成は、その原位置が不明のものが多くかつた発見された破片から復元し得た個体が弓負い武装男子像1体、器台形1点という条件を踏えての考察ではあるが、葬送の祭祀を司る巫女を中心とする集団の表現を欠いている中で、警護・辟邪の意志を表示する人物・馬・武器・武具類が主体を占めており、それに加えて、供膳の意図を表示する器類が配列されたものとすることが可能である。このような形象埴輪類の配列様式を「警護・辟邪墓前表示」様式というようにとらえ、埴輪祭式全体の変せんのなかに位置づけてよいと思う。

#### 6 習負正装男子像の特色

第2号墳出土の埴輪人物像で復元し得たのは、弓負い武装男子像の1点である。この人物像の特色は、石塚氏が詳述しているが、再びここにその特徴を記すと、前腹部に装着した刀子に右手を添え、左肩に弓、背中に難を負うて直立する姿勢である。袋形の頭巾を被り、鉢巻きをしている。頭巾は、後頭部を覆う部分を前頭部を覆う部分で包みこむようにしておらず、両端が角状に張っている。頭巾には重弧文、鉢巻きにも斜行文を線刻している。

このような頭部に袋形の頭巾を被る人物像の事例は、いずれも男子像で、この形態の頭巾が当時の男子の服飾の一つを占めていたことがわかる。2号墳の場合は、それが弓負い武装男子像であり古墳祭祀における警護・辟邪の意図を表徴する武人像として樹立されているのである。こうした古墳祭祀の役割を表現した人物像の他に、袋形の頭巾を被る男子像の事例は、農夫を表現したものにも認められる。その一例は、太田市オクマン山古墳出土の農夫像で、肩に歎を担ぎ直立する姿勢である。袋形頭巾を被る男子像は、弓負い武装男子・農夫を表現したものにはほぼ限定されているのである。

すると、袋形頭巾は、弓負い武装男子のような身分の者や、農夫の間に広く着用された服飾であり、埴輪人物像の表現にあたって、弓負い武人層や農夫層を表徴する服飾として採用されたものであると考えられないでもない。しかし、農夫像のなかには笠を被るものや裸頭と考えられるものもあり、この袋形頭巾を被る農夫像が、他の農夫像とは別の警護・辟邪の役割をもつものとして表現されたものであることは充分に推定できよう。

ところで、2号墳と同じような弓負い武装男子像を伴う古墳の事例の一つとして注意されるのに、高崎市綿貫観音山古墳がある。<sup>注4</sup> 同古墳では3体の弓負い武装男子像が確認されているが、それらは、前方後円墳の中段平坦面の後円部や斜め後ろに開口する横穴式石室の入口の前面左手の部位に樹立されたものである。この部位には古

註4 「群馬のはにわ」 群馬県立歴史博物館 1979

墳葬送の祭祀を執り行う祭祀集団が表現されていたが、その構成は、魂と巫女が椅子に座し、対面しており、魂は合掌し、巫女は祭具を奉じ“しのびごと”を奏上しているかのごとき関係にあり、その側部に両手で弦を張り鳴らす姿勢をとる三人童女像が待し、さらに、魂の後方に弓負い武装男子立像が3体、横1列に並び、巫女の背後には供膳の女人立像がこれも3体、縦1列に並べられていた。魂・巫女を中心とする祭祀集団であることは間違いないく、この部位には他の人物像・馬・器財などを形どったものは配置されてはいなかった。正装貴人像・挂甲武人像・農夫像などは、この祭祀集団の配置された位置から前方くびれ部に向かって配置されており、飾り馬・馬子・鷹飼い人物などは前方部前面に配置されていた。

このような観音山古墳の埴輪人物の配置・構成から見て、弓負い武装男子像は、古墳の葬送の祭祀に加わり、その役割の一端を担ったものであることは確かではあるが、それが祭祀の主役であることはなく、主役である魂の従者として警護の役を担い、あるいは被葬者、首長に捧げられた舞楽を演じる役割を担っていたものではないかと推定される。

2号墳の弓負い武装男子像と観音山古墳の弓負い武装男子像とを比較してみると、その立像の大きさは、ほぼ同大であり、表現もきわめて類似している。確かに、袋形頭巾に表わされた弧状文は、観音山古墳の事例が、より直弧文的な名残りをとどめているが、呪術的文様とされる直弧文に連なると考えられる重弧文、斜行文を表わしているところなどは、同一の意志表現をもつたものとして理解できる。さらに、弓・鶴などの装着の表現なども酷似している。両者の間には、製作上の共通した意図が認められ、一つの規格の上でつくられた可能性がうかがえる。胎土は、2号墳のものが、砂粒も含み、やや粗い土質で、焼成後の発色も赤味が強い。観音山古墳のものは、均質なきめの細かい土質で、焼成後の発色は橙白色味が勝っている。胎土こそ異なっているものの、同一の埴輪製作集団のもとで製作されたものとしても不都合は何ら見当らないつくりである。

観音山古墳が全長100m余りの前方後円墳で、榛名山南面の井野川流域の地域に拠った上毛野最大の首長勢力によって營なまれたものであることは間違いないであろう。その観音山古墳の地域圈からは、2号墳の位置する地は利根川を間に分離している。2号墳の地域は、赤城山南面の荒砥川や柏川流域の地域に拠った首長勢力の墓下にあった村落社会の有力者層が営んだものであろう。すると、埴輪生産に從事した製作集団が特定の首長勢力のもとに属していたとしても、その製品の供給にあたっては、他の首長勢力の需要に応じて、広域的な対応をしていたことになろう。

群馬県下での埴輪生産地域は、太田市周辺の八王子山丘陵の西南麓の北金井地区を中心とする地域と金山丘陵の東翼・東金井・東今泉地区を中心とする地域に東毛地域の生産地が集中している。一方、藤岡市周辺の神流川左岸の段丘が発達した本郷地区を中心とした地域と鮎川下流左岸の丘陵の突端に近い白石上落合地区を中心とした地域に西毛地域の生産地が集中している。他には明らかに埴輪生産地とされる地域は分っていない。この太田・藤岡の四つの地域を中心に埴輪生産は、6世紀中葉から末にかけ

### III 今井神社古墳群の調査

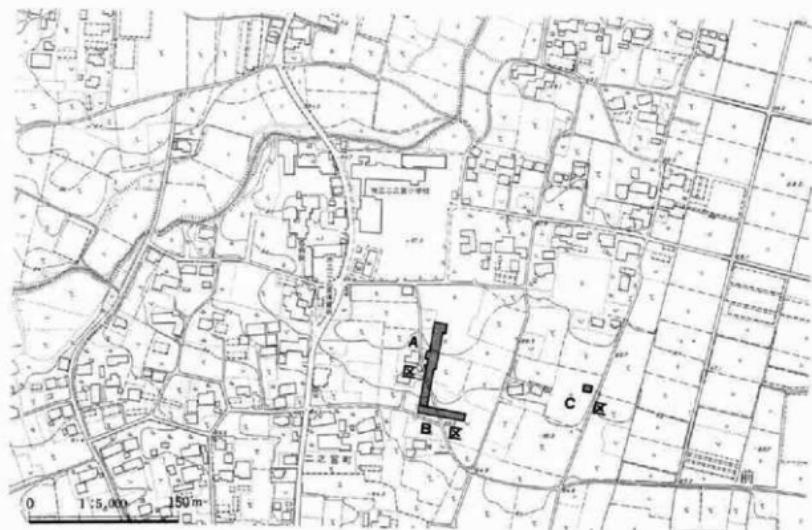
て大発展したものと考えられる。そしてこのことが、群馬県地域の埴輪の均質的な特徴、あるいは規格化され、個性的特色を失してはいるが、出来のよい埴輪類を普及させたものと考えられるのである。観音山古墳や2号墳の弓負い武装男子像に見られる特徴は、そうした広域的需要に応えて、首長勢力圏を超えた分布を示した上毛野地域の埴輪生産の実相を端的にうかがわせるのである。

## IV 荒砥青柳遺跡の調査

### 1 調査の方法

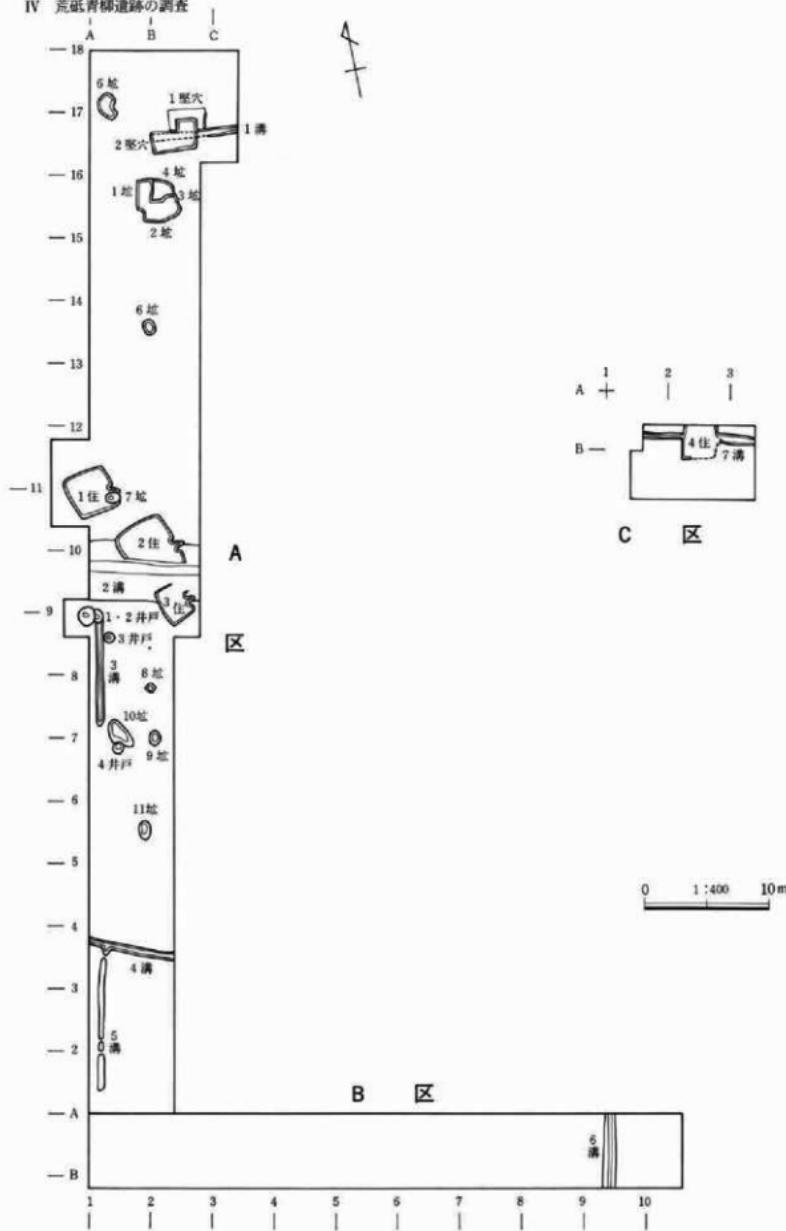
当遺跡は、「群馬県遺跡台帳(東毛編)」には登載されていなかったが、圃場整備工事に先だって実施した分布調査の中で、真間期の土器片の散布が確認されたことや、工事区の北方200mに位置する古墳時代の集落址である二之宮小学校々庭遺跡、および西方500mに位置する古墳～平安時代にかけての集落址である荒砥島原遺跡等の関連から、何らかの遺構の存在が確実視された。そこで、圃場整備工事対象区域の35haについて、道・水路の工事計画区域を中心に大型掘削重機(バックフォー)によって幅1mのトレーニング調査を実施したところ、工事区の北端部より住居址や溝・井戸などの遺構の検出をみた。遺構は3地点の道路工事区域内にまたがって存在したが、地形的に

みて一つの遺跡であると想定されることから、小字名をとて青柳遺跡とし、更に各工事区域をA・B・C区の3調査区とした。道路の計画幅員が6mであるため、各調査区の幅も6mを基本としたが、この幅よりはみ出す住居や土塁・井戸などの遺構に関しては、できる限り拡張して調査することとした。遺構確認面までの基本土層は、厚さ約40cmの現耕作土を主体として良好な遺物包含層が存在しないことから、遺構検出までの耕土作業をバックフォーによって行なった。各調査区の位置関係を把握するために、工事用ベンチマークを基本として、5×5mのグリッドを各調査区ごとに設定した。相互に交差するA・B両区はC2杭を、またC区ではF2杭を基準とした。なお、調査費用の関係から、各調査区を国家座標上にプロットすることはできなかった。



第121図 発掘調査の範囲

IV 荒砥青柳遺跡の調査



## 2 遺跡の基本層序

A～C区の調査区とともに、赤城山の泥流堆積物を載せた砂壤土性の微高地に地形区分される。この微高地の成因については、現在のところ明確になっていないが、最近当地域内で行なわれている上武国道建設に伴う発掘調査によって、この砂壤土の上面から2～3m下位に、上部ロームの堆積が確認されている。

A～C区は、地目が桑園であったため、耕作時の土壤擾乱が下位まで及び、良好な土層の堆積を確認できなかった。遺構の検出面はII層上面であり、I層は耕作による擾乱層である。以下、各層の説明を加える。

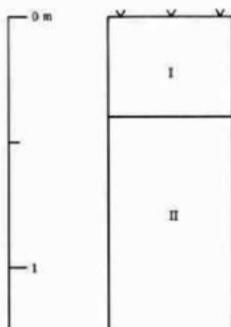
I層：灰褐色土層。現在の耕作土であり、多量の浅間A・B軽石やFPを鋤き込んでいる。粘性に乏しい砂質土である。約30～40cmの厚さで堆積している。  
II層：灰白色砂壤土層。赤城山の泥流堆積物によつて構成され、1～5cm大の輝石安山岩の円礫や軽石・ロームなどが、ラミナ状に互層堆積をしている。各遺構の確認作業は、本層の上面にて行なった。

## 3 調査された遺構

当遺跡では、道・水路工事部分のうち、約2,500m<sup>2</sup>の範囲が本調査の対象となった。発掘調査によって検出された遺構は、奈良～平安時代の竪穴住居址と時期不明の竪穴状遺構・土塙・井戸・溝などである。極めて狭い範囲の調査であったため、遺跡の全体像を把握するまでは至らなかったが、竪穴住居址の時期が奈良・平安時代に限定されることや、その検出区域が北側に偏在することなどからみて、沖積地に面した荒砥島原遺跡や二之宮小学校々庭遺跡の集落址の外縁部にあたるものと考えられる。

**奈良時代** A区より3軒の竪穴住居址と2基の土塙が検出された他は、明確に該期に属する遺構はない。  
**平安時代** 该期の遺構はC区より1軒の竪穴住居址が検出されたのみである。

**時期不明** 明確な伴出遺物が無いために時期の決定できない遺構として、竪穴状遺構2基、土塙9基、井戸4基、溝状遺構7条がある。土塙や井戸については、その分布状況から、竪穴住居址との関連が想定される。また、溝状遺構のうち2条については、竪穴住居址との切り合い関係からその上限を、1条については埋没土内における浅間Bテフラの純堆積層の存在からその下限を押えることが可能である。



第123図 遺跡の基本柱状土層

### (1) 住居址

検出された住居址は、A区3軒、C区1軒の計4軒である。A区の3軒は、いずれも真間式の土師器を出土しており、同期に比定されよう。また、同様にC区の住居址は、国分式期に比定される。

住居址の分布は、A区がより密で、それよりも南・東側に位置するB・C区が疎となる傾向がうかがえる。このことは、集落の中心が、より北側の沖積地に面した台地・微高地上にあって、徐々に南東側へと拡散してゆく状態を示すものであろう。

## 1号住居址

位置 A区A-10~11 写真 PL48-1・2, 52

形状 1辺が3.7mの隅の丸い正方形を呈する。各辺は直線的かつ垂直に近い状態で掘り込まれている。

面積 12.96m<sup>2</sup>

方位 N-56°-E

床面 灰白色砂壌土を21~37cm掘り込んで床面としている。壁ぎわに比べて中央部が5cm程低く、わずかに摺鉢状の床面となっている。竈の周辺から床面中央部にかけて、叩き床状の堅い面が認められるが貼り床は施されていない。

竈址 東壁中央部のやや南寄りに位置する。右袖部は7号土塙によって切られているためにその規模

は不明であるが、左袖部は約40cm残存し、粘質土で構築されている。燃焼部は40cmの幅をもち、住居の壁内側から外側にかけて造り出されている。床面には、約10cmの厚さで灰層が堆積している。煙道は、燃焼部から約50度の角度で立ち上る。

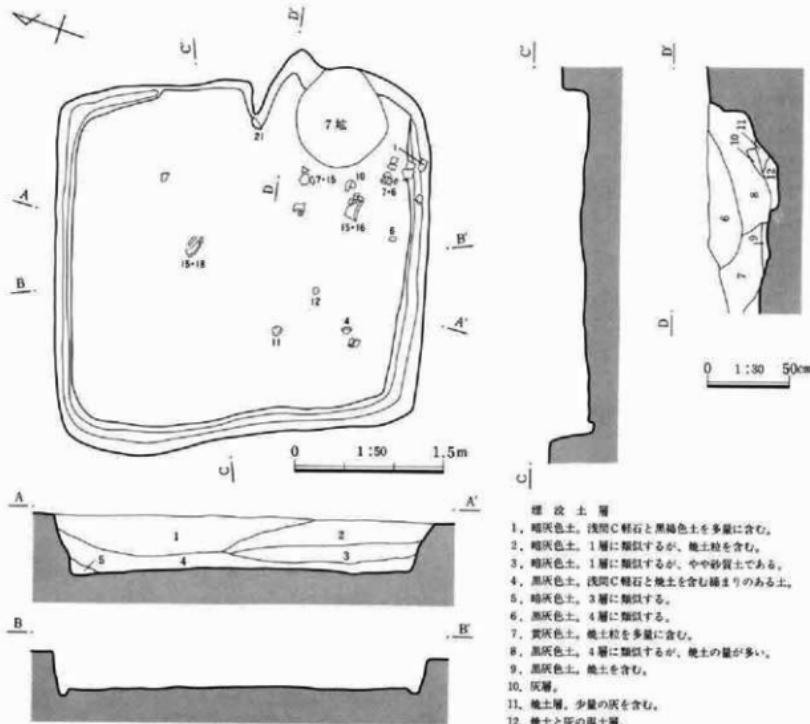
周溝 竈の周辺を除いて、ほぼ全周している。規模は、幅8~18cm、深さ4~7cmを測る。周溝内には、締まりの弱い暗灰色土が埋没している。

遺物 №12・15・17・21の土器が床面に密着して出土しているが、他は床面より10cm前後浮いた状態で出土した。

(遺物観察表: 41・42頁)

重複 南東隅を7号土塙によって切られている。

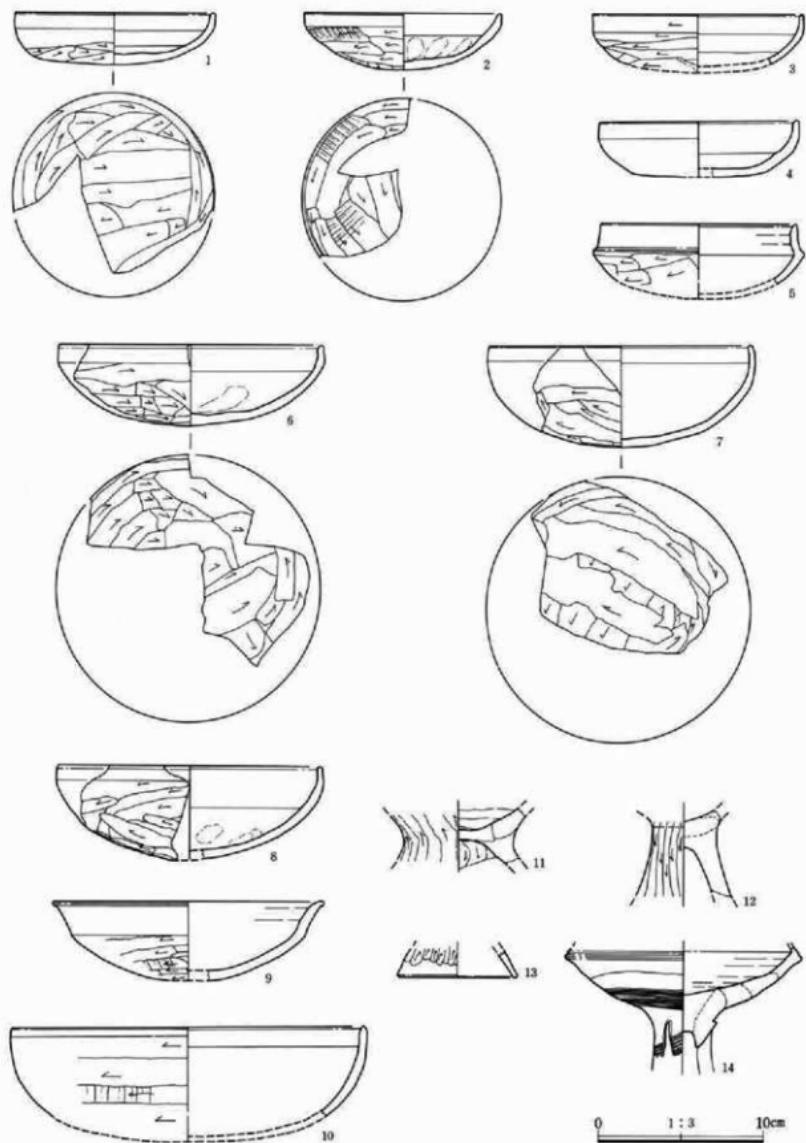
備考 柱穴および貯蔵穴は検出されなかった。



第124図 1号住居址

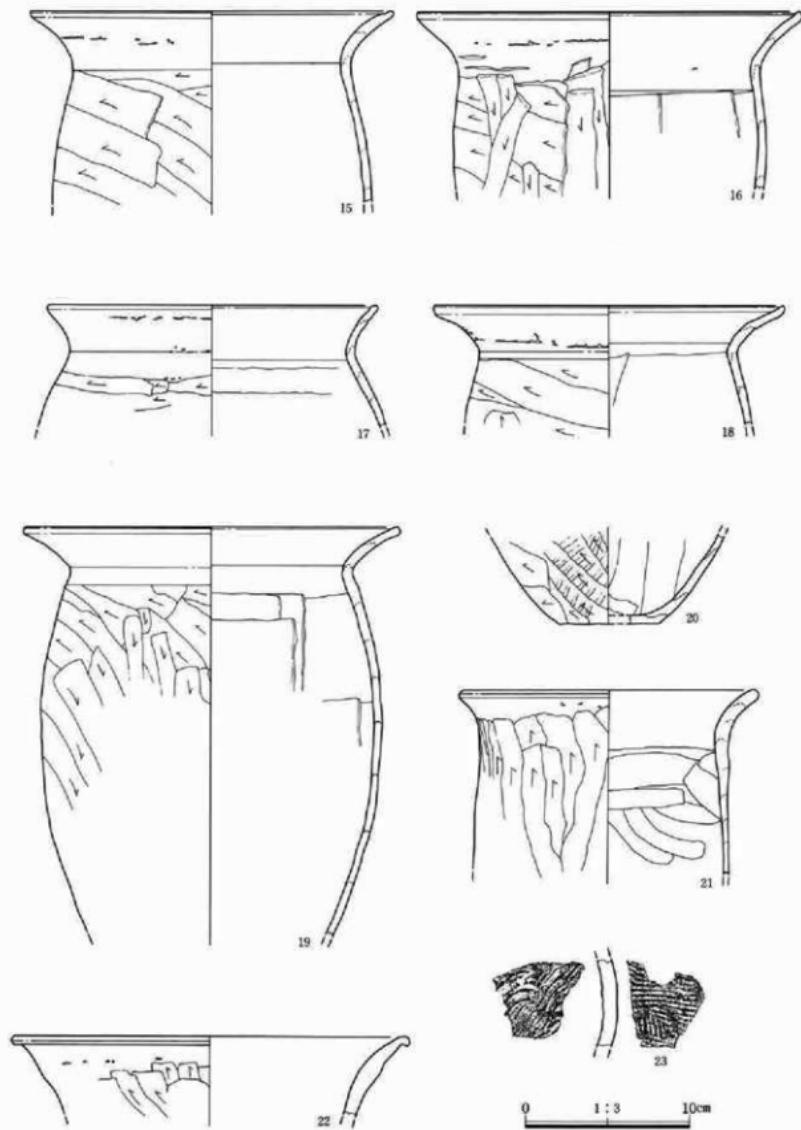
L: 85.50m

3 調査された遺構



第125図 1号住居址出土遺物

IV 荒砥青柳遺跡の調査



第126図 I号住居址出土遺物

### 3 調査された遺構

#### 2号住居址

位置 A区A～B-9～10

写真 PL48-3・4、52

形 状 全形の約1/2を2号溝によって切られているために詳細は不明であるが、長軸を南北にもち、隅の丸い長方形を呈すると思われる。北側の壁は外側へわずかに膨らみ、長辺約5×短辺約4.8mを測る。

面 積 20.15m<sup>2</sup> 方位 N-54°-E

床 面 灰白色砂壙土を55～65cm掘り込んで床面としている。全体的にはほぼ平坦で、叩き床状の堅固な面や貼り床は認められない。

竈 址 東壁中央部のやや南寄りに位置する。袖部は両袖とも約35cm残存し、粘質土で構築されている。

燃焼部は幅60cm、奥行80cmで、住居の壁外側に造り出される。煙道の規模は不明であるが、燃焼部から約40度の角度で立ち上る。底面には10cm前後の厚さで、灰層が堆積している。

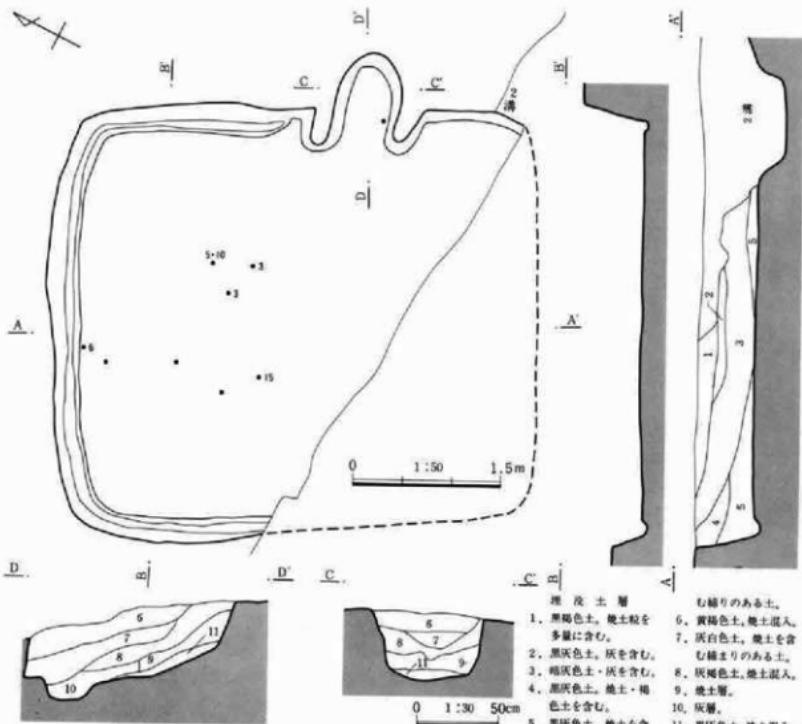
周 溝 2号溝によって切られているためにその全容を把握できなかつたが、竈周辺を除いてほぼ全周するものと思われる。規模は、幅10～17cm、深さ3～5cmを測る。

遺 物 少量の土器片が出土したのみであるが、No 3・5・6・10・15は床面に密着して出土した。

(遺物観察表: 42・43頁)

重 棟 住居の南側約1/2を2号溝によって切られる。

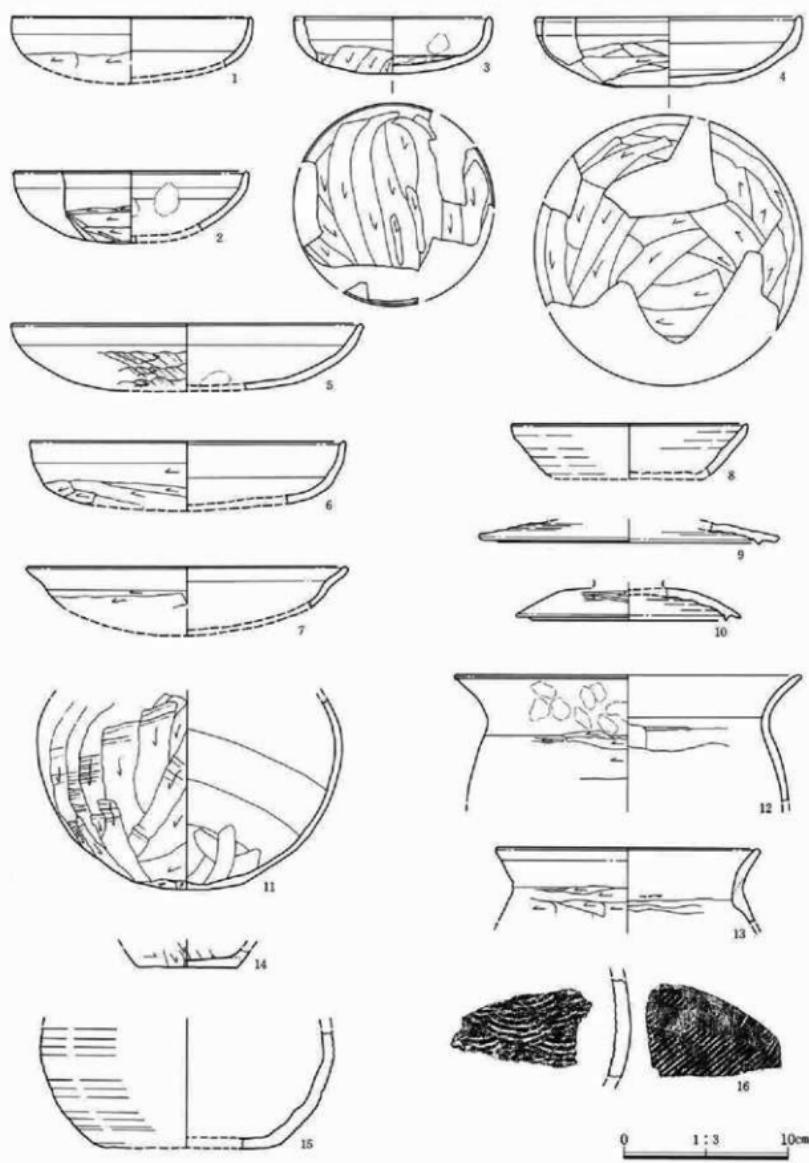
備 考 柱穴および貯蔵穴は検出されなかつた。



第127図 2号住居址

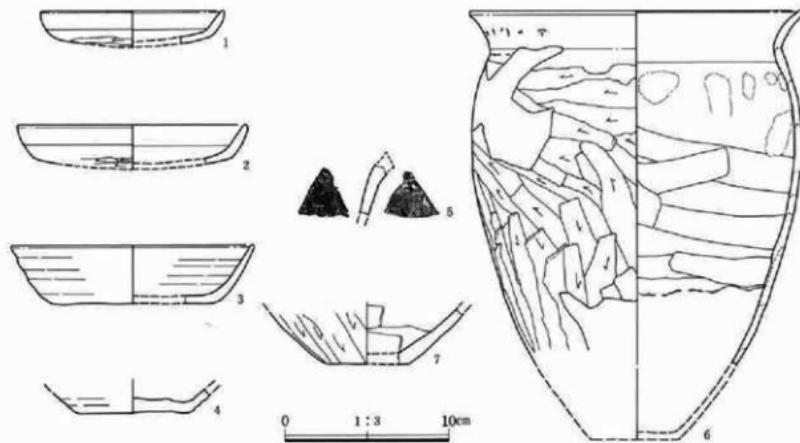
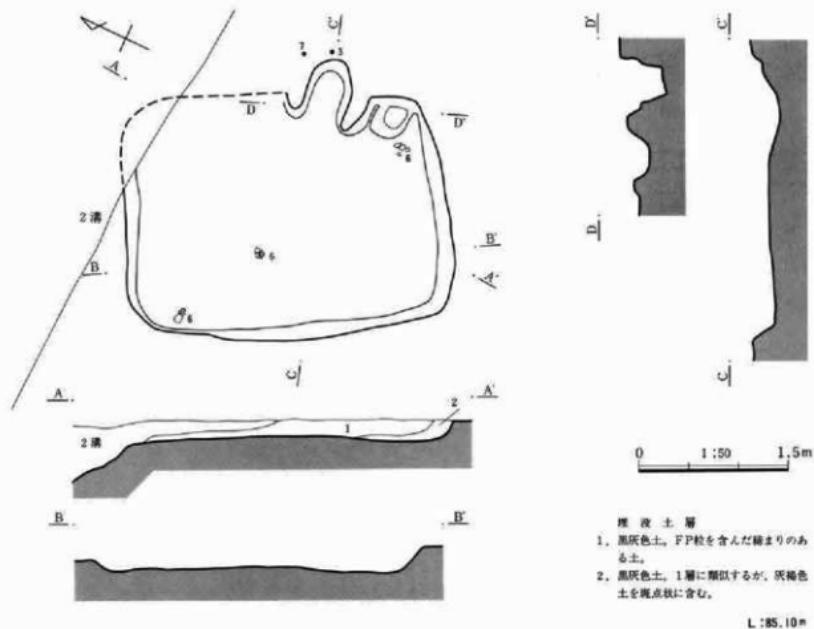
L: 85.50m

IV 荒砥青柳遺跡の調査



第128図 2号住居址出土遺物

3 調査された遺構



第129図 3号住居址と出土遺物

## 3号住居址

位置 A区B-8~9 写真 PL48-5·6,49  
 形状 長軸を南北にもち、隅の丸い長方形を呈する。南・西壁は外側へ若干膨らみ、長辺3.3×短辺2.2mを測る。

面積 7.46m<sup>2</sup> 方位 N-56°-E

床面 灰褐色砂壌土を17~25cm掘り込んで床面としている。全体的に凹凸が少なく平坦であり、叩き床状の堅固な面や貼り床は認められなかった。

竈址 東壁中央部のやや南寄りに位置する。袖部は右袖が35cm程残存しているが、左袖は2号溝によって削平され、わずかにその痕跡をとどめているのみである。粘質土によって構築されている。燃焼部は、幅35cm、奥行50cmで、住居の壁内側から外側にかけて造り出されている。煙道は燃焼部から約40度の角度で立ち上る。底面に約5cmの厚さで灰層が堆積するが、竈の内壁はあまり施土化していない。

貯蔵穴 南東隅に位置する。直径約35cmの不整円形を呈し、深さ21cmを測る。

遺物 少量の土器片が出土したのみである。No.3・7は竈の左側より、またNo.6はそれぞれ床面に密着して出土したが、他はいずれも埋土中からの出土である。

(遺物観察表: 43・44頁)

重複 北東隅を2号溝によって切られている。



## 4号住居址

位置 C区A~B-2 写真 PL48-7·8,49

形状 住居全形の約1/3が調査区域外にあることや、7号溝との重複および後世の擾乱などによって、その内容は不明である。確認し得た南辺の長さは、約2.7mを測る。

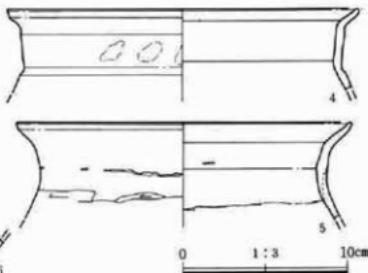
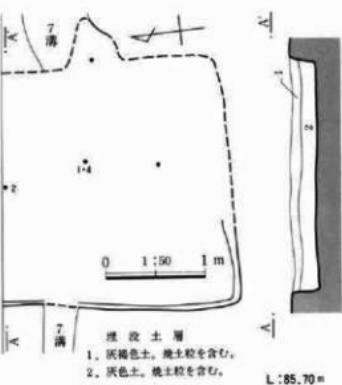
面積 不明 方位 N-88°-E

床面 砂壌土を12~25cm掘り込んで床面としている。叩き床状の堅固な面や貼り床は認められない。

竈址 東壁に位置しているが、7号溝の掘り込みによって削平されているため、その内容は不明。

遺物 少量の土器片が出土したのみで、No.1・2・4は床面密着で出土した。(遺物観察表: 44頁)

重複 7号溝が住居中央部を東西に横切っている。



第130図 4号住居址と出土遺物

## (2) 壁穴状遺構

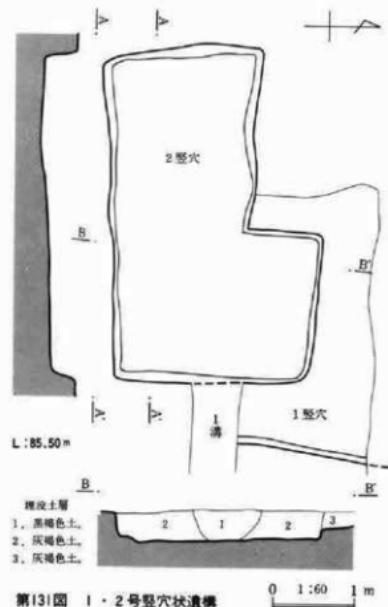
A区の北端に壁穴状の掘り込みを有する2基の遺構が検出された。1号壁穴は後世の擾乱を受けているため、その規模・形状等は不明であるが、2号壁穴は長辺4.0×短辺2.4mのL字状の平面形を呈し、30~44cmの掘り込みをもつ。底面は若干の凹凸をもつが、ほぼ平坦である。叩き床状の堅い面や焼土等の散布は認められない。出土遺物が全く存在せず、所属時期や性格等は明らかでない。2号壁穴は1号溝に、また1号壁穴は2号壁穴により切られている。

(写真: PL 49-1)

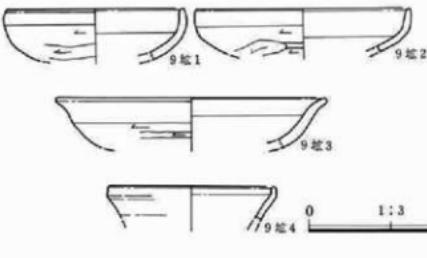
## (3) 土 坡

11基の土坡が検出されたが、その全てがA区に集中している。埋没土中から土器片を中心とした少量の遺物が出土しているものの、これによって明確な時期・用途等の判定ができるものは無い。各土坡の規模・形状等については別表に記載した通りであるが、これらのうちで特徴的なものについて補足したい。

1~4号土坡は、相互に切り合っているため平面形がつかみにくいが、方形を基調している。切り合ひ関係は、1→3→4号の順で新しくなり、2号については不明である。7号土坡は1号住居を切って掘り込まれ、また10号土坡は4号井戸によって南縁の一部を切られている。(遺物観察表: 44・45頁)



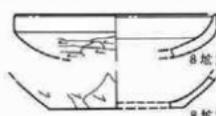
第131図 1・2号壁穴状遺構



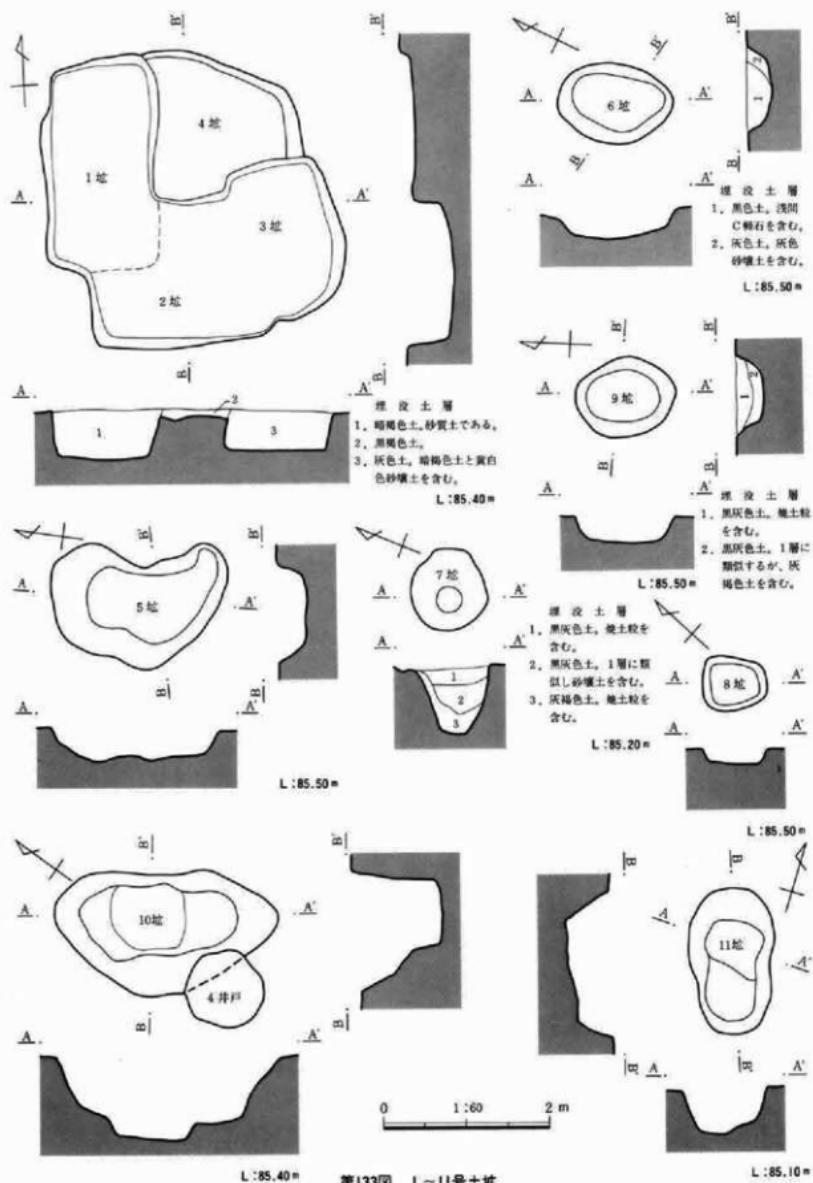
第132図 8・9号土坡出土遺物

第5表 土坡の規模一覧 (単位: cm)

番号	位置	平面形	規模(①幅②深さ)	写真図版
1	A-15	方 形	①250×130 ②60	PL-49
2	B-15	〃	①220×? ②55	〃
3	〃	〃	①190×120 ②45	〃
4	〃	〃	①不明 ②15	〃
5	A-17	横円形	①115×215 ②35	〃
6	B-13	〃	①135×95 ②33	〃
7	A-10	円 形	①90 ②130	〃
8	B-7	方 形	①75×60 ②15	PL-49
9	B-7	横円形	①120×95 ②30	〃
10	A-7	〃	①265×145 ②100	〃
11	B-5	〃	①175×95 ②50	〃



IV 荒砥青柳遺跡の調査



## (4) 井 戸

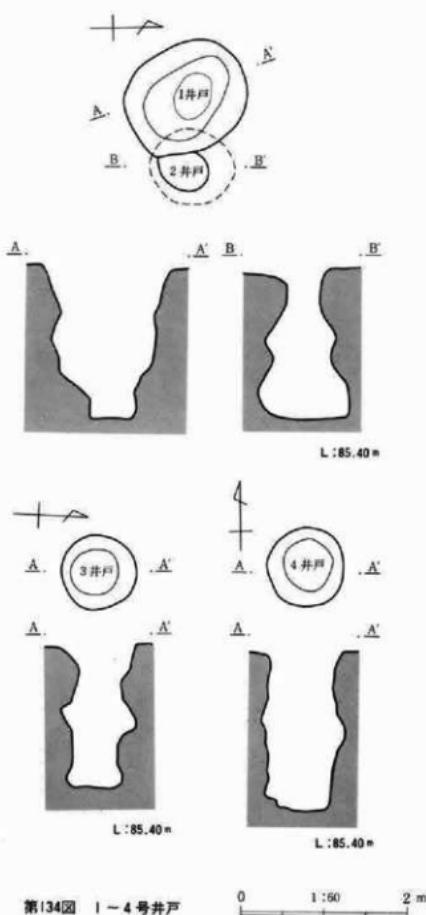
4基の井戸が検出されているが、その分布はいずれもA区の中央部に集中している。

これらの井戸の形状は、開口部は円形であるが、深くなるにつれて漏斗状に狭くなるもの(1号)と、開口部と底面との直径がほとんど変わらない円筒形状のもの(2~4号)がある。各井戸とともに素掘りであり、底面に至るまで石組みなどは施されていない。また、井戸の上壁等の施設に関連した柱穴なども検出されていない。各井戸の規模に関しては第6表に記載してあるが、掘削深度は各井戸ともに1.8m前後である。開口部上面より約80cm下の側壁には、「あぐり」と呼称される深く抉れた箇所が確認されたが、これは井戸の使用時の水位変化によって、軟弱な砂壌土の側壁が侵食されたものと考えられる。各井戸とともに、浅間Bテフラを多量に含んだ暗灰色で埋没している。遺物は、3号井戸において底面より約15cm浮いた状態で第135図の須恵器壺が出土したのみで、他の井戸からは全く検出されなかつた。1・2号井戸は2・3号溝とも重複しているが、その先後関係は不明である。

(写真: PL50 遺物観察表: 45頁)

第6表 井戸の規模一覧 (単位: cm)

番号	位置	平面形	規 模(①径②深さ)	写真図版
1	A-8	円 形	①150×125 ②177	PL-50
2	〃	〃	①50 ②180	〃
3	〃	〃	①90 ②170	〃
4	A-6	〃	①90 ②188	〃



第134図 1~4号井戸



第135図 3号井戸出土遺物

## (5) 溝状遺構

A～C区にかけて、7条の溝状遺構が検出された。各溝内からは、ほとんど遺物の出土が見られず、遺物によって時期の確定できるものはない。しかし、埋土中における浅間Bテフラ層の存在や竪穴住居址との切り合い関係により、7号溝が1108年以前に、また2・8号溝が8世紀以降にそれぞれ掘削されたものと想定される。狭い範囲の調査であるために、その性格や相互の関連性については判明しないが、走行方向や埋没土の類似等から、1号溝と2号溝および3号溝と4号溝とが、相互に何らかの関連性をもつ可能もある。また、各溝の埋土中には通水の痕跡が認められず、用水路等の用途は考えにくい。

**1号溝** A区の北端に位置する。走行方位はN79°Eである。規模は、上幅55～65cm、下幅45～50cm、深さ17～20cmを測り、断面が半円形を呈する。底面は東端から西端へと約4%の勾配で傾斜している。埋没土層中には、通水を示す痕跡は全く認められなかったが、3点の土器片が検出された。1・2号竪穴状遺構を切っている。  
(遺物観察表:45頁)

**2号溝** A区の中央部に位置する幅の広い溝で、走行方位はN85°Eである。規模は、上幅4.9m、下幅0.5～0.8m、深さ0.9mを測る。断面形は逆台形を呈するが、上端の法面は極めて緩い勾配で立ち上る。底面の勾配は一定しておらず、東・西両端に比べて中央部が8cmほど低くなる。埋没土層中には通水を示す痕跡は認められない。少量の土器・陶器片が出土しているが、No.7の摺鉢は底面より30cm程浮いた状態で出土した。真間期の2・3号住居を切って掘り込まれている。  
(遺物観察表:45・46頁)

**3号溝** 2号溝の南縁に直交するように接し、走行方位はN7°Eである。規模は、上幅35～60cm、下幅20～40cm、深さ6～13cmを測り、逆台形状の断面形をもつ。底面の勾配は一定しておらず、埋没土層中には通水を示す痕跡は認められない。出土遺物はなく、北端で2号井戸と重複するが、先後関係は不明。

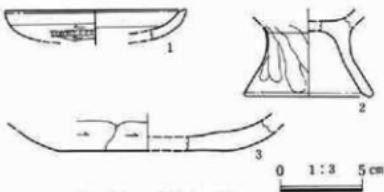
**4号溝** A区の南端に位置し、走行方位はN87°Wで

ある。規模は、上幅45～65cm、下幅25～40cm、深さ37～42cmを測り、方形断面形をもつ。底面はほぼ水平に掘削され、埋没土層中には通水を示す痕跡は認められない。西端で5号溝と交差するが、5号溝によって切られている。遺物の出土は無い。

**5号溝** 走行は若干蛇行しているが、その方位はN3°Wである。規模は、上幅20～40cm、下幅10～20cm、深さ12～36cmを測り、U字形の断面形をもつ。底面は凹凸が激しく、鋸状工具による掘削痕をとどめている。埋没土中には通水を示すような痕跡はなく、また遺物なども全く検出されていない。北端で4号溝を切って掘削されている。

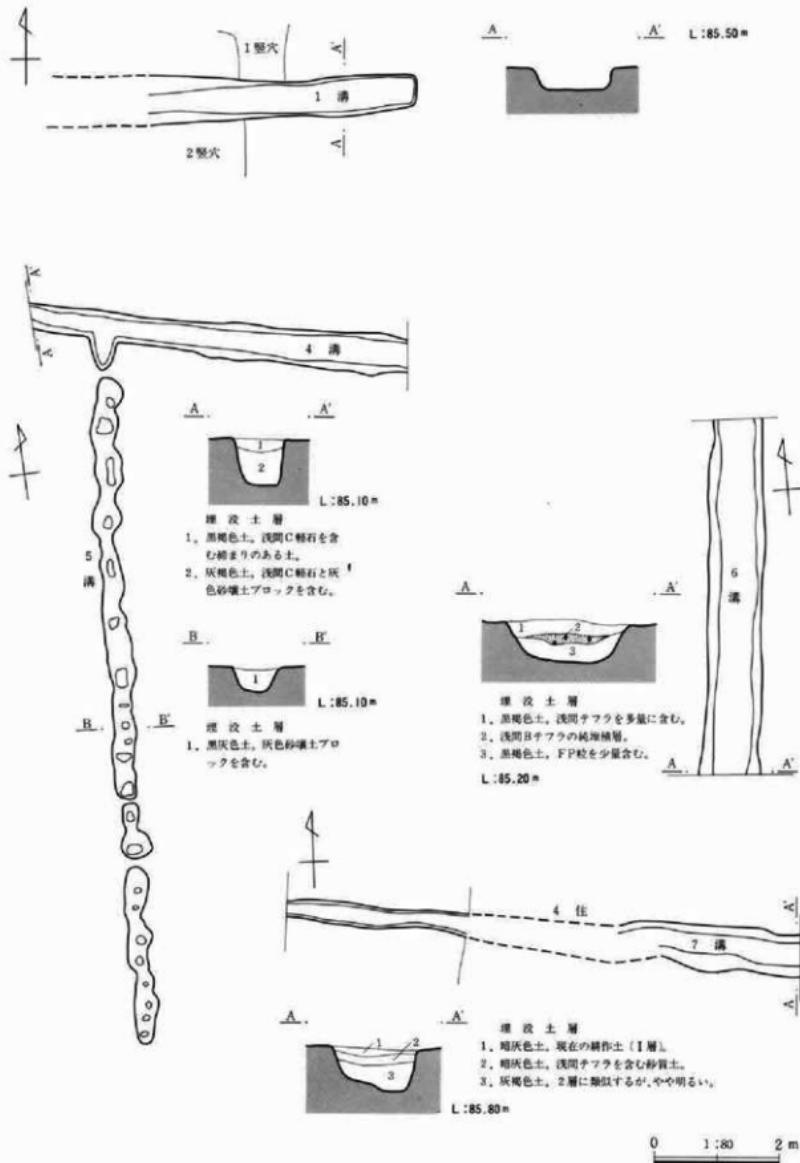
**6号溝** B区の東端に位置し、走行方位はN5°Wである。規模は、上幅85cm、下幅50～65cm、深さ30cmを測り、逆台形の断面形をもつ。底面は南端から北端へと約1%の勾配で緩やかに低くなっている。埋没土層に、浅間Bテフラの純層が堆積していることから、その掘削は少なくとも同テフラ降下時の1108年以前になされたものである。また、埋没土中には通水の痕跡は認められず、遺物も全く検出されていない。

**7号溝** C区を東西に延びる溝で、走行方位はN87°Eである。規模は、上幅25～70cm、下幅15～40cm、深さ30cmを測り、U字形の断面形をもつ。底面はほぼ水平に掘削されている。埋没土中に通水を示す痕跡は無く、遺物も全く検出されていない。国分期の4号住居を切って掘削されていることから、その掘削時期は9世紀以降になろう。



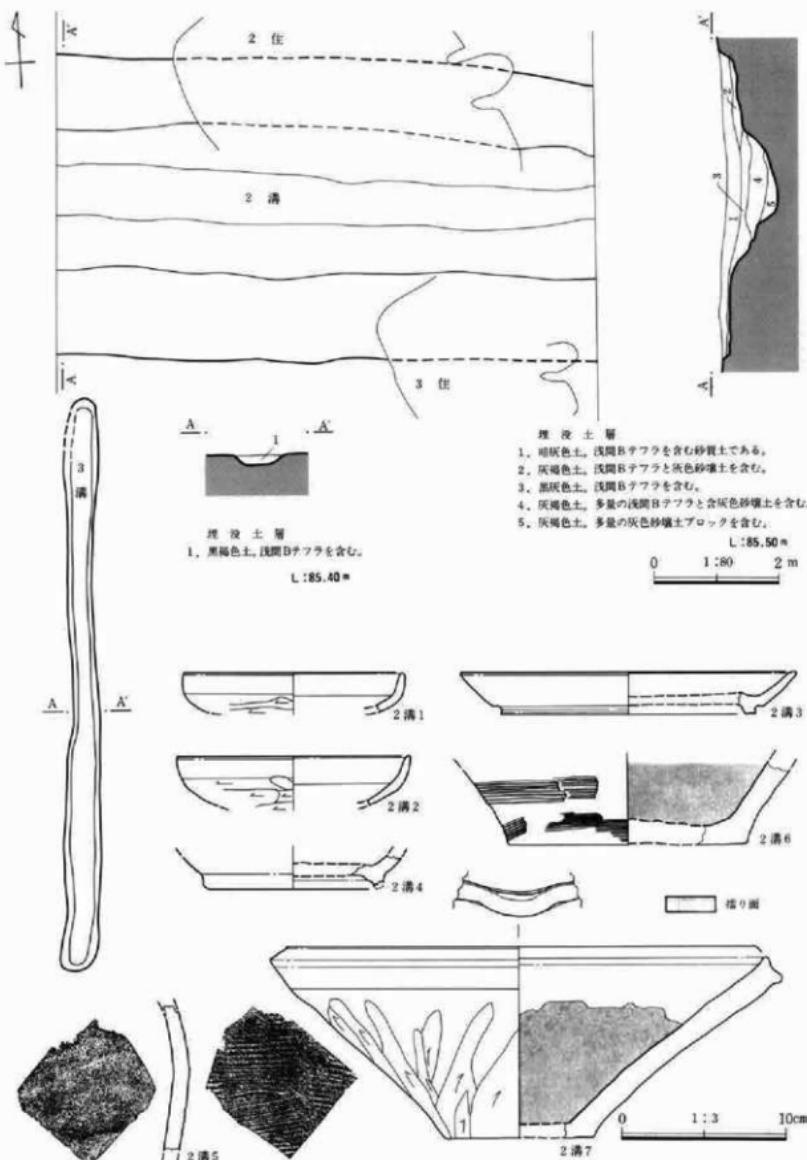
第136図 1号溝出土遺物

3 調査された遺構



第137図 1・4～7号溝

IV 荒紙青柳遺跡の調査



第138図 2・3号溝と2号溝出土遺物

## 4 成果と問題点

荒砥青柳遺跡は、二之宮小学校の南100mに位置のローム台地に立地する居住域の遺跡である。住居は、いわゆる真間期・国分期併行の土器を出土する新しい時期のものであることが判明した。前橋市荒砥地区は、県営の圃場整備事業が進み、それに伴って発掘調査が実施されてきた。道水路および切り土部分に限られた調査であるが、広い範囲に点在する発掘調査された地点を結びつけ、遺跡群として把え直すことで、地域の原始・古代を明らかにしようという調査の方法であった。<sup>註1</sup>このような視点で、考察を進めたのが、<sup>註2</sup>「宮川下流域遺跡群」である。

宮川下流域遺跡群は、荒砥青柳遺跡の西方4kmにある荒砥島原・荒砥天之宮・宮川遺跡などを含む農耕集落遺跡群で、溜井灌漑に拠る農耕地の拡大と集落の発展過程を明らかにすることができた。筆者らは「荒砥島原遺跡」の「III成果と問題点」で、荒砥島原遺跡を中心とした宮川下流域遺跡群の集落変遷を4段階に考えた。<sup>註3</sup>弥生時代中期から後期にかけて微高地の縁辺に、宮川沖積地を生産域とする初層の農耕集落がつくられる。古墳時代前期になても人々の居住域の立地は変わらず、台地縁辺に、拠点的に住居群がつくられている。古墳時代後期になると荒砥島原遺跡の住居群は台地内部に分布範囲を広げ、居住域が拡大される。現流河川のない沖積地沿いにも荒砥天之宮遺跡などのようにこの時期になって初めて住居が出現する遺跡もでてくる。この河川のない沖積地の水田化を可能にしたのは、新しい溜井灌漑の出現であった。古墳時代後期の居住域拡大は、このような農耕地の拡大と密接な関係があることが明らかになったのである。奈良・平安時代になると台地内部に住居址の重複例が増加する。これは住居占地の継続性を示しているもので、一連の居住域拡大が頂点に達し、新しい傾向すなわち台地中央部を中心とする集落形態に変化・定着したことを見ている。

本書で報告した荒砥青柳遺跡は、このような居住域拡大の外縁部と考えることができる。荒砥青柳遺跡の東方は現在水田化されているが、古代に生産域となっていたかどうかは判然としない。北方の上武道路建設予定地内の試掘調査では埋没水田を明確に確認していない。少なくとも宮川沖積地のような伝統的な生産域にはなり得なかつたと思われる。現在は典型的台地水田であり、東側の江竜川も人工的に手を加えられたような形跡があることから、開田はもう少し新しい時期まで下るものと考えたい。したがって荒砥青柳遺跡で検出された住居群は、二之宮小学校北側の河川を伴った帯状沖積地を生産域とする農耕集落の台地中央部に進出したものと考えができるだろう。

(小島敦子)

註1 稲登 健・石坂 茂・小島 敦子・徳江秀夫「赤城山南麓における遺跡群研究—農耕集落の変遷と溜井灌漑の出現—」『信濃』第35巻第4号 1983

註2 石坂 茂・小島敦子・徳江秀夫「荒砥島原遺跡」群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984

第7表 宮川下流域遺跡群の集落変遷(注2の文献より転載)

段階	生産地	住居域の推移
弥生時代 中期 後半 後期	水田・畠 (沖積地) (?)	微高地縁辺
古墳時代前期	水田・畠 (沖積地) (台地)	台地縁辺の拠点的立地
古墳時代後期	水田・畠 (沖積地) (?)	台地内部への進出 (畠作地帯の侵食)
奈良・平安時代	水田・畠 (沖積地) (?)	台地中央部の定着 (畠作地帯の集落化)



# 写 真 図 版





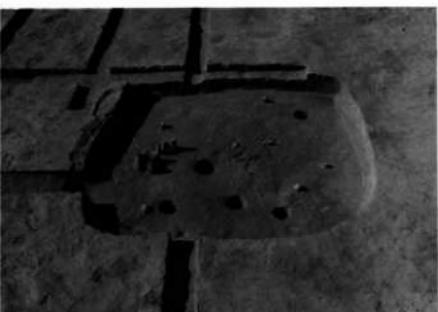
1. 遺跡の遠景  
(西より)



2. 試掘調査の状況



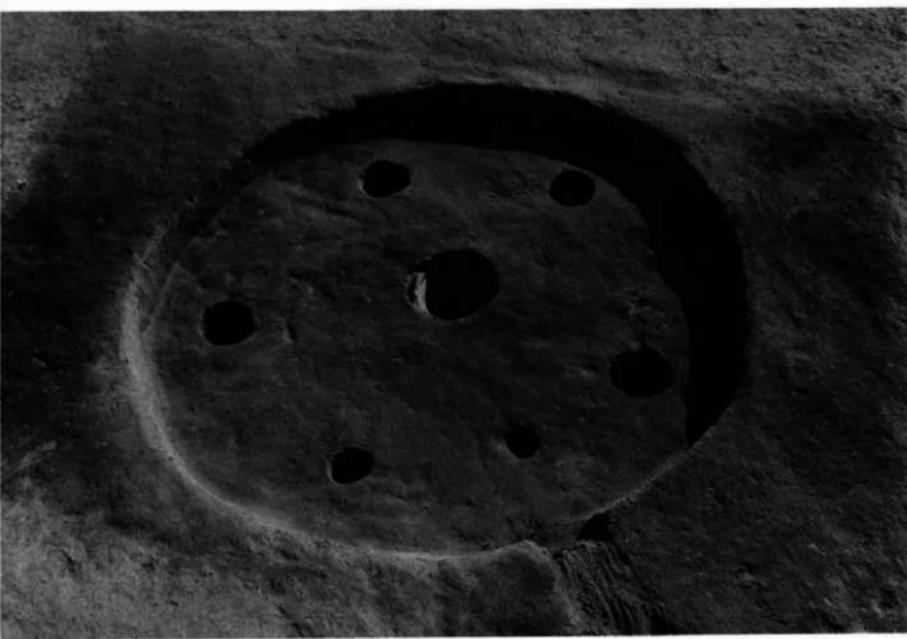
3. 方形周溝墓の  
調査状況



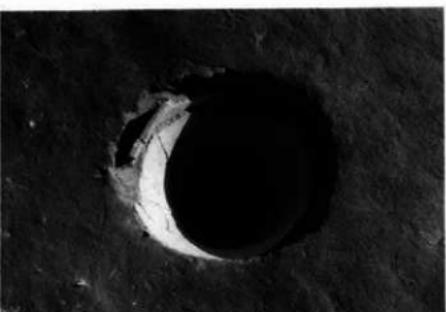
1. 1号住居址



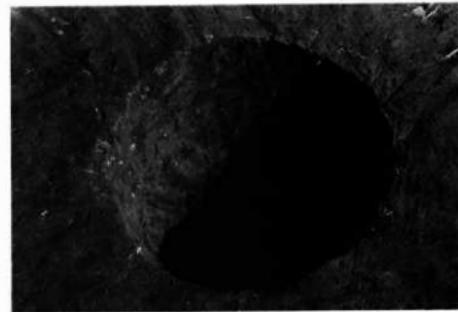
2. 遺物出土状況(No. 1 ~ 5 · 7 · 14)



3. 2号住居址



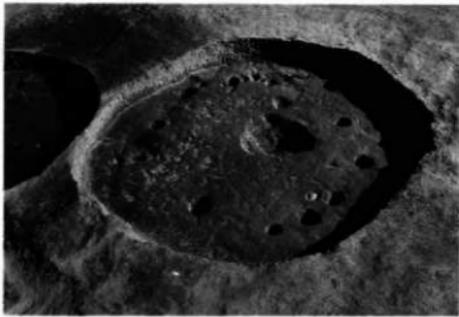
4. 炉埋設土器



5. 炉の掘り方



1. 3号住居址



2. 遺物取り上げ後の状況



3. 遺物出土状況



4. 遺物出土状況



5. 遺物出土状況(No.21・19)



1. 4號住居址



2. 遺物出土狀況



3. 遺物出土狀況



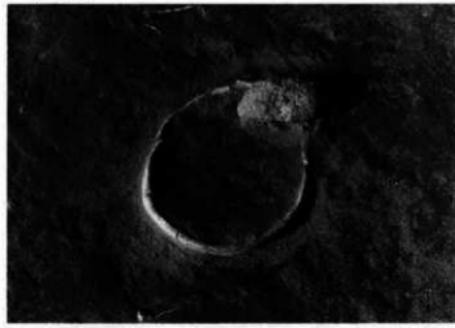
1. 5号住居址



2. 遺物出土状況



3. 石組炉



4. 埋設土器



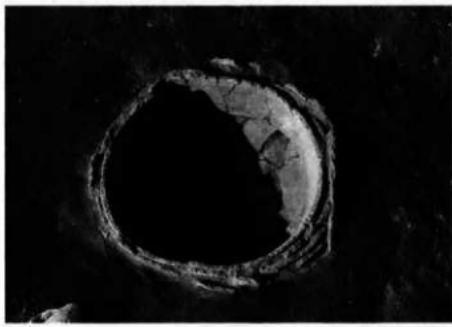
5. 遺物出土状況(No. 2)



1. 6号住居址



2. 遺物出土状況(No.1・5)



3. 炉埋設土器



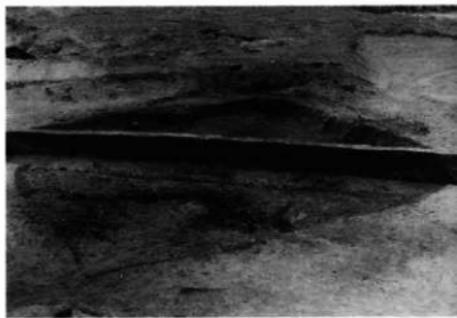
4. 遺物出土状況(No.4)



5. 遺物出土状況(No.6)



1. 7号住居址



2. 埋没土層断面



3. 蓄 壴 址



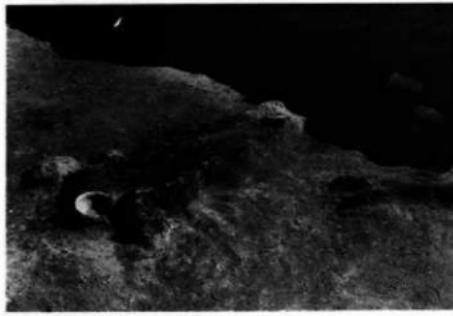
4. 埋没土層断面(下位にFAが堆積)



5. 貯藏穴と遺物出土状況(No. 4)



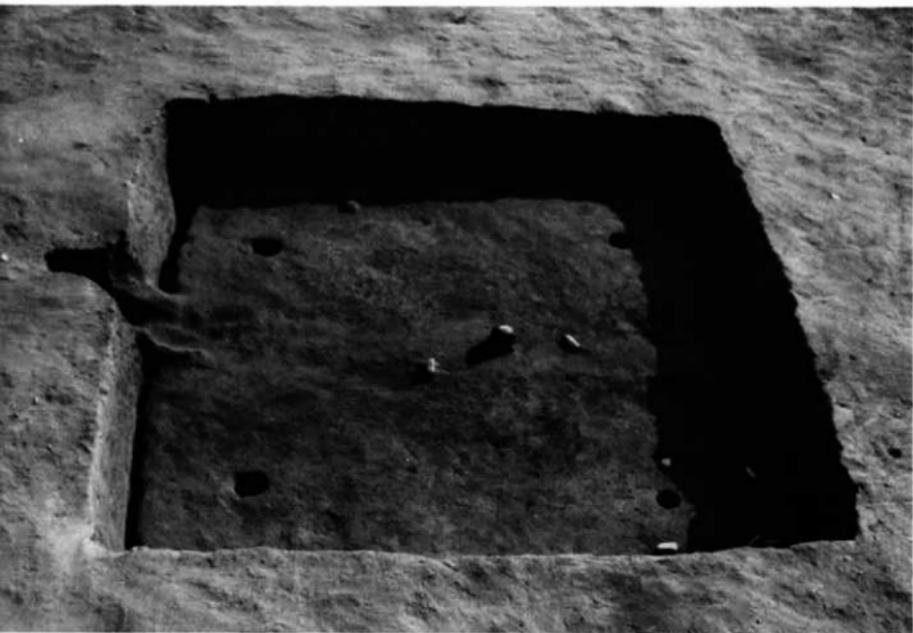
6. 遺物出土状況(No. 1)



7. 炭化材と遺物出土状況(No. 9)



8. 遺物出土状況(No. 1・5)



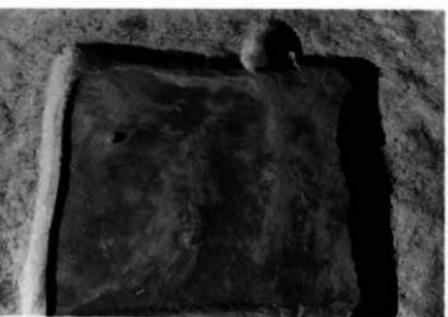
1. 8号住居址



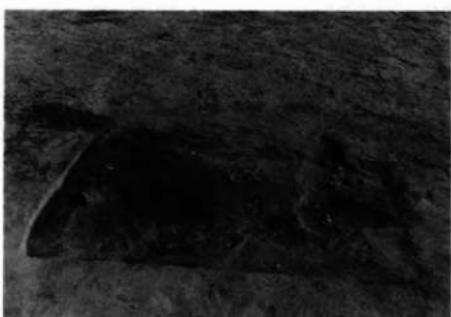
2. 埋没土層断面



3. 遺物出土状況(No12・14)



4. 10号住居址



5. 11号住居址



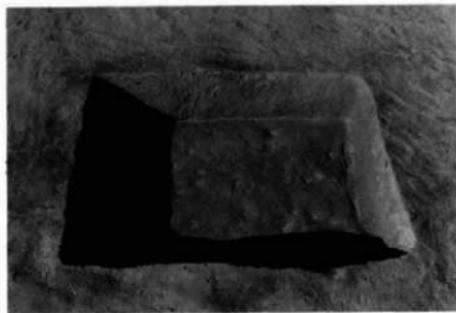
1. 9号住居址



2. 遺址と遺物出土状況



3. 埋没土層断面



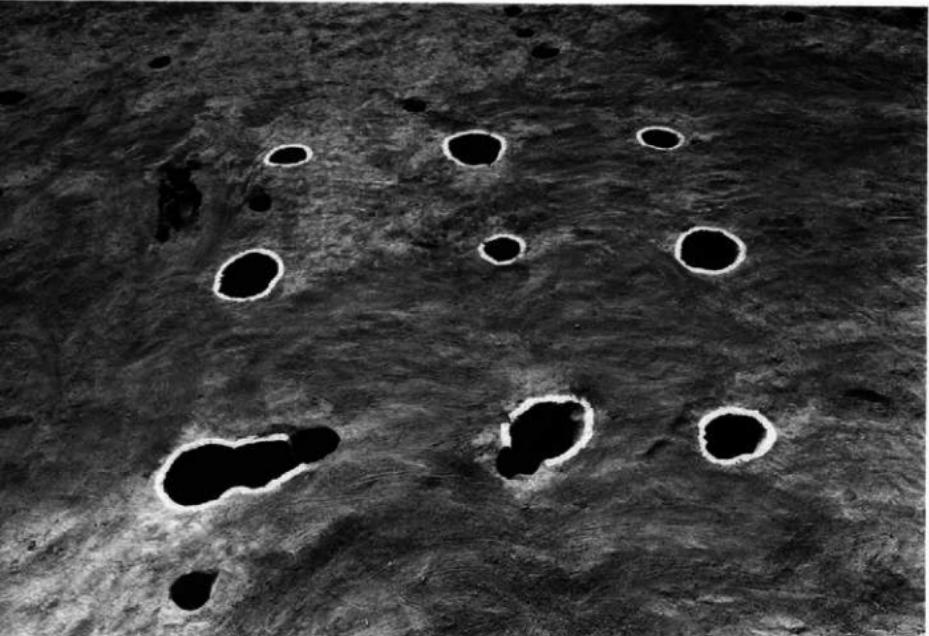
4. 12号住居址



5. 埋没土層断面



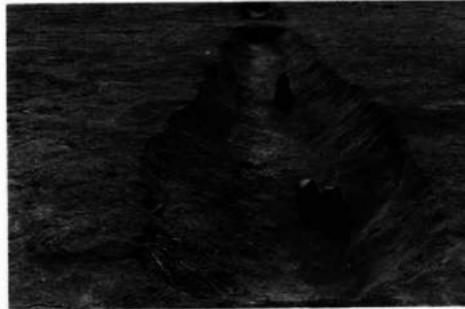
1. コ字状区画の溝状遺構と掘立柱建物(北より)



2. 掘立柱建物



1. ニ字状区画の溝状遺構調査状況



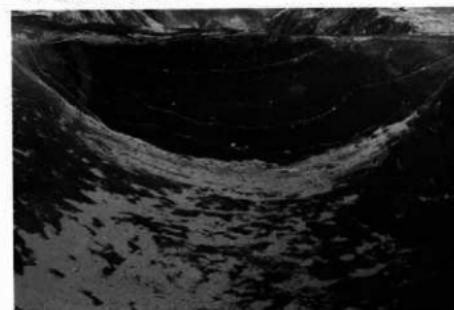
2. 遺物出土状況(No. 1)



3. 遺物出土状況(No. 1)



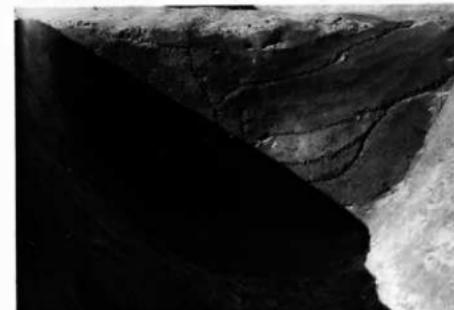
4. 遺物出土状況(No. 1)



5. 埋没土層断面(F-F')



6. 埋没土層断面(G'-G')



7. 埋没土層断面(H-H')



8. 埋没土層断面(I-I')





1. 1号方形周溝墓(東より)



2. 遺物出土状況(No.1-6・11・13-16)



3. 遺物出土状況(同左)



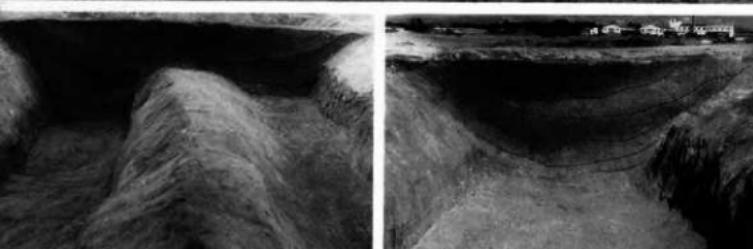
4. ブリッジと遺物出土状況(No.7・8・10)



5. 埋没土層断面(→A')



1. 2・3号方形周溝基

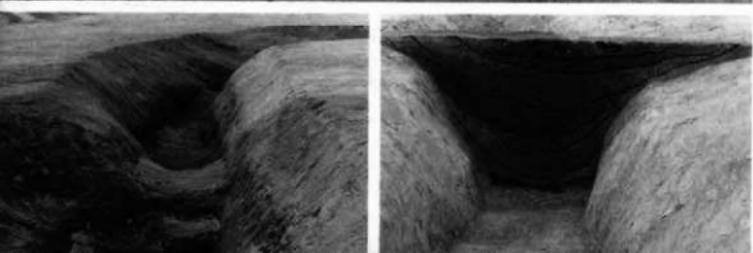


2. 埋没土層断面  
(B'-B)

3. 埋没土層断面  
(A'→)



4. 3号方形周溝基(東より)

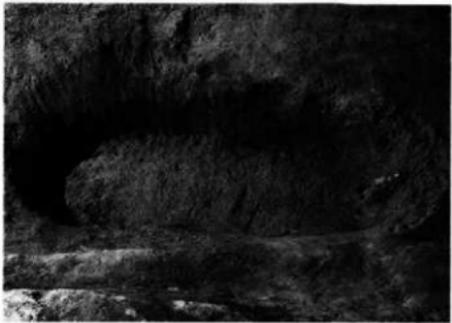


5. 南側周溝の状況

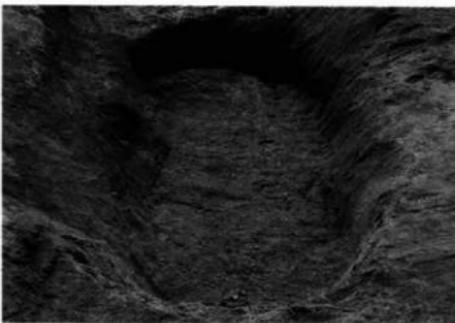
6. 埋没土層断面  
(C→)



1. 4号方形周溝基(東より)



2. 溝内土塙



3. 溝内土塙



4. 溝内土塙の遺物出土状況(No. 1)



5. 埋没土層断面(→A')



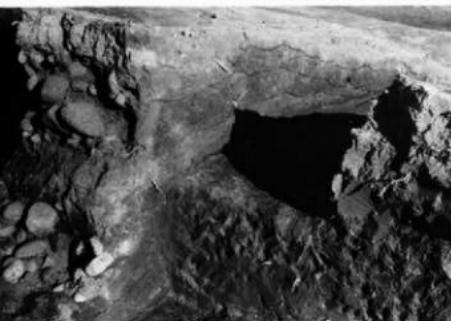
1. 1号墳(南より)



2. 周塁内の円礎出土状況



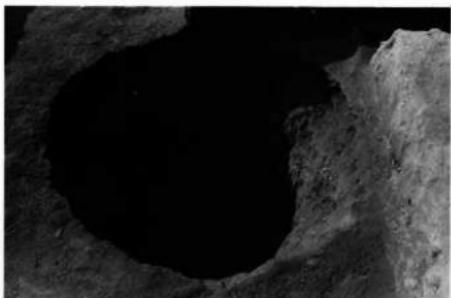
3. 調査状況



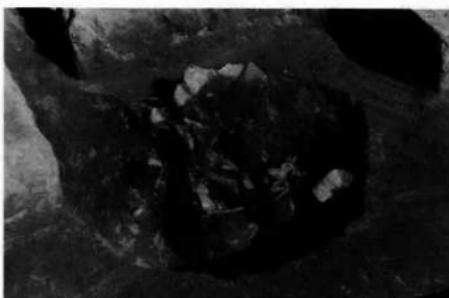
4. トレンチ土層断面(→A')



5. 石室の掘り方



1. 3号土塙



2. 3号土塙遺物出土状況



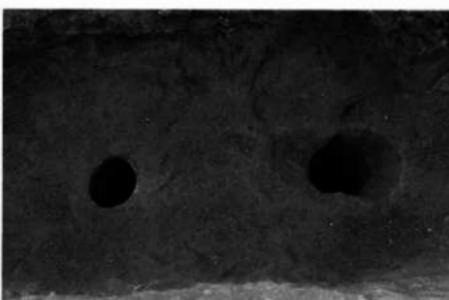
3. 4号土塙



4. 5号土塙



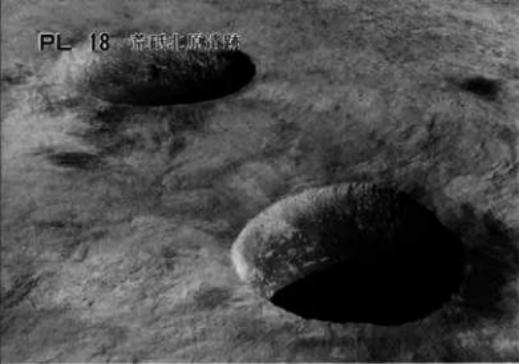
5. 2号土塙



6. 2号土塙の底面



7. 7号土塙



1. 8·9号土坑



2. 8号土坑

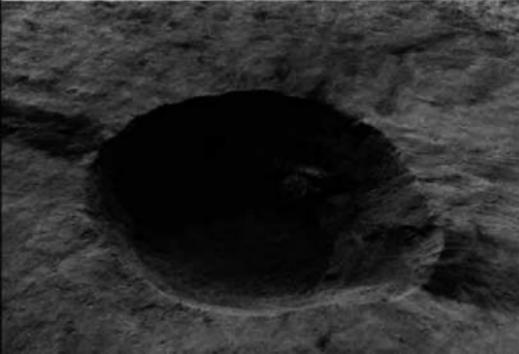
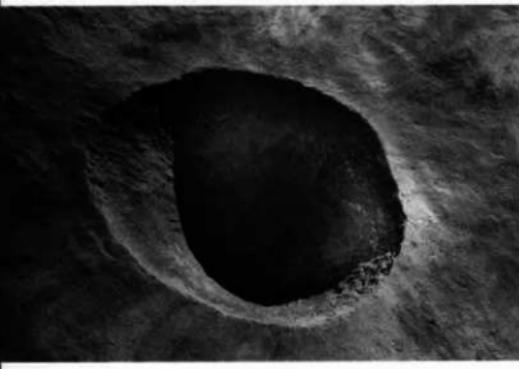
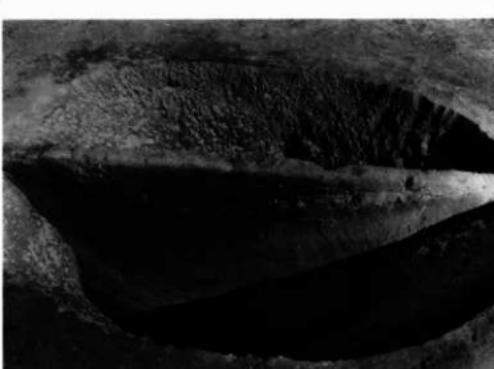
3. 8号土坑埋没土层断面

4. 9号土坑

5. 9号土坑埋没土层断面

6. 10号土坑

7. 10号土坑埋没土层断面



1. 11号土壤



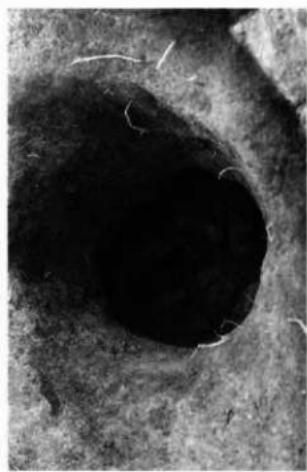
2. 11号土壤理化土管断面



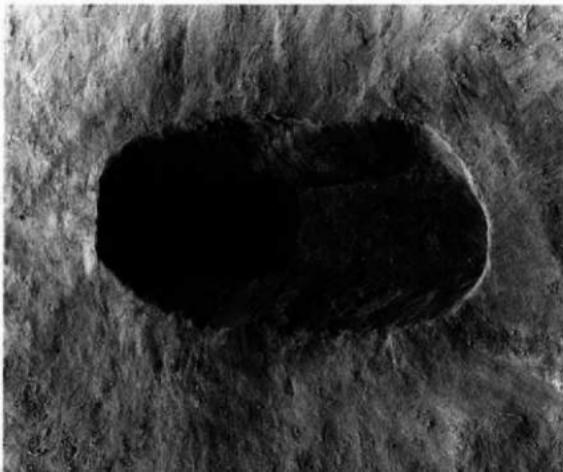
3. 12号土壤



4. 12号土壤断面の小穴



5. 13号土壤



6. 13号土壤理化土管断面





1. 1・2・4・5号溝(南より)



2. 1号溝



3. 1号溝埋没土層断面



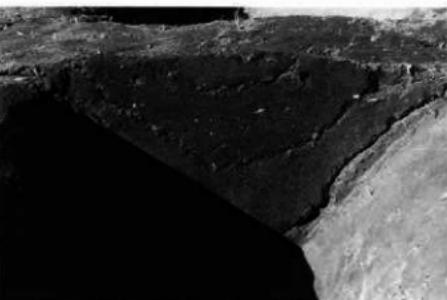
4. 3号溝



5. 6号溝



1. 7号溝



2. 7号溝埋没土層断面



3. 桶文時代草創期後半の遺物出土状況（Bブロック）



4. 桶文時代草創期後半の遺物出土状況（Aブロック）



5. 同（No.132）



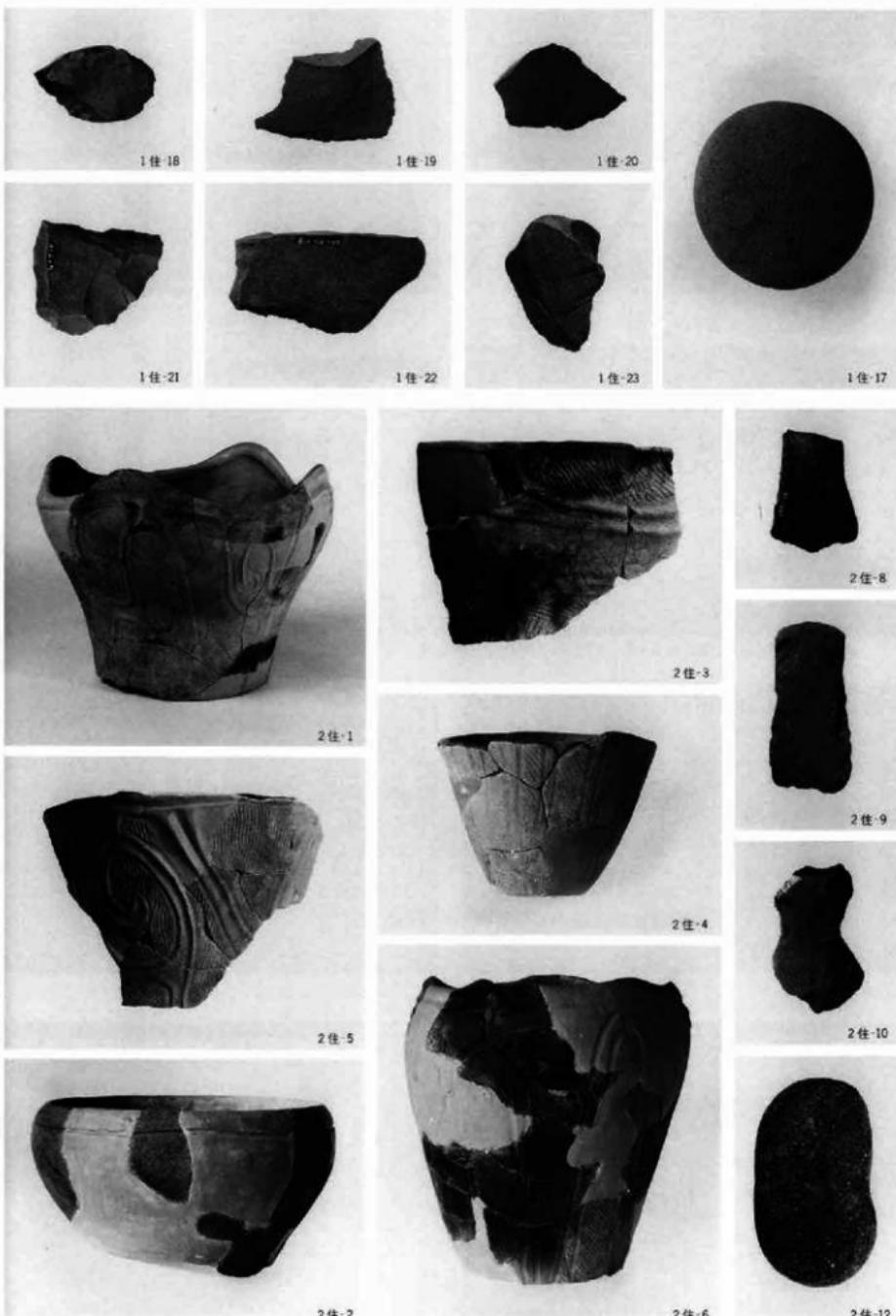
6. 同（No.214）



7. 同（No.143）



8. 同（No.235）



1・2号住居址出土遺物



3住-9



3住-5



3住-1



3住-10



3住-16



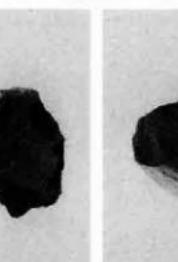
3住-13



3住-2



3住-12



3住-14



3住-3



3住-15



3住-19



3住-18



3号住居址出土遺物



3住-21



4住-1



4住-3



4住-8



4住-5



4住-7



4住-4



4住-10



4住-2

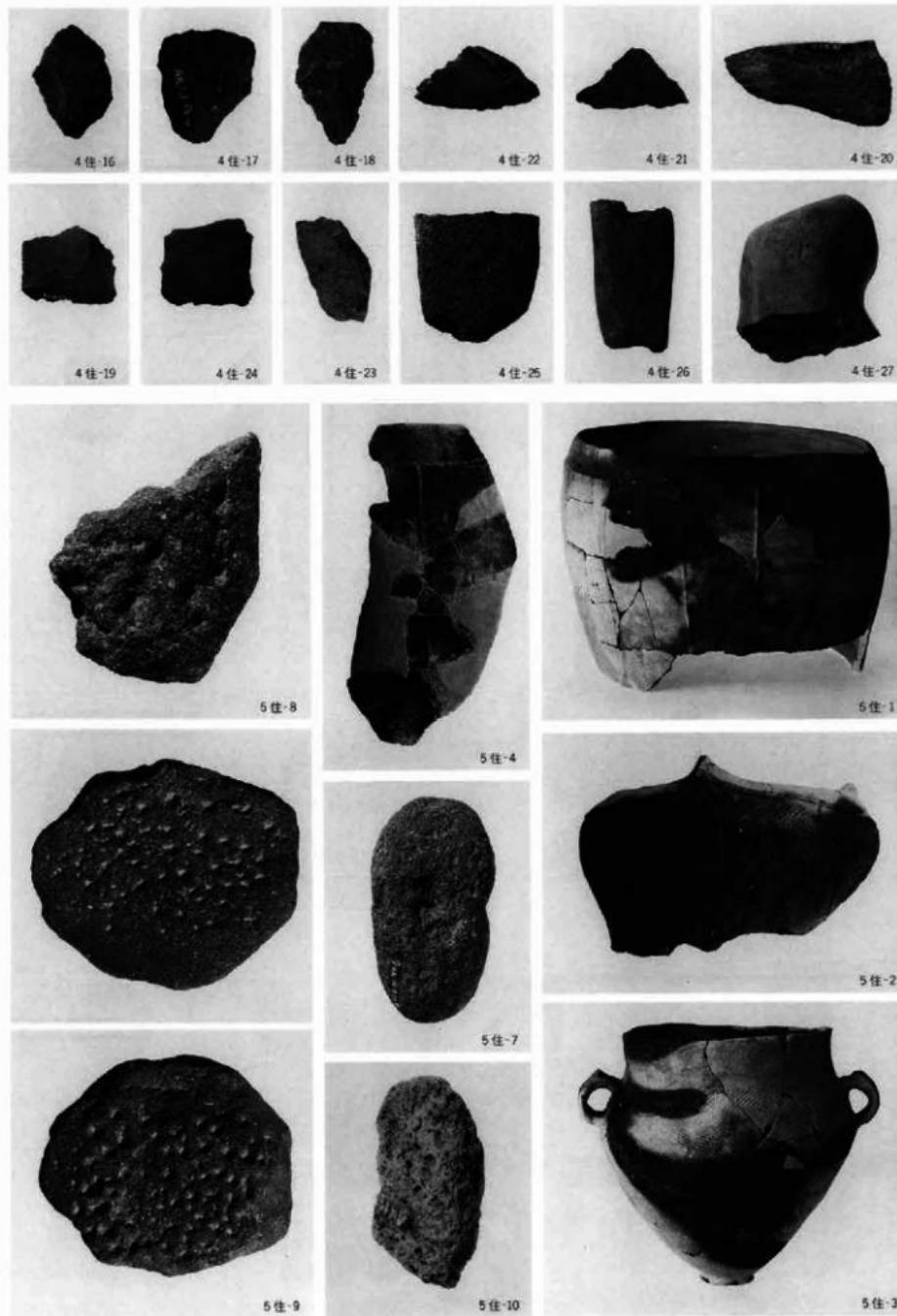


4住-6

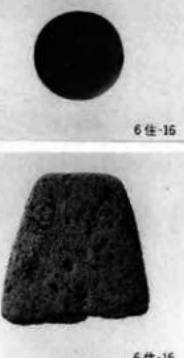
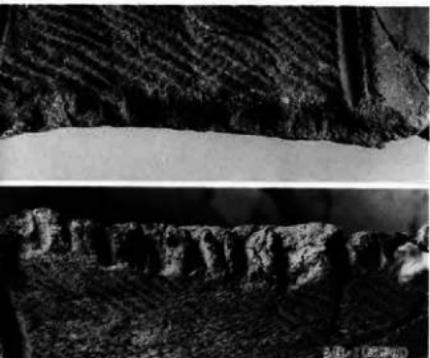


4住-9

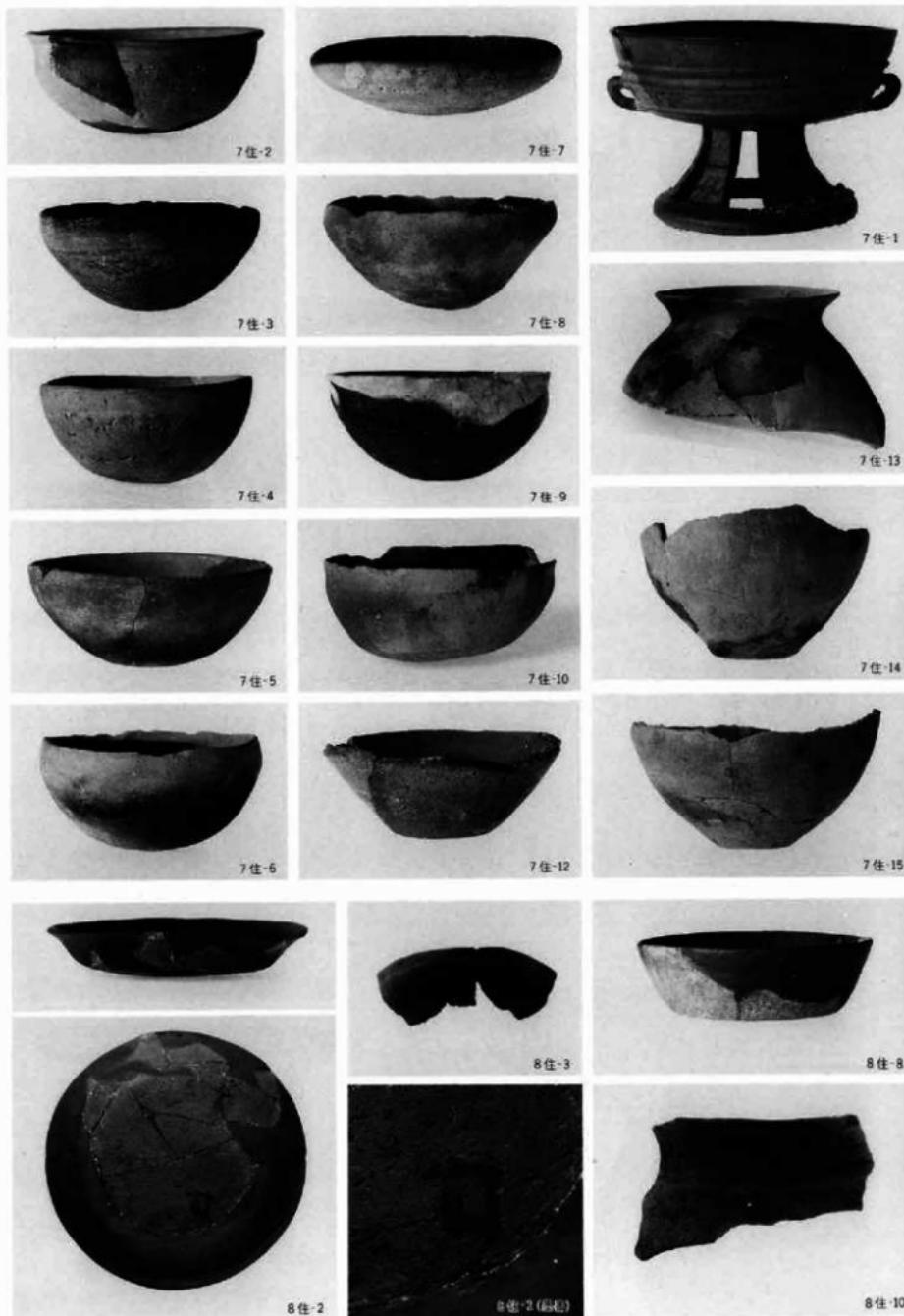
4号住居址出土遺物



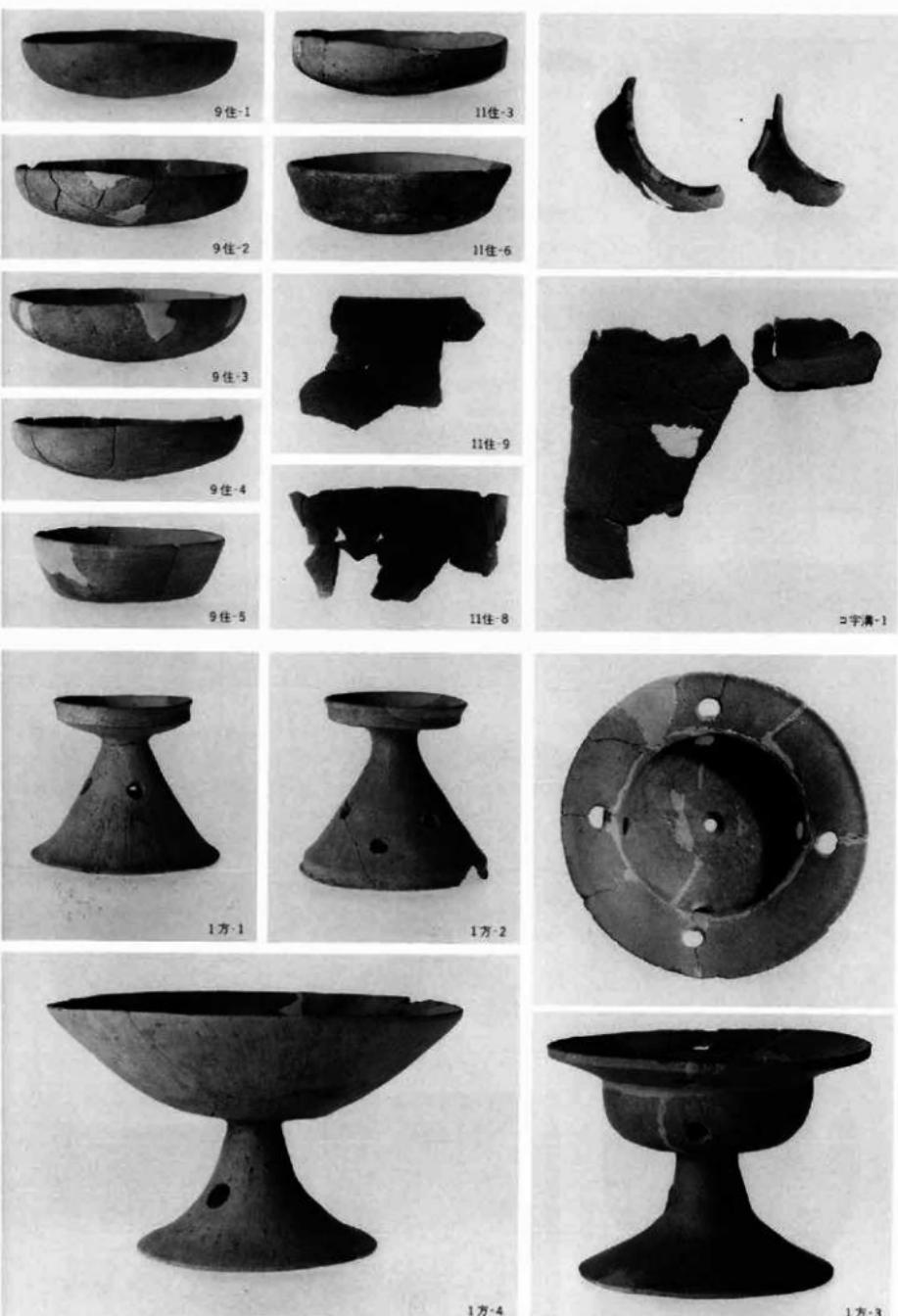
4・5号住居址出土遺物



6号住居址出土遺物



7・8号住居址出土遺物



9・11号住居址、コ字状区面の溝状遺構、1号方形周溝出土遺物



1方-8



1方-10



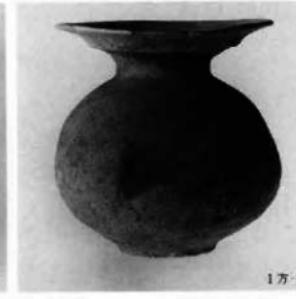
1方-12



1方-9



1方-11



1方-13



1方-14



1方-15



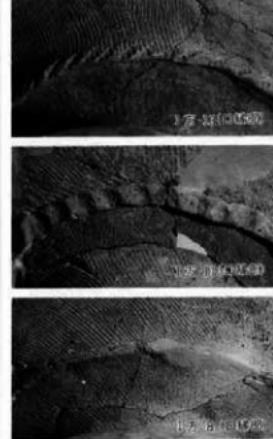
1方-7



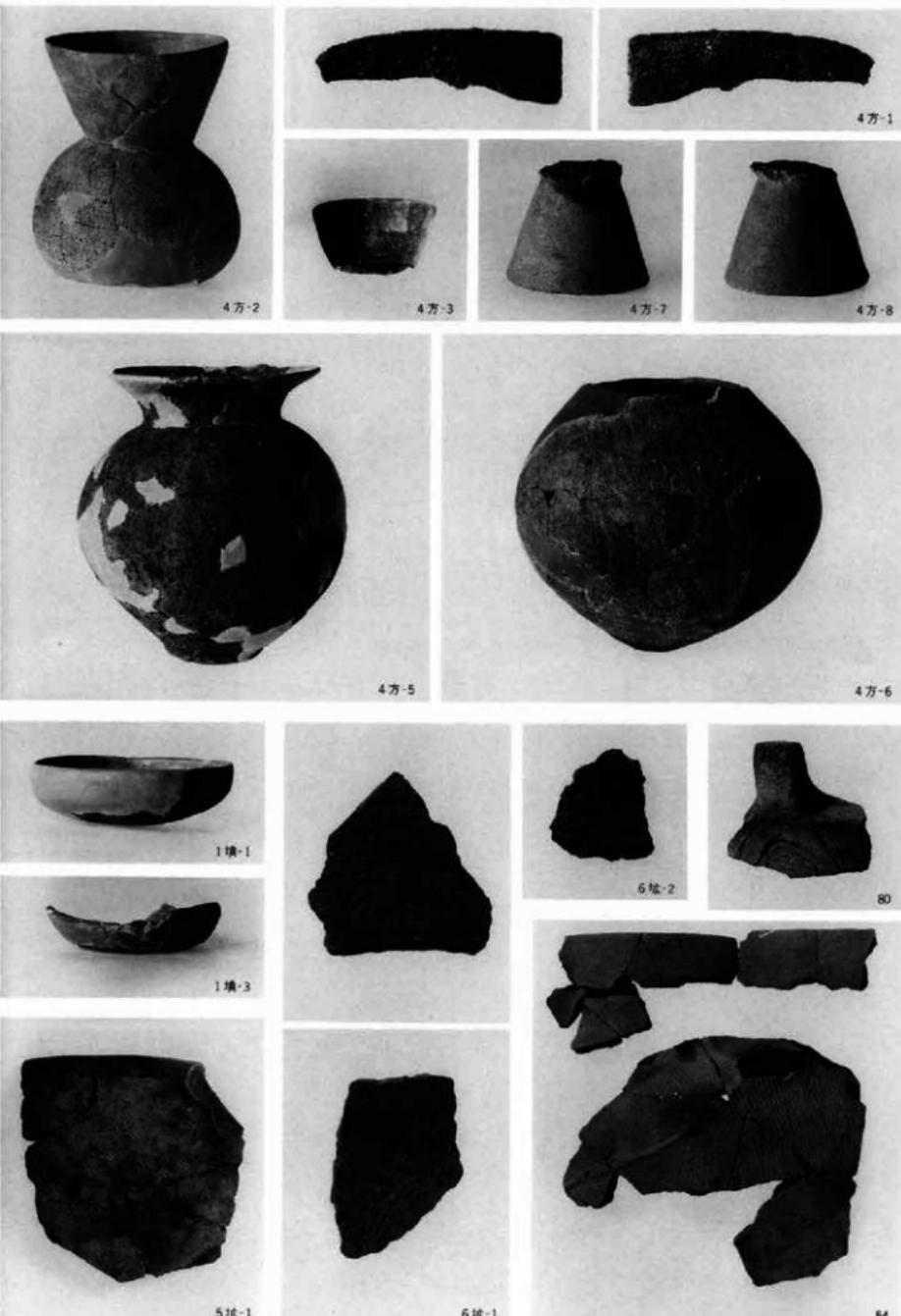
1方-6



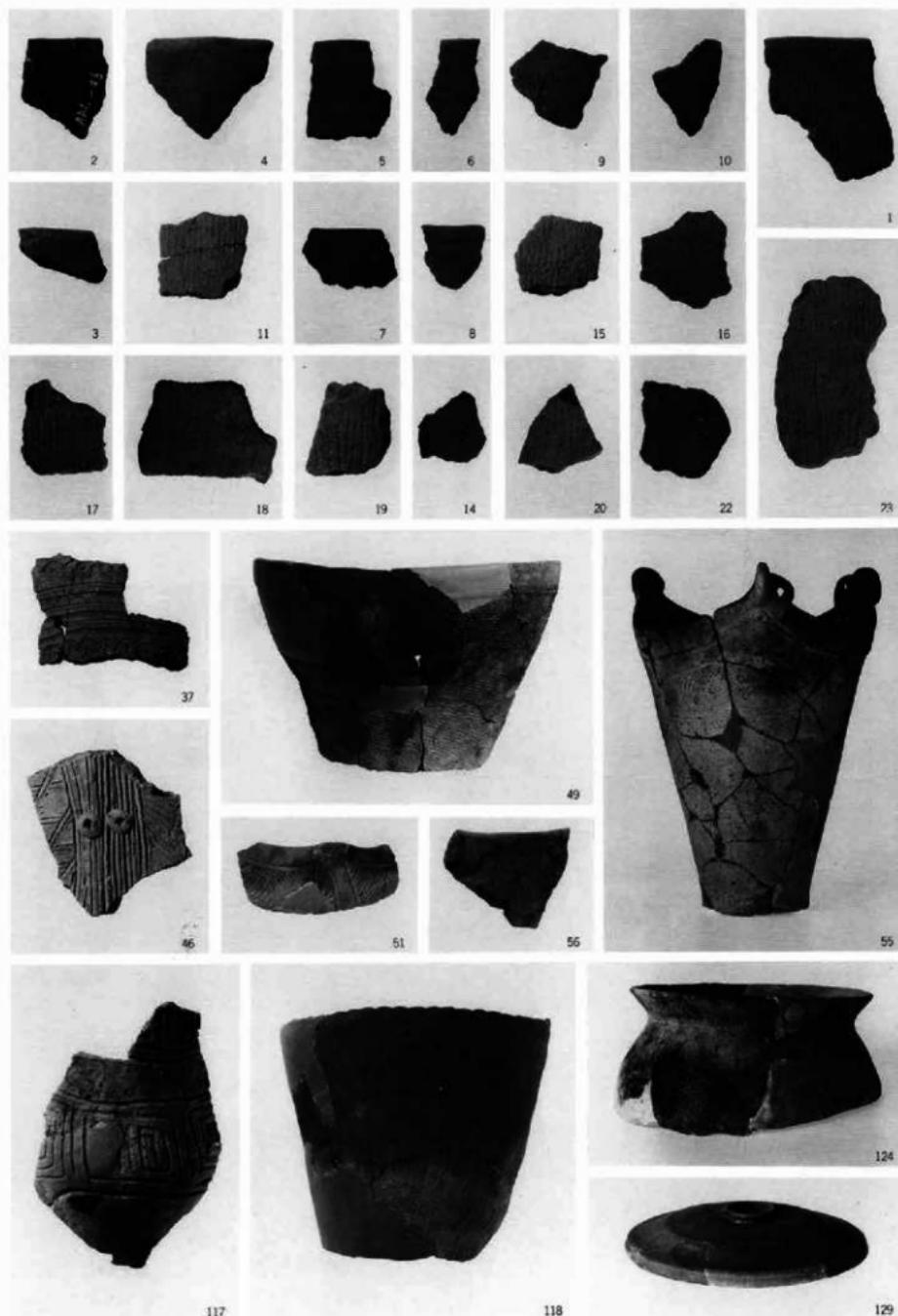
1方-16

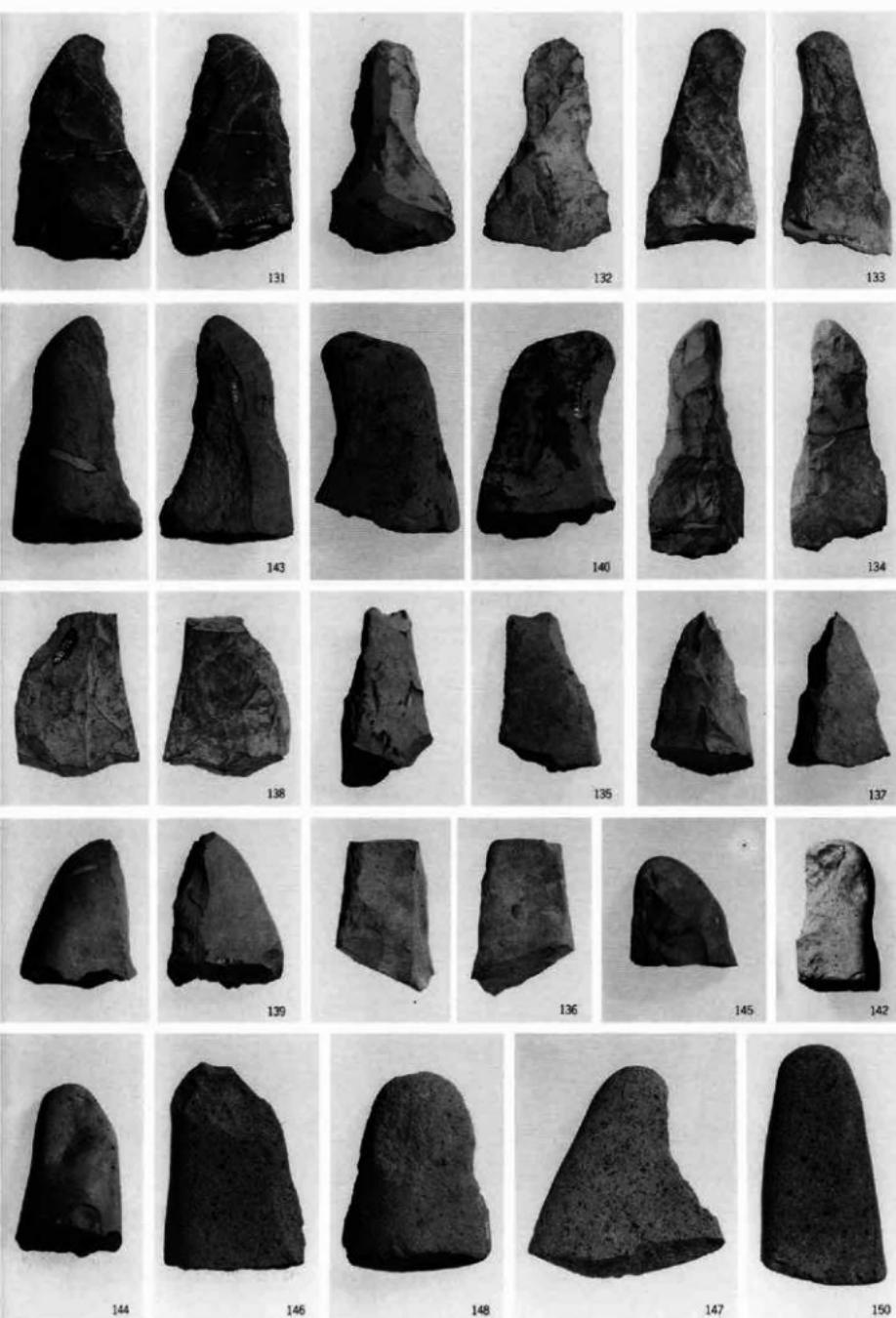


1号方形周溝墓出土遺物

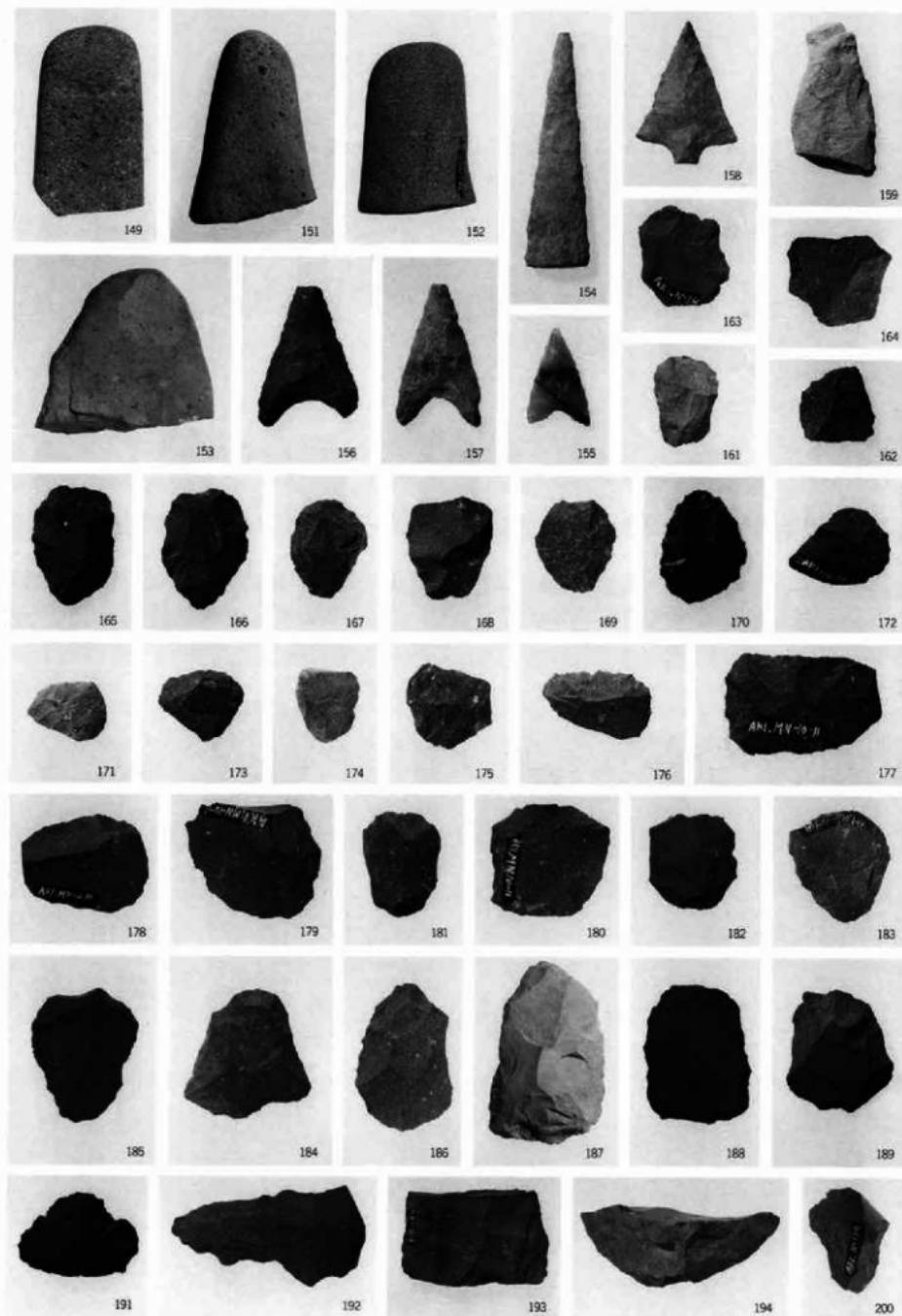


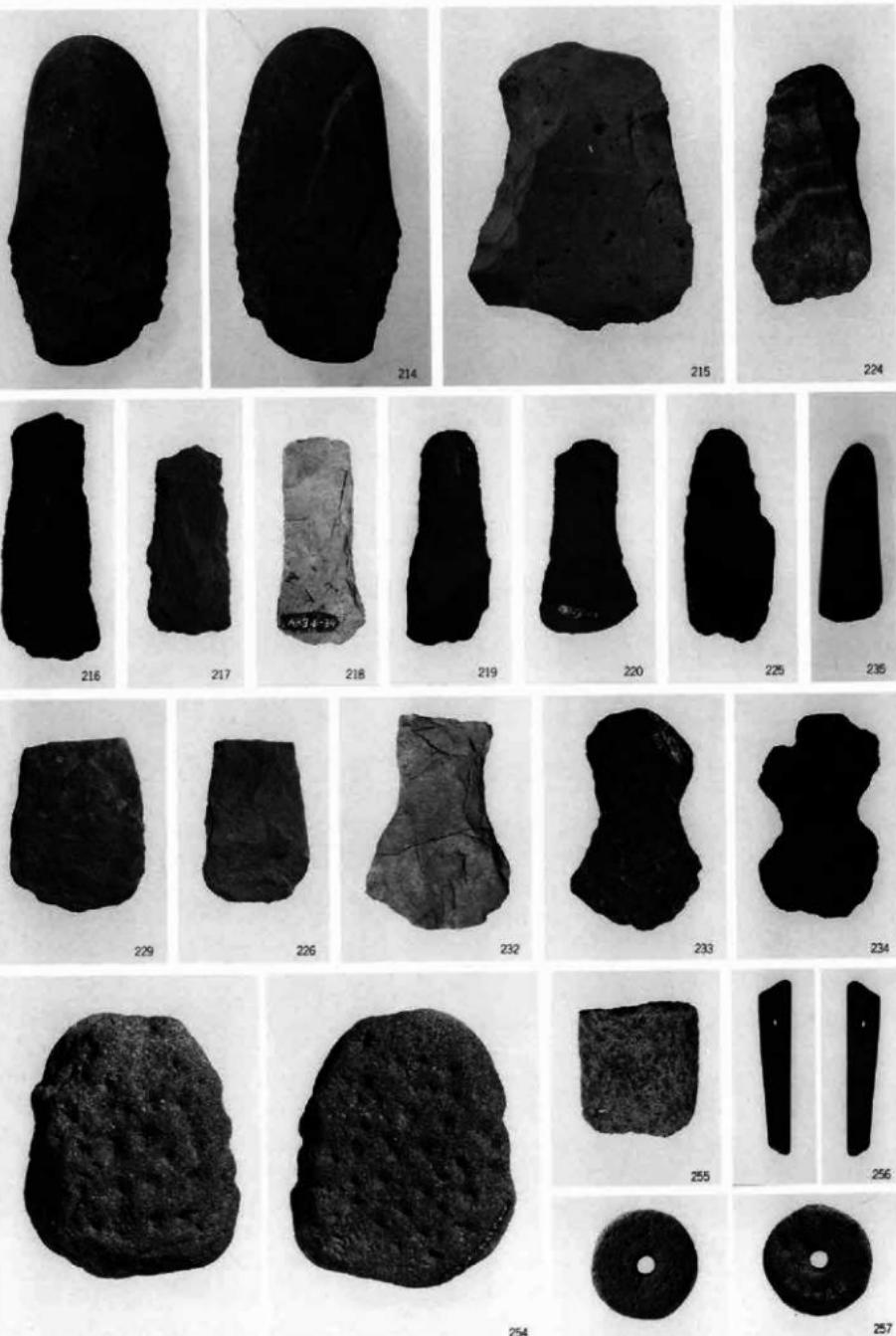
4号方形周溝塚、1号墳、3・5・8号土塚、造橋外出土遺物





遺構外出土遺物







1. 調査前の2号  
墳



2. 2号墳の調査  
風景



3. 2号墳  
(南より)



1. 2 号 墓



2. 石室内の状況



3. 人骨出土状況



4. 石室構築状況



5. 前庭部の石積



1. レンチ土層断面(B'→)



2. 奥壁の裏込め



3. レンチ土層断面(←A)



4. 左壁の裏込め



5. レンチ土層断面(←A')



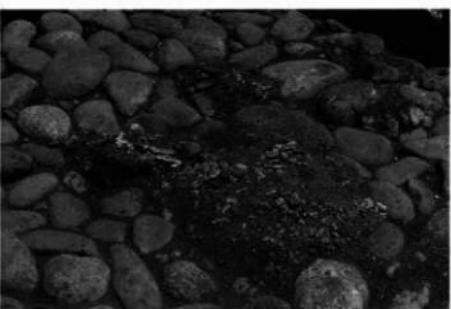
6. 右壁の裏込め



7. 前庭部の石積



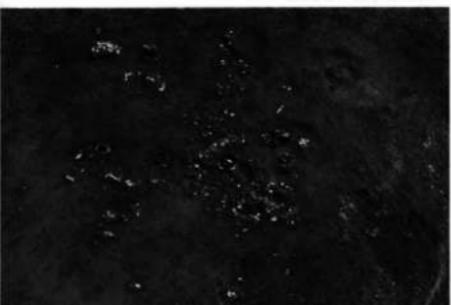
8. レンチ土層断面(←B')



1. 石室内の人骨出土状況



2. 石室内の耳環出土状況(№23・25・26他)



3. 前庭部の埴輪出土状況(№156・157・100・158他)



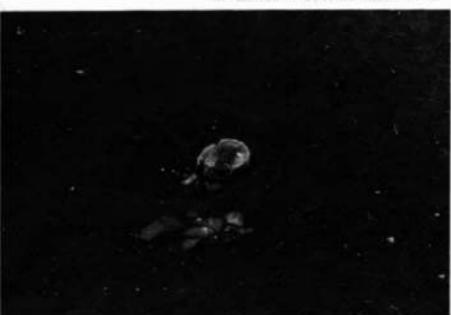
4. 前庭部の埴輪出土状況



5. 前庭部の埴輪出土状況(№161)



6. 前庭部の埴輪出土状況(№167)



7. 前庭部の埴輪出土状況(№163)



8. 前庭部の土器出土状況(№237)



1. 調査前の1号墳(南より)



2. 1号墳全景



3. トレンチ調査の状況



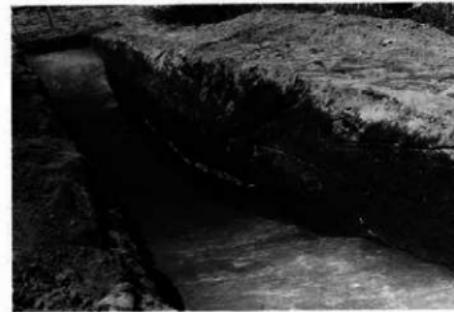
4. トレンチ土層断面(A-A')



5. トレンチ土層断面(B-B')



6. トレンチ土層断面(C-C')



7. トレンチ土層断面(E-E')



8. トレンチ土層断面の浅間Bテフラ(E-E')



1. 3号墳全景



2. 2号墳(後方)と3号墳(手前)



3. トレンチ土層断面(A-A')



4. トレンチ土層断面(A-A')



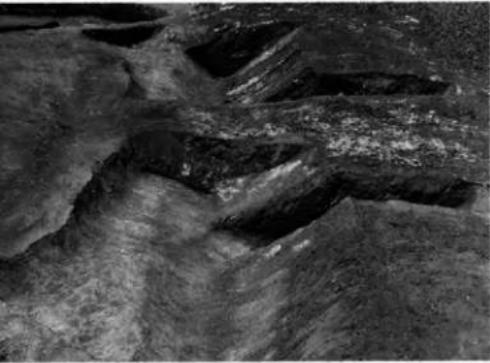
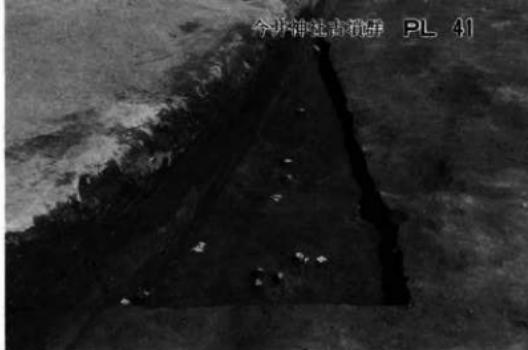
5. トレンチ土層断面(A-A')

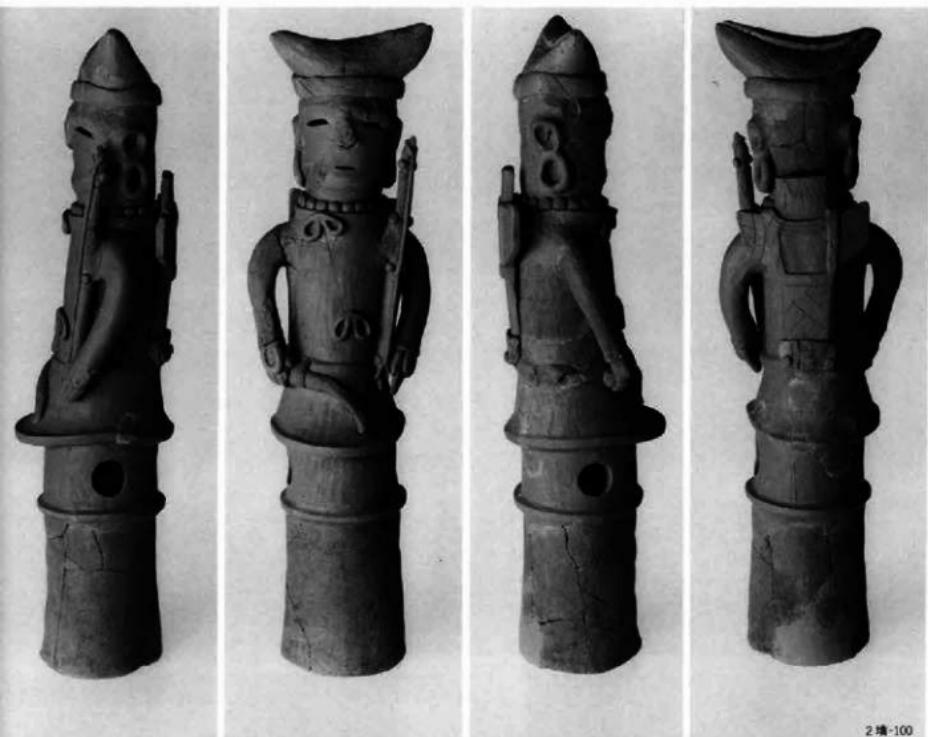
1. 2号住居址

2. 1号住居址 3. 1号住居址遗物出土状况

4. 1号溝 5. 1号溝埋没土層断面

6. 2号溝 7. 2号溝





2号墳-100



2号墳出土遺物



2 墓-100



2 墓-110



2 墓-101



2 墓-108



2 墓-153



2 墓-102



2 墓-103



2 墓-144



2 墓-143



2 墓-107



2号墳出土物







2 墓-1



2 墓-2



2 墓-6

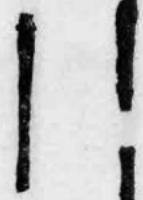


2 墓-6



2 墓-3

2 墓-9



2 墓-10~15

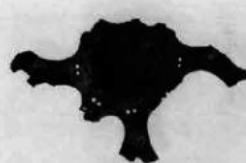


2 墓-16~33



2 墓-35

2 墓-36



2 墓-37

2 墓-38



2 墓-43~81



2 墓-39



2 墓-40



2 墓-41

2号墓出土遺物

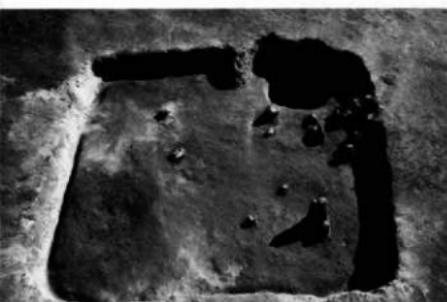




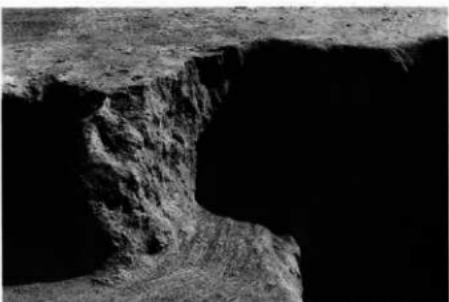
1. A 調査区の遺構検出状況(南より)



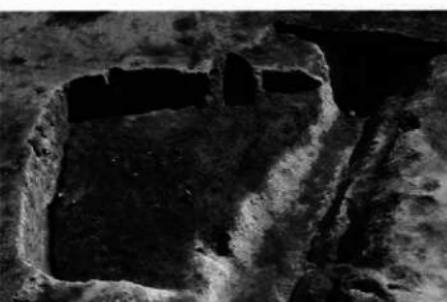
2. A 調査区の遺構検出状況(南より)



1. 1号住居址



2. 遺 址



3. 2号住居址



4. 遺 址



5. 3号住居址



6. 遺 址



7. 4号住居址



8. 遺物出土状況(No. 2)



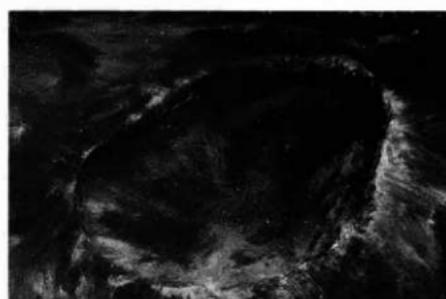
1. 1+2号竪穴状遺構



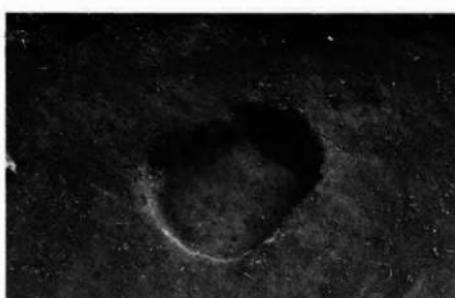
2. 1-4号土塚



3. 5号土塚



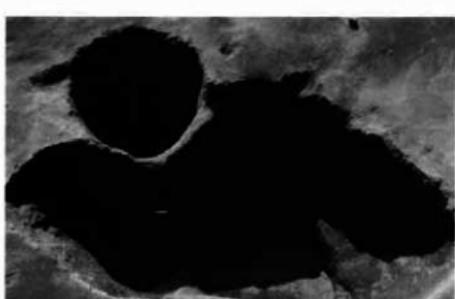
4. 6号土塚



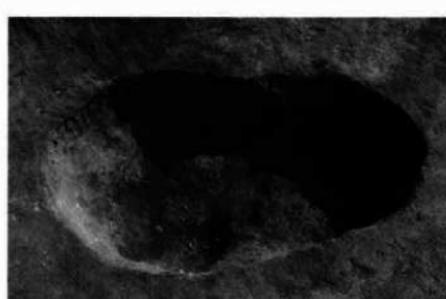
5. 8号土塚



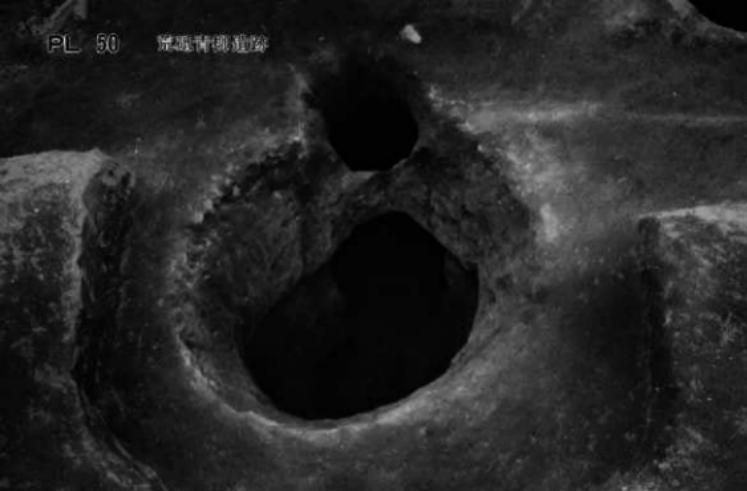
6. 9号土塚



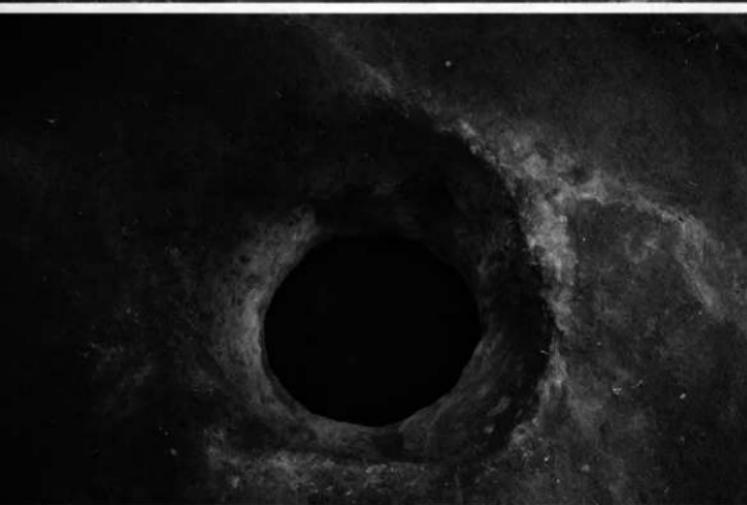
7. 10号土塚(下)と 4号井戸(上)



8. 11号土塚



1. 1・2号井戸



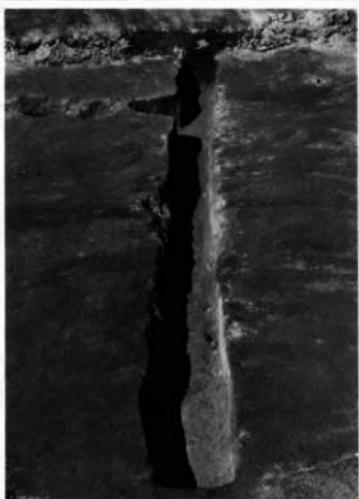
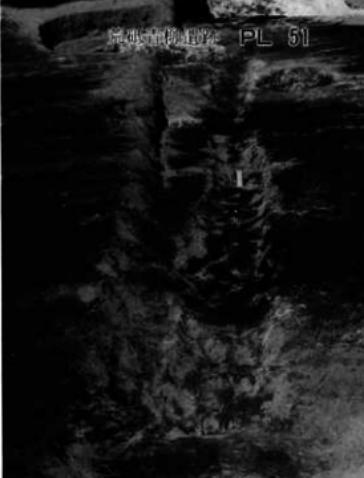
2. 3号井戸



3. 4号井戸



1, 2 号 滝  
2, 3 号 滝

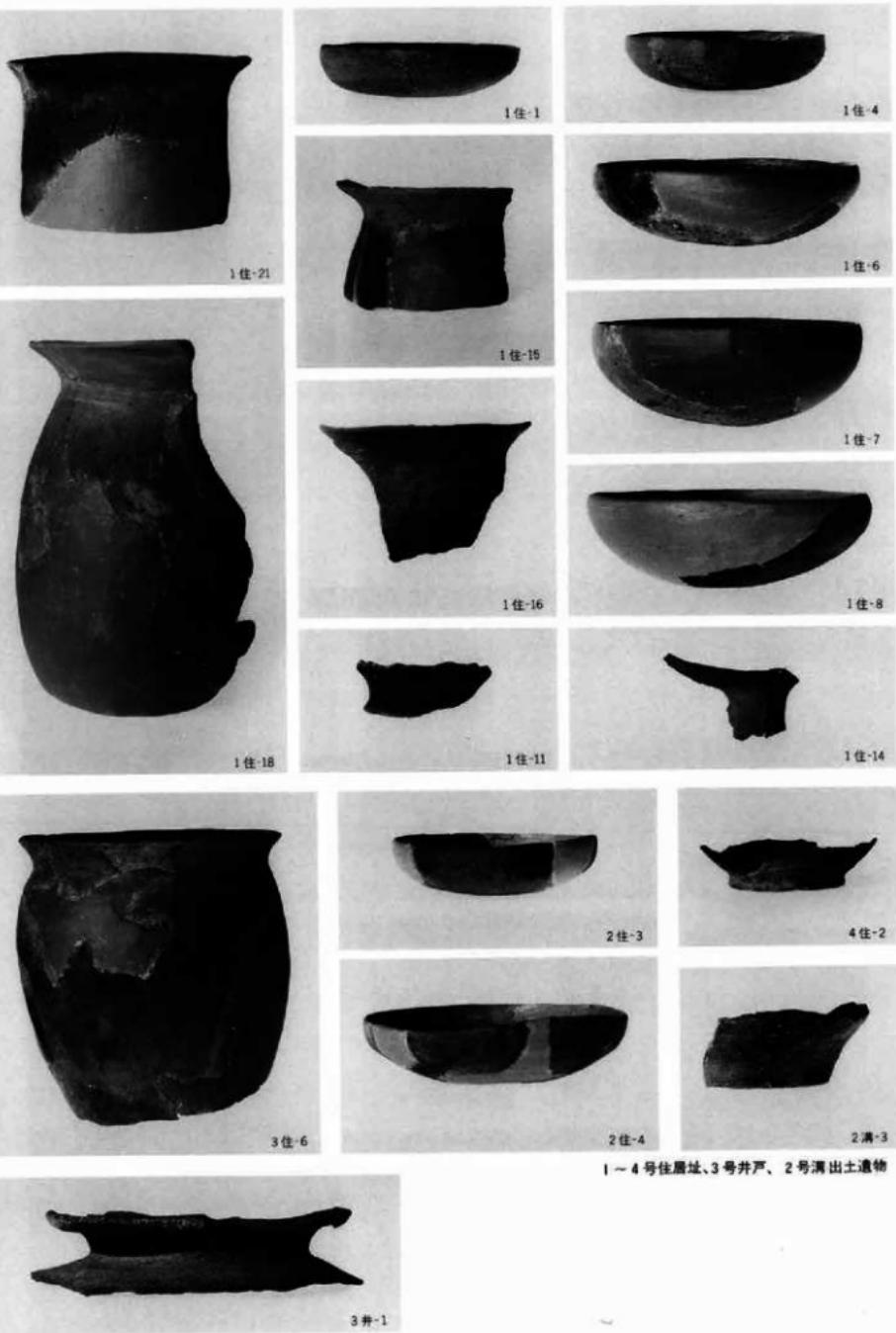


3, 4 号 滝  
4, 5 号 滝



5, 6 号 滝  
6, 7 号 滝と 4  
号住居址





1 ~ 4号住居址、3号井戸、2号溝出土遺物

**荒砥北原遺跡  
今井神社古墳群  
荒砥青柳遺跡**

昭和56年度財團開場整備事業荒砥南部  
地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和61年3月26日印刷  
昭和61年3月31日発行

編集・発行／群馬県教育委員会  
〒371 前橋市大手町1丁目1番1号  
電話 (0272) 23-1111(代表)

財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
〒377 勢多郡北塙村大字下箱田784番地の2  
電話 (0279) 52-2511(代表)

印刷／朝日印刷工業株式会社